

博士論文

遷延化するひきこもりのプロセスを探る
—変容の契機と分岐点の検討

花 嶋 裕 久

目次

はじめに.....	5
第1部 研究の展望.....	7
第1章 問題と目的.....	8
第1節 問題意識.....	8
1.1 長期化という問題.....	8
1.2 家族にかかる負担.....	8
1.3 ひきこもりの支援現場で感じた疑問.....	9
第2節 先行研究の概観.....	10
2.1 ひきこもりの時代的変遷.....	11
2.2 ひきこもりの実態調査.....	13
2.3 ひきこもりの家族に関する研究.....	15
2.4 居場所に関する研究.....	18
2.5 ひきこもり支援の文脈における居場所.....	22
第3節 先行研究の知見と課題.....	26
第4節 ひきこもりの若者の就労を取り巻く社会状況.....	27
4.1 ひきこもりの若者への就労支援.....	27
4.2 障害者雇用枠での就労.....	29
4.3 発達障害の特性をもつひきこもり経験者の就労支援.....	30
4.4 ひきこもりへの就労支援の現状と課題.....	31
第5節 研究の目的.....	32
第6節 論文の構成.....	33
脚注.....	36
第2章 研究方法.....	43
第1節 概念の定義.....	43
1.1 「ひきこもり」の定義.....	43
1.2 「居場所」の定義.....	44
1.3 「就労」の定義.....	44
第2節 研究方法について.....	44
2.1 仮説モデルを生成する質的研究法.....	45
2.2 質的・量的アプローチをつなぐ混合研究法.....	46
第3節 研究フィールドの概要.....	47
3.1 沿革.....	47

3.2	支援の枠組み.....	47
3.3	メンバーの概略.....	49
3.4	活動内容.....	51
第2部	息子の生き方を受け入れていくプロセス——親の視点.....	55
第3章	ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで.....	56
第1節	問題と目的.....	56
第2節	方法.....	57
2.1	手続き.....	57
2.2	分析方法.....	58
第3節	結果.....	60
3.1	TEMによるモデルの作成.....	60
3.2	第一期：ひきこもりへの移行と事態の深刻化.....	63
3.3	第二期：第三者の介入と危機的状況の克服.....	67
第4節	考察.....	73
第4章	親子関係の再構築と働かない生き方の容認.....	83
第1節	問題と目的.....	83
第2節	方法.....	84
2.1	手続き.....	84
2.2	分析方法.....	85
第3節	結果.....	85
3.1	TEMによるモデルの作成.....	85
3.2	第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り.....	89
3.3	第四期：就労の後押しと働かない生き方の容認.....	93
第4節	考察.....	96
第5節	第2部のまとめ.....	105
第3部	就労を果たしていくプロセス——当事者の視点.....	106
第5章	居場所に通いながら社会につながるまで.....	107
第1節	問題と目的.....	107
第2節	方法.....	108
2.1	インフォーマント（情報提供者）.....	108
2.2	倫理的配慮.....	110
2.3	データの収集.....	110
2.4	データの分析方法.....	110

2.5 分析過程.....	112
第3節 結果.....	131
第4節 考察.....	137
第6章 就労を果たして居場所を離れるまで.....	141
第1節 問題と目的.....	142
第2節 方法.....	142
第3節 結果.....	142
第4節 考察.....	148
第5節 第3部のまとめ.....	154
第4部 当事者に対する居場所支援の効果の検証.....	157
第7章 自己評定によるソーシャルスキルと対人恐怖心性，基本的信頼感の変化.....	158
第1節 問題と目的.....	158
第2節 方法.....	159
2.1 調査対象者.....	159
2.2 フィールドの概要.....	160
2.3 手続き.....	160
2.4 質問紙.....	160
第3節 結果.....	161
3.1 事前事後の比較.....	161
3.2 各変数の変化量の相関係数.....	162
3.3 在籍期間と変化量の相関係数.....	163
第4節 考察.....	166
第8章 スタッフ評定による社会生活能力の変化.....	174
第1節 問題と目的.....	174
第2節 方法.....	175
2.1 評価対象者.....	175
2.2 評価尺度.....	175
2.3 手続き及び評定者.....	176
第3節 結果.....	178
3.1 事前事後の比較.....	178
3.2 各変数の変化量と在籍期間の関係.....	179
3.3 所属クラスと変化量の関係.....	180
第4節 考察.....	181

第 5 節 第 4 部のまとめ	186
第 5 部 結論	193
第 9 章 本研究で得られた知見とその意義	194
第 1 節 ひきこもりのプロセスモデルの生成	194
1.1 息子の生き方を容認していく親のプロセス	194
1.2 就労を果たしていく当事者のプロセス	196
第 2 節 居場所支援の効果の検証	196
2.1 ソーシャルスキルと基本的信頼感の変化	196
2.2 対人関係と日常生活の改善	197
第 3 節 長期化の要因の同定	198
3.1 当事者の要因	198
3.2 家族の要因	199
3.3 支援者・支援体制の要因	201
3.4 社会文化的要因	202
第 4 節 変容の契機の検討	206
4.1 ひきこもりを未然に防ぐ	206
4.2 家族不和の悪循環を止める	207
4.3 問われる支援者側の力量	208
4.4 親の橋渡し機能を活かす	209
4.5 「生きようと思えること」と「折り合いをつけること」	210
4.6 就労定着につながる要因	212
第 5 節 求められる居場所とは	215
第 6 節 副産物的発見に目を向ける——セレンディピティ	216
第 10 章 本研究の限界と今後の課題	219
第 1 節 本研究の限界	219
第 2 節 今後の課題	221
文献	223

はじめに

現在、ひきこもりと呼ばれる状態にある人が国内に 70 万人いると推計されている。その人々の高年齢化と長期化が報告されており、ひきこもりという社会問題が収束に向かっているという兆しは今のところ見えない。

私がひきこもりの支援に携わるようになってから 12 年が経過した。この間には、ひきこもりを支援する民間施設内で死亡事件が発生したり、国の若者就労政策が迷走したりするなど同業者として見過ごせない事態を認識しつつも、流れを変えるような力はなく、目の前で起こる出来事に日々対応することで月日が流れた。これまで民間支援団体には指針となるような方法論がなく、それぞれの団体がそれぞれの援助論を展開しており、その妥当性や有効性が検討されていなかった（もちろん、現場の支援者は日々の業務で手一杯という事情もある）。支援と研究の両方に携わる者としてはそのような状況には危機感を覚えていたし、支援現場で実際何が起きているのかということについて、援助者側からではなく利用者の立場から明らかにする必要があると常々思っていた。振り返ってみるとこの問題意識が本研究の端緒になったといえる。

支援者としてひきこもりと関わるようになったのはここ十数年のことであるが、兄弟がひきこもり状態にあるということもあって、私がひきこもりという問題に関わり始めたのはそれ以前であり、今年でちょうど 20 年目になる。当時はひきこもりの概念も定義も整理されておらず、最初は家族に何が起きているのかわからなかった。齋藤環氏の『社会的ひきこもり—終わらない思春期』を呼んで霧が晴れるとともに家族に何が生じているのか認識できたと感じたのを覚えている。1990 年代と 2010 年代では私が抱くひきこもり者像も随分変わってきた。90 年代は今のようインターネットが普及しておらず、私が見聞きするひきこもり者は「何年も同じ音楽を聞いている」「何年も同じゲームを繰り返している」というようなケースが多く、強迫症状の程度や発言の奇異さはより重く、一時的に精神病様の症状を呈するケースが多かったという印象がある。最近では、“ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のときは外出できる”といったいわゆる「準ひきこもり型」の人と出会うことが多く、誤解を怖れず言えば、以前と比べると“軽症”で“健康的”な人が多いという感がある。インターネットの登場で新しい情報や知りたい情報にもすぐアクセスできるようになり、オンラインで他者と交流することもできるようになった。実際に人に会わずとも自分の意見を発信でき、他者の意見を聞く機会もある。このことがひきこもる人たちの生きにくさを緩和していることは十分に考えられ（ひきこもりやすさにつながっている側面もあるだろうが）、時代とともにひきこもり人々の生活実態も変化してきていると想像できる。

ひきこもりを抱える家族の視点で見ると、90 年代はとにかく治療や援助をしてくれる機関がなかった。医療機関では納得できる説明が得られずいくつもの病院を訪ね歩いたり、投薬ばかりの治療に家族も本人もかえって振り回されたりすることがあった。民間支援団

体ではスタッフと利用者が混沌としていてトラブルが絶えなかった、あるいはきわめて高額な費用を請求された、という話も数多く聞いた。ひきこもりに関する情報に触れる機会も今と比べて圧倒的に少なかった。ひきこもりの社会的認知度は低く、家族以外には知られたくない、話しても理解されないだろうという雰囲気があった。他の当事者の話を聞くようなこともなかったため、この先自分たちがどうなってしまうのか、どうすればいいのかもまったく見通しが立たなかった。それから20年が経過し、現在では各都道府県にひきこもり地域支援センターが設置されるようになった。行政主導の調査や研究も行われるようになるなど、まだまだ十分ではないが、ひきこもりを取り巻く社会の支援体制は確実に前進してきたと言えるだろう。しかし、支援体制が整備されつつあるという事実は認識できても、ひきこもり者数が減少しているという実感を持ってないという部分では今も昔も変わらない。これはひきこもりが現在進行形の社会現象だということもあるだろう。1990年代に10代でひきこもった若者たちが現在30代である。彼らが40代、50代になったとき、家族も同じように歳をとり、社会状況もまた随分と変わっているだろう。ひきこもりはまだライフサイクルを一巡していない。彼らが60代、70代になり、その時代の社会とどのように折り合っているのかを見届けたとき、ひきこもりの人々とその家族が辿るプロセスについて確たることが言えるようになるのかもしれない。

さらに視点を広げて国外に目を向けると、「ひきこもり」はもはや日本固有の問題ではない。韓国やイタリアではすでにひきこもりが社会問題化しているという。不本意ながら日本は「ひきこもり先進国」である。他国に先んじて支援の実績があり、ノウハウも蓄積されてきている。その経験からひきこもりの支援には複眼的な見方が必要であり、医学、心理学、社会学、福祉学、哲学、経済学、疫学などの学際的な視点が求められることを理解している。また、支援の現場には、医師、心理士、保健師、看護師、作業療法士、ソーシャルワーカー、キャリアカウンセラーなど多様な職種が携わっている。さらに、家族会や元ひきこもり経験者の協力が大きなサポート源にもなることもわかっている。このような支援に携わる人々のネットワーク作りを推し進め、有効な支援システムを構築し、得られた知見を国外に発信していくことは広く国際貢献につながっていくと期待できる。

支援が行き届きひきこもりが収束に向かうのかどうか、それともさらなる世界的拡大につながっていくのかどうか。現在進行中の社会問題としてその行く先は見守るより仕方がないという部分もある。私の場合、支援者として、研究者として、当事者の家族として、無関係ではいられないというところもある。しかし、その推移を見守るのであれば、ささやかな臨床と研究を行いながらひきこもりの減少に尽力しつつその推移を見届けたいという思いがある。本研究の執筆はその活動の一端である。そこで、ここからはまず、これまで日本国内で蓄積されてきたひきこもりに関する知見を概観する。その上で、今日までに私が行ってきた研究とそこから得られた知見を報告していくことにする。

第1部

研究の展望

第1章 問題と目的

第1節 問題意識

本論文は「ひきこもり」をテーマにした研究であるが、ここではこの論文を執筆するにあたっての原動力となっている問題意識について記述する。なお、本論文における「ひきこもり」とは、「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」と定義する。「ひきこもり」「居場所」「就労」といった概念の定義については第2章第1節において整理してあるので参照されたい。

1.1 長期化という問題

「ひきこもり」という社会現象の最も顕著な特徴を挙げるならば、その期間が極めて長期に渡ることだといえる。「全国 KHJ 親の会」がひきこもり経験者 140 名に対して行った調査（境ら，2014）では、彼らのひきこもり期間は平均 10.72 年，最長 37 年であり，長期化の深刻な現実を示している。長期化するがゆえにその実態や現象の全体を把握することが困難であり，当事者への対応も一本槍ではいかない。ひきこもりからの回復・解消とはどういうことか。そもそもひきこもりという社会問題は収束に向かうのだろうか。内閣府の調査（高塚ら，2010）で推計 70 万人いるとされるひきこもりの青年たちが，10 年後，20 年後に社会復帰を果たしているという保証はどこにもない。近年，ひきこもりの当事者とその親の高齢化が報告されているなど（境ら，2014），残念ながら悲観的な予測材料は多い。就労をゴールとするならばその道のは険しく，その人にとってのゴールを模索するという動きも少なくない。働かないという選択に至るまでには，どのような体験や判断があるのだろうか。本人とともに暮らす親は，その選択をどのように受け入れているのだろうか。

一方でひきこもりから立ち直り，就労を果たしたひきこもりの若者もいる。家から出た彼らはどのように社会とのつながりを取り戻し，就労への道りを歩んできたのだろうか。どのような転機や変化があったのだろうか。社会参加を前にとどまる人，奮闘する人，就労を果たす人，断念する人，さまざまな当事者と親の語りに耳を傾け，彼らの体験を紡いでひきこもりという長いプロセスを理解しようと試みるのが本論文を貫くテーマである。

1.2 家族にかかる負担

ひきこもり青年の多くは自宅での生活を続けており，独立しないかぎり本人と家族は長い年月を共に暮らし続けることになる。とりわけ親は食事の世話をしたり，不平不満を聞

かされたり、なかには家庭内暴力を振るわれるケースがあったりとその苦労は想像に難くない。小島・斉藤（2012）は、「30代を迎えているひきこもり状態の家族を持った親の負担は想像以上である」と指摘し、いつまでも「子育てが終わらない」家庭の現実を報告している。こじれた家庭は極めて長期戦の様相を呈してくるが、そのような生活をいつまでも続けられるというわけでもない。親の定年や職業生活からのリタイアは待たなしでやってくる。老後の生活費はどうするか、年金や資産で家族を養い続けることはできるのかといった金銭問題はついてまわる。さらにいえば、親の病気や死亡はいずれやってくる不可避の事実である。斎藤・畠中（2012）は、親の資産・負債の洗い出しからその相続まで、より具体的に経済面での対策を検討し、「親亡き後をどうするか」、ひきこもり家庭の「サバイバルプラン」を提案している。

こういった親の不安の大きな部分を占めているのは「先が見えない」「将来が見えない」といった“見通しの立たなさ”にあるといえる。ひきこもりは非常に長いプロセスであるため、それぞれの家族が直面している問題も異なる。最終的な着地点の見通しが立たないだけでなく、それぞれの段階に適した手立ても異なるということが親の対応を一層困難にしているのである。

ひきこもりの子を抱える親はこうした長い道のりをどのように過ごしているのか。そこにはどのような困難や苦労があるのか。どのような変化や転機があつてその困難を乗り切っているのか。それぞれの段階で親が求めていること、必要とするものがどのようなものなのか明らかにすることで、支援者の対応がより適切な方向に向かうと期待できる。親がたどるプロセス全体を見通すモデルを作成することができれば、ひきこもりを抱える家族にとっても、ひきこもりの支援者にとっても、次の手立てを講じる際の有効な指針になると考えている。

1.3 ひきこもりの支援現場で感じた疑問

ひきこもり支援の中身を大別すると、①家族支援、②訪問相談（アウトリーチ）、③居場所支援、④就労支援に分けることができる。筆者は2003年より民間支援団体において③の居場所支援に携わってきた。今日までに支援を取り巻く社会状況は大きく変化してきたといえるが、これまでには同業者として見過ごすことができない重大事件が発生したり、首を傾げざるを得ないような支援政策がいくつか行われたりしてきた。

ひきこもりが社会問題として認識され始めてからしばらくは、行政による支援はほとんど行き届かず、民間団体が主導でひきこもり支援を担ってきた。そのため支援方法は団体ごとに大きく異なり、その団体が良いと信じる手法を無審査で提供し続けていたという経緯がある。そのような背景もあり、2006年には独自の支援方法を貫き続けていた民間団体の施設で利用者の死亡事故が起きている（「アイ・メンタルスクール事件」。本章第2節参照）。当時、同じひきこもり支援に携わる者として、このような援助方法がまかり通ってきたことに衝撃を受けるとともに強い危機感を抱いたことを覚えている。また、ニート支援

と一括りにされた初期の就労支援では、生活訓練をして労働体験を行えばひきこもりの若者が働けるようになるといった見込みのもとつくられた政策がとられ、多額の公的資金が投入されたにも関わらず予測をはるかに下回る成果しか挙げられず、外部から批判を受けて廃止された事業もある（例えば、2005年から実施された「若者自立塾」。本章第2節参照）。これにより、ひきこもり支援においては、「就労支援」以前の段階の支援を抜きには立ち行かないことがいみじくも示された。そして社会復帰を目指す前に過渡的な中間施設、いわゆる「居場所」の必要性が認識され、注目されるようになった。

いくつかの失敗もあったが、行政主導の大規模なひきこもり調査が行われ、ひきこもりに特化した政策がとられるようになり、ひきこもりの支援環境は整備されつつある（例えば厚生労働省による2009年「ひきこもり地域支援センター」設置の要請、2010年「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」の発表、内閣府による2012年「ひきこもり支援者読本」の刊行など）。しかし、それでもなお批判はある。例えば、ひきこもりの当事者でもある勝山（2014）は、「支援する側は支援される側の意見や要望を聞かない。何をどう支援するかは、支援する側が決める」とし、国の助成金は支援団体を支援するだけの「ひきこもり支援支援」だと冷やかな意見を述べている。また、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（齊藤、2010）は、居場所での活動には適応できても、実際の就労へどうしても踏み出せないという「ひきこもりでも社会的自立でもない群」が一定程度現れるはずであり、そのため「中間的・過渡的な集団での支援を延々と続ける必要が出てくる」と指摘し、これがひきこもり支援の今度の課題としている。

以上、ここまで述べてきたひきこもりの支援現場で感じてきた問題意識をまとめると、①ひきこもり支援においても実証的研究が必要であり、支援の指針はその結果に基づいて作られるべきである、②支援のなかでも居場所支援の整備・充実が求められている、③研究や支援においては当事者の声を取り入れるべきである、という3点になる。

「居場所」の研究が行われるようになったのは1990年代からであり、研究の蓄積はまだ多くない。その中でも、ひきこもり支援における「居場所」の研究は非常に少なく、わずかにみられる研究のほとんどは実践報告である。実践報告ではそれぞれの支援者が有効だと考える支援方法は紹介されるが、利用者の声は届いてこない。支援方法を考える前に、居場所を利用するひきこもりの若者たちが何を感じ、どのような体験をしているのか、利用者の声を基にそのプロセスを明らかにすることを優先すべきだと考えている。

第2節 先行研究の概観

本研究を始めるにあたり、まず本節では、ひきこもり問題の時代的変遷をたどり、ひきこもりに関する現在の議論がどのような社会的文脈を経て現在に至るのかを整理する。次

に、これまで行われてきた「ひきこもりの実態調査」および「ひきこもりの家族に関する研究」、「居場所に関する研究」の先行研究を概観し、これまで蓄積されてきた知見を整理する。さらに、「ひきこもり支援」の文脈において「居場所」がどのように位置づけられどのように扱われてきたのか、先行研究と実践報告を概観しながらひきこもりを取り巻くこれまでの動向を見ていくことにする。

なお、本章の文中には、詳しい説明や補足が必要な箇所には“上付き”の“括弧付き数字”を付してある（例えば、質的研究⁽¹⁾）。これらの「括弧付き数字」が指す説明文は、章末に「脚注」を設けて一括掲載した。このような書式を採用した理由としては、語句や背景の説明を本文中に記載すると、文の内容が煩雑になって本筋がわかりづらくなると判断したためである。

2.1 ひきこもりの時代的変遷

「ひきこもり」が、若者の問題として着目されだすのは、1990年前後である（武藤，2001）。1970年代・1980年代は「不登校」をめぐる議論が活発な時代であり、それまで「社会的ひきこもり」（social withdrawal）という語は主に10歳未満の子どもの「引っ込み思案」を意味した（杉山，1989）。この頃、不登校は子どもの怠けや病気が原因とみなされ、無理矢理学校に連れて行かれたり、矯正や治療の対象とされた（門ほか，1988；奥地，2005）。首に縄をつけてでも登校させようとしたという意味で1970年代・1980年代を「首縄時代」（奥地，2005）と呼ぶ人もいる。「登校拒否（不登校）を考えることは閉じこもりを考えること」（奥地，2005）であり、不登校と「ひきこもり」は同義の問題であった。

1990年前後になると、不登校の子どもの一部が家の中にこもり続け、社会に出て行かない現象が次第に注目され始め、行政・民間ともにひきこもりへの対応の動きがみられるようになる。1989年には青少年問題審議会が「ひきこもりや登校拒否などのなかにみられる非社会的な行動の増加」（青少年問題審議会，1989）に注意を促し、1990年の『青少年白書』では、青少年の非社会的問題行動を「引きこもりや無気力、登校拒否、自殺など、（中略）積極的に適応する努力が困難になったりすること」（総務省青少年対策本部編，1990）と説明した。1991年には厚生省（現厚生労働省）が「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業⁽¹⁾」を開始している。また、一部の公的機関⁽²⁾ではひきこもり支援の先駆的試みが開始され、民間団体⁽³⁾からもひきこもりを対象にした取り組みが見られるようになった。そして、1990年代半ば以降のひきこもりに関する論議は、まずは不登校支援の文脈で問題化され（石川，2007）てゆく。

1990年代後半になると、ひきこもり関係者の動きが活発になる（塩倉，1999）。1996年には、田中（1996）が『ひきこもり―「対話する関係」と取り戻すために』を出版し、翌1997年には、不登校問題に取り組んできた工藤が訪問活動と寄宿寮を軸とする自らのひきこもり支援法を紹介した本を出す（工藤定次ほか，1997）。また、1998年には精神科医の齊藤環が『社会的ひきこもり』を出版した（齊藤，1998）。この本は世間一般にひきこもり

の正しい理解を促す啓蒙書であると同時に、ひきこもりへの対応法が詳細かつ具体的に紹介されていたため、ひきこもりの支援関係者とひきこもり当事者の家族に広く読まれるようになった。また、1997年と98年には朝日新聞で「ひきこもる若者たち」というタイトルで特集記事が生まれ、大きな反響を呼んだ。こうして90年代後半以降、ひきこもりは人々の関心を集めていった。

2000年前後には立て続けに起きた3つの事件⁽⁴⁾の報道により、ひきこもりはさらに注目を集めるようになる。この3つの事件の報道は、容疑者とひきこもりの関連を示唆するような内容であったため、ひきこもりの人々が犯罪リスク群であるような印象を世間に与えた。そして、01年には厚生省が『ガイドライン』(暫定版)⁽⁵⁾を作成し、2003年には『ガイドライン』最終版とともに調査結果が報告された(伊藤順一郎監修, 2004)。また、2002年にはNHKが開始した「ひきこもりサポートキャンペーン」や、ひきこもり家族の実態を赤裸々に収録したドキュメンタリー映画『home』⁽⁶⁾が公開されるなど、メディアの影響も手伝って社会的関心はますます広がっていった。この頃には、ひきこもりは「不登校」と同時に語られるのではなく、独立したひとつの社会問題として認知されるようになったと言えるだろう。また、2003年には「ヤングジョブスポット」⁽⁷⁾の第一号が横浜にオープンし、ただ「待つ」だけではなく、積極的に「押し出す」機運が徐々に高まり始めていく。

2004年には、経済学者の玄田有史が『ニートフリーターでもなく失業者でもなく』を出版し(玄田ら, 2004)、厚生労働省『労働経済白書』での「無業者52万人」との発表と合わせていっせいに「ニート」報道が始まり、この言葉は瞬く間に普及していった。「ひきこもり」と「ニート」の重複と混同などの諸問題を孕みつつ、就労および経済的自立がひきこもりの回復目標として強調されるようになっていった。この影響を受け、ひきこもりを支援していた民間団体の中には、ニート支援に方向転換していったものも少なくない。政府によるニート対策の要として厚生労働省が2005年に開始した「若者自立塾」⁽⁸⁾は、民間団体が実施主体となっているが、そのなかには「ひきこもり」の支援実績をもつ団体が複数含まれている⁽⁹⁾。こうしたなかで、支援団体を舞台とした悲惨な事件も起きた。2006年にひきこもり支援施設として活動していた愛知県名古屋市の「アイ・メンタルスクール」において、施設に入居していた26歳男性が死亡したのである。捜査の結果、スクールの代表理事・杉浦正子ほか7名が監禁致死容疑で逮捕された⁽¹⁰⁾。また、杉浦昌子の姉・長田百合子も、自身が経営するひきこもり支援施設「長田塾」への入寮の強要と、その様子を無断でテレビ放映したとして、2007年9月の控訴審判決で、原告の21歳男性(事件当時15歳)に損害賠償金の支払いを命じられている⁽¹¹⁾。さらに両事件を痛烈に批判する書籍が出版されるなど(芹沢, 2007)、この事件は一定の社会的関心を集めた。2004年前後から始まったひきこもりの当事者を就労へと押し出そうとする動きは一段と大きくなり、この流れは続いた。2008年から厚生労働省はひきこもり支援を含めた若者自立支援事業の一貫として「地域若者サポートステーション事業」を一般事業として施行した⁽¹²⁾。また、東京都も2008年からひきこもり等の若者の社会参加支援のために「コンパス」事業を展開し始め

るなど⁽¹³⁾、ひきこもり当事者の社会復帰を促した。

2009年には厚生労働省がひきこもり対策推進事業の一環として「ひきこもり地域支援センター」を各都道府県・政令指定都市に設置することを求めた⁽¹⁴⁾。ひきこもり地域支援センターはひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を果たすことを意図して設置されており、職員には“ひきこもり支援コーディネーター”を2名以上配置することを定めている⁽¹⁵⁾。この頃から、ニートの文脈で支援体制にのせられることが多かった流れに変化がみられ、ひきこもりに特化した支援体制が整備され始めた。2010年には厚生労働省が『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』を発表し、それまで統一した見解がなかった“ひきこもりの定義”に一定の収束が見られた⁽¹⁶⁾。同年には、内閣府が『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）』を発表し、わが国の“ひきこもりの出現数”はおよそ70万人であると報告した（高塚ら，2010）⁽¹⁷⁾。これまでひきこもりの出現数については諸説あったが、この調査が最も信憑性の高い推計値として多く引用されている。2012年には畠中雅子が『高齢化するひきこもりのサバイバルライフプラン』を出版し、親亡き後の対応をどうするかについて具体的な対策案を提起した（畠中雅子，2012）。ひきこもり地域支援センターでは2013年から「ひきこもりサポーター養成研修事業」を開始し、“ひきこもりサポーター”と呼ばれる相談員を家庭に派遣するなど、訪問による支援にも力を入れ始めている。このように近年の社会的支援は、ひきこもりに特化した支援体制の整備、そして支援者のスキル向上や充実といったの方向に推移し始めたといえるだろう。

以上、1980年代から現在までの「ひきこもり」に関する時代的変遷と社会的文脈を振り返った。ここから見えてくるのは“不登校→ひきこもり→ニート”という流れであり、この流れは「回復」とともに論じられてきた（石川，2007）。そしてここ数年ではひきこもりに的を絞った支援が充実しつつあり、再び“ひきこもり”に焦点が絞られてきたという印象がある。その時代によって支援目標のなかで強調される点にも移ろいがあり、大きく分けると“待つ→関わる→働かせる”という流れで推移してきたといえる。しかし、就労に重きを置いた対策で苦い経験をしたひきこもりの支援は、個々のケースの実情に合った支援、すなわち“個別性に応じた対応”をすることが求められている。ひきこもり支援機関のハードの面でもソフトの面でも成熟が期待されているといえるだろう。回復の基準も時代によって強調される点異なるが、気持ちを整理し価値観を築くといった“内面の充実”、他者との交流を取り戻す“対人関係の獲得”、社会と関わりを維持する“就労の達成”などが挙げられる。しかし、親亡きあとも社会との関わりを求めない人が一定数いるという現実もあり、近年では、最低限生命を脅かされない見通しをつけたうえで、“その人にとってのゴールを模索する”という価値観が前傾しつつあるといえるのではないだろうか。

2.2 ひきこもりの実態調査

ひきこもりを調査・研究する際には、「定義の問題」や「暗数問題」が生じるため、諸研究を同列に比較することはできないし、正確な実態調査を行うことは極めて困難である（工

藤宏司ら, 2008) と考えられてきた。しかし, 近年では行政主導のひきこもりに関する大規模な疫学調査も行われるようになり, その輪郭は明らかになりつつある。その代表的な調査としては, 厚生労働科学研究班が 2002 年から 2005 年にかけて行った地域疫学調査がある(小山・三宅ほか, 2007)。この調査によれば, 対象となった 4134 世帯中 23 世帯(0.56%) にひきこもりの問題が存在すると考えられ, その率を総世帯数にかけて約 26 万世帯(95% 信頼区間 15 万~36 万) がひきこもりを抱えていると推計した⁽¹⁸⁾。ひきこもりを抱える世帯の調査への協力率が低い可能性があり, この推計値は「低め」に見積もられたものであるとしている。

もう 1 つの代表的な疫学調査としては, 内閣府が 2010 年に行った大規模調査がある(高塚ら, 2010)。この調査によれば, 全国 15 歳以上 39 歳以下の 3,287 名を対象とした質問紙調査から, 狭義のひきこもりの推計値は約 24 万人, 準ひきこもりの推計値は約 46 万人であるとした。狭義のひきこもりとは「自室からほとんど出ない/自室からは出るが, 家からは出ない/ふだんは家にいるが, 近所のコンビニなどには出かける」に該当する人を指し(本調査では 20 人が該当), 準ひきこもりとは「ふだんは家にいるが, 自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を指す(同 39 人が該当)。狭義のひきこもりと準ひきこもりの推計値を合わせたものを全国のひきこもり出現数とし, 約 70 万人としている。

全国ひきこもり KHJ 親の会は, 全国組織をもつ親の会であることから 2003 年から 2014 年までに 11 回の全国調査を積み重ね, 毎年貴重なデータを提供し続けている。直近の調査では(境ら, 2014), ひきこもりを抱える家族 478 名, ひきこもり経験者 140 名を対象にした分析結果を報告している。家族の報告によれば, ひきこもり本人の年齢は平均 33.07 歳であり, 最年少が 13 歳, 最年長が 67 歳であった。性別は男性が 75.7%, 女性が 21.3% であった(年によって多少異なるが男女比は概ね 4:1 程度)。ひきこもりが始まった時期については, 平均年齢が 19.91 歳(最頻値 15 歳, 次いで 20 歳, 19 歳, 21 歳, 13 歳と続く)であった。ひきこもり期間は平均 10.72 年, 最長 37 年であった。ユニークなデータとしては, それまでひきこもりが発生するのは中流以上の豊かな家庭という説が唱えられていたが, 2006 年に実施したひきこもりの子を持つ親 603 人に対する調査で, 78% の家庭が日本の平均年収を下回っていたことを報告した⁽¹⁹⁾(境ら, 2006)。また, 2009 年の調査では, ひきこもり当事者が求める支援(上位から, ①ひきこもりの若者たちの「居場所」, ②「就職相談・就職支援」, ③心理専門家によるカウンセリング)や, 「ひきこもり当事者が求める専門性」(上位から, ①臨床心理士, ②精神保健福祉士, ③ひきこもりを経験した家族を持っている相談スタッフ)などを報告している(境ら, 2009)。

近年ではひきこもり当事者の精神医学的障害についてもデータに基づく研究がなされてきている。近藤(2010)は, 5 か所の精神保健福祉センター・こころの健康センターに来談したひきこもり本人の相談事例 184 件を, ①薬物治療など精神医学的介入が必要な統合失調症や気分障害, 不安障害などの群, ②治療・援助に発達の視点が不可欠な広汎性発達

障害や精神遅滞に起因する群, ③パーソナリティ障害 (傾向 trait を含む) や適応障害, 身体表現性障害, あるいは薬物療法が無効ないし補助的な手段にとどまるような気分障害や不安障害などの群, という 3 群に分けて検討した。その結果, 情報不足などにより診断保留になった 35 例を除き, ①の群に 49 件 (32.9%), ②の群に 48 件 (32.2%), ③の群に 51 件 (34.2%) が分類された。これらを基に各群の特徴, 治療・援助方針, 転帰などについて考察している。

中島豊爾ら (2010) は, 2006 年～2008 年度の精神科急性期医療における初診患者 (30 歳以下) 1256 名を対象に調査を行い, 初診時にひきこもりを呈していたものが 228 名 (18.2%) いたことを報告した。初診時の診断は, ICD-10 における F2 (統合失調症, 統合失調症型障害および妄想性障害), F4 (神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害), F8 (心理的発達障害) が多かったという。さらに, 初診時ひきこもり患者の「行動化の有無・緊急性の有無・本人の受診意志の有無 (拒否)」を調べたところ, 行動化 (+) は 137 名 (60.1%), そのうち緊急性 (+) は 120 名 (87.6%), さらにそのうち受診意志 (-) が 22 名 (18.3%) いたという。社会と距離をとっているひきこもり患者が問題行動を起こして医療につながるものが少なくないことを報告した。

2.3 ひきこもりの家族に関する研究

家族支援の対象となるのは主として親 (実父母あるいは養父母) であることはいうまでもないが, 相談や治療の場には最初から本人が訪れることは少なく, ひきこもり支援においては家族支援が最初のステップになるのが一般的だといえる (図 1-1)。これまでのひきこもりの子をもつ親の特徴についてはさまざまなことが言われてきた。それらの多くは支援に携わった人々の臨床的経験から見出された知見であり, 一定の価値があるといえるが, ここでは経験的知見は扱わない。本項では, 量的・質的アプローチを問わず実証的研究に限って取り上げる。なお, ひきこもりの実証的研究が散見され始めた 2003 年以降の実証的研究を紹介する。

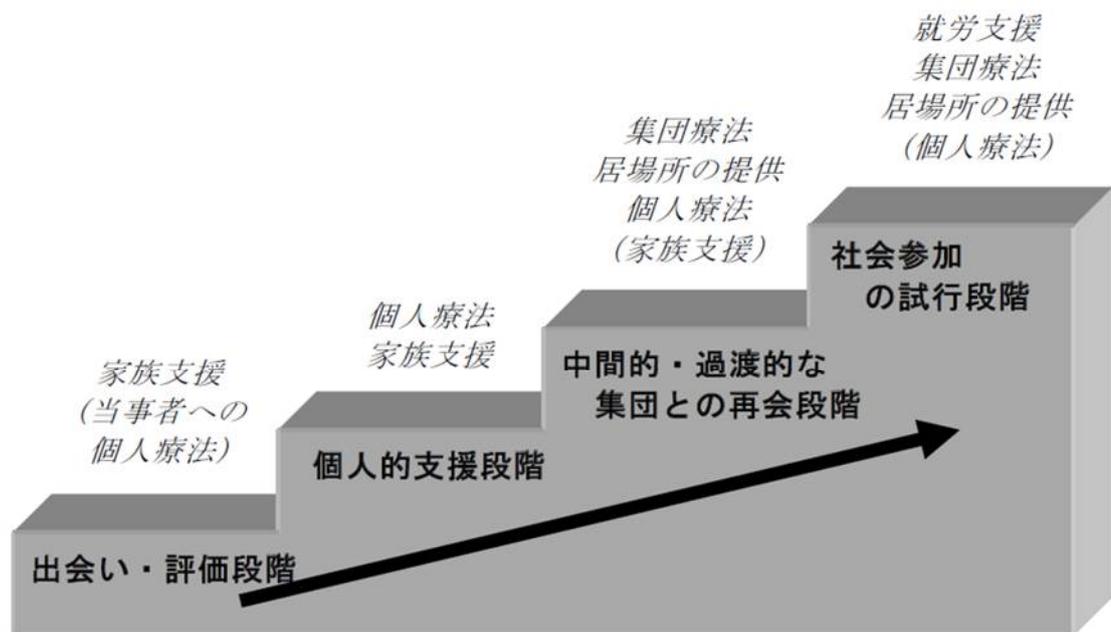


図1-1 ひきこもり支援の諸段階（厚生労働省, 2010）

小林ら（2003）は、ひきこもり子を抱える親 50 名（母親 44 名，父親 6 名）を対象にアンケート調査を行い，ひきこもりの家族において家族機能の健康度（例えば，問題解決，意思疎通，情緒的関与，行動統制など）が低下していることや，精神的健康度が低下していることを明らかにした。日常生活では将来に対する漠然とした不安感や心身の疲れを意識している家族が多いこと，ひきこもり本人が家族を拒否していると感じている親が半数に上ることを見出した。また，約 30%の親は本人が家族に対して支配的な言動を示していると感じているなど，家庭内での緊張度は高く，家族が本人に気遣いをしている様子を明らかにした。

天谷（2003）は，ひきこもり青年を抱える親 18 名（母親 13 名，父親 5 名）を対象にインタビュー調査を行い，親が認識している課題を 8 つのカテゴリーに分類した。最も多くみられたのは，ひきこもりとは何か，原因は何なのか，あるいはひきこもる子どもの言動がわからないといった「ひきこもる子供への理解に関する課題」であった。その他には，ひきこもりの家族が夫婦関係や父子関係，あるいは家族全体といった多岐にわたるコミュニケーション不全を認識していること，子どものことが気になって生活が落ち着かず，親自身が援助を必要と感じていること，専門病院・相談機関の助言・指導が十分とはいえず，行政による社会的支援が必要だと感じていることなどを見出した。

川北（2006）は，家族会に参加する親 81 名（父母の人数は不明）を対象に質問紙調査を実施し，子どものひきこもりが改善しているという親の回答は何によってもたらされるの

かを分析した。その結果、親の参加頻度の高さと、ひきこもり本人の会への参加が改善の実感につながることを明らかにした。また、家族会から得られるものとして、「親の気持ちの安定」「子どもに対する対応法の学習」「子どもの改善」などがあり、参加頻度の高い親や期間の長い親でよく実感されていることを明らかにした。

境ら (2009) は、ひきこもり本人の親 414 名 (母親 322 名, 父親 110 名, その他 34 名) に質問紙調査を実施した。その結果、ひきこもり状態に対する否定的な評価 (例えば、「働くべきだ」「もっと外出すべきだ」) は父親の方が母親より高く、否定的に評価することは親の心身の健康に影響を及ぼしていることを明らかにした。また、息子の攻撃的行動が母親のストレス反応 (抑うつ・不安, 不機嫌・怒り, 無気力) につながっていることを明らかにした。さらに、息子の不可解な不適応行動 (「親にべたべた甘える」など) が両親の無気力を強めていることを見出した。

浅田 (2008) は、ひきこもり青年の母親 13 名に半構造化面接を行い、「親のかかわり方」に関して調査した。その結果、よくなかったと思われる母親の関わり方として、①「厳格なかかわり」(叱咤激励, 意見の押し付け, 小言を言う), ②「本人の人格軽視」(本人の気持ちや考えを聞かない, 認めない) ③「本人の味方をしない」(本人よりも世間体を気にして対応する), ④「事態の楽観視」(そのうち働くだらう, 学校に行くのだらうと軽い気持ちでいる), ⑤「親本位の養育態度」(本人の気持ちを重視しない養育態度) の 5 つを挙げている。⑤には、厳しい養育態度, かかわり不足, 過保護など正反対と思える養育態度が含まれているという。浅田の研究からは、通説の「母子密着」とは矛盾する傾向が見て取れる⁽²⁰⁾。

浅田 (梶原) (2008) は、ひきこもりの息子を抱える母親 3 名へのインタビュー調査から、同じようにひきこもりを抱えていてもその困難度や危機状況は個々の家族によって異なることを明らかにした。その違いを生む要因として、①その家族がもつ「危機対応資源」(職業・友人・さまざまなネットワーク・家族システムなど) の違いを挙げた。もう 1 つは②その家族の「出来事に対する意味づけ」の違いであり、家族内の成員が問題の見方を変える (例, 「ひきこもりは怠けだ」→「本人には本人の事情があるのだ」), つまり問題を再定義化することで家族の危機を回避できるとした。

萩尾ら (2012) は、親の会に参加しているひきこもり家庭 23 件, 非ひきこもり家庭 34 件の母親を対象に質問紙調査を行った。その結果、「非ひきこもり家庭」の母親の外的コントロール (自分は相手をコントロールできるし, 自分も相手にコントロールされる)⁽²¹⁾ が「ひきこもり家庭」の母親よりも高いことを明らかにした。一方で内的コントロール (欲求充足を図る際に, 他者よりも自分をコントロールする) については両家庭に差は認められなかったことを報告した。

野中ら (2013) は、ひきこもり本人の母親 6 名を対象に、月 1 回 6 セッションのプログラムで構成される集団認知行動療法を行った。その結果、ひきこもり本人の受療促進効果があったこと、本人の攻撃行動・強迫行動・家族回避行動・不可解な適応行動・否定的評

価が減少したことを報告した。

廣瀬（2013）は、ひきこもり者の親 12 名（父親 4 名，母親 8 名）にインタビュー調査を行い，M-GTA の手法を用いて“ひきこもり者の社会再接続へとつながる親の関わり”について検討した。その結果，「有言実行化サポートモデル」を作成し，ひきこもり本人が社会に再接続するまでに，親の関わりは①コミュニケーション回復への努力，②コミットメント⁽²²⁾をキャッチする，③コミットメントの実現化，という 3 つの段階を経るとした。その上で，「家族の有言実行化サポートを支える支援」を家族支援の 1 つとして提案した。

斎藤ら（2013a）は，高校・大学時にひきこもった子をもつ母親 12 名を対象に半構造化面接を行い，M-GTA の手法を用いて“ひきこもり親の会に参加するまで”のプロセスを検討した。その結果，子どもが不登校になり母親は関係機関に相談するが“納得情報にめぐり会えず”，“相談機関の後ろ向きの対応”を経験し，“道しるべを探し求める”状態になる。母親は“孤独感の中で苦悩”し，子どもと社会の“つながり確保に奔走”するもうまくいかない。そして，“有効な情報が欲しい”“先の展望が欲しい”“分かちあいたい”といった理由から“親の会への参加を決断する”というプロセスを見出した。

斎藤ら（2013b）は，親の会に継続参加する母親 23 名を対象に半構造化面接を行い，M-GTA を用いて“親の会で母親が子どもとの新たな関わり方を見出していくプロセス”を検討した。その結果，①“子どもの立場で考える努力”の必要性を認識するまでと，②認識してから実践を継続し，子どもへの関わり方が変化していく 2 つのプロセスを見出した。①は“手の打ちようがない”状態から“親の会で気持ちを立て直し”つつ“子どもの姿に直面化”し，“混沌から整理へ”向かうプロセス，②は“親の会でそのつどエネルギー補給”をしつつ，子どもの“心理面も行動面も伴走者”となり，“理性と感情との葛藤を抱える力”を身につけながら“子どもの生き方を受け入れる”というプロセスであるとした。

真壁ら（2014）は，ひきこもり親の会に参加する家族 312 名（母親 204 名，父親 91 名，その他・不明 17 名）⁽²³⁾を対象に質問紙調査を行い，相談に関してどのような体験があるのかを明らかにし，家族が役立つと捉えている相談相手や相談内容について考察した。親は親としての自尊心の低下などにより，相談によって傷ついたり不安になったりしていることが明らかになった。また，相談者は相談相手が気持ちを受け止め，親身になってくれることが役立つと感じている。「親の会のメンバー」は他の相談相手に比して有意に役立つとされ，「親の会」では安心できること，具体的にどうすればよいか分かることが理由として挙げられた。精神科医については「役立つ」と答えた人も「役立たない」と答えた人も多かったが，処方判断の仕方がその判断に影響していると考えられた。また，本人に直接会わない相談は役立たないという意見もあったという。

2.4 居場所に関する研究

「居場所」の研究は，学校に「居場所」がない不登校の子どもたちのための「居場所」づくりから関心が高まったこともあり，当初は教育現場での実践報告が主流であった。そ

の中から、「居場所」の概念を整理する試みがなされるようになり、近年になって「居場所」というものを実証的に捉え、分析するという視点での研究が行われはじめた(杉本, 2007)。

「居場所」が注目されはじめたのは、1980年代の不登校問題から発したフリースクールであるといわれている⁽²⁴⁾(安齋, 2003年; 住田, 2003a)。学校に居場所がない子どもたちのための「居場所」づくりの動きから、「居場所」というものへの関心が高まっていったのである。これ以降、それまでの「人のいる場所」という文字通りの意味ではなく、そこにいるときの心理的な状態に焦点を当てた意味として「居場所」という言葉が頻繁に使われるようになる。

1992年には、文部科学省学校不適応対策調査研究協力者会議が「登校拒否(不登校)問題について一児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して—」という報告を出し、学校内外での「心の居場所」づくりの必要性が指摘された(文部省, 1992)。これにより、「居場所」づくりが学校の内外で盛んになり、「居場所」という言葉を使った実践報告も数多く出されるようになる。そして実践報告だけではなく、実証的に「居場所」を捉えようという視点での研究が行われるようになり、調査対象者も小・中学生、高校生から専門学校生、大学生、あるいはそれ以降の青年期へと広がっていく(例えば村瀬ら, 1996; 中村, 1998)。

このように、居場所は、「居場所がない」ことへの注目から、「居場所をつくる」という動きに進展しつつあるといえる。しかし現状は、「居場所」の実態を調査・分析した結果に基づく「居場所づくり」ではないために、いわば支援者側がよいと考えた「居場所」の提供になっている点が課題であるといえる。

これまでなされてきた「居場所」に関する研究を整理すると、①「居場所の定義・概念」に関するもの、②「居場所の実証的研究」、③「居場所づくりに関する実践的研究」、という3つに大別することができる。

①「居場所の定義・概念」に関するこれまでの研究を整理すると、重要な視点が2つ示される。まず1点は、居場所の「主観性—客観性」であり、自分で「居場所」と感じているか否かを問う視点が挙げられる(例えば三本松, 2000; 小沢, 2000; 住田, 2003a)。2点目は、居場所の「社会性—個人性」であり、人との関わりを問う視点である(例えば藤竹, 2000; 中島, 2003; 住田, 2003a)。

②「居場所の実証的研究」は、研究のテーマに基づいて4つに分類し検討する。

1点目は「居場所の具体的な場所」に関する研究である(例えば小畑・伊藤, 2003; 松田, 1997; 中村, 1999; 堤, 2002; 中村, 1998)。これらの研究を整理すると、年代によって若干の差はあるものの、家など「家族のいる居場所」、学校など「友だちがいる居場所」、他者とは関わらない「自分ひとりの居場所」に大別できるといえる。さらに、小沢(2000)は、個人のもつ「居場所」が1つではないことに言及している。

2点目は、「居場所の構成概念」の抽出を試みる研究であり、量的研究(例えば松田, 1997; 大久保・青柳, 2000; 富永・北山, 2003; 田中・田嶋, 2004)と質的研究(例えば中村, 1998; 小畑・伊藤, 2003)の両面からアプローチがなされている。杉本(2007)は、これ

までの「居場所の構成概念」に関する研究を整理して、それらの共通の因子を見いだした（表 1-1）。杉本（2007）によれば、「居場所の構成概念」は、環境要因と感情要因の 2 つに大きく分類できる。環境要因は、個人に左右されずにあらかじめ決定している場所の特徴と捉えることができる。一方、感情要因は、個人が「居場所」をどう捉えるかという主観性によるものであり、個人が「居場所」と感じるか否かを決定づける要因といえる。「精神的安定」要素は、すべての「居場所」に共通の核となるものといえるが、他の要素は環境要因によって異なってくるものと考えられる。したがって、「居場所」とは、場所の持つ環境要因に、個人がどのように感じるかという感情要因が組み合わされることで構成されていると考えられる。

表1-1 「居場所」の構成概念の分類（杉本・庄司，2007）

精神的安定要素	感情要因			環境要因
	受容・共感・連帯感要素	肯定的感情・体験要素	他者排除要素	環境要素
【リラックス】 松田(1997) リラックスする 安らぐ場所 くつろぐ場所 居心地のよい場所	【受容的環境】 富永・北山(2003) 自分のことを気にかけてくれる 自分のことをわかってくれる 自分のことをあたたかく受け入れてくれる 【受容・関心(個人要因)】 田中・田嶋(2004) 自分のことを気にかけてくれる人がいる 自分のことをあたたかく受け入れてくれる人がいる 自分のことをみとめてくれる人がいる 考えをまわりの人と分かり合える まわりの人から関心をもたれている まわりの人から期待されている 【受容される場(意味)】 小畑・伊藤(2003) 自分が自分でいられる 存在価値・存在基準 励まされる・心の支え 本音が言える・心の整理 【連帯感】 富永・北山(2003) 価値観を共有できる 協力してなにかに取り組むことができる 連帯感を感じる 【共感・連帯感(個人要因)】 田中・田嶋(2004) 仲間だと感じる人がいる 友達や好きな先生がいる 同じ感じ方をする人がまわりにいる まわりの人と協力して何かにとりくむことができる	【ハッスル】 松田(1997) 楽しい場所 自分の存在意義を感じる場所 やる気が出てくる場所 自分が必要とされている場所 【役割】 富永・北山(2003) 自分の役割がある。自分の立場からできることがある 自分のすることや働きを認めてくれる。評価してくれる 自分が必要とされている 【充実感(個人要因)】 田中・田嶋(2004) がんばってとりくめるものがある 熱中できるものがある 好きなことができる 【高揚感(感情)】 小畑・伊藤(2003) 心が弾む 楽しい・おもしろい 【成長できる(意味)】 小畑・伊藤(2003) 疑似体験できる・集中できる 自己反省・自己成長 人とのつながり・相手を知る 【達成感(感情)】 小畑・伊藤(2003) がんばる・前向き 充実感・達成感 【爽快感(感情)】 小畑・伊藤(2003) 解放感・開放感 感情移入 気持ちいい・すっきり 【物理・内的要素】 中村(1998) 休息・排泄・食事 活動	【プライベート】 松田(1997) 一人になれる場所 コミュニケーションをとる場所(逆転) 自分を振り返る場所 静かな場所 【ひとりになれる場(意味)】 小畑・伊藤(2003) 自分だけの時間・自由 【心理・内的要素】 中村(1998) 自分・孤独	【明るさ(場所要素)】 田中・田嶋(2004) にぎやかな感じがする 明るい感じがする 静かな感じがする(逆転) 【なごやかさ(場所要素)】 田中・田嶋(2004) なごやかな感じがする 開放的な感じがする あたたかい感じがする 【独占感(場所要素)】 田中・田嶋(2004) 自分や自分たちだけの場所であると感じる お気に入りのものがある 自分のためのきまった場所がある 【物理・外的要素】 中村(1998) 場所・建物/家・部屋/自然/空間・位置 【心理・外的要素】 中村(1998) 対人関係/娯楽
【安心感】 富永・北山(2003) ほっとする くつろげる ありのままにいられる				
【居場所感】 田中・田嶋(2004) おちつく ほっとする 楽である いごちがいい 安心する リラックスする のんびりする くつろぐ				
【安心感(感情)】 小畑・伊藤(2003) あたたかい 安心感・落ち着く 愛しい・なつかしい うれしい・幸せ 孤独でない・ずっとこのまま 素直・普通・無心				
【安心できる場(意味)】 小畑・伊藤(2003) 嫌なことを忘れる・ストレス解消 落ち着く・楽になる 休息・癒し・疲労回復 楽しい・うれしい・満足感・気持ちいい				
【心理・内的要素】 中村(1998) 安らぎ				

3 点目は、「居場所の分類研究と発達的变化」に関する研究である。分類研究（例えば松田，1997；高柳，2000）では、場所によって感情要因も異なってくるということが明らかに

なり、環境要因により「居場所」を分類して分析することの必要性が示された。発達の變化に関する研究（例えば住田，2003b；富永・北山，2003）では、物理的な場所が発達に伴い変化することと、「居場所」の感情要因も発達に伴い変化するという2つの側面があることが示唆されている。

4点目は、「居場所とメンタルヘルスとの関連」についての研究である。居場所とメンタルヘルスとの関連を分析した研究はまだ少ないが、田島（2000）は、高校生・大学生を対象に「居場所」感覚と抑うつ感を検討している。その結果、「居場所」がある人はない人よりも、自分に対して肯定感が強いこと、「居場所」がない人は、自分に対して否定的で、抑うつ感が強いことが示された。堤（2002）は、大学生を対象とした調査を行い、「居場所がない感覚尺度」（「対他的疎外感」「自己疎外感」の2因子で構成される）と「自我同一性尺度」との関係性を分析した。その結果、同一性混乱の度合いが高い者ほど、対他的疎外感、自己疎外感が高いという結果であった。そして、青年期の「居場所」がないという感覚の「中核に自我同一性の混乱があるのは間違いない」と考察している。

③「居場所づくりに関する実践的研究」は、「学校での居場所づくり」をテーマにした研究がみられるが、ここでは本研究と関連がある「不適応問題への介入としての居場所づくり」についてのみ紹介する。村瀬ら（1996）は、「思春期・青年期の人が立ち直り、社会へと巣立っていくための必要な要因」について研究している。「育ち直す」要因として「居場所」が重要な役割を果たしていること、その「居場所」においては、友人・スタッフ・家族からの承認と、自信や有能感を与えるという要因が重要であることが示されている。

笠井（2003）は、不登校児童生徒を対象としたキャンプにおける事例から、参加者が「居場所」としてどのような機能を必要としているかを考察している。その中で、「①ありのままの自分で居られる自分」「②集団との距離を調節できるスペースのある場所」「③大人が真剣に関わってくれる場所」の3つの視点を導き出している。

以上、1990年代より注目されはじめた居場所の研究を概観した。実証的研究としては、未だ発表論文や大学等の紀要が多いのが現状である。「居場所の分類」や「居場所とメンタルヘルスの関係」の分析など、今後の研究課題も多い領域であるといえる。臨床現場からの問題提起であるからこそ、研究をする意義も大きく、今後の研究の蓄積が期待される。

2.5 ひきこもり支援の文脈における居場所

公的支援の整備の遅れもあり、これまでひきこもりの支援は民間施設に先導されてきたといえる（川北，2007）。ひきこもりを支援する民間団体の形態は多様だが、実際に行われている支援内容は、いくつかの要素にまとめることができる。その要素をあげるならば、①訪問相談、②居場所活動、③就労支援の3段階に加えて、④親への対応という計4点セットということになる（荻野，2006）。なかでも、②の居場所の存在は、家庭と実社会を繋ぐ過渡的・中間的な領域として、また、対人関係の獲得や集団適応を目指す場として、あるいは本人の孤独感を和らげたり、“居るだけで良い”という安心感を得られる場を提供す

るという意味でひきこもり支援の中で大きな役割を果たしている。ここでは、これまでなされてきたひきこもり支援における居場所活動の報告を概観する。

厚生労働省の『ガイドライン』（伊藤ら，2003）では、ひきこもりの「具体的な援助技法」として、「居場所」をデイケア、SSTとともに「本人向けのグループ活動」として位置づけている。そこでまず、ひきこもり支援で行われているグループ活動の中で、居場所活動がどのような位置づけにあるのかを整理する。

板東（2005）は、集団の特性を利用した援助活動を「グループ・アプローチ」と総称し、ひきこもり本人に対するグループ・アプローチの整理を行った（図1-2）。分類の基準を〔援助者〕、援助の〔枠組み〕、グループの〔構造〕に設定し、①集団精神療法②デイケア③居場所活動④SHG（セルフヘルプ・グループ）⑤入院治療⑥宿泊型施設⑦サポートグループの7つグループ・アプローチを相対的に位置づけ、整理を試みた。この分類によれば、居場所活動は、「専門家」が「地域精神保健」の枠組みで行う、「自由」で「柔らかい」構造を持ったグループ活動という位置づけになる。また、板東（2005）は、スタッフの役割の度合いによっては「居場所活動」を「サポートグループ」として捉えることを提案している。サポートグループは、メンバーの自主性が尊重されながらも、リーダーにはある程度の積極的な関与が求められているグループ形態であり、その点でスタッフが居場所の提供を行って補助的に関与するという「居場所活動」とは区別して理解できる⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾。

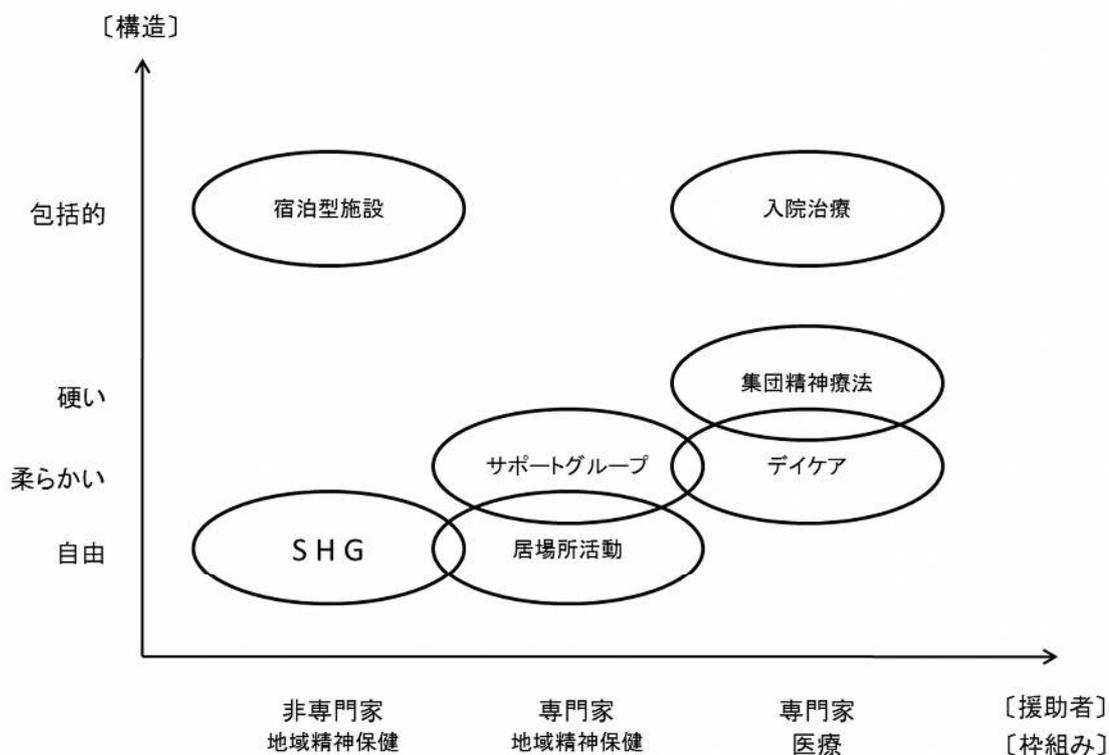


図1-2 ひきこもり者に対するグループ・アプローチの位置づけ（坂東，2005）

次に、これまで民間団体が取り組んできた、ひきこもり支援の文脈における居場所の実践報告を概観する。ひきこもり支援として居場所の活動を最初に報告したのはおそらく富田（1992）である。1990年に開設された民間団体の「フレンドスペース」は、当初は相談のみだったが、相談の待ち時間に顔見知りになった若者たちが落ち着いて話したいと要望したことから誕生した居場所である。1992年頃のフレンドスペースには、小学校3年生から30歳くらいまでの70名近くの若者が通っていた。富田は1992年の著書で10例のひきこもり事例を紹介しているが、平均年齢が18.6歳、平均ひきこもり期間が2.4年であり、現在のひきこもりの議論から見ると全体的に年齢が低く、ひきこもり期間も短い。また、人間関係の葛藤が強く、家庭内暴力、精神科への緊急入院など、衝撃的なエピソードが多い⁽²⁷⁾。これらの実践を通して富田は、人間関係の基本を「せめぎ合って、折り合ってお互いさま」（富田、2000）と表現している。

斎藤（1998）が著書の中で紹介した（社）青少年健康センター「茗荷谷クラブ」の井利（2002）は、臨床心理士として10年以上ひきこもりの支援をしてきた立場から、いくつかの臨床的視点を提示している。ひきこもりは内的適応を図るための必要な時間ととらえ、その人が主体的に動くのを「待つ」姿勢を重視しつつ、背中を押す「タイミング」を図ることが大切だと述べている。また、居場所を利用するメンバーがたどるプロセスを3期に分けて考察し、各時期のメンバーの特徴とスタッフ側に求められる視点を提示している。また、居場所のグループ機能を生かすために、スタッフのチームワークと個性を重視している。さらに、居場所外で「メンバーその人に、信頼できる治療者やカウンセラーがついているかどうか、援助が功を奏するかどうかにかかなりのウェイトを占めている」と、医療との連携の大切さを述べている。

近松（2003）は、民間施設による通所型の「フリースペース」の試みを報告している。当初は、居場所を提供して変化を待つという姿勢を重視していたが、数年経っても居残っているメンバーが多いことから、通所年限を決めて「卒業」のシステムを作り、社会参加を意識した援助へと変化させていったことを報告している。

川北（2007）は、2001年に設立された東海地方のNPO法人について報告している。川北（2007）によれば、居場所活動がひきこもり経験者の「こうでなければ」という社会規範を解きほぐし、評価を上げるために機能しているという。そのフリースペースでは、作業やアルバイトに誘うタイミングをスタッフが注意深く窺っているが、居場所の世話人は参加者を活発に引っ張っていくことには慎重であるという。むしろ、世話人自身は輪の中に入らず、群れから外れた人をそっと輪の中に戻すような役割が求められるとし、「羊の群れの周りをシェットランド・シープドッグが回っていて、ちょっと外れたらワンワンと吠えるみたいな」役割だと述べている。

石川（2007）は、ひきこもり当事者や家族をはじめ、援助者、学生、ライターなど、さまざまな立場の人々が一堂に会する場の運営に自ら携わり、「ひきこもりからの〈回復〉と

は何か」という問いをテーマに当事者へのインタビュー実施し、その結果を報告している。考察の中で石川（2007）は、ひきこもりから回復するとは、就労および経済的自立の達成、さらには対人関係の獲得まで含めて「社会参加」と称されるものを果たすことではなく、「当事者一人ひとりが自分の生を肯定し、納得すること」だと述べている。また、「最終的に行き着くのは“社会参加する／しない”ではなく“生きる／生き（られ）ない”という水準の葛藤」であり、「生きていくことを覚悟する」という感覚が「ひきこもりからの〈回復〉」を考える際に手掛かりになると述べている。

浅田(梶原)（2009）は、居場所支援を行う民間支援団体を利用する家族・当事者・支援者にインタビューを行い、それぞれの視点から居場所の実態について記述した。この調査によれば、親が居場所に求めることは本人が「同世代との親密な人間関係」を築くことであり、最終目的である「就労への足がかり」として居場所を捉えているという。しかし、居場所に通う本人は「現状に満足」し「次のステップ（就労）の難しさ」を感じているという。一方、支援者は「リラックスして過ごせる場を提供」し「新しい一歩を踏み出してくれれば」という狙いであるが、人数の集まらなさや費用の問題などから居場所の「存続維持の難しさ」を感じているという。また、居場所から就労への移行の難しさには、①受け入れ先の問題、②若者自身の問題、③コストがかかり過ぎる問題などがある、と報告している。

草野（2010）は、ひきこもり状態からの回復プロセスにおいて重要なことは、常識や規範意識、自ら設定した高いハードルから解放されることであり、それを「とらわれからの解放」という概念で説明した。また、ひきこもり当事者の回復においては、その人にとって重要な意味を持つ特定の「キーパーソン」が存在するとした。また、民間ひきこもり援助機関の支援活動においては、従来の心理療法とは異なり「非日常よりも日常」「言葉よりも体験」が重要であるとした。

近藤・榊原（2010）は、全国の精神保健福祉センターのうち週 2 日以上グループワークを実施している 7 か所の施設を調査対象とし、ひきこもりケースに対するグループ支援の有効性を検討した。その結果、利用者の転帰については、利用者の 50%以上が就労・就学に至ったグループが 3 ヶ所、利用者の 50%以上が家事参加に至ったグループが 2 カ所、利用者の 50%以上がコミュニティ参加に至ったグループが 1 ヶ所であったことを報告した。さらに、就労・就学に関して、良好な転帰が得られたグループには、①自施設における個別の相談を経た 10 代後半から 20 代前半の利用者から構成されたグループによって継続的に支援する、②1 年以内の利用期間とメンバーの入れ替りの閉じたグループを設定し、社会参加という課題達成に関する目的を掲げ、関係作りのためのプログラムと就労に関する学習プログラムを中心に構成する、③さまざまな精神医学的問題をもつ人たちを対象とした大規模デイケアにおいて、心理療法的視点を重視しつつ、多彩なプログラムを運営して幅広いニーズと目的に対応しようとしている、といった特徴がみられたという。

以上のように、民間・公的機関を問わずさまざまな団体が居場所活動を実践し、そこで

得られたそれぞれの知見を報告している。

第3節 先行研究の知見と課題

ひきこもりの時代的変遷をたどり先行研究を概観することで、ひきこもりの実態およびその家族、居場所に関するこれまでの知見と動向を整理することができた。しかし、先行研究からは見えてこない視点やいくつかの課題も見えてきた。そこで、先行研究で浮かび上がってきたいくつかの課題を以下に挙げてまとめることにする。

ひきこもりの実態把握については近年大きく前進したといえる。厚生労働科学研究班の地域疫学調査（Koyama, 2010）と内閣府の大規模調査（高塚ら, 2010）の結果に整合性が見られたことから、狭義のひきこもりは約 25 万人、準ひきこもりを合わせると約 70 万人という数字が現在最も信憑性のある推定値と言える。一方、今後の課題としてはひきこもり人口の地域差を把握することだといえる。都市部と地方でひきこもりの人口比率は異なるのかどうか、実数はどれぐらいなのかということはわかっていない。しかし、近年各都道府県に「ひきこもり地域支援センター」が整備されてきており、今後は各所のひきこもり実数もかなり高い精度で把握されていくことが期待される。

ひきこもりの家族研究を概観すると、以前は量的アプローチが主流であったが近年は質的アプローチによる研究が盛んになってきている。とりわけグラウンデッド・セオリー・アプローチによりプロセスの解明が行われるようになってきている。これはひきこもり研究に限らず、さまざまな研究分野で質的研究法が認知され広まってきているという流れと一致している感がある。家族研究とはいえ、調査対象者のほとんどは母親である。次いで父親の調査があるがまだまだ数は少ない。ひきこもり本人のきょうだいや祖父母に関する研究は今のところ見当たらない。母親のプロセスの研究が行われ始めているが、“親の会に参加するまでのプロセス”や“家族会を利用することによる変容プロセス”など、明らかにされているプロセスは限局的なものであり、母親の体験するプロセスの全体像を掴むには至っていない。また、母親に関する質的研究はいくつかあるが、それぞれの研究間で摺り合わせが行われておらず、それぞれの研究者が各自の理論を報告するにとどまり、研究の知見が蓄積されていっていないという感は否めない。

居場所研究の課題としては、居場所におけるひきこもり青年自身のプロセスが明らかにされているとは言い難い。これまでおこなわれてきた質問紙調査などの数量的研究、あるいは相談記録やアンケート記述の分析などでは、ひきこもり青年に関する部分的な事実やニーズを把握することはできても、彼らが居場所を経て就労を果たすまでにどのような体験をしているのかということにはわからない。また、いくつかみられる居場所支援の実践報告はひきこもり青年自身の語りから得られた知見ではない。ひきこもり支援における居場

所支援では、それぞれの支援者たちが自分たちのやり方で実践を重ねており、支援者の数だけ支援方法があるともいえる⁽²⁸⁾。そこで得られたひきこもり支援に役立つという知見は、いわばその支援者が良いと思った知見であり、居場所の利用者から語られたものではない。したがって得られた知見が妥当なものかどうかは確かめられていない⁽²⁹⁾。さらに、ひきこもりの居場所支援に関する報告の多くは実証的な研究ではないという課題もある。これは先の指摘と重なることであるが、これまでの居場所研究の多くはあくまで実践報告であり、確立された研究法の手順に則っているわけではない。いくつかみられる研究も、一事例の記述や事例ごとの分析結果の紹介にとどまることが多く、多くのケースを包括するような視点やモデルの提示には至っていない。

第4節 ひきこもりの若者の就労を取り巻く社会状況

「ひきこもり」の就労支援は、「ニート」支援が本格化して以来、特に注目されるようになった支援内容である。この就労支援段階においては、「ひきこもり」支援が「ニート」支援と一律に扱われることも少なくない。そんな中、さまざまな理由により一般採用での就労を断念したひきこもり経験者⁽³⁰⁾のなかには、障害者雇用枠での一般就労⁽³¹⁾を目指す人も出てきている。また、発達障害の特性をもつ人への就労支援体制も整備されつつあり、多様なタイプの人を含むひきこもり経験者の就労を取り巻く社会状況は、以前と比べて大きく変化してきている。そこで本節では、ひきこもりの若者に対する就労支援体制の近年の動向を見ていくこととする。

4.1 ひきこもりの若者への就労支援

居場所などの支援施設に長年留まってそこから先に進めないひきこもりの若者の増加が問題視されるようになり、当事者や家族、支援者からは就労に関する公的支援の要望高まっていた。また、行政では、フリーターや若年の無業者・失業者、就職後の早期離職者の増加が懸案事項になっていた。2003年に『国民生活白書』⁽³²⁾がフリーター417万人という数字を発表したのを機に、マスコミも若者の就労問題を雇用側の問題と併せて取り上げるようになった。

このような流れのなかで、行政が行ったひきこもりの若者などに対する最初の就労支援事業は、2003年7月の「ヤングジョブスポット」よこはまの開設が始まりである⁽³³⁾。これは就労の手前で困難を感じている若者に対して、適性のある職種探しの手伝いや履歴書の書き方の指導、パソコン講習を無料で行うなど、就職に関するさまざまな情報の提供、相談を受け付ける施設である。厚生労働省管轄の独立行政法人雇用・能力開発機構が運営するものであったが、実質的な運営主体は民間団体であり、最終的に全国14か所に設置さ

れた⁽³⁴⁾。

2004年に「ニート」の概念が世間に広がるとともに、若者への就労支援はさらに加速する。2005年には、政府によるニート対策の要として厚生労働省が「若者自立塾」を開始する。これは3-6ヶ月の合宿形式で集団生活を行うとともに職場体験やワークショップを行う。生活訓練と職業体験を通して、最終的な目標である就職を目指すものである⁽³⁵⁾。2009年11月の時点で28の民間団体が実施主体になっているが、その中にはひきこもりの支援実績をもつ団体が複数含まれている⁽³⁶⁾。しかし、予定を大幅に下回る入塾者数、修了後の就業率の低迷、費用対効果の低さなど、問題点が指摘された⁽³⁷⁾。

2006年から、厚生労働省はさらなるニート対策として、「地域若者サポートステーション事業」を開始した。こちらも厚生労働省が選定した民間の若者支援団体が実施主体となり、個別相談（キャリアカウンセリング、心理カウンセリング）や各種プログラム（就職セミナー、コミュニケーションセミナーなど）、職業訓練（パソコン講習、職場見学・体験、ジョブトレーニングなど）や支援ネットワークの構築（保健・福祉機関、就労支援機関、若者支援機関との連携）などを行い、地方自治体と共同で若者の就労を包括的にサポートする事業である。若者自立塾のように合宿などは行わない通所型の施設で、2009年度までに全国92か所に設置されている⁽³⁸⁾。

経済産業省は2004年から若者の能力時向上・就職促進を目的に「ジョブカフェ」（若年者就業支援センター）を各都道府県47か所に開設している。ジョブカフェは地域ごとにサービス内容が若干異なるが、概ねキャリアカウンセリング、職業適性診断、就労に関わるセミナー（自己分析、コミュニケーションスキル、ビジネスマナー、応募書類作成、面接練習など）、求人・就職支援情報の提供が支援の柱となっている。求人情報の検索・閲覧はできるが、ジョブカフェ自体は仕事の斡旋を行っていない。ハローワークが近くに併設されているところが多く、利用者はそこで仕事を探し、ジョブカフェが就職内定までの活動をサポートするという役割をとっている。

また、正社員を目指す若者に対する支援施設として「ヤングワークプラザ」が2007年より全国5か所（渋谷、横浜、大阪、名古屋、神戸）に開設している。これはフリーターが長期化している若者（39歳以下、学生以外）で、希望職種が明確でない、自ら適切な求職活動ができないなど、特に専門的な支援を必要とする人に向けて開設されたもので、厚生労働省労働局管轄のヤングハローワークから発展した施設である。支援内容は、職業カウンセリング、職業適性診断、職業情報の提供、就職セミナー（応募書類の作成指導、面接対策）、グループワークや経験交流会などをおこなう“ジョブクラブ”を提供している。ヤングワークプラザは就職活動をサポートするものであり、職業紹介は併設されているハローワークが行う。

東京都は、2008年度より、ひきこもりの若者などの社会参加を支援するために「コンパス」事業を開始した。コンパスはNPO法人などとの協働により、若者の社会参加を支援するネットワークであり、2009年の時点で都内に4か所設置されている⁽³⁹⁾。主な支援内容

は、①訪問相談 ②フリースペース ③社会体験活動である。ひきこもり状態の人への訪問相談から居場所の提供、職業体験までを行い⁽⁴⁰⁾、ひきこもりの初期から回復までの包括的なサポートを目指している。

2009年から厚生労働省はひきこもり対策推進事業の一環として「ひきこもり地域支援センター」を各都道府県・政令指定都市に設置することを勧めている。ひきこもり地域支援センターはひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を果たすことを意図して設置されており、地域若者サポートステーションやハローワーク、障害者雇用促進関連施設など就労関係機関との連携を密にしており、就労支援への移行を円滑にするなど包括的な支援体制を整えている。

ひきこもりに特化した就労支援ではないが、職業訓練校を経ての就労というルートもある。職業訓練校は職業に必要な技能と関連知識を教授することを目的とする教育訓練施設で、職業能力開発促進法に準拠している。中学卒業を入学資格とする2～3年の課程、あるいは高校卒業を入学資格とする1年前後の課程をおく職業訓練校が最も多く、都道府県、雇用促進事業団、個々の企業、あるいは職人・小企業主の組合が設置運営している⁽⁴¹⁾。

どのような仕事を選ぶから本人の気持ち次第であるが、ひきこもり当事者が仕事を選ぶ際の留意点として、小島(2011)は、①単純作業から始めること、緩やかな時間管理であること、管理が厳しくないこと、責任が軽いこと、②接客・納期が厳しい・流れ作業など自分の役割で人に迷惑がかかるというプレッシャーになるものは、始めは避けること、③履歴書のブランクが気になる場合は職歴欄には記入せず、「別添の自己紹介書に記載」と自己紹介書をつけるというやり方もある、ことを提案している。

このように、ひきこもり当事者の就労を支援する社会資源は年々整備されつつあるといえる。しかし、就労へのステップが順調に進むというケースは少なく、少し進んではまた戻るといったことを繰り返しながら前進していくというのが現実だといえる。

4.2 障害者雇用枠での就労

統合失調症をはじめとする精神病性障害やそれと同程度に重篤な精神障害、知的障害、あるいは発達障害の診断がつく事例では、ハローワーク(特別支援部門)、障害者職業センター、障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどで支援を受けるという選択肢があることを伝える必要がある。また、近年の雇用状況の悪化や、作業能力の問題などで一般就労での就職が難しいひきこもり経験者の場合、障害者雇用枠での就労を目指した方が現実的であるともいえる。障害者職業センターとハローワーク等が連携しておこなう就労移行支援事業は近年よく利用されている。

障害者雇用枠での就労を目指す場合、まず精神障害者保健福祉手帳⁽⁴²⁾か療育手帳⁽⁴³⁾(以下、手帳)を取得する必要がある⁽⁴⁴⁾。自分の精神的な課題を受け入れ、障害者として手帳を取得するまでにはさまざまな葛藤や苦悩があるのは事実である。しかし、2006年に「障害者自立支援法」が施行され、手帳を取得することで一般就労へ移行するための福祉サー

ビスが手厚くなってきているという事実がある⁽⁴⁵⁾。また、同年に「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、企業側が障害者雇用枠を広げてきつつあるという後押しもある⁽⁴⁶⁾。このような流れをうけて、手帳を取得することによって、ひきこもり経験者が就労を果たすまでのルートができ、結果的に社会参加を果たすまでの距離を縮めているという現実がある。就職するための手段として手帳を取得することも、現実的な選択と考えられてきているのだろう⁽⁴⁷⁾。

4.3 発達障害の特性をもつひきこもり経験者の就労支援

最後に、ひきこもり経験者のなかで発達障害の特性をもつ人の就労支援の現状について触れておきたい。先述の近藤ら（2010）の調査では、16~37歳のひきこもり相談者184名のうち48名（26.1%）が発達障害と診断されており、ひきこもりと発達障害の関連が指摘されている。ひきこもりの就労支援と発達障害者の就労支援は重なり合う部分があり、発達障害の就労支援から示唆されることは少なくないといえる。

2005年に施行された「発達障害者支援法」には、発達障害者の特性に応じた就労機会の確保努力について明文化されており、全国に「発達障害支援センター」の設置を初めとする国や地方公共団体の責務が明らかになった。その結果、医療・教育・福祉・労働の各分野で発達障害者の支援策が急速に展開し始めている。労働の分野では、ハローワーク（特別支援部門）や地域障害者職業センター、先述した地域若者サポートステーションなど、公的な就労支援機関に発達障害や心理の専門家が配置されるようになってきている。医療・福祉の分野では、発達障害の診断が積極的になされるようになり、発達障害単独で障害者手帳を取得するケースも少しずつ増えてきている⁽⁴⁸⁾。

星野（2011）は、適職に就くためには、遅くとも中学・高校までに親が発達障害に気づき、本人に向いている技能や資格を取らせるための適切な専門学校や短大・大学に進学させるなど、周囲の適切な理解と早期支援の必要性を説いているが、多くの場合それが十分になされていないという。また、発達障害者に向かない職業としては、①協調性や熟練したスキルが要求される営業関係や接客関係、②管理能力が要求される経理・人事・総務関係。③ミスが重大事故に直結するような交通・運輸関係（運転手、パイロット、航空管制官など）、④複数の要求を同時にこなす必要がある仕事、不測の事態への臨機応変な対応が求められる仕事、を挙げている。一方、発達障害者に向いている職業としては、彼らの興味・関心の向いた専門的技術職が適職であり、①専門的・マニアックな知識やひらめきが活かされる仕事、②人間よりもむしろ機械類や物を相手にした職業、③視覚認知的な能力が活かされる仕事、④強い刺激と変化に満ちた職業、などを挙げている。

発達障害の特性をもつひきこもり経験者を支援する機関は整備されつつあるものの、①本人が自分の特性をあまり理解していないといった障害理解（受容）の問題、②本人が支援を求めようとしない（求める気がない）という問題、③支援機関につながるまで本人と行動をともにするようなコーディネーター的人材の不足、などの理由により就労支援の段

階まで移行できずに居場所に長期間留まっている人も少なくない。また、発達障害の特性をもつひきこもり経験者は就労するようになってからも、コミュニケーションの困難さから職場で孤立したり誤解を生むことが少なくないため、職場の理解を得ることが特に重要になってくる。そのため、各段階の支援機関間での情報交換が大切になってくる。また、就労後には本人の職場での業務遂行を支えるとともに、職場の人に対して本人の個性を理解してもらうなどの配慮が求められるため、ジョブコーチ制度の利用が有効なケースも少なくない。

このように就労を果たすまでには周囲の理解と関係機関の連携、そしてさまざまな支援が必要になる場合があり、本人の個性や障害特徴に合わせた支援を行うためには包括的なサポート体制が求められる。このような取り組みが急速に展開されているものの、力の入れ方は各支援機関によって異なるのが現状だといえる。各支援機関のつながりを密なものにし、本人から就労のニーズが出た時に、円滑に橋渡しができる体制を整えておくことが期待される。

4.4 ひきこもりへの就労支援の現状と課題

上述したように、ひきこもりの若者を取り巻く就労支援体制は近年急速に変化し、整備されつつある。その一方でひきこもり支援の難しさを示すいくつかの課題も見えてきた。

1 つ目は、「若者自立塾」での失敗に見られるように、生活習慣を身につけ社会に出ていくための訓練を行えばひきこもりの若者が働けるようになる、というような認識では支援が立ち行かなくなるということである。まして支援者側が設定した期間（若者自立塾の場合3-6ヶ月）に就職させるという発想は現実的ではない⁽⁴⁹⁾。

2 つ目は、「フリーター」や「ニート」と「ひきこもり」をひと括りにして支援することには限界がある、ということである。「非正規雇用から正規雇用を目指す」フリーターの層、「働く意欲はあるが仕事がない」失業者の層、「働く希望はあるが、具体的な求職行動をとっていない」ニートの層、ニートの一部とひきこもりが重なる「働く自信がないから働く気にならない」「働くことを考えていない」層までさまざまな段階があり、これらを一緒にするのは無理がある。特にひきこもりの人は対人関係に困難を抱えており、就労支援の前に、「働く意欲が湧く」あるいは「働く自信がつく」ようにする支援段階が必要である。その段階を飛ばして就労支援を行うことは難しい⁽⁵⁰⁾。

3 つ目は、社会の労働需要が高まらない限り、ひきこもり経験者の正規雇用の可能性はこの先も厳しいままだということである。本田ら（2006）が指摘するように、近年の若者の無業者の増加は何も若者の「心の問題」だけに起因するというわけではなく、働きたくても採用の絶対数が少ないという労働需要側の問題から生じている部分が多い。そのような雇用情勢の中、コミュニケーションが得意でないといわれるひきこもりの若者の就職が更に厳しくなるというのは、ある意味当然のことだといえる。長い時間を掛けてひきこもりの若者に就労意欲が出てきても、希望するような職種はそうそう見つからないという厳

しい現実がある。企業などの労働需要側の問題、つまりは景気や社会構造上の問題もまた、ひきこもりの若者の就労支援を困難にしているのである。

このような就労の壁に直面し、現実と折り合いをつけ、障害者雇用枠で就職先を探す人が出てくるというのもまた、自然な流れといえるかもしれない。原田（2010）が指摘するように、ひきこもり青年の就労支援は「一般就労支援」と「障害者就労支援」と両面での連携が必要である。そのためにも、発達障害や精神疾患などの診断・治療を適切に行える機関との連携が必要になってくる。そして何より、就労意欲が高まるまでひきこもり青年を抱えてくれる場、就職活動や就労後の心労や傷つきを癒してくれる場が必要である。ひきこもり青年と社会との橋渡しをする場という意味でも、過渡的な居場所・中間施設の充実と整備が求められているといえるだろう。

第5節 研究の目的

ここまで、長期化という問題意識のもとに先行研究の外観を行い、ひきこもりの時代的変遷や今日までの研究の動向を整理してきた。ひきこもりに至る要因は多岐にわたり、本人の個人的要因や家族的背景、社会文化的要因など複合的なものだと考えられている。当事者たちを取り巻く雇用情勢や支援環境は刻々と変化しており、彼らに対する社会の認識もまた変化してきていることがわかった。

先行研究を概観して感じたことは、ひきこもりは長期的な問題であるためそのプロセスの全体を把握することが困難であるということ、長期的であるがゆえに支援もは一筋縄ではいかないということである。近年では官民ともに段階に応じたさまざまな支援に乗り出しているが、とりわけ「居場所支援」に注目が集まっている。当事者が家庭からいきなり社会参加することは難しく、過渡的な中間施設として「居場所」の必要性が認識され始めているからであろう。しかし、注目度に比べて実証的な研究は少ない。

以上のことを踏まえ、次の3点が本研究全体を通しての目的である。

- ① 当事者と家族がたどるプロセスを明らかにする。長期的なプロセスの全体像を見通せるようになることが支援者とひきこもりの家族にとって有益な指針になると考えるからである。
- ② 居場所支援の実際を紹介し、その効果について検証する。居場所利用者と運営者双方の声を聞き、その成果を科学的に検証することが今後の居場所支援の質の向上につながるからである。
- ③ 先行研究の概観と①②の結果から、「長期化の要因」と「変容の契機」について検討する。ひきこもりの解決に特効薬はないが、長期化の要因を同定し、変容の契機につい

て検討することは、ひきこもりの長期化の抑制につながることを考えるからである。

社会的認知度に比して実証的研究の少ないひきこもりというテーマを扱うため、①においては探索的な視点に立ち、仮説を生成するのに適した質的研究法を採用した。②においては仮説検証的な視点で量的研究法を用いている。本研究全体としては、質的・量的研究の両面からアプローチする混合研究法を採用している。③ひきこもりのプロセスにおける「長期化の要因」と「変容の契機」の探求は本研究の一貫したテーマであり、各章での検討に加え、第5部結論において総合考察を行う。

第6節 論文の構成

本論文は、6つの研究を含む5部10章から構成される。以下に各部・各章の要約を記す。また、構成した論文の全体像を図1-3に示す。

第1部 研究の展望

第1部は本研究の展望を示すものである。第1章では、本研究を執筆するに至った筆者の問題意識を記述した。次に、ひきこもりの時代的変遷と先行研究の概観を行い、ひきこもりの若者を取り巻く社会状況を整理した。そのうえで先行研究の問題点と社会状況が抱える課題を明らかにし、本研究の目的を示した。

第2章では、本研究の研究方法を示した。まず本研究で扱う概念の定義を整理し、次に質的研究法及び混合研究法について説明した。さらに、調査対象となった研究フィールドの概要を紹介した。

第2部 息子の生き方を受け入れていくプロセス——親の視点

第2部は、親がひきこもりの息子の生き方を受け入れていくプロセスを提示する。まず第3章では、ひきこもりの初期段階に焦点を当てた。息子がひきこもって見過ごせない状況になると、親子のコミュニケーション不全から事態がより深刻になり、自力で解決できなくなった親は第三者に力を借りて深刻な事態を脱していくというプロセスを詳述する。また、母親の子育てに対する後悔と反省や、父親のサポートが孤独な母親の支えになる様子を記述する。第4章では、親子関係が再構築される過程と、働かない息子の生き方に親が折り合いをつける過程を提示する。親は息子との関係を修復しようと試行錯誤し、息子と外部を橋渡しする役割をする。外部とつながった息子は仕事を始めるが、何度かの失敗を経て定職に就くことが厳しい状況になる。経緯を見てきた親は、自分たちで支えられる限界を見据えつつ、息子の働かない生き方を容認していく、というプロセスを詳述する。

また、父親の家族に対する後悔と反省や、息子の問題に取り組むうちに夫婦の関係性が変化していく様子を記述する。

第3部 就労を果たしていくプロセス——当事者の視点

第3部は、当事者の視点から就労を果たしていくプロセスを明らかにするものである。第5章では、ひきこもりの若者が居場所を利用しながら社会につながるプロセスを提示する。居場所で否定されない場を確保しつつ社会にでるための準備をし、変えられない自分に折り合いをつけながら外へと向かう気持ちに変化していく様子を詳述する。また、コミュニケーションの問題などで居場所の人間関係で行き詰ったり、仕事に対する不安などで社会に出て行く覚悟が決まらなかったりするなど、当事者が社会の手前で苦闘する様子を記述する。第6章では、ひきこもりの若者が就労して居場所を離れていくプロセスを提示する。就労に伴うストレスを感じたり、何度か仕事を辞めたりを繰り返しながらも、居場所で気持ちを整理しつつ次第に就労継続に手応えを感じていく当事者の様子を詳述する。また、どのようなことが就労の定着に役立つかについても検討する。

第4部 当事者に対する居場所支援の効果の検証

第4部は、当事者に対する居場所支援の有効性について量的研究法を用いて検証するものである。第7章では、居場所を利用することでメンバーの「ソーシャルスキル」と「対人恐怖心性」、「基本的信頼感」にどのような変化があるかを検証する。またその3変数がどのように関連しているのかを検討する。さらに、プログラムの意義や実施上の留意点についても検討する。第8章では、居場所を利用することでメンバーの社会生活能力がどのように変化するのかを検証する。具体的には、「日常生活」、「対人関係」、「労働または課題の遂行」、「持続性・安定性」、「自己認識」の6変数が、事前事後（10か月後）でどう変化するのか、スタッフ評定を用いて検証する。

第5部 結論

第5部は、本論文の総合考察及び結論である。第9章では、第1部での文献的検討、第2部・第3部・第4部の実証的研究を総合的に考察し、本研究から得られる実践的な示唆について述べる。第10章では、本研究の限界と本研究では十分にアプローチすることができなかった部分に触れ、今後に残された課題と今後の研究の可能性について言及する。

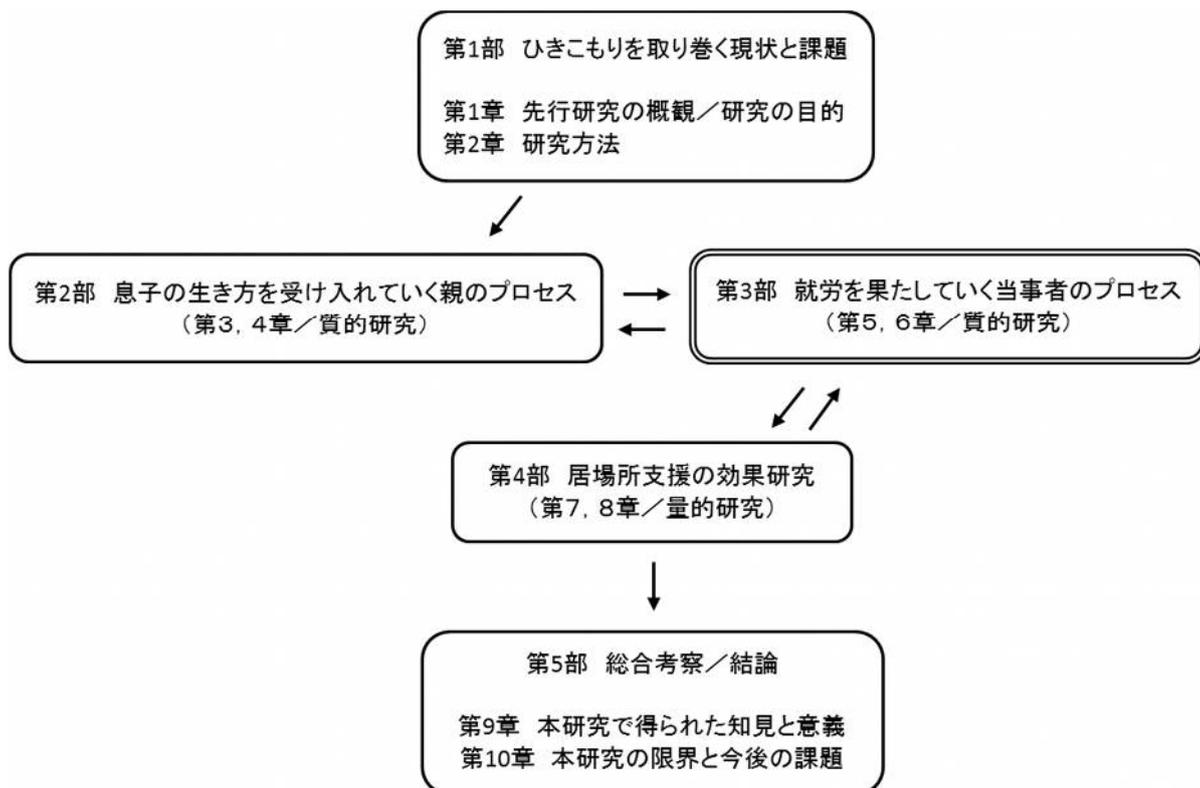


図1-3 論文の構成

脚注

- (1) これは「ひきこもり」などの子どもに対してメンタル・フレンドと呼ばれる大学生などの兄や姉に相当する人を児童相談所から家庭に派遣するものであり、現在も継続されている（現「ひきこもり等児童福祉対策事業」）。ただし、この事業は、児童福祉法にもとづくため、対象は18歳未満の子どもに限られた。
- (2) 北海道立精神保健福祉センターでは、1991年に親の悩みを受け止める「青年期親の会」を立ち上げ、1993年にはひきこもっている青年のための援助と集いの場として「青年グループカウンセリング」を始めた（高野，2000）。滋賀県精神保健総合センターでも、1993年より「親の会」を実施している（谷口，2000）。
- (3) 本研究の調査対象施設であるZクラブは1988年に開設された。また、1990年には千葉県松戸市に「フレンドスペース」などが開設された。
- (4) 一つ目は、1999年12月21日に発生した京都日野小学校男児殺人事件。二つ目は、2000年1月1月28日に発覚した新潟県柏崎市女性監禁事件。三つ目は、2000年5月3日に発生した佐賀西鉄高速バス乗っ取り事件である。
- (5) ひきこもりの家族や本人に対して、地域の前線で相談業務に当たる保健所や精神保健福祉センターが相談者と接する際の方針を明示したものである。これにより行政支援の体制は一応の形となった。
- (6) ひきこもりの兄をもつ弟・小林貴裕が、数ヶ月間にわたり家族の実情を撮影。日本映画学校の卒業制作として発表し、2001年に第一回世界学生映画大賞を受賞する。2003年に入ってから兄弟による講演と上映をあわせた企画が各地で開かれ、ひきこもり関係者の間で話題を呼んだ。
- (7) これは「ヤング・ハローワーク」では敷居の高さを感じる若者のための施設で、適正のある職種探しの手伝いや、履歴書の書き方の指導などを行っている。厚生労働省独立行政法人雇用・能力開発機構が運営しているが、実質的な運営主体は民間団体である。
- (8) 「若者自立塾ポータルサイト」（若者自立塾支援センター <http://www.jiritsu-juku.jp/>）
- (9) NPO法人青少年自立援助センター、同ニュースタート、同文化学習共同ネットワーク、同北陸青少年自立援助センターなど。
- (10) 事件の詳細は橘（2006）、川北（2007）を参照。なお2007年6月、代表の杉浦について、懲役3年6ヶ月の実刑判決が確定した（「元代表実刑確定 名古屋のアイ・

- メンタル事件」(朝日新聞, 2007.6.22))
- (11) 入寮の強要とその様子を無断でテレビ放映されたことについての民事訴訟(通称「長田塾裁判」)。2006年12月の名古屋地裁では、長田らの原告男性に対する行為は違法であると認められたものの、損害賠償については請求権の時効が成立しているとして棄却された。しかし、2007年9月の名古屋高裁での控訴審判決では損害賠償についても認められ、長田は原告男性に賠償金100万円の支払いを命じられた。長田は以前から、相手に事前承諾を取らないで強制的に入寮させる手法で批判を浴びていた。
 - (12) 地域若者サポートステーション (<http://www.jiritsu-center.jp/>)
 - (13) 東京都若者社会参加支援ネット「コンパス」(<http://www.tokyo-compass.com/>)
 - (14) 2014年10月の時点で全国で56カ所(38の都道府県との18の政令指定都市)に設置されている。
(<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyo-S-hakai/0000059096.pdf>)
 - (15) 厚生労働省 2014年10月 ひきこもり対策推進事業等について
(<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyo-S-hakai/0000059098.pdf>)
 - (16) このガイドラインは、伊藤(2004)らが作成した『地域精神保健におけるひきこもりへの対応ガイドライン』に対応して、通称『新ガイドライン』と呼ばれる。新ガイドラインでは、ひきこもりの定義を「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学, 非常勤職を含む就労, 家庭外での交友など)を回避し, 原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である。」としている。また、ひきこもりの出現数について、1660名を対象とした面接調査から、全国で約26万世帯と推計している。
 - (17) この調査によれば、全国15歳以上39歳以下の3,287名を対象とした質問紙調査から、狭義のひきこもりの推計値は約24万人、準ひきこもりの推計値は約46万人であるとした。狭義のひきこもりとは「自室からほとんど出ない/自室からは出るが、家からは出ない/ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」に該当する人を指し、準ひきこもりとは「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する」に該当する人を指す。狭義のひきこもりと準ひきこもりの推計値を合わせたものを全国のひきこもり出現数とし、約70万人としている。
 - (18) 当時、この疫学調査の結果が公になると、「ひきこもり」の全国的な数値に関してはこの調査に依拠して語られることが多くなった。
 - (19) 調査対象者の世帯平均年収は538万円であった。

- (20) 一方、母親の考える“よかったと思われる対応・関わり方”としては、「積極的にかかわり」「保護的にかかわり」「親の変化」「外的要因の変化」「外的世界との接触」「受容」の6カテゴリーを見出した。
- (21) 外的コントロールとは、「人は外側から動機づけられている。自分は相手をコントロールできるし、自分も相手にコントロールされる。自分の言うことを聞くことが相手のためになると考え、従わない相手に罰を与える、脅す、褒美を与えることが道義的責任である」という3つの信条で説明される。家族の間で意見の不一致があったときに、ほとんどの家族が外的コントロールをしようするという。
- (22) コミットメントとは「ひきこもり本人がやりたいこと、したいこと」を意味する。
- (23) その他は6名、不明は11名で、その他の内容は姉、弟、祖母、義兄などであった。
- (24) 代表的なものとしては、1985年に開設された「東京シューレ」であり、住田(2003a)は「これが子どもの居場所の原型だといってよい」としている。
- (25) サポートグループの概念について、詳しくはSchopler & Gallinsky(1993 & 1995)を参照。
- (26) 調査対象であるZクラブは、スタッフが「プログラム」と呼ばれるグループワーク(レクリエーション的なものから心理教育的なワークまで)を週1回程の頻度で行っている。スタッフの関与の度合いから考えると、プログラムを行っている点においてはサポートグループとして捉えることもできる。
- (27) 本研究のインフォーマントの中には、開設時から10年間フレンドスペースに通っていた人がいた。その人に話を伺ったところ、利用者の中にはいわゆる「非行系」のメンバーも多く、人間関係の衝突も多かったという。スタッフと一緒に雑魚寝をするなどアットホームな雰囲気だったが、スタッフに依存してしまうメンバーも少なからず居たといい、手探りのなか進められた初期のひきこもり臨床の困難さが伺える。
- (28) 中村・堀口(2008)は、複数の団体の支援者から「うちが最先端だから、他の団体にはあまり興味はない」という趣旨の発言を聞いたと報告している。
- (29) 第2節2.1で触れた「アイ・メンタルスクール」や「長田塾」の支援者は、自分たちの支援方法の是非を、利用者側の視点を取り入れて吟味する姿勢が欠けていたと言わざるを得ない。自分たちの実践に実証的な裏付けを求めず、支援者側の独善的な判断で臨床経験を積み上げていくことの危険性を示した事件であったといえる。
- (30) 例えば、近年の雇用状況の悪化、本人の年齢の増加、職場の人間関係や仕事の内容についていけない、一般的な労働時間(8時間)で仕事をするのが困難など、一般採用での就職を断念する理由はさまざまである。
- (31) ここでいう「一般就労」とは、労働基準法および最低賃金法に基づく雇用関係による、企業等での就労のことである。

- (32) 内閣府「平成 15 年版 国民生活白書～デフレと生活―若年フリーターの現在（いま）―」（<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h15/honbun/index.html>）
- (33) 2003 年に内閣府，経済産業省，厚生労働省，文部科学省は，若者の就労状況が深刻な国家的課題であるとし，1 府 3 省合同で「若者自立・挑戦プラン」を策定した。その一環で，厚生労働省は「ヤングジョブスポット」「若者自立塾」「地域若者サポートステーション」事業などを立ち上げた。また，経済産業省は「ジョブカフェ」事業などを展開している。
- (34) しかし，「税金の無駄遣いである・非効率である」との批判を受け，当時の内閣府特命担当大臣（規制改革担当）の意向により，2007 年 3 月までに東京と大阪を除き閉鎖となる。さらに，2007 年 12 月の厚生労働委員会でも同様の批判を受け，2008 年 3 月に東京と大阪も閉鎖となり，全てのヤングジョブスポットが廃止となる。
- (35) 入塾者の条件は各塾によって若干異なるが，原則として，①義務教育課程終了後 1 年以上経過し，1 年以上前から現在に至るまで，仕事をしていない，求職活動を行っていない，学校に行っていない，職業訓練を受けていない者 ②過去に求職活動を行ったことがある者 ③35 歳程度までの未婚の若年者，とされている。（地域若者サポートステーション&若者自立塾
<http://www.jiritsu-center.jp/jiritsu-juku/about/index02.php>）
- (36) NPO 法人青少年自立援助センター，同ニュースタート，同文化学習協同ネットワーク，同北陸青少年自立援助センターなど。
- (37) 2009 年 11 月 11 日，行政刷新会議「事業仕分け」において，入塾者数が昨年度で予定の 1200 人を大幅に下回る 490 人だったことを指摘され，「64 万人いるニートの中で，0.1%未満を対象とした事業に意味はあるのか疑問」「250 人程度の自立に 3 億 7500 万円使っていることになる」などの批判を受け，「いったん廃止」と結論づけられた。
- (38) 詳しくは，地域若者サポートステーション&若者自立塾
<http://www.jiritsu-center.jp/jiritsu-juku/about/index02.php>，及び厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/index.shtml>）を参照。
- (39) 2009 年現在，新宿・三鷹・立川・福生の 4 か所に設置。コンパスについては（東京都若者社会参加支援ネット「コンパス」
<http://www.tokyo-compass.com/index.php>）を参照
- (40) 支援内容は実施団体によって若干異なる。また，「東京都ひきこもりサポートネット」との協働により，ひきこもりの本人や家族などに対してメールや電話による相談を受け付けている（<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>）。さらに 2014 年 6 月からは訪問相談も開始している。
- (41) そのほか，高校卒業を入学資格とする 2 年課程の職業訓練短期大学校，同じ入学

資格の4年課程で職業訓練の指導員養成を主目的とする職業訓練大学校，身体障害者職業訓練校などがある。入校者の年齢は10代～20代前半が多くを占める。中卒者や高校中退者も入学することができ，かつ就職率が極めて高いということが利点である。

- (42) 1995年に改正された精神保健福祉法に規定された精神障害者に対する手帳制度。発達障害者に対しては，ICD-10の「第5章 精神および行動の障害（F00-F99）」に含まれるため，知的障害を伴わない場合で基準を満たせば交付されることとなっている。1級から3級までの等級があり，1級は障害基礎年金の1級に，2級は障害基礎年金の2級にほぼ比例する。3級については障害厚生年金の3級よりも幅が広い。判定業務は各地域の精神保健福祉センター（あるいは精神医療センター）が行う。
- (43) 療育手帳に関しては知的障害者福祉法にその記述がなく，法で定められた制度ではなく各自自治体独自の施策となっている。そのため手帳の名称も統一されていない（例えば，東京都は「愛の手帳」，埼玉県は「みどりの手帳」など）。判定に関しては18歳未満は児童相談所，18歳以上は知的障害者更生相談所が行なう。自治体によって知能指数の上限値がおおむねIQ75と設定しているところとおおむねIQ70と設定しているところに分かれていることもあり，総務省行政評価局が厚生労働省に対し，「療育手帳を交付する都道府県等の取組がまちまちとなっていることについて改善を図るべきである」と通知をした。手帳の呈示によりJR等の運賃割引を受けることができる。
- (44) 障害者手帳には身体障害者を対象にした「身体障害者手帳」，知的障害者に対する「療育手帳」，精神に障害がある人に対する「精神障害者保健福祉手帳」がある。ひきこもり経験者の場合，統合失調症，うつ病，発達障害などの診断名で「精神障害者保健福祉手帳」を取得することがある。
- (45) 障害者自立支援法の柱の一部として「就労移行支援」と「就労継続支援」が始まった。「就労移行支援」とは，就労を希望する障害者に，厚生労働省令の定める一定期間にわたり生産活動やその他の活動の機会を提供するものである。また，就労に必要な知識や能力の向上を目指した訓練を行うなど，厚生労働省令の定める便宜をはかるものである。「就労継続支援」は，通常の事業所で働くことが困難な障害者に，就労の機会や生産活動の機会を提供するものであり，利用期限は定められていない。この事業には「A型（雇用型）」と「B型（非雇用型）」がある。A型は雇用契約を結んで就労が可能と見込まれる人で，盲・聾養護学校卒業者や一般企業を離職した人が対象になる。B型は就労の機会を通して生産活動の知識や能力の向上が見込まれる人や過去に一般企業に就職していたが年齢や体力面の問題で雇用されることが困難になった人たちが対象になる。
- (46) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」では，企業が障害者を雇って障害者雇用

率を達成するように促している。しかし、改正以前は、身体障害者と知的障害者は算定人数としてカウントできたが、精神障害者はこの対象に入っていなかった。つまり、企業がいくら精神障害者を雇用しようとも、人数に算定できないため企業側にメリットがなかったのである。だが、2006年の改正後は精神障害者も障害者雇用率にカウントできるようになったため、徐々に精神障害者を雇用する企業も増加してきており、求人も増えているのが現状である。しかし、企業は身体障害者や知的障害者を雇用した経験はあるので雇用体制にある程度のノウハウがあるが、雇用義務がなかったため精神障害者を雇ったことがある企業は当然少ない。そのため精神障害者の受け入れを躊躇する企業があるという課題もある。

- (47) ひきこもり経験者が手帳を取得して障害者雇用枠で採用されるまでの具体的な流れはあまり知られていない。障害者雇用枠で就労を果たしたひきこもり経験者2名（Aさん、Bさん）から話を聞くことができたので参考事例として紹介する。まず、区市町村の担当窓口（特別区地域は保健所・保健センターなど、市町村地域は市役所・町村役場障害者福祉主管課など）で精神障害者保健福祉手帳の申請を行い、この窓口にいる保健師やケースワーカーに就労の相談し、就労訓練を行う施設を紹介してもらう（就労移行支援事業を行っている授産施設や、地域障害者職業センターなど。担当者の判断によっては作業所を紹介されることもある）。紹介された施設で実践的な職業訓練（例えばAさんはコンセントの組立・分解、データ入力など、Bさんは印刷工房での作業であった）と就職活動支援プログラム（ビジネスマナー、履歴書等の作成指導、面接練習など）を一定期間行う（2人はともに6ヶ月以内に終了している）。職業訓練と並行して、あるいは訓練終了後に就職活動を行う。ハローワークや障害者雇用合同説明会に行き、履歴書を送って面接試験を受ける。一般の人が行う就職活動とほぼ変わらないが、あらゆる訪問先に訓練施設のスタッフが同伴してくれる。また、先方の企業に電話連絡する際も傍らでサポートしてくれたり、面接試験の時にも同席してもらえするという。2人とも、就職活動中はこのスタッフの同伴に大変助けられたと話す。また、内定が決まり、働き始めてからもジョブコーチとしてこのサービスは続き、仕事を覚えるまでの数か月間、職場に同伴しサポート相談や助言を受けることができる。このように、手帳取得から職場に定着するまでの間に、何人かの支援者の手厚いサポートと橋渡しが就労成功の鍵になっているようである。2人とも就職活動中あるいは就職後に就労の継続を断念しそうになったというが、何らかの支援者に相談しながら乗り切ったという。Aさんは5社目で内定をとり、Bさんは2社目で内定をとっている。Aさんは職業訓練所に行ってから就職が内定するまでの経緯について、「まあ、いつのまにかとんとん拍子にレールに乗ってたんですね」と話し、「障害者枠の恩恵は大きいですよ。一般就職に比べると競争倍率も随分低いですから」と振り返った。

- (48) 日本では発達障害専門の障害者手帳はなく、ケースに応じて精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の取得を試みているのが現状である。従来は、発達障害が原因となっている二次障害で精神疾患に当たるものがある場合に精神障害者保健福祉手帳を取得していたが、近年では発達障害単独で取得できる場合がある。療育手帳は各都道府県・政令指定都市によって若干基準が異なるものの、概ねIQ70以下である場合に取得が可能な場合がある。高機能の広汎性発達障害の場合には手帳取得が困難なこともあり、発達障害専門の障害者手帳などの福祉制度の充実が望まれている。
- (49) 「若者自立塾」の構想が発表された時、以前からひきこもりの支援を行ってきた現場からは「そんなことはできるはずがない」という声があがっていた。ひきこもり事例についてそれなりの支援実績があれば「ひきこもりの若者を3-6ヶ月で就労させる」というような発想はおよそ出てこないはずである。
- (50) 石川（2007）は、就労中心になっていく支援路線の限界を指摘している。就労の実現を回復目標として前面に掲げる某支援団体を批判した上で、「当事者の訴えは多くの場合、“社会参加したいのに、どうしてもできない”という形をとる。にもかかわらず、近年は前半の“～したい”ばかりが強調されて、後半の“～できない”が捨象されているように思える」「彼／彼ら（当事者）自身もまた“社会参加できない”という自分の感覚に、改めて向き合ってみる必要があるのかもしれない」と述べている。筆者は、就労を達成させようと前のめりになる支援団体にも、社会参加できない理由を棚上げして就労へと先走る当事者にもブレーキを掛ける石川のスタンスに賛同する。付言すると、家庭以外での対人関係がきわめて限られたひきこもりの人にとって、社会に参加できない理由に気づき取り組む場として、居場所での活動が不可欠とは言わないまでも重要な役割を担っていると考えている。近年は「就労支援」ばかりに注目が集まっているひきこもり支援であるが、「居場所支援」への揺り戻しの動きがないわけではない。「若者自立塾」や「地域若者サポートステーション」事業で就労支援に舵を切ったように見えた支援団体に対して、東京都は2008年から「居場所支援」を主軸にした「コンパス」事業を委託している。思うように成果が上がらないひきこもりの若者への就労支援の現状を省みて、居場所の必要性が再認識されたようにもみえる。

第2章 研究方法

第1節 概念の定義

1.1 「ひきこもり」の定義

「ひきこもり」については、これまで各所で多様な定義が提示され、一致したものが存在しなかった。しかし、厚生労働省科学研究班の『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（齋藤，2010）の登場により一定の収束をみせ、そこで紹介された定義が現在の主流となっている。このガイドラインはひきこもりを以下のように定義している。

「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学，非常勤職を含む就労，家庭外での交友など）を回避し，原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお，ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが，実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。」

本研究もこの定義に倣うことにし，煩雑にならぬよう以下のような記載をもって本研究の定義とする。

「様々な要因の結果として社会的参加を回避し，原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」

なお，本研究では“ひきこもり”を経験したその人のことを，文脈に応じていくつかの言葉を用いて表現している。例えば，「当事者」「経験者」「本人」などである。これらの言葉の前に「ひきこもりの～」を付けたり，「ひきこもりの息子」「ひきこもりの若者」「ひきこもり青年」などと表記することもある。1つの用語に統一してしまえばわかりやすいが，画一的な記載をしてしまうと文脈のなかで伝えたい微妙なニュアンスを表現しづらくなる。そのような理由から“ひきこもりの当事者”を指す言葉は統一せず，文脈に応じて使い分けることで表現の幅に余裕を残している。

1.2 「居場所」の定義

前述したとおり、「居場所」の構成概念には「①環境要因」と「②感情要因」がある（第1章2-3）。環境要因は、個人に左右されずにあらかじめ決定している物理的な場所としての要素である。一方、感情要因は、個人が「居場所」をどう捉えるかという主観性によるものであり、個人が「居場所」と感じるか否かを決定づける要素といえる。

本研究では、居場所の感情的要因について考察することはあるが、文中で用いる「居場所」という言葉には感情的な意味を含めず、物理的な場所を指し示す言葉として用いる。また、本研究ではひきこもり支援の文脈における居場所を想定している。

そこで、本研究における「居場所」という言葉は、

「自宅にひきこもっていた人が、就労や就学などの社会参加を果たすまでの移行の期間に利用する過渡的な中間施設」

を意味するものとして用いる。なお、広義にはデイケアも居場所に含まれるものとする。

1.3 「就労」の定義

本研究では、ひきこもり経験者のうち概ね何らかの「就労」を果たしている人を対象にすることを旨としており、その「就労」が何を指すのかを明示する必要がある。

そこで、本研究で使用する「就労」が意味する就業形態は、厚生労働省⁽⁴¹⁾の基準を参考に、

「正社員、契約社員、派遣労働者、パートタイム(アルバイト)」

のいずれかを指すこととした。

以上、本研究では上述の「ひきこもり」「居場所」「就労」の定義を用いて本論を執筆してゆく。

第2節 研究法について

心理学に限らず、研究を行う際には、最初に何を知りたいかという問い、すなわちリサーチクエスチョンを立て、その問いに最もよく答えられるような研究方法を選択することが望ましいとされる（市川, 2001）。

前章で述べたように、本研究は「ひきこもりという長いプロセスを理解し、その変化の

過程を見通せるモデルと仮説を生成すること」を目的としている。この問いに答え得ると考えられる、本研究で採用する研究法を以下に示す。

2.1 仮説モデルを生成する質的研究法

心理学における研究のタイプは、探索型研究と検証型研究の 2 つに大別される（市川，2001）。探索型研究とは、興味のある対象について行動観察や面接をすることで理論を生成する、いわゆるボトムアップ的な研究である。それに対して、検証型研究は、予め立てられた仮説を演繹的に予測して、実験や調査によるデータから仮説の可否を問う、いわゆるトップダウン的な研究である。このような研究の性質を考えると、まだ先行研究が十分に積み重ねられていなかったり、広い視点から見直す必要があったりする場合は、探索型研究が適していると言える。一方、先行研究が十分に積み重ねられてきた中から浮かび上がってきた疑問について扱う場合には、検証型研究が望ましいと言える。

本研究の目的は、「ひきこもりという長いプロセスを理解し、その変化の過程を見通せるモデルと仮説を生成すること」である。前章で述べたとおり、このような視点からデータに基づいて分析を進めた先行研究はない。このようなまだよく知られていない現象や人々の体験の特徴を探索的に知ろうとする場合、特に有効性を発揮するとされるのが質的研究法である（能智，2000）。したがって、ひきこもり経験者の彼ら彼女らが、居場所を利用し社会につながるまでに何が生じているのかを探索的かつ丁寧に研究するためには質的研究法を適用することが最も妥当であると判断された。

以上の考察に基づいて、本研究で質的研究法を採用することとした。

1) グラウンデッド・セオリー・アプローチ (GTA) の採用

分析方法にはグラウンデッド・セオリー・アプローチ (Grounded Theory Approach: 以下 GTA) を採用した。GTA はインタビュー・データをデータに即した形でまとめ上げていくのに適した方法であり、かつ質的研究法の中でも最も手続きが体系化されているといえる。

この GTA の中には幾つものバージョンがあるが（例えば Glaser & Strauss, 1967; Flick, 1995; Strauss & Corbin, 1990, 1998; 戈木, 2005; 木下, 2003, 2007），基本的な手続きは共通しており，①データ収集，②データ同士を比較し何らかのカテゴリーを見いだす（概念生成），③データ収集と概念生成を繰り返す，カテゴリーを洗練する（理論的サンプリングと継続的比較分析），④③の手続きを進める中で，それ以上新しいサンプルを得ても新しい知見が得られない状態（理論的飽和）に達したらそこで③を終了し，得られたカテゴリーおよびカテゴリー同士の連関から理論・モデルを立ち上げる，というものである。

なお，GTA を用いて分析を行ったのは第 6 章と第 7 章の研究である。分析手続きの詳細は，各章で説明する。

2) 複線径路・等至性モデル (TEM) の採用

もう1つの分析方法として、複線径路・等至性モデル (Trajectory Equifinality Model: 以下 TEM) を採用した。TEM はヴァルシナーのアイデアをサトウらが発展させたモデルであり、定量的に記述することが難しい事象を分析するために開発されたモデルである (サトウら, 2006)。TEM ではある事象を「等至点(equifinality point: EFP)と設定し、個人やグループが等至点に至るまでの時間軸に沿ったプロセスについて、選択した径路を記述すると同時に選択しなかった径路も記述し、「複線径路(trajjectory)」という複数の径路が存在しうることを可視化する特徴がある。また選択しなかった仮想的な経路を描くために、「両極化した等至点(polarized EFP: PEFP)」を組み入れる。次に、等至点に至るプロセスにおいて、後に複数の径路が存在し得る地点を「分岐点(bifurcation point: BFP)」と捉え、分岐点において個人やグループが何故ある径路を選択したのかを考察する。これは TEM では個人の認識や選択する行為は個人的な独立したものではなく、個人を取り巻く人間関係や社会との相互的な関係の中で個人の認識や選択も成り立っていると考えるため、分岐点においてどのような相互関係の中で径路が選択されたのかを明らかにするという意味をもっている。さらに、等至点に至るまでのプロセスにおいて、多くの場合に通過するであろう事象、もしくは次のプロセスにつながる重要な場面を「必須通過点(obligatory passage point: OPP)」と捉える。

なお、TEM を用いて分析を行ったのは第3章と第4章の研究である。分析手続きの詳細は各章で説明する。

2.2 質的・量的アプローチをつなぐ混合研究法

本研究は質的研究を主軸に据えて展開していくが、いくつかの量的研究を組み込むことで質的データを補強している。こうした質的アプローチと量的アプローチをつなぐ混合研究法(Mixed Methods Research)のスタイルで本論文は構成されている。

混合研究法は質的・量的研究の両方の弱点を相殺するという強みを持つ (John & Vicki, 2007)。量的デザインが質的データによって強化されることができ、あるいは質的デザインが量的データによって強化されることができるとき、混合研究法デザインはより好ましいデザインである。数字と言葉の両方を使って問題を解く傾向があり、帰納的思考と演繹的思考を結合させる。言葉と数字を使った話し方は、言葉か数字のどちらかだけで話すよりもっと説得力があるということである。

本論文は4つの質的研究と2つの量的研究で構成された混合研究法である。第2部(第3・4章)と第3部(第5・6章)で質的アプローチを、第4部(第7・8章)で量的アプローチを試みた混合研究法デザインをベースに本論を執筆していく。

第3節 研究フィールドの概要

ひきこもりを経験した若者が利用する「居場所」として、本研究では筆者が2002年度から7年間スタッフとして携わってきたZクラブを選択することとする。第1章で述べたように、ひきこもりの若者を支援する民間団体は数多く存在するが、団体ごとに援助方法や活動内容は異なる。異なる「居場所」で活動してきた人たちを調査対象にすると、体験されるエピソードが多様になり過ぎてしまい、むしろ本質がつかみづらくなったり、理論的飽和に達するまでの道程が長くなったりしてしまう可能性がある。そこで本研究では、分析の対象とするフィールドを複数の団体に広げることせず、Zクラブに限定することにした。

また、Zクラブでは、利用者を「メンバー」と呼んでいる。以後、本論を執筆するに当たっては、利用者を「メンバー」と表現する。

以下にZクラブの概要を紹介する。

3.1 沿革

Zクラブは、1985年に精神科医である故・V氏が青少年問題に取り組むために設立した民間支援団体（Wセンター）の一部門であり、ひきこもりなどの若者のための通所型支援施設として1988年に開設された。1990年には、Wセンターが総務庁所管（2001年1月からは内閣府所管）の公益法人として許可を受けた（2014年4月に公益法人制度改革に伴い「公益社団法人」として認可）。

Zクラブは、学校や職場に行くことに困難を感じている思春期・青年期の若者に憩いの場を提供する「居場所」として発足した。各種グループワーク、およびメンバー相互、またスタッフとのかかわりを通じて、対人関係の改善を図ることを目的としたグループである。

提携機関として、XクリニックとXカウンセリングセンターがあり、医療的アプローチと、個人心理療法のフォローが受けられる体制になっている。

1988年1月の開設から2009年12月までの間にZクラブを利用したメンバーの累計は509名にのぼる。

3.2 支援の枠組み

1) 開所日および時間枠

Zクラブは、月曜、水曜、金曜日の週3日開所している。水曜と金曜日は午前中2時間と午後2時間の2コマ（AクラスとBクラスに分かれている）、月曜日はイブニングタイムの

2 時間 (M クラス) 1 コマが開催時間である (表 2-1)。メンバーは A・B・M いずれかのクラスに所属することになる。午前中とイブニングタイムはフリータイムであり、それぞれ話をしたり、スポーツ、ゲームなどをして自由に過ごす。午後はグループワークを中心に、コミュニケーションや自己表現を促進できるように工夫されたプログラムを行っている (本節 3.4 で詳述)。

表2-1 Zクラブの開催時間

	月	水	金
10:30~12:30 (フリータイム)		Aクラス	Bクラス
14:00~16:00 (プログラム)		Bクラス	Aクラス
18:30~20:30 (フリータイム)	Mクラス		

※ A クラス (B クラス) と M クラスを掛け持ちで参加するメンバーもいる。

2) 支援スタッフの構成

Z クラブにおいてメンバーの支援にあたるのは、「スタッフ」、「ボランティア」、「実習生」である。これ以降、Z クラブにおいて支援にあたる者全体をあらわす際は「支援スタッフ」という言葉を用いる。

「スタッフ」は、全員 Z クラブ以外にも臨床の現場を持っており、多くは、臨床心理士、精神保健福祉士などの有資格者である。「ボランティア」は大学院生であり、近年は臨床心理学を専攻している者が多いが、教育学や精神保健学専攻の者もいる。「実習生」とは、W センターが開講しているカウンセリング講座 (3 年間の基礎コース) の修了生である。週 3 日勤務するチーフスタッフを中心に、1 日 6~8 名の支援スタッフで構成されている (表 2-2)。

表2-2 Zクラブの支援スタッフの構成

	立場	性別	勤務年数	担当日	臨床心理士資格の有無	精神保健福祉士資格の有無
1	チーフスタッフ	女性	18年目	月・水・金	○	○
2	スタッフ	男性	17年目	月・水		○
3	スタッフ	女性	7年目	水・金	○	
4	スタッフ	男性	7年目	月・水	○	
5	スタッフ	男性	7年目	水	○	
6	スタッフ	女性	4年目	月・水	○	
7	スタッフ	女性	4年目	金	○	
8	スタッフ	男性	3年目	金	○	
9	スタッフ	女性	2年目	月・水・金		
10	ボランティア	男性	2年目	月・水		
11	ボランティア	女性	2年目	金		
12	ボランティア	男性	2年目	金		
13	実習生	男性	1年目	月		
14	実習生	女性	1年目	月		
15	実習生	女性	1年目	水		
16	実習生	女性	1年目	金		

※ 2009年度の支援スタッフ構成である。

3) 会費

会費は月額制で、入会時に入会金 20,000 円を支払う。A クラスと B クラスの会費はひと月 23,000 円であり、M クラスの会費はひと月 11,000 円である。A または B クラスと M クラス双方に参加の場合は、34,000 円である。休会中の会費は徴収しないが、1 回でも活動に参加した月は、その月の会費を支払うことになっている。

3.3 メンバーの概略

1) 臨床像

ひきこもりの背景にあるのは、近藤(2010)を参考にすると、①精神病を背景としたひきこもり、②何らかの発達障害（広汎性発達障害など）を背景としたひきこもり、③対人関係でのつまづきや、その他の神経症的なものを背景としたひきこもり、である。Z クラブに来所するのは主に②と③の人々である。Z クラブでは特に入会制限を行っていないため、時に統合失調症や境界性人格障害が疑われる人が入会することもある。しかし、メンバーとなった人が Z クラブに来続けるためには、関わりを続けていく中で周囲の人が少なくともその人のことを了解できるようになること、また、その人がスタッフあるいはメンバーのうち少なくとも誰かひとりとはつながりを感じられるようになることが条件となる。この条

件が満たせない人は、多くの場合、次第にフェードアウトしていくかトラブルを起こして退会していく。そのため、Zクラブに継続することができるようになるのは、自然と②と③の人々に絞られてくるというのが実際のところであろう。

2) 年齢

Zクラブを利用するメンバーの年齢は20代前半から30代後半が大半を占める。10代後半の人が入会することもあるが、最近では以前から入会していたメンバーが年齢を重ね、40歳代になる人が出てくるなど、メンバーの平均年齢は年々高くなってきている(図2-4)。

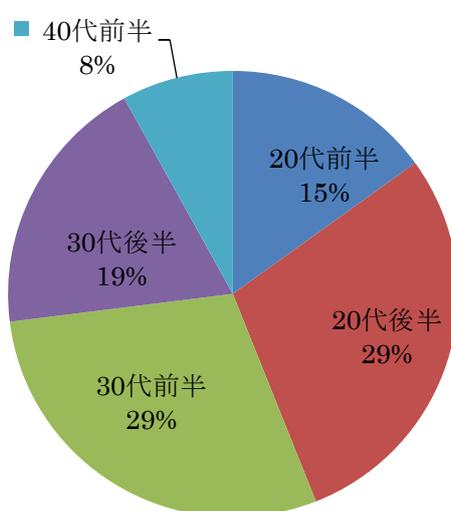


図2-4 2008年度メンバーの年齢構成

3) 人数, 男女比

Zクラブを利用するメンバーの人数は、クラス毎、また日によってばらつきがあるが、1コマの活動につきおよそ10~15名ほどである。月別の実数はほぼ40名前後で推移しているが、延べ人数は月毎に若干の変動がある(図2-5)。2008年度の月別延べ人数を平均すると約211名であり、1人あたり月5回以上の利用がある計算になる。

男女比は、現在のところおよそ8:2である。

数年前までは、1コマの活動でメンバーが15名を超え、月別実数が50名を超えることもままあったが、ここ1、2年は(おそらく東京都コンパス事業、サポートステーション事業などの公的支援機関の整備により利用者がそちらに流れ)メンバーの数が減ってきている印象がある。

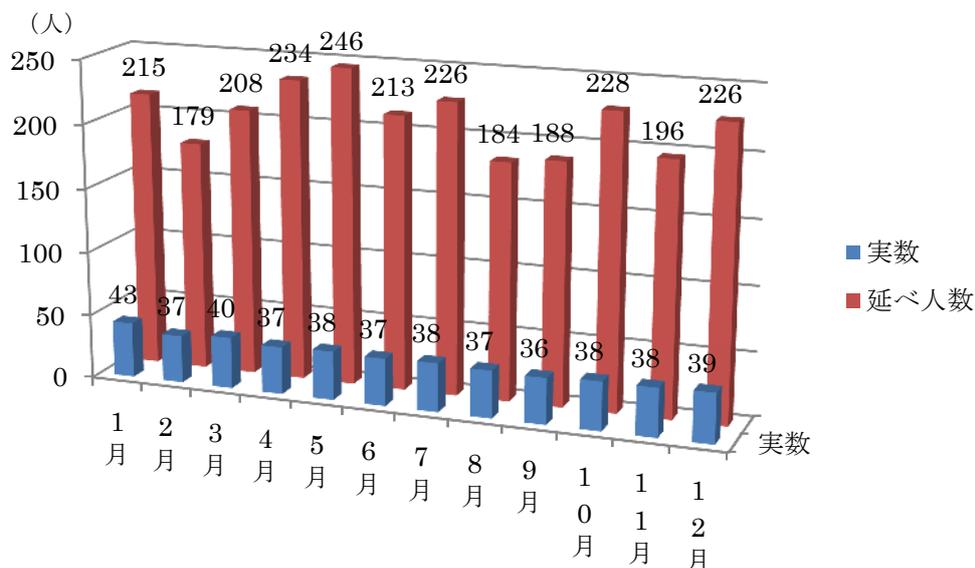


図2-5 来所者の実数と延べ人数 (2008年)

3.4 活動内容

活動は何よりも「楽しく」行われることが主眼に置かれる。スタッフも一緒に楽しむ。スタッフが心底楽しめたとき、場が活性化し、スタッフやメンバー相互のかかわりが、「真のかかわり」となり、グループダイナミクスが起これと考えているからである。ここでは、Zクラブの主な活動である「フリータイム」、「プログラムタイム」、「イベントプログラム」の3つを紹介する。

1) フリータイム

午前中とイブニングタイムはフリータイムであり、それぞれ話をしたり、スポーツ、ゲームなどをして自由に過ごす。

スポーツをしたい人は、たいてい運動ができる着替えを持参しており、それに着替えて近くの公園に行く。そこではソフトボールやサッカー、女性も一緒にできるバレーボールやバドミントンが好まれている。中には経験者もいて、その人に教わったり見習ったりしながら、白熱した試合になることも少なくない。

部屋でゲームをしたい人は、カードゲームやボードゲーム、麻雀などを楽しむ。Zクラブには、各年の年間ゲーム大賞を受賞したカードゲームやボードゲームが豊富に揃っており、かなり大人数でゲームをすることもできる。麻雀はメンバーにもスタッフにも愛好家があり、根強い人気がある。

話しをしたい人はスタッフと、あるいはメンバー同士で自由に話をする。Zクラブは決して広いとは言えないマンションの一室で活動しているため、メンバーとスタッフの物理的な距離はとても近い。各自横並びで座布団に座って話をするため、人数が多い日は肩が触れるぐらい近くに座ったり、座るスペースが限られて真向かいに對面して座る人も出てくる。話される内容は時事問題から芸能関係の話題まで多岐にわたるが、自分の悩みや過去の話、ひきこもりや就労などについて話す人はあまりいない。メンバーに聞くと、そのような話しをしたい人もあまりしたくない人もそれぞれであるが、したくない人に配慮して、話しをしたい人も大勢の前では話題にしないという配慮があるようである。

2) プログラムタイム

午後はプログラムタイムで、グループワークを中心に、構成的グループ・エンカウンターのワークシートを使ったもの、ディスカッション、アートセラピー、協調ゲームなど、メンバーのコミュニケーションや自己表現を促進できるように工夫されたプログラムを行っている。メンバーの参加は原則的に自由であり、リーダー以外はチームメイトとしてスタッフもメンバーと一緒にワークに参加する。各プログラムの説明は省略するが、これまでZクラブで行われてきたプログラムを分類したものを表 2-3 に示す。

表2-3 プログラムの分類

構成的グループ・エンカウンター系	レクリエーション系
<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介ゲーム(私は誰でしょう) 2. 他己紹介 3. コンセンサス 4. 私の取り扱い説明書 5. コミュニケーションすごろく 6. 想定書記～ものになってみよう(自分への手紙) 7. Who am I -20の私- 8. カードトーク 9. 理想の異性、異性に求めるもの 10. サイコロジーゲーム 11. マナーカードでエクササイズ 12. 物語作り 13. 俺たち〇〇族 14. この返事は誰でしょう? 返事当てゲーム 15. 家族にして欲しいこと 16. 二者択一ゲーム 17. あったらしいな十代ニュース 18. ディベート 19. 価値観ゲーム 20. ブラインドデート 21. タイムトラベル(過去、現在、未来の自分に送る言葉) 22. 宛名のない手紙 23. 私があなたなら 24. アドベンチャープログラム 25. 第一印象ゲーム 26. 〇〇さんへの手紙 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新聞紙タワー 2. ○×クイズ 3. タホイヤ 4. 文字ビンゴ 5. お国自慢、地域紹介 6. 百人一首・坊主めぐり・かるた 7. 星に願いを(七夕短冊作り) 8. アップルトウアップル 9. 恋愛トーク・恋愛シチュエーション 10. 幸せ占い 11. 十代ニュース 12. ローテーション対話 13. トーク(さんま御殿) 14. 居酒屋ゲーム 15. 私のお気に入り 16. ユアストーン 対人関係ゲーム 17. 星空のファンタジー 18. ラストワンゲーム 19. 私のお店、私の仕事 20. ドラえものの道具 21. 私のプロフィール
アートセラピー系	心理教育系
<ol style="list-style-type: none"> 1. コラージュ 2. インテグレイテッドアート 3. カラーセラピー 4. 連歌・連句・俳句 5. 家族関係画 6. コラージュ 7. 芝居に親しもう 8. 自分から見た自分、他人から見た自分 9. スクイグル 10. クリアリング・ア・スペース 11. サイコドラマ 12. 自然イメージ 13. 他人を○でたとえと 14. ○で自己表現 15. ハウスビルディング 16. 描画(夏の思い出)(思い出の場所)(私を支えるもの) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. アサーション・トレーニング 2. 怒りのコントロール 3. 感情とのつきあい方“怒り”と“喜び” 4. ストレス・マネジメント 5. 落ち込みやすい考え方(否定的自動思考について) 6. 人にしてもらったこと、人にしてあげたこと 7. リフレーミング、ミラクルクエッション 8. 意外な発見(例外探し、好循環探し) 9. 不安のコントロール 10. 問題解決思考 11. セルフモニタリング 12. SST 13. 認知行動療法 14. ロールプレイ 15. ひとり暮らしについて

3) イベントプログラム

Zクラブでは、グループワークを中心とした通常のプログラムの他に、A・B・Mの3クラスが合同で参加できるイベントプログラムを行っている(表2-4)。なかでも、「春の一泊旅行」と「秋の一泊旅行」は最大のイベントで、メンバーとスタッフに加え、OBやOGも参加して、総勢30名ほどで旅行に出掛ける。首都圏近県の海や山の民宿・旅館に泊まって、おしゃべりやスポーツをし、温泉、観光に出掛ける。

また、3クラス合同ではないが、初詣に出かけたり(1月)、お花見に出かけたりもする(4月)。メンバーが企画する「自主プログラム」(年に3回)では、都内の話題のスポットや食べ放題などの外食に出掛けたりする。このようにZクラブでは、月に1回程度、外出をするイベントプログラムが企画されている。

表2-4 イベントプログラム(2008年)

4月	お花見 ソフトボール大会
5月	春の一泊旅行
6月	自主プロ
7月	ハイキング
10月	秋の一泊旅行 サッカー大会
11月	自主プロ
12月	クリスマスパーティー
1月	初詣
2月	フリーマーケット参加 ボウリング大会
3月	自主プロ

第 2 部

息子の生き方を受け入れていく
プロセス——親の視点

第3章

ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで

第1節 問題と目的

ひきこもりはどのようにして始まるのか。そしてどのような経過を辿るのか。本章ではその過程を親の視点から探索する。ひきこもりに至るきっかけや体験する出来事は人によってさまざまであるが、ひきこもりの息子と共に生活している親たちはどのような体験をしているのだろうか。ここでは、親の語りからその体験を記述し、そのプロセスにおいてどのようなことが生じているのかを探究していく。

ひきこもりを困難にしている大きな特徴のひとつは、その問題が長期化するところにあるといえる。一度ひきこもり始めると数年、あるいは十年以上を費やすケースも珍しくない。初期には“部屋から全く出てこない”“家庭内暴力がおさまらない”など難しい対応を求められるケースもあり、親の苦労は想像に難くない。かといって激しい衝突の時期がいつまでも続くわけでもない。外出はする、買物にも出掛けるなど、人と関わらないこと以外にはあまり心配事はないという時期があったりもする。いずれにしても、収入がない彼らの多くは親との同居を続ける。親元を離れるだけの経済的・心理的余裕ができない限り、親子の同居生活は続いていく。親たちはこのような長期戦をどのように乗り切っていくのだろうか。そこにともなう苦労や悩みはどのようなものなのだろうか。

ひきこもりの子を持つ親の体験は長年にわたるプロセスであるため、その全体像が明らかになっているとは言い難い。近年、ひきこもりの子をもつ親の語りから、親の心的変容や親子の相互作用を質的に検討した研究が出てきている。例えば斎藤ら(2013a)は、高校・大学時でひきこもりとなった子どもをもつ母親12名に半構造化面接を行い、母親がひきこもりの「親の会」への参加を決断するまで心的体験を検討している。さらに斎藤ら(2013b)は、ひきこもりの「親の会」に継続的に参加している母親23名に半構造化面接を行い、親の会で母親が子どもとの新たな関わり方を見出していくプロセスを検討した。この2つの研究は親へのインタビューデータを Grounded Theory Approach (以下, GTA) で分析しており、親が「親の会に参加する」「子どもとの新たな関わり方を見出していく」なかで心理的・行動的に変容していくプロセスを示したという点で意義ある研究である。しかし、親の会に参加するという体験は、ひきこもりの親子が辿る長い年月のなかの一部分を切り

取ったものにすぎない。そこで扱われているプロセスは限局的なものであり、親の体験プロセスの全体像を掴むには至っていない。ひきこもりの親研究の現状を例えるなら「木は見てきたが森が見えてこない」といえるかもしれない。部分的なプロセスの探索に満足するのではなく、これまでの研究で示されたプロセスに上積みし、より広範なプロセスを明らかにする段階にきていると筆者は考える。高校・大学を卒業して就職するという規定のルールから外れ始めた息子に、親はどのように向き合いどのような葛藤を経験しながらその生き方を容認していくのか。限られた紙面、一つの研究で明らかにできることの限界はあるが、こうした長期的なプロセスを俯瞰するモデルを提示することには意義があると考えられる。息子がひきこもり始めてからその息子の生き方を容認するまでの親のプロセスの全体像を見通せるようになれば、それぞれの段階で親が直面するであろう課題や心の動きを把握し適切な手立てを講じることが可能となり、ひきこもり当事者家族だけでなく支援者にとっても資すると思われるからである。

そこで本研究では、①既存の研究が示したひきこもりの親のプロセスを包含しつつも、より広範なプロセスモデルを作成することを目的とする。具体的には、息子がひきこもり始めてからその息子の生き方を容認するまでの親のプロセスである。また、生成したプロセスから、②ひきこもりの息子と同居する親が抱える悩みや葛藤はどのようなものか、③ひきこもりの長期戦を生き抜くうえで親の支えになるものは何かについても検討する。ひきこもりの息子と長年にわたって生活してきた親の語りを紡ぎ、その長期的なプロセスを捉えるモデルを提示したい。

第2節 方法

2.1 手続き

ひきこもりの息子を抱える夫婦にインタビュー調査を行った。夫婦は首都圏近郊に在住しており、息子がひきこもり始めてから10年以上が経過している長期化した家庭である。サンプリングの方法は、これまでにZクラブを利用したことがあるひきこもり青年の両親、あるいはZクラブの母団体Xが主催する家族会に参加したことがある夫婦に調査協力を依頼した。最終的に承諾を得られた4組8名の夫婦にインタビューを行った。調査協力者の概要を表3-1に示す。

データ収集の方法は面接法を採用した。面接実施前に研究目的の説明、面接における協力者の権利について（インタビューの中止や回答拒否の権利など）、面接を録音する許可、プライバシーの保護などを説明し承諾を得た。尚、面接の構造は、夫婦同席による半構造化面接である。インタビューガイドは、①子どもの異変に気づいたきっかけ、②子どもがひきこもり始めてからの困難やエピソード、③子どもが外部との接触を取り戻すまでの経

緯, ④相談機関や医療受診の有無と来歴, ⑤子どもが家族以外との接触を取り戻してからの困難, ⑥これまでの両親の対応について, である。インタビューガイドに沿いながらも流れに応じて自由な対話が進められた。その他, 基本情報として現在の年齢やひきこもり始めてからの年数, 家族構成や職歴・通院歴などを確認した。調査時期は2010年6月~2011年4月, 所要時間は概ね2時間程度であり, 面接はすべて筆者が行った。

なお, データ収集を開始した時点で筆者(調査者)はZクラブにスタッフとして関与し始めてから7年ほどが経過していた。調査協力者となった母親とは家族会で何度か話をしたことがある間柄であった。その息子とはZクラブの活動に関わっているため, 母親からするとインタビュアーは大まかな説明を省いても話せる相手であったのではないかと思われる。一方, 父親とは初対面か挨拶を交わしたことがある程度であり, 父親からするとインタビュアーとは親しくはないがまったくの第三者でもなく, それでいて家族の情報を知っていて今後も関わりが続いていく相手である。家族の負の側面を語ることににおいては母親よりも抵抗感があったのではないかと想像される。

表3-1 インフォーマント一覧

Info.	父親	年齢	息子の名前/ 年齢と性別	ひきこもり始めてからの年数	家族構成	息子のこれまでの経過と現在	インタビュー時間
	母親						
Aさん 夫婦	Af	61歳	Aさん/ 33歳男	14年	父, 母, 姉, 本人, 弟	アルバイト歴あり。現在は無職で, 医療・支援機関には通っておらず, 求職もしていない。	2時間06分
	Am	59歳					
Bさん 夫婦	Bf	61歳	Bさん/ 33歳男	12年半	父, 母, 本人, 妹	アルバイト歴あり。現在は無職。医療には継続的に通院しているが, 求職はしていない。	2時間15分
	Bm	60歳					
Cさん 夫婦	Cf	68歳	Cさん/ 36歳男	16年	父, 母, 姉, 本人	アルバイト歴あり。現在は無職。医療にも支援機関にも通いながら求職中。	2時間11分
	Cm	67歳					
Dさん 夫婦	Df	67歳	Dさん/ 36歳男	14年	父, 母, 本人, 妹	アルバイト歴あり。現在は無職。医療・支援機関には通っていないが, 就労トレーニング中。	1時間48分
	Dm	63歳					

※本研究における「本人」とは、「ひきこもりの息子」のことを指す

2.2 分析方法

本研究の目的は, 規定のルールから外れたひきこもりの息子の生き方を容認していく親のプロセスを探索し, その変容過程を説明する仮説とモデルを生成することである。このようなまだよく知られていない現象や人々の体験の特徴を探索的に知ろうとする場合, 特に有効性を発揮するとされるのが質的研究法である(能智, 2000)。ひと口に質的研究と言

ってもさまざまな分析方法が存在する。なかでも GTA（詳細は第2章第2節を参照）はその代表的な分析方法である。GTAのパラダイム（枠組み）は、「状況」、「行為・相互行為」、「帰結」の3つの部分で構成される。その現象のなかに、一体どういう状況があつて、それをもとにどういう「行為・相互行為」が起こったのか、そしてどのような「帰結」が生じたのかをとらえることで、明らかにしたい現象の構造とプロセスを見出すことができる（戈木, 2005）。したがって GTA は「状況と人」「人と人」などの相互作用の構造を表現するのに適した分析方法といえる。但し、人を取り巻く現象というものは極論すればほとんどがこの「状況→行為・相互行為→帰結」の連続であり（まるでメビウスの輪のように）、すべてを表現しようとするれば煩雑になる。明らかにしたい現象を検討するには適しているが、本研究のようなより長期に亘るプロセスを表現するには向いていない。

そこでデータ分析の方法は TEM (Trajectory Equifinality Model: 複線径路・等至性モデル, 詳細は第2章第2節を参照) を援用した (サトウ, 2009)。TEM の説明と援用理由は以下の通りである。TEM は個人の経験の多様性を記述するのに適した手法であり、非可逆的時間（時間の流れ）における「等至性」と「複線径路」という概念を特徴とした新しい質的研究である。等至性 (Equifinality) とは、人が経験を重ね、異なる径路を辿りながらも類似した結果に辿りつくということを示す概念である。その等至性を実現する点を等至点 (Equifinality Point= EFP) と呼び、これは研究上の焦点化がなされるポイントである。その為、研究者が設定することになる。本研究では、ひきこもりの子をもつ家庭が「危機的状況を脱する」ことを等至点とみなし、そこに至るまでの親の心の動きや体験を記述し、そのプロセスを提示することにした。複線径路とは、一つの等至点までの径路の多様性を表す概念である。必須通過点 (Obligatory Passage Point= OPP) という概念は、多くの人が経験すると思われるポイントである。個々人の経験の多様性を描き出す TEM において、必須通過点は個人の多様性を制約する契機を見つけやすくする働きがある。分岐点 (Bifurcation Point) とは、ある経験において実現可能な複数の径路が用意されている状態であり、複線径路を可能にする結節点のことを分岐点と呼ぶ。以上に述べた等至点 (EFP)、必須通過点 (OPP)、分岐点 (BFP) などの概念を用いて、個々人の経験の流れ及び個人の中に存在する可能性としての複数体験の流れを比較分析することを可能にするのが TEM である。このような TEM の特徴は、本研究のように親が辿る長期的かつ継時的なプロセスを表現するのに適していると考えられたし、等至点 (EFP) や必須通過点 (OPP) によって多くの親に共通する経験を可視化することはプロセスの経過を理解しやすくするとも考えられた。

一方、GTA と違って TEM の直線的な表記方法では個人内あるいは親子間の相互作用をうまく表現することができない。TEM は個人の体験を（図の左から右へ）非可逆的時間の流れで表現するため、行きつ戻りつの循環的なプロセスを表現するのに向いていない。だが親子関係は右肩上がりに、あるいは直線的に良くなるようなものでもない。関係が悪化したり好転したり、前進と後退を繰り返したり、あるいは何度も同じことを繰り返したり

しながら関係が変化していくものである。また、人が体験する出来事は必ずしも順次的に起こるとは限らず、 $A \rightarrow B \rightarrow C$ の順に経験する人もいれば、 $B \rightarrow C \rightarrow A$ あるいは $C \rightarrow A \rightarrow B$ という順に経験する場合もある。文章による補足は可能であるが、非可逆的時間の制約があるため TEM 図ではこういった経緯を十分に表現することが難しいのである。そこで本研究では、TEM のプロセスに GTA のパラダイムを部分的に組み込むことでその弱点を補うことを試みる。具体的には、いくつかのカテゴリーをまとめて「円」に内包し、その円内で（GTA で表現されるような）循環的なプロセスを図示することを許容した。また、別の円内ではあえて径路の矢印（→）を引かず、カテゴリー間に継時的なつながりを持たせないことで体験順の個人差を許容する余地を残した。このように、既存の TEM の表現方法の一つのバリエーションを提案したい。

なお、本研究における「息子」「本人」「当事者」とは、「ひきこもりの息子」その人を指すものとする。

第3節 結果

3.1 TEM によるモデルの作成

ひきこもりの子を持つ4組8名の夫婦の語りを基に TEM 図を作成した。なお、必須通過点は□で、等至点は□で、その他の選択や行為は□で、語りからは得られなかったが考えられ得る選択や行為[□]でそれぞれ表した。また、語りから得られた径路は→で、語りからは得られなかったが理論的に仮定される径路は……→で示した。文中のインフォーマントの語りは「」で記述し、末尾の（アルファベット）は発言者を表している。また、研究者が命名したカテゴリー名は【】で示した。

1) ひきこもりを抱える親のプロセス—四つの時期

得られたデータを分析していくなかで、息子がひきこもり始めてから息子の生き方を容認していく親のプロセスは便宜的に四つの時期に分けられると考えられた。そこで、各時期を<第一期：ひきこもりへの移行と事態の深刻化>、<第二期：第三者の介入と危機的状況の克服>、<第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り>、<第四期：就労の後押しと働かない生き方の容認>と名付けた。

一つの研究のなかで四つの時期を扱うにはデータのボリュームが大き過ぎると判断したため二つの研究に分割することにし、第一期と第二期は第3章で扱い、第三期と第四期を第4章で扱うことにした。

なお、第一期と第二期を前半部分とし「ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱する

まで》，第三期と第四期を後半部分とし《親子関係の再構築と働かない生き方の容認》と名付けた。

2) ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで

【危機的状況を脱する】を等至点（EFP）として焦点を当て、等至点に向かって分岐していく経験を TEM によって可視化した（図 3-1）。調査協力者の親たちは、等至点までの必須通過点(OPP)として、息子が【見過ごせない状況になる】、息子と【わかり合えないやりとりの反復】をする、解決に向けて【第三者に力を借りる】、を経験していた。以下、第一期と第二期の TEM 図を基に詳細に述べる。

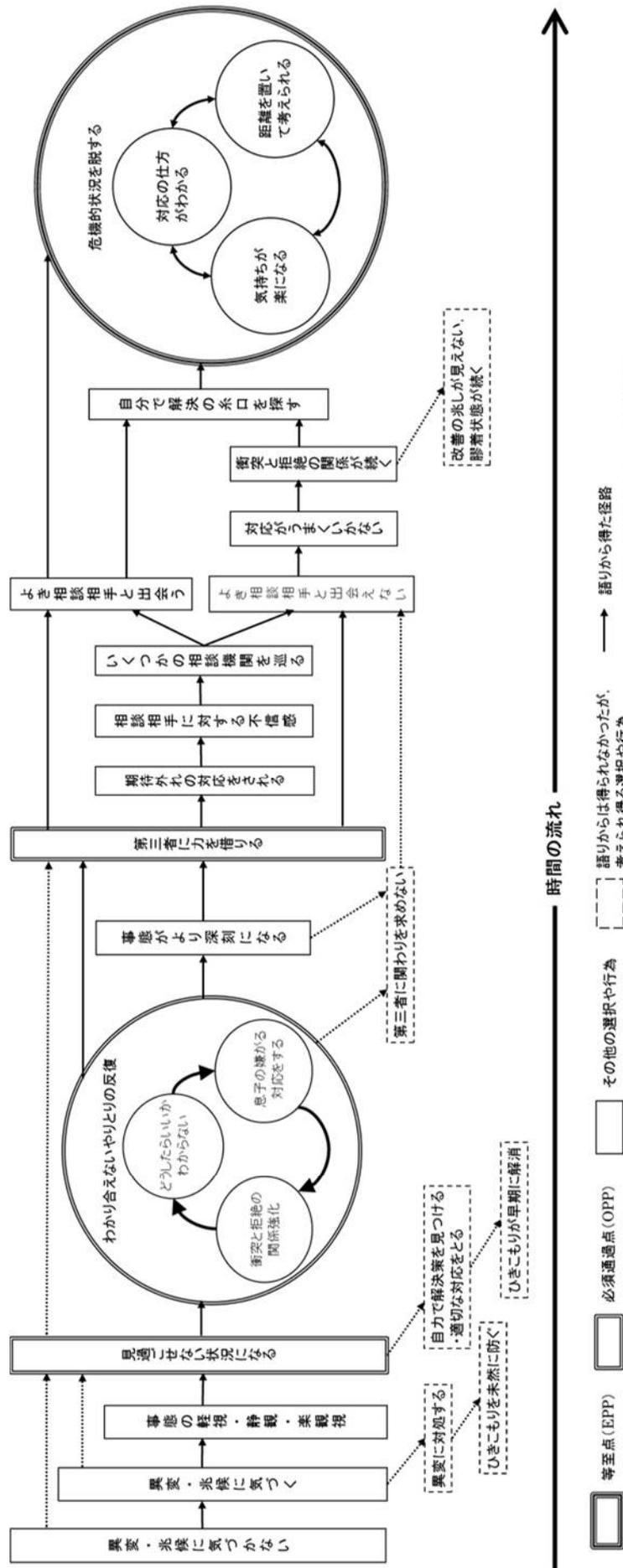


図3-1 ひきこもりへ移行してから危機脱出までの経路

3.2 第一期：ひきこもりへの移行と事態の深刻化

＜第一期：ひきこもりへの移行と事態の深刻化＞の詳細を図 3-2 に示す。子どもが抱える課題や学校での不適應について、親が必ずしも正確に把握しているわけではない。「授業に出ないで体育館の裏に一人でいたとか、(中略) そういうのを後で聞いてびっくりした(Am)」など、息子の学校でのつまずきやトラブルが「思っているよりも見えていなかった(Bm)」と振り返る親は少なくない。また、大学に「行ったふりをしていた(Bf)」など本人が学校の様子を隠している場合もある。ひきこもりに至るまでには子どもの【異変・兆候に気づかない】時期が少なからずある。そして、「単位がほとんど取れていない(Bm)」、「就活している様子が全くない(Df)」ことで【異変・兆候に気づく】ようになる。しかし、「大学に行っていないことがあっても大丈夫だろうと少し楽観的な時期があつて(Bm)」「自分で乗り越えていくんじゃないかと思った(Cf)」「(就活をしていなくても)それほど大変なこととは受け止めなかった(Df)」と、【事態を軽視・静観・楽観視】する。ところが家から出ることがなくなるとやがてさまざまな問題が生じてくる。学校に在籍してれば「進級できるかできないか(Cm)」とすぐに留年の危機が迫ってくる。やむを得ず休学をしても「大学には7年いた(Bm)」「2回復学したけど結局だめだった(Cm)」というように学生生活に長い年月を費やしたうえに退学になるということもある。その間に払い続ける学費もばかにならず、「収めた授業料はかなりの額(Bm)」になり、親によっては「ドブにお金を捨てるようなものだ(Cf)」と退学を選ぶこともある。学校生活や就職活動でうまくいかない時期が続くと、家庭内で息子の暴言が増えたり、物に当たることが多くなる場合がある。「家の壁には何度も穴が空きました(Cf)」といった不穏な行動が増えてくるなどいよいよ【見過ごせない状況になる】。

見過ごせない状況になっても、親は【どうしたらいいかわからない】。原因や理由を知ろうにも本人に「聞いても言わない(Am)」ために「何を考えているのかかわからない(Af)」。会話があつても、「正直言って何でこうなったのかはよくわからない(Df)」とひきこもりに至る理由がはっきりしないし、「なかなか本人の本当の心の中ってわからなくて(Dm)」と気持ちを掴むことも難しい。「(大学に) はっきり『行かない』とも言わない(Cm)」「『じゃあ何をしたいの?』っていう質問にも答えない(Am)」と、明確な意思表示をするわけでもない。原因や気持ちだけでなく、本人が望んでいることもわからず、親はますますどうすればいいかわからなくなる。

どうしたらいいかわからない状況で親がとる対応はしばしば本人への配慮を欠いたものとなり【息子の嫌がる対応をする】。例えば「ちょこちょこ小言を言って(Df)」「随分叱った(Df)」と、息子の現状を批判したり責めたりしてしまったり、しつこく本人を問いただしてしまったりする。また、「この先どうするつもりだ(Df)」と進学や就職など本人の嫌がる将来の話をしようとしたりする。さらに「常識的なことを返しちゃうと反発される(Cf)」というように、正論や一般論を話すことで息子の反発を呼ぶこともある。この時期、言葉によって本人の行動を変えようとする親の試みはうまくいかないことが多い。それでもどうにか本人を動かしたい親は強硬手段をとることがある。例えば、「何度か部屋から引っ張り出

そう(Af)」と力づくで部屋から連れ出そうとしたり、本人が多くの時間を費やしているゲームや「パソコンを取り上げ(Bf)」たりする。また、お金必要になれば働くだろうと「小遣いはやらない(Df)」で経済的に追い詰めてしまうこともある。親からすると息子を外に出そうという思いがあつての行動であるが、息子にとっては不快で一層追い込まれたりする行為であるため大概裏目に出てしまう。

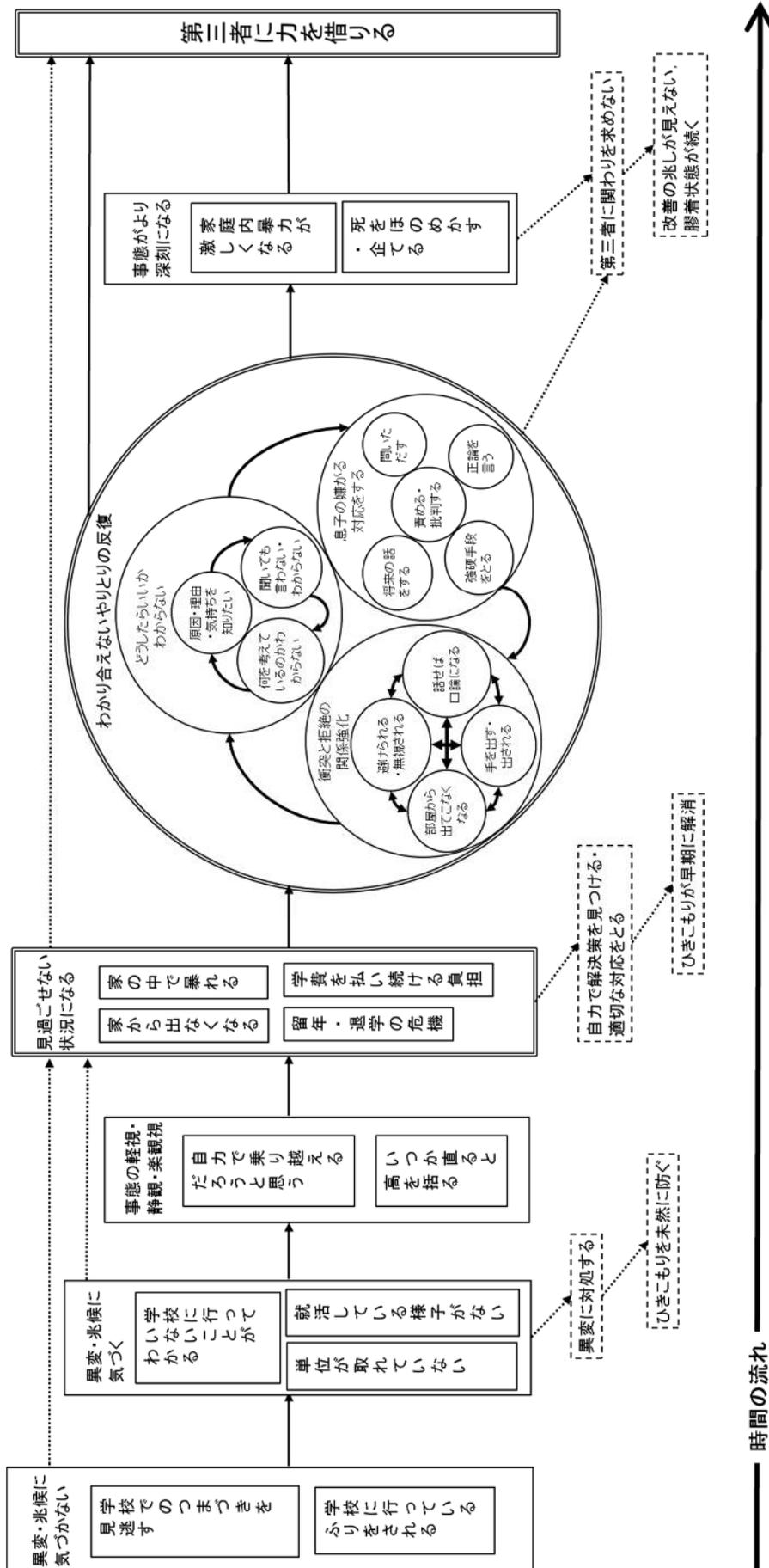
「だから本人も私と顔を合わせたくないわけですけど(Df)」というように、嫌がる対応を続けていると息子から避けられたり無視されたりするようになる。また、話せば「親に対する恨みつらみみたいなことを長々と(Bm)」「言った言わないで因縁つけてくるんだわ(Af)」と口論になり、お互いに「すごいイライラして(Bm)」してしまう。このようなやりとりがエスカレートすると「こちらの方で『もう、うるさいな』って言い出したら、まあ暴力を振るうようになってきて(Bf)」「まあ私が最初に叩いたんですけど(Bm)」というように手を出す・出されるという関係に発展してしまう。このようなことが起こると、本人はますます部屋から出てこなくなってしまう。次第に親は腫れ物に触れるよう本人を扱うようになり、こじれると「何年も(2階の部屋から)降りなかったよ。全く顔を合わせなかった(Am)」と、年単位で部屋から出てこなくなってしまう場合もある。このように息子の嫌がる対応を続けていると、“衝突する”か息子に“拒絶されるか”といった極端なかたちの親子関係を強めてしまい、【衝突と拒絶の関係強化】をしていると考えられた。こうした親の【どうしたらいいかわからない】【息子の嫌がる対応をする】【衝突と拒絶の関係強化】という一連のサイクルを【わかり合えないやりとりの反復】と名付けた。

いがみ合い、相手の心を閉ざすような関わり方を続けていくと【事態がより深刻になる】。Cさんの家庭では、息子が「何かあると暴力的になってしまう(Cf)」ようになり、暴れ方も「かなりこう激しく(Cf)」なった。暴力の激しさも頻度も増していき「もう限界だ(Cm)」というところで「警察に通報してそのまま病院に運んでもらった(Cf)」という。このように【家庭内暴力が激しくなる】と、警察が介入し、そこから強制入院というところまでいかないと抑えられなくなる場合もある。

息子が「死にたい」と言い出すようになって親が動揺することも少なくない。実際、「もう何百回も聞いた(Cm)」というように、ひきこもりの家庭において「死にたい」と本人が口にするのは珍しいことではない。しかし、死をめぐる本人の行動が、家族にダメージを残すことがある。例えばBさんの家庭では、息子から繰り返し「職場に電話が掛かってくるように(Bm)」なり、「『死にたい』と訴えてくる(Bm)」ようになった。「当時はどう対応していいかわからなくて、ものすごくオロオロした(Bm)」という。次第に職場の人たちに「『何をやっているんだろう』っていう目で見られ(Bm)」るようになり、Bmさんが退職する一因となった。親としては「本当に命を落とすようなことがあったら大変だ」という思いが強くなり(Bm)」無視できないのである。死をほのめかすだけでなく、実際に行動に移されてしまうこともある。Aさんの家庭では、息子が「押し入れの中に紐を掛けて(Am)」自殺の準備をしていた。実行に移していたまさにそのタイミングで「たまたま部屋に入っ

た弟が(Am)」発見し、事なきを得た。Amさんは「まさか本当にやるとは思っていなかった」し、「物凄いショック」を受けたという。このような【死をほのめかす・企てる】本人の行動によって、親は事態の深刻さにあらためて気づかされることがあるのである。

以上のように、息子が見過ごせない状況になり、心を閉ざすやりとりを繰り返して親子関係が悪化、さらに事態が深刻になると家族の力だけではどうにもならなくなってくる。自分たちだけでは解決できないことを感じた親は、家族以外の【第三者に力を借りる】ようになる。



時間の流れ

図3-2 第一期：ひきこもりへの移行と事態の深刻化

3.3 第二期：第三者の介入と危機的状況の克服

＜第二期：第三者に力を借りる＞の詳細を図 3-3 に示す。事態がより深刻になり家族の力だけではどうにもならなくなってくると、親は【**第三者に力を借りる**】ようになる。例えば、「主人と話し合って“話そう”と決めたんですよ。（中略）親戚に息子の状況を話して、田舎のお母さんにも話して(Bm)」というように、親戚や知人に息子のことをカミングアウトして家族外の人にも相談するようになる。また、「学生相談の方にもお電話して(Cm)」、「大学のカウンセラーが紹介してくれたお医者さんのところに通うことにしたんですね(Bm)」、「〇〇〇（ひきこもり支援機関）に行って、△△先生に相談するようになって(Am)」、「家族会に行き始めていろいろ皆さんの話を聞かせて頂いたり、時々先生に質問したりして(Dm)」といったように、家族以外の第三者に相談を持ち掛けるようになる。

このように家族以外の人に助けを求めるなかでよき相談者に出会えればよいが、必ずしもすぐに適切な相談者が見つかるわけではない。『あなたが働いているからこういう状況が起こっているんだ』ということ、まあ面と向かって言われたわけですよ(Bm)」と育て方や対応を批判されて傷ついたり、「薬飲んだって何も変わらねえもんな(Af)」「薬に振り回されている(Bm)」と投薬だけの治療で事態が改善しないこともある。また『お母さんは息子さんに一切関わらないでください』っていうふうに言われて(Cm)」「何度も行って先生と話したけども、理由はやっぱしわかんないしね(Am)」と的外れなアドバイスに落胆したり、専門機関のミスリードによって多くの時間を浪費してしまうこともある。訪ねた相談機関でこのような【**期待外れの対応**】に遭い、「あたしはあんまり信用してない(Am)」「普段の診療に対する不満に繋がっていった(Bm)」というように【**相談相手に対する不信感**】を持ってしまう親もいる。とくに本研究のインフォーマントのように、90年代初頭、“ひきこもり”の概念さえも整理されていない時代に解決策を求めていたひきこもり家族に十分に対応できる相談機関は乏しかった。当時のひきこもりに対する認識は医療機関にも浸透しておらず、さまざまな診断名を告げられては家族が混乱するということがあった。ひきこもり支援の黎明期にあった当時においてはカウンセリングや医療に対して不信感を持った家族が少なからずいたといえる。このような時代背景もあり、よき相談相手と出会えず、好ましくない対応を続けることで深刻な事態を長引かせてしまったり、「なんか意味がわからなくて(Am)」と相談に行くのをやめてしまう家族もいる。

よき相談者に会おう、出会わないに関わらず、親は【**自分で解決の糸口を探す**】ための行動をとる。例えば、「手立てがわからなかった(Am)」「その時はまだ知識がなかった(Cm)」のために、「図書館に行ったり本屋さんに行ったり（中略）それでいろいろ本なんかも読んだりしました(Cm)」というように、ひきこもりの【**関連書籍を読んで勉強する**】。また、「ちょこちょこ新聞で情報を(Cm)」「1年間ぐらいNHKで（ひきこもりが）取り上げられましたよね(Cm)」、「パソコンをちょっと開いてみて(Dm)」というように、【**新聞・テレビ・インターネット等で情報収集する**】。さらに「あるとき△△さん（本の著者）の講演会が東京であるということで、（中略）実際にお話を聞きたいとずっと思っていましたら、息子を誘

って行ったんですよ(Cm)」というように【講演会やイベントに足を運ぶ】こともある。息子の状況をよくするために親はこのような努力をするが、学んだ知識や情報が身につくかどうかは人による。例えば『あつ、これだ！』って思いまして、手掛かりを掴めたと。(中略)で、それが私の息子に対する対応の土台になってます」という人もいれば、「会話の仕方とか……結局私は理解できなかった。言っちゃいけない言葉とか、私には意味がわからないのね、今だにね。そういう言葉の問題じゃないんじゃないかっていう感じがするのよ(Am)」という人もいる。仕入れた知識や情報をどう理解しどう解釈するか、そしてそれがどの程度行動の変化につながるかといった部分には個人差があり、行動を変えられない親は【対応がうまくいかない】。【衝突と拒絶の関係が続く】か否かは、その親の対応次第と言える。

一方、【いくつかの相談機関を巡る】なかで【よき相談相手と出会う】と事態は好転する。どうすればよいかわからず、息子とのいさかいが絶えなかった親も、相談者のアドバイスで具体的な【対応の仕方がわかる】。そして実際に対応の仕方に変えることで衝突が減る。例えば、Cさん宅では家庭内暴力が激しくなり親の力では押さえられなくなっていたが、警察への通報は「息子への情(Cm)」から「踏み切れない(Cm)」でいた。しかし、相談に乗ってもらっていた通院先の医師と「暴力があった場合は必ず警察に通報する」という方針を明確にした。「そのことを本人にも話して(Cf)」実際「警察には2回お願い(Cf)」したという。「かなり威圧的に向かってくるのが度々あった(Cf)」がこうしたやりとりを通して「段々暴力はなくなっていった(Cf)」という。このように、相談相手と事前に【家庭内暴力への対応】について話し合っていたことでより深刻な状況を回避できるようになった。

また、ひきこもりの息子と生活するなかで「それこそ洗濯の仕方とか布団の干し方(Am)」で親子が揉めることもある。Afさんはカウンセラーから「お互いの生活スタイルは変わらなくても言い方は変えられる」と言われ、「優しく言うように心掛け(Am)」することで衝突が減ったという。相談相手と【生活上の揉め事への対応】について検討し、接し方を変えることでトラブルを減らすことができる場合がある。

ひきこもりの家庭では休学中の学費をどうするか、国民年金の支払いをどうするか、小遣いをどうするか等々、【金銭問題への対応】で悩むことは少なくない。なかでも小遣いは“渡すかどうか”，渡すなら“どれぐらいの金額を渡すか”明確な基準がないために迷う親もいる。就労年代の息子に小遣いを渡すということは一般的な家庭ではあまりないことなので親が相談できる相手は少ない。実際小遣いをめぐって息子と揉めてしまう家庭もある。Dfさんは就職活動をしないで家に居る息子に対し、はじめは「働かざる者食うべからず(Df)」という思いで小遣いを渡さないでいたという。しかし、家族会で先生に相談したところ「それは息子さんと話し合って定額を渡してあげてください」と言われ、毎月小遣いを渡すようになった。お金に関する話し合いをするには親子に理性的な対話が求められ、葛藤の強い親子にとっては難しい局面といえるが、親子間にルールや合意、約束を生み出すという意味では貴重な機会でもある。

第三者と相談をするなかで親は【自分の言動を振り返る】ようになる。これは相談者に指摘されて自分のふるまいと向き合うような場合もあれば、話をしているうちに自分で気づきを得るような場合もある。例えば、Cfさんは息子と話す度々反発されて口論になっていた。通院先の先生からは「表面的なことだけではなくて、内面的なことにも関わってください」と指摘され、「要するに、常識的な、一般的な話をしてしまうんですね(Cf)」と自分の会話のクセを省みた。また、Dmさんは息子に「どうしたいの。これからどうするつもり」と先のことについて尋ねることがよくあったが、息子は「いつも黙って何も言わない(Dm)」かった。カウンセラーと相談をするようになって「聞かれたくないことをばかり聞かれたら誰だって無視したくなりますよね(Dm)」と考えるようになった。

衝突につながるようなやりとりを親子で繰り返してしまうことはままあるが、自分の言動を省みるようになった親は【怒らせることをしなくなる】。例えば、Bさん夫婦は「最初の頃はね、もう腹が立ったり、わけがわからなかったりで、すっごく子どもにつらく当たっていたと思います。二人(夫婦)とも、怒ったり、威圧的になったりとかしやすくて」と息子に当たり、それがもとでよく衝突していた。しかし、自分たちの言動が息子を追い込み、気持ちを逆撫でしていると考えようになってその言動を改めた。

息子の気分の浮き沈みや言動の異様さなどから「ただのひきこもりなのか、それとも精神的な病気なのか、そのへんはどっちなのか正直なところわからなくなってきて(Bf)」と、息子の精神疾患を疑う親もいる。医療機関を訪れ、【病気の知識を得る】ことで違う角度から息子を見られるようになる。複数の病院でいくつもの診断名を聞かされたり、的外れに感じる診断を告げられることは親を時に混乱させるが、下された診断が納得できるものであれば親の見方は変化する。Afさんははじめ息子を「ただの怠け(Af)」であって「病気だとは思ってなかった(Af)」が、医師から説明を受け「だいぶ違うよ。病気ってことを理解しただけでも、接し方が随分変わった(Af)」という。また、息子のこだわりや強迫行動などがきっかけで揉めることが多かった親も、その行為が症状や性格特性によるものだと理解できるようになると巻き込まれにくくなる。

このようによき相談者と出会い、親が【自分の言動を振り返る】【怒らせることをしなくなる】【病気の知識を得る】ということは、衝突したり巻き込まれたりして視野が狭くなった親が、息子と【距離を取って考えられる】ことだと理解できる。

他者に相談することで感情面にも変化がある。例えば、「孤立していると思っていた(Cm)」という母親も、「娘がひきこもりに関心をもってくれたんです。すごく嬉しいですよね(Cm)」と、【問題を共有する】相手ができることで【孤独感がやわらぐ】。また、相談相手と息子について一緒に考えていくなかで、それまで理解できていなかった、あるいは見えていなかった息子の気持ちについて「なんとなく手掛かりが得られて(Cm)」、息子の気持ちを知る【手掛かりを掴む】。さらに、「家族会でいろいろ皆さんの話を聞かせて頂いたり、時々先生に質問したりして、エネルギーを貰ったっていうか、私、踏ん張ろうと思ったんです(Dm)」と、気持ちが【前向きになる】。親は相談相手と問題を共有することで孤独感がや

わらぎ、息子の気持ちを知る手掛かりを掴み、前向きになる情報に触れて「気持ちが楽になる(Cm)」。このように、親は第三者に相談することで【**気持ちを立て直す**】ものと考えられた。

ここまで見てきたように、事態が深刻になり家族の力だけでは解決できなくなった親は、第三者に力を借りるようになる。よき相談者に会うと【**対応の仕方がわかる**】、そして息子と【**距離を取って考えられる**】ようになり、【**気持ちを立て直す**】。よき相談者に会うことによるこれらの変化によって親子は【**危機的状況を脱する**】ものと考えられた。そしてそれは【**第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り**】につながっていく。なお、第三期以降のプロセスについては第4章で詳述する。

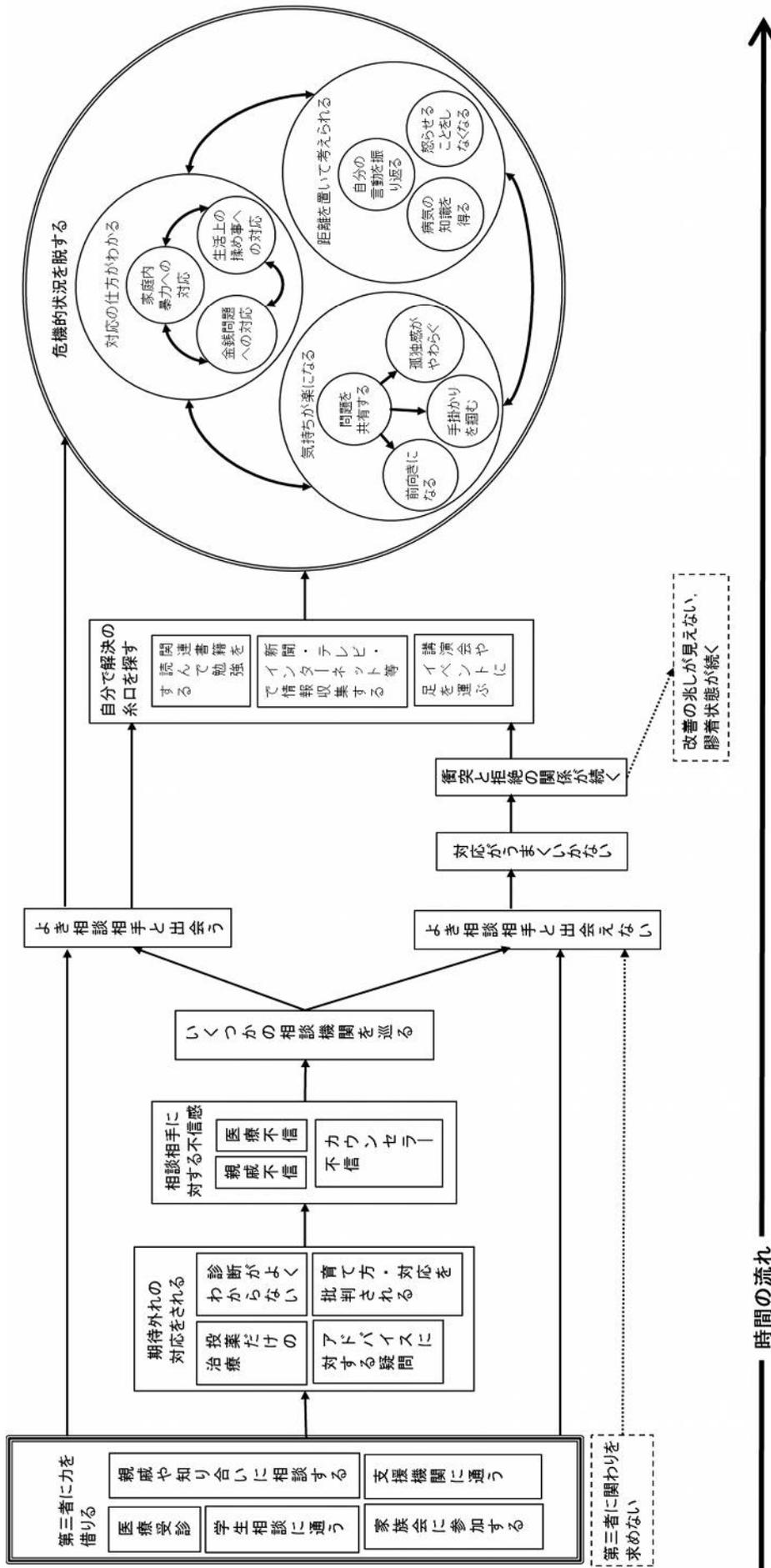


図3-3 第二期：第三者の介入と危機的状況の克服

第4節 考察

本研究の目的は、①既存の研究が示したひきこもりの親のプロセスを包含しつつも、より広範なプロセスモデルを作成すること、②ひきこもりの息子と同居する親が抱える悩みや葛藤を明らかにすること、③長期戦を生き抜くうえで親の支えになるものを検討することである。また、④「長期化の要因」と「変容の契機」を検討することは本論文全体を通しての目的であった。

ここでは、上記の目的に対応する形で考察を行う。①については**1)**、②については**2) 3) 4)**、③については**5)**、④については**6) 7) 8)**で言及する。

1) 「ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで」のプロセスモデルの生成

本研究では、ひきこもりの子を持つ親の語りをもとに、複線径路・等至性モデル (TEM) を用いて、「ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで」の親のプロセスモデルを作成した (図 3-1, 図 3-2, 図 3-3)。問題と目的で述べたように、斎藤ら (2013a, 2013b) は、ひきこもりの子をもつ母親が「親の会」に参加するまで、および「親の会」で母親が子どもとの新たな関わり方を見出していくプロセスを検討した。斎藤らの研究は、本研究の図 3-1~図 3-3 における必須通過点【わかり合えないやりとりの反復】→【第三者に力を借りる】→【危機的状況を脱する】の段階に対応すると考えられる。とりわけ【第三者に力を借りる】の中の【家族会に参加する】の経路を探求した調査といえる。しかし、母親の態度変容は親の会の影響によってのみ生じるものではないだろう。本研究の結果が示したように、親は助けを求めた親戚や知り合い、医師やカウンセラー、支援機関のスタッフなど、複数の人たちの影響を受けながら態度変容していくものと考えられる。その点で本研究はより实际的であり、斎藤らが提示した親のプロセスを包含しつつも、より説得力のあるプロセスモデルを生成できたと考えている。

2) 母親の悩み

社会との関わりを拒む息子と家庭内で長い時間生活をともにすることは、母親にとって大きな心労をとまなう。ひきこもりという特性上、母親自身が悩みに向き合う時間も非常に長いものになる。その長い時間のなかで体験する出来事はさまざまであるが、ひきこもりを抱える家庭の母親特有の悩みがいくつかみえてきた。ここではとくに、ひきこもりの初期段階に多くみられる母親の悩みや葛藤について検討する。

まず、息子のひきこもりを家族外の人に打ち明けるかどうかという“カミングアウトの難しさ”がある。母親にとって子どもがひきこもるということは自分の子育てを否定されることにもなりかねず、基本的には不名誉なことである。世間体を気にする家庭においてはなおさら口外しづらい雰囲気となり、親戚にも隠し続けるということもある。思い切って打ち明けたとしても、望まない反応が返ってくることもある。例えば Bm さんは親戚に

打ち明けたところ、『あなたが働いているからこういう状況が起こっているんだ』ということ、面と向かって言われたんです。(中略) 私は『働いているお母さんだからダメなんだ』って言われたわけなんです。これは結構きつくて…」と振り返る。改善にむけて第三者のサポートを得ることは有益だが、相談相手を選ぶ際には慎重さは求められる。

また、“母親の孤立感”も初期の問題といえる。「最初の何年かは一人で悩んでいたと思う (Dm)」, 「もうほんとに孤立状態。(中略) やはり一人っていうのはすごい辛い (Cm)」というように、父親からの協力が乏しい家庭の場合、母親は不安や孤独を抱えながら一人で息子に向き合っているという状況に陥る。また、「息子のことが四六時中頭から離れないっていうか、何やっても(その考えが) ここにあるっていう感じでね (Dm)」というように、毎日息子のことばかりを考え、生活の大部分がその考えに占められているような感覚になってしまうこともある。

子育ての大部分を担う母親は“夫にもっと協力してほしい”と考える。しかし一方で“夫の仕事の邪魔はしたくない”とも考えている。Cmさんは「私が主人に『(子育てを) もっと一緒にやってほしい』っていうふうに働きかけ過ぎちゃうと、主人は仕事ができなくなっちゃうんじゃないかって、すごく思ってた」と、夫の負担にならないよう気兼ねしていたという。また、夫の協力が得られるようになったとしても、夫婦間で子育てに関する考え方の違いや対応の仕方に不一致が多い場合、それはそれでストレスになる。「始めの頃はもう感じ方が全然違ってらんですよ、受け止め方が。この重大なことを、あんまりそんなに真剣に考えてないっていうか (Dm)」と考え方の違いが明らかになったり、「仕事柄そういう(不登校やひきこもりに関して) 知識も経験もある人だっていうことで、ある程度主人を頼っていたんですよ。けどちょっと違うなど。対応が違うなど。(中略) 私の描いていたのともう凄く大きなギャップがありまして (Cm)」と、期待していた対応をしてくれない夫への不満が生じたりするなど、夫婦の足並みが揃うとは限らない。さらに、母親の後悔のひとつとなるのは、夫の意見に従ってとった行動が結果的に子どもの苦しみにつながってしまった場合である。例えばDさんの家庭では、大学受験をする際にDさんが志望する学部を父親が否定し、異なる学部の受験を提案した。Dmさんは「そんなことしないで自分の受けたいところを受けたい」とは思っていたものの、当時は夫の意向に沿って受験する学部を変更させてしまった。結局Dさんは大学に合格したものの、学生時代には熱中するような活動も将来やりたいと思うようなことも見つからず、友人関係も広がらなかった。Dmさんはこのことがひきこもりの一因になったと考えており、「だからあの時も私もね、ちょっと無理にでもね、違う、自分の希望する学部も受けなさいって言っとけば良かったと思ってるんですよ」と、当時の自分の対応を今でも悔やんでいる。このように、父親の協力が得られたとしても、夫婦間で子育てについての食い違いや対応のズレが大きいと、結果的に母親の後悔につながってしまうことがある。

3) 育て方への後悔と反省

ひきこもりの息子と暮らす長い生活の中で親はいくつもの悩みを抱え、その深刻さは増減しながらも常に悩みを抱え続けているといえる。ひきこもりという長いプロセスにおいては、親子が置かれている状況や段階によって生じる悩みは異なるといえる。一方で、どの段階においても一貫してつきまとう悩みや繰り返し行われる作業がいくつか見えてきた。その一つは“育て方への後悔と反省”である。

“育て方への後悔と反省”は、これまでの自分の子どもへの関わり方や子育ての仕方について、親が後悔と反省を繰り返すことである。このような内省作業を母親も父親も行う。「『友だちが遊びに来ないな』とか、『部活も入らないな』とか、気になることはその折々にあったんですけども、それをしっかり受け止められなかったっていうか、そのことについてそれがどういうことになるかとか、どういうことかっていうことを、全然わかってなかったっていうかね (Dm)」といった“気づいてやれなかった”後悔や、「私たちは教師でしたから、帰ってきて同じような態度で子どもと接していたかもしれないですね。言い方とか、叱り方も (Bm)」といった“職場と家庭を切り替えられなかった”ことを反省したりする。また、「まあ僕もはっきり言って企業戦士でね、(中略)夜遅くまで飲んだりして、ろくすっぽ子どもたちとね (関わらなかった)。日曜日はもう寝とるし。子どもに付き合っただけでやらなかったっていうのはちょっと今になっては非常に、随分俺も酷い父親だったなとは思いますがね (Df)」といった“関わってこなかった”ことへの反省をしたり、「『助け合いながら生きていこうよ』という話だとかを話したら、(息子は)あんまり返事はしないんです。(中略)どうしても私も常識的なこう、一般的な話をしてしまう。仕事柄の悪い癖ですけどね」といった“建前や正論を話してしまう”反省は父親側に生じやすい。

結果的に「ああしておけばよかった」「あれをやらせておけばよかった」という後悔はどの親にもあるものだが、中でも強く記憶に残る後悔があるようだ。例えば Dmさんの息子は「いろんな中国の漫画とか読んだり(Dm)」するほど歴史が好きだった。友だちは少なかったが歴史に関しては「ずーっと興味が続いていた(Dm)」という。しかし、Dさんが大学で歴史を学びたいというと「そんなんじゃ飯は食えないからやめろ(Dm)」と言って親が進路を変更させた。その後、Dさんが大学生活を謳歌できなかったことから Dmさんは「私もちょっと後悔してる場所ですね。折角の興味がね、潰しちゃったかな」と語り、我が子の“興味・関心を潰してしまった”ことが心のしこりになっている。

この“育て方への後悔と反省”は先行研究にも同様の概念がみられる。斎藤ら (2013b)の研究では【原因は自己の不適切な関わり】という概念であり、子どもがひきこもったのは、母親として適切に対応できなかった自己の責任だと思っていることを表す。これを子どもに批判されると母親は傷つき、自尊心を低下させるという。廣瀬 (2013)の研究では【拭いきれない贖罪感情】という概念であり、「親が自分でなければわが子はひきこもりにはならなかったのではないか？」という葛藤である。この感情はわかっていても原因探しをするために親の心理的負担の要因となる一方で、対本人アプローチを行う原動力となっているという。ひきこもりがそう簡単に解決しない問題である以上、子育てを悔やみ自分

を責め続けてしまうことは、ひきこもりの親に共通する傾向といえるだろう。

4) 子どもについて考え続ける

親は子どもの普段の生活や言動から子どもが考えていることに思いを巡らせてみたり、失敗やトラブルのエピソードから本人の抱える課題について分析したりする。あるいは、幼少期を振り返って子どもの持って生まれた性格についてあれかこれかと考えてみたりする。ひきこもる本人とその親は多くの場合同居しており、物理的距離が近いこともあって子どもについて考えることが多い。これはひきこもりの子を持つ親が一貫して行い続けることの一つである。

例えば、Dさん夫婦は「ギャーギャー泣いて自分の我を通すようなことがなかったんですよ。ちょっと注意したらすぐ言うこときく。まあ良い子過ぎたんだなあ(Df)」、「昔からなかなか(自分の)意見を言わないんですよ。(中略)こっちが聞けばボソッと話してはくれますけどね(Dm)」と振り返るなど、持って生まれたDさんの性格傾向がひきこもりの一因になったと考えている。

また、Amさんは「職場行っても何を話していいかわかんないって。会話すると、余計なこと言っちゃうし、だから黙ってるらしいのよ。あれがちょっとかわいそうよね。でもほんとAが会話すると喧嘩になるわよ。(中略)口は達者だけど、行動が伴わないから、相手は『何だ言ってることとやってること違うじゃないか』ってなっちゃうから」と話し、Bmさんは「黙ってられない、その、沈黙がとても辛いと。それでつい自分の方からいろいろと話してしまう、こうバーッと話してしまう。自分の自慢話とかしたんでしょう。それをデイケアのある利用者からすごい怒鳴りつけられて叱られたらしいんですよ」と語るように、息子の会話スキル、コミュニケーション上のトラブルがひきこもりの一因だと考えている。

Cmさんは「ようするに学歴コンプレックスということと、劣等生になりたくないっていう気持ちがあるわけですね。(中略)そうなる何故自分はこんなふうになったのかっていうところにいっちゃうんですね。だから、まあそこに折り合いがつけられないんで苦しんでいるんだと思います。言葉の端々にも出てきますし」と息子を分析し、本人の考え方やこだわりが挫折体験と結びついてひきこもりが長期化していると考えている。このような分析をもとに親は息子に対して「こうしてほしい」「こうすればいいのに」といった思いを抱く。しかし、その期待は息子がひきこもりから脱しない限り十分に満たされることはない。ひきこもりが解消しないためにこの性格分析と原因探しは終わりを迎えることがなく、長年にわたって繰り返されるのである。

“育て方への後悔と反省”と“子どもについて考え続ける”ことは、ひきこもりが解消しない限り繰り返される。息子のひきこもりが解消すれば、たとえ過去に不適切な育て方があったとしても考えるのを止められたり、息子の性格分析をする必要もなくなるかもしれない。しかし、ひきこもりが続く限りその考えから離れることはできずに反芻せざるを

得ないという現実がある。ひきこもりの息子との同居がこの悩みの反復を維持している部分もある。親子が物理的に離れて暮らすことができれば、悩みから距離をとったり考えない時間をつくったりすることもできるだろう。しかし、同じ屋根の下、子どもと顔を合わせているなかで悲観的にならずに生活し続けることは容易ではない。息子と共に暮らす長い年月を、将来の不安や親としての後悔を抱きながら悩み続けるところに、ひきこもりを抱える親の苦しさがあるといえるだろう。

5) 母親の支えになるもの

ここでは、ひきこもりの長期戦を生き抜くうえで母親の支えになるものについてを検討する。母親たちの語りから具体的な出来事がいくつか挙がった。

例えば Dm さんは“夫が責めないでいてくれたこと”に助けられたと語る。「20 何年もかけて育ててきたのにね、いろんなことを見落としていたんです。だからそういう親としての至らなさに、もう自分で潰れそうになっていたもんですから。(中略)でも主人が一度も私のことを責めなかったんですよ。『お前がどうのこうの』っていうことが一度も無かった。それにはねえとっても感謝してます。もうね、自分でも『今まで何してきたんだろう』『これおかしい』ってずーっと頭にあるもんですから、そのところをね、主人が責めなかったっていうのはね、私にとってはとても助かりました」と話した。

また Bm・Cm・Dm さんらは“夫が家族会に参加してくれたこと”が役に立ったと話す。例えば D さん夫婦は「家族会に行き始めてからは、毎月のように(夫が)一緒に来てくれるようになった(Dm)」といい、家族会では「それこそ小遣いのやり方から教えてくれる(Df)」など具体的な対応について検討することができた。そして「いろいろ皆さんの話を聞かせて頂いたり、時々先生に質問したりして、少しずつ落ち着いていきましたね(Dm)」という。子どもの対応について一緒に考えてくれる夫の存在が母親の孤独感を和らげ、家族会での勉強が息子への接し方に一貫性をもたらしたと考えられた。

また、息子のきょうだいや親戚、主治医やカウンセラーなどの夫以外の人の関わりも母親の支えになるといえる。例えば Cm さんにとって、息子のひきこもりに向き合い始めた頃「一人っていうのはすごい辛い」ものだった。そんななか、娘が「ひきこもり関係の本を買って読もうとしてくれ」たり、ひきこもりを特集する「TV 番組を観てくれたりして、すごく嬉しかった」という。「具体的に何をやってくれるかじゃなくて」も「楽になったりする」のだという。

また、Bm さんは叔父が息子によい経験をさせてくれたと話す。叔父が自営業(工事関係)の現場にひきこもり息子を連れて行き、一緒に仕事をしてくれた。「現場に行って直したらお客さんに喜ばれ(中略)、息子はすごく感動していた」という。叔父にも家庭があり子どももいるため、息子との関係は一時的なものになったが、「人と触れ合うチャンスももらった」し「得たものはたくさんあった」という。

さらに、Cm さんにとっては主治医の存在が大きな支えになった。C さん宅では息子の家

庭内暴力がエスカレートし緊迫した状態に陥っていたが、主治医が具体的な対応を示してくれたおかげで収めることができた。また、母親自身の苦しみを「〇〇先生にお話することで、何か解決策がみえるわけではないのだけれど、なんとなく手掛かりが得られて気持ちが楽になる」という。

以上、母親が支えられたと感じた具体的なエピソードを取り上げた。では、母親はどのような人に支えられるのだろうか。本研究では、夫や親戚、主治医に傷つけられたという人もいた。一方で、夫や親戚、主治医に支えられたと語る人もいた。真壁ら（2014）は「全国引きこもり KHJ 親の会」に参加している親 312 名にアンケート調査を実施し、「役立った相談相手」「役立たなかった相談相手」をそれぞれ調査した。その結果、精神科医は「親の会のメンバー」に次いで 2 番目に「役立った相談相手」として評価された。しかし一方で、1 番「役立たなかった相談相手」としても評価された。考えてみれば当たり前のことであるが、職業や肩書、血縁といったもので人が支えられるわけではない。大事なのは関わり方である。真壁ら（2014）の調査によれば、親が相談相手としてふさわしいと感じるのは「人間性のある人」であり、相談者の態度として「話や気持ちを受け止めて親身になってくれる」ことが役立ったと感じるのだという。また、相談相手は知識や情報を持っていることが重要であり、「具体的にどうしたらいいかわかる」ことが必要だという。これは「よき相談者と出会うと対応の仕方がわかる」という本研究の結果とも一致する。

そもそも母親は何を求めて他者に相談をするのだろうか。斎藤ら（2013a）によれば、母親が親の会に参加を決断する動機として、苦しみを【分かち合いたい】、行き詰まりを打破するために【先の展望が欲しい】、【有効な情報獲得への期待】の3つを挙げている。本研究の結果では、親が他者と問題を共有して気持ちを立て直すこと、相談相手から知識や情報を得て息子と距離を取ることが危機的状況を脱する条件となっており、同様の結果を示しているといえる。

母親の支えるための条件を整理すると、まず母親側には他者と「苦しみを共有する」ことが求められる。他者に相談することで傷つけられる怖さもあるが、打ち明けることなく内に秘めているだけでは解決にはつながらない。そして相談者側には、「親身になって話や気持ちを受け止める姿勢」があり、「ひきこもりに関する知識や情報を持ち」「具体的な対応策を提案できる」ことが求められる。受容的に聴いているだけでは立ち行かなくなるのがひきこもり支援の特徴ともいえる。いずれにせよ、これらの条件が揃えばどのような立場・職業であっても母親を支えることはできる。逆に言うと、これらの条件を持ち合わせていなければ、どのような資格・経歴をもっている人物であっても支援者には向いていないといえるだろう。

6) 初期対応の問題

ここでは長期化の要因となる親の初期対応の問題について考察する。まずひきこもり状態に至る以前の段階では、息子が学校の人間関係でうまくいっていない、あるいは学校に

行っていないなどの“異変や兆候”に親が十分気づいていないことが少なからずある。これは親が異変や兆候を見落とししてしまう側面と、息子本人が、学校での不本意な状況を親に隠そうとすることで発覚が遅れてしまうという側面があると考えられた。何らかの異変や兆候に気づいたときに、介入して息子の異変に対処しようとするよりも、事態を静観、軽視、楽観視してしまうところにひきこもりの親の特徴があるといえるかもしれない。どうにかなるだろうとやり過ぎすうちに事態は悪化し、やがて息子は家にこもることが多くなっていく。そして息子が家で暴れるようになる、あるいは家からまったく出なくなるといった“見過ごせない状況”になってようやく親は改善に向けて動き出す。

異変・兆候に気づいた段階でどのように対応するかはひきこもり状態へ移行するか否かの最初の分岐点になると考えられた。異変・兆候に気づいたときに親や周囲が介入して事態を見過ごさない、本人を孤立させないということがひきこもりを未然に防ぐことにつながる可能性は高い。不登校経験者の大半がひきこもりに移行せずに学校復帰や社会参加を果たしていることを考えると、この段階での親や周囲の介入は多くの場合功を奏していると考えられ、この段階での介入がうまくいかなかった、あるいは介入を行わなかったケースがひきこもりに移行していつていると推測される。当時（90年代）はひきこもりの概念も整理されておらず、親が息子の状態をひきこもりであると認識するまでも時間がかかった（あるいは認めがらない場合もある）。まして初期の段階で息子がひきこもりになることを予測できた親はほとんどいなかったであろう。しかし、現在ではひきこもりの認知度も上がり、不登校児の親が「うちの子はひきこもりにならないでしょうか…」と先に心配する時代である。子どもが不調をきたしたときのシグナルを親が見落とさないこと、放置しないことが親の役割である。親が気づけない場合は学校や周囲が積極的に家族に働きかけていくことが求められる。そして親と周囲が事態や本人に具体的に介入していくことがひきこもりへの移行を防ぐ最初のステップになると考えられた。

7) よき相談相手との出会い

本研究のプロセスにおいて親が取り組む大きな課題は“わかり合えないやりとりの反復”を改善し“危機的状況を乗り越える”ことだと考えられた。一連のプロセスを検討した結果、課題解決に費やす時間を左右する分岐点が3点見出された。それは親が①第三者に相談できるか否か、②よき相談相手に出会えるか否か、③自力で解決策を探せるか否か、である。

①図3-2の【わかり合えないやりとりの反復】を見てわかるように、反復の維持要因の一つは【どうしたらいいかわからない】である。これは家族の力だけでは問題を解決できない状況をあらわしており、他者の介入なしに事態を好転させることは困難である。この段階で親が第三者に相談できるかどうかはその後の状況を左右するため、早い段階で第三者に相談することが望まれる。第三者に相談するまでに費やす時間が長くなればなるほど、事態はより深刻になる可能性が高いからである。しかし、親にとってひきこもりを抱える

家庭状況を話すということは、知られたくない家族の秘密を他人に晒すことでもある。自分の子育てを批判される怖さがあったり世間体が気になったりするためにカミングアウトには少なからぬ抵抗感があり、援助要請を躊躇したり先延ばししたりすることが少なくない。ここでの時間の空費は長期化の一因になると考えられる。この時期の親に期待される行動は“他者に打ち明ける勇気”と“援助を求める姿勢”だと考えられた。

②親が第三者に相談を持ち掛けることができたとしても“よき相談相手と出会えるか否か”はその後の状況を左右する大きな分岐点であることが示された。図 3-3 を見てほしい。親が【第三者に力を借りる】ことは、同時に【よき相談相手に会う】と【よき相談相手に出会えない】の分岐点でもある。よき相談相手に出会えれば【危機的状況を脱する】こともできるが、出会えなければ【自力で解決の糸口を探す】ことなしに危機的状況を脱することは困難である。本研究の「結果 3.3」で示したように、親戚に相談したが批判されて傷ついた、医者にかかったが求めている情報が得られなかった、診断がよくわからない、投薬だけの治療で振り回された、カウンセラーの助言に疑問を持った等々、せっかく相談を持ち掛けたものの期待外れの対応に遭ったという報告は少なくない。傷つけられたわりに具体的な対策は聞けなかった、的外れな助言をされたなど、残念ながら援助者側の力量不足が否めないケースはある。さらに、医療機関をたらい回しにされたりいくつもの相談機関を探して回ったりした結果、徒労感や不信感から相談に行かなくなってしまう親もいた。このように、援助者側のミスリードで有効でない治療や援助に時間をかけてしまったり、支援機関巡りに労力を費やしてしまったりということは長期化の一因になると考えられた。この時期の親に求められるのは“ひきこもりの対応に詳しい機関の情報を入手する”ことと、“よき相談相手を根気よく探す姿勢”だといえよう。

③第三者に相談してからも、相談する以前の段階においても、親が自力で解決策を探すだけの行動力をもっているか否かはひきこもりの期間に影響する要因だと考えられた。図 3-3 の【自力で解決の糸口を探す】を見てほしい。関連書籍を読む、新聞・テレビ・インターネットで情報収集をする、講演会や対策講座に参加するといった学ぶ姿勢が親にあるかどうかは状況を打開する上で大切な要素である。子どもの異変や兆候に気づいたときに自ら学び行動を変えることで、ひきこもりへの移行を未然に防いだ親もいるだろう。第三者の意見を聞くだけでなく、自ら対応を工夫することで深刻化に歯止めをかけた親もいるだろう。その一方で、自力で解決の糸口を探すことをしない（あるいはできない）で、第三者に相談することも諦めてしまった家庭の多くは長期化の道を進むことになる。ひきこもりに対応できる機関や公的な支援体制は日進月歩の拡がりを見せており、現在受けられる支援が全てではない。新しい情報にアンテナを張り、開発された公的サービスや社会資源を活用する姿勢が親には求められる。また、社会資源にアクセスすることができず、網の目からこぼれて孤立してしまった家族を拾い上げるような情報網を構築していくことが地域や社会には求められている。ひきこもりの家庭を見落とさないセーフティネットの役割を果たす組織が市町村レベルで設置されていくことを期待したい。

8) 危機的状況の脱し方がわかる

本研究のプロセスにおいては、よき相談相手に出会い、家庭内暴力に代表される危機的状況を脱することが親にとっての重要な課題であると述べてきた（図 3-3【危機的状況を脱する】参照）。では、危機的状況を脱するにはどうすればよいか。それはまず、①具体的な“対応の仕方がわかる”ことによって子どもとの“衝突が減る”ということである。家庭内暴力や生活上の揉め事、金銭問題に対してどう対応すればいいかが相談の中で明確になり、衝突を減らすことができる。また、②子どもと“距離を取って考えられる”ようになることで繰り返されてきた衝突に歯止めがかけられるようになる。相談の中で口論や衝突につながるやりとりが気づき、本人を怒らせるようなことを言わなくなることで衝突を回避できるようになる。さらに、ひきこもりと関わりが深い病気の知識を得ることで本人の症状に巻き込まれにくくなる。例えば、生まれつきの過敏さやこだわりの強さ、自己臭恐怖や醜貌恐怖、強迫性障害や不安障害などである。あるいは心理的な退行について理解して子どもとの間に一線を引けるようになることで衝突を防げるようになる。さらに、③子どもの問題について共に考えてくれる相談相手の存在は“親の気持ちを楽にする”。孤立しがちな親は相談相手と問題を共有することで孤独感がやわらぐ。そして相談相手と対話する中で息子の気持ちを知る手掛かりを掴む。手掛かりがあれば対策が立てられ、気持ちが前向きになる。

ここまで述べてきたように、よき相談相手に出会うと親は“具体的な対応の仕方がわかり”、“子どもと距離を置いて考えられる”ようになり、“気持ちが楽になる”。そして危機的状況を脱することができるようになると考えられた。親が危機的状況の脱し方を理解することは、変容の契機の一つといえるだろう

9) 本研究の限界

本研究は、定職に就くことのないひきこもりの息子と長年生活を共にしてきた親がどのような体験をして現在に至っているのかを明らかにするために、ひきこもりの子を持つ親の語りを分析した。その結果、息子がひきこもり始めてから息子の働かない生き方に折り合いをつけるまでの親の心理的プロセスを TEM によって図示した。一連のプロセスは四つの時期に分けられ、本章では前半部分（第一期，第二期）にあたる「ひきこもりへ移行してから第三者に力を借りるまで」のプロセスについて検討した。各時期の親の体験を可視化し、詳細に記述できたと考えている。

本研究は、ひきこもりを抱える親の長年のプロセスを明らかにするために、息子がひきこもってからすでに 10 年以上が経過している、いわばベテランの親たちをインフォーマントにした。しかし、サンプル数は夫婦 4 組 8 名の親であり、得られた体験のバリエーションには追加の余地があるといえる。

また、インフォーマントの家族の中でひきこもっているのは息子であり、娘がひきこもっている家庭は調査に含まれていない。娘の場合、就労への社会的圧力が比較的少ないため息子とは異なるプロセスがあるかもしれない。また、息子がひきこもり始めた時期は高校卒業～大学卒業後数年以内であり、小・中・高校の不登校からひきこもりにつながったケースとは、ひきこもり開始時の体験に違いがあると考えられる。さらに、社会人を数年経験してから初めてひきこもりになったケースも含まれていない。

また、両親健在の家庭を調査対象としているためひとり親の家庭については言及できない。同様に、離婚・再婚をした家庭のひきこもりについても言及できない。以上がデータ収集上の限界である。

なお、本研究で図示したプロセスは、調査の前半部分である「ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで」のプロセスである。次章では後半部分にあたる「親子関係の再構築と働かない生き方の容認」について検討する。

第4章

親子関係の再構築と働かない生き方の容認

第1節 問題と目的

第3章では、ひきこもりの初期段階の体験として、「ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで」のプロセスを親の視点から記述した。また、TEMを用いてそのプロセスを可視化するモデルを作成した。初期の特徴として、息子が家にひきこもるようになって見過ごせない状況になると、多くの親はどう対応していいかわからない。解決のためと思ってとった行動が、かえって息子の嫌がる言動となって親子関係が悪化する。事態が深刻になって手に負えなくなると、親は第三者に力を借りるようになる。しかし、知り合いや支援機関に相談に行ったからといってすぐによき相談相手が見つかるとは限らない。それでも、自力で情報を集めて解決の糸口つかんだり、いくつかの相談機関を巡るなかで信頼できる相談者と出会うようになる。対応の仕方がわかった親は息子との衝突が減り、適度な距離を取ることで深刻な状況を回避できるようになる。ここまでが第三章で記述したひきこもりの初期におけるストーリーラインである。

第4章では、第3章で提示した「ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで」以降のプロセスである「親子関係の再構築と働かない生き方の容認」を記述する。深刻な状況を脱したからといって親子の不和が解消されたわけではない。親子関係の修復とはどういうことか、社会との接点を失った息子をどうやって再び社会とつなげていくのか。息子の就労のためにどのような苦労があるのか。社会復帰に至るまでに長い年月を要することがままあり、その間、ひきこもりの息子と暮らす親たちはどのような体験をしているのだろうか。

そこで本研究では、「①ひきこもりの親子はどのように関係を修復し、社会参加に取り組むのか」をリサーチクエッションに設定する。親子関係の再構築の実際や、息子に社会参加を促そうとする親の試みを記述し、そのプロセスを可視化するモデルを作成する。また、「②ひきこもりが長引くの息子と同居する親が抱える悩みや葛藤はどのようなものか」についても検討する。

第2節 方法

2.1 手続き

ひきこもりの息子を抱える夫婦にインタビュー調査を行った。夫婦は首都圏近郊に在住しており、息子がひきこもり始めてから10年以上が経過している長期化した家庭である。本人はそれぞれ何らかのアルバイトを経験しており、現在は完全なひきこもりではないが社会的自立を果たしているわけでもない状況にある。サンプリングの方法は、これまでにZクラブを利用したことがあるひきこもり青年の両親、あるいはZクラブの母団体Xが主催する家族会に参加したことがある夫婦であり、これまでにいくつかの親子葛藤を経験しつつも、現在は比較的安定した親子関係にある方々に調査協力を依頼した。最終的に承諾を得られた4組8名の夫婦にインタビューを行った。調査協力者の概要を表4-1に示す。

データ収集の方法は面接法を採用した。面接実施前に研究目的の説明、面接における協力者の権利について（インタビューの中止や回答拒否の権利など）、面接を録音する許可、プライバシーの保護などを説明し承諾を得た。尚、面接の構造は、夫婦同席による半構造化面接である。インタビューガイドは、①親子の対立・衝突のエピソード、②本人との関わりで意識していた（いる）こと、③子どもが外部との接触を取り戻すまでの経緯、④子どもが家族以外との接触を取り戻してからの困難、⑤アルバイトにまつわるエピソード、⑥就労への取り組みについて、である。インタビューガイドに沿いながらも流れに応じて自由な対話が進められた。調査時期は2010年6月～2011年4月、所要時間は概ね2時間程度であり、面接はすべて筆者が行った。

表4-1 インフォーマント一覧

Info.	父親	年齢	息子の名前／ 年齢と性別	ひきこもり始め てからの年数	家族構成	息子のこれまでの 経過と現在	インタビュー時間
	母親						
Aさん 夫婦	Af	61歳	Aさん／ 33歳男	14年	父, 母, 姉, 本人, 弟	アルバイト歴あり。現 在は無職で、医療・ 支援機関には通って おらず、求職してい ない。	2時間06分
	Am	59歳					
Bさん 夫婦	Bf	61歳	Bさん／ 33歳男	12年半	父, 母, 本人, 妹	アルバイト歴あり。現 在は無職。医療には 継続的に通院してい るが、求職はしてい ない。	2時間15分
	Bm	60歳					
Cさん 夫婦	Cf	68歳	Cさん／ 36歳男	16年	父, 母, 姉, 本人	アルバイト歴あり。現 在は無職。医療にも 支援機関にも通いな がら求職中。	2時間11分
	Cm	67歳					
Dさん 夫婦	Df	67歳	Dさん／ 36歳男	14年	父, 母, 本人, 妹	アルバイト歴あり。現 在は無職。医療・支 援機関には通ってい ないが、就労トレー ニング中。	1時間48分
	Dm	63歳					

※本研究における「本人」とは、「ひきこもりの息子」のことを指す

2.2 分析方法

データの分析方法は、複線径路・等至性モデル（以下 TEM）を援用した（サトウ, 2009）。分析は第 3 章と同様の手順で行うものとする。記述の重複を避けるため、詳細については「第 3 章第 2 節の分析方法」を参照されたい。

なお、本研究では第 3 章で行った TEM の分析手順に加え、新たな表現方法を次の理由から追加したい。分析を進めていくうちに、ひきこもりの子を持つ親の行動や体験は、息子の社会参加状況の進展や体調の変化に応じて変化していくことが明らかになってきた。親の行動や体験の根拠を示す意味でも「息子の状況」を記載するのが合理的であると考えられた。そこで本研究では、わざわざ概念化するほどのことではないが母親の体験を説明するうえで付記した方がよい「息子の状況」については“吹き出し”にして TEM 上に記載することにした。

第 3 節 結果

3.1 TEM によるモデルの作成

ひきこもりの子を持つ 4 組 8 名の夫婦の語りを基に TEM 図を作成した。なお、必須通過点は  で、等至点は  で、その他の選択や行為は  で、語りからは得られなかったが考えられ得る選択や行為  でそれぞれ表した。また、息子の状況について  で

→

.....→

示した。さらに、語りから得られた径路は で、語りからは得られなかったが理論的に仮定される径路は で示した。文中のインフォーマントの語りは「 」で記述し、末尾の(アルファベット)は発言者を表している。また、研究者が命名したカテゴリー名は【 】で示した。

1) ひきこもりの子をもつ親のプロセス—四つの時期

ひきこもりを抱える親のプロセスは便宜的に四つの時期に分けられると考えられた。第3章では前半部分にあたる<第一期：ひきこもりへの移行と事態の深刻化>、<第二期：第三者の介入と危機的状況の克服>を報告した。本章では、その後のプロセスである<第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り>、<第四期：就労の後押しと働かない生き方の容認>を検討していく。なお、第三期と第四期を合せて後半部分とし<<親子関係の再構築と働かない生き方の容認>>と名付けた。

2) 親子関係の再構築と働かない生き方の容認

【働かない生き方を容認する】を等至点(EFP)として焦点を当て、等至点に至るまでの経験をTEMにより可視化した(図4-1)。等至点に至るまでには、【関係改善の試行錯誤】、【社会参加の見守り】、【後がない焦りと先々の不安】という必須通過点(OPP)を経ている。息子の就労にかかわる親子それぞれの試みにもかかわらず、なおも定職に就くことができないという状況が続くなかで、親は次第に息子の生き方を容認するものと考えられた。以下、第三期と第四期のTEMを基に詳細に述べる。

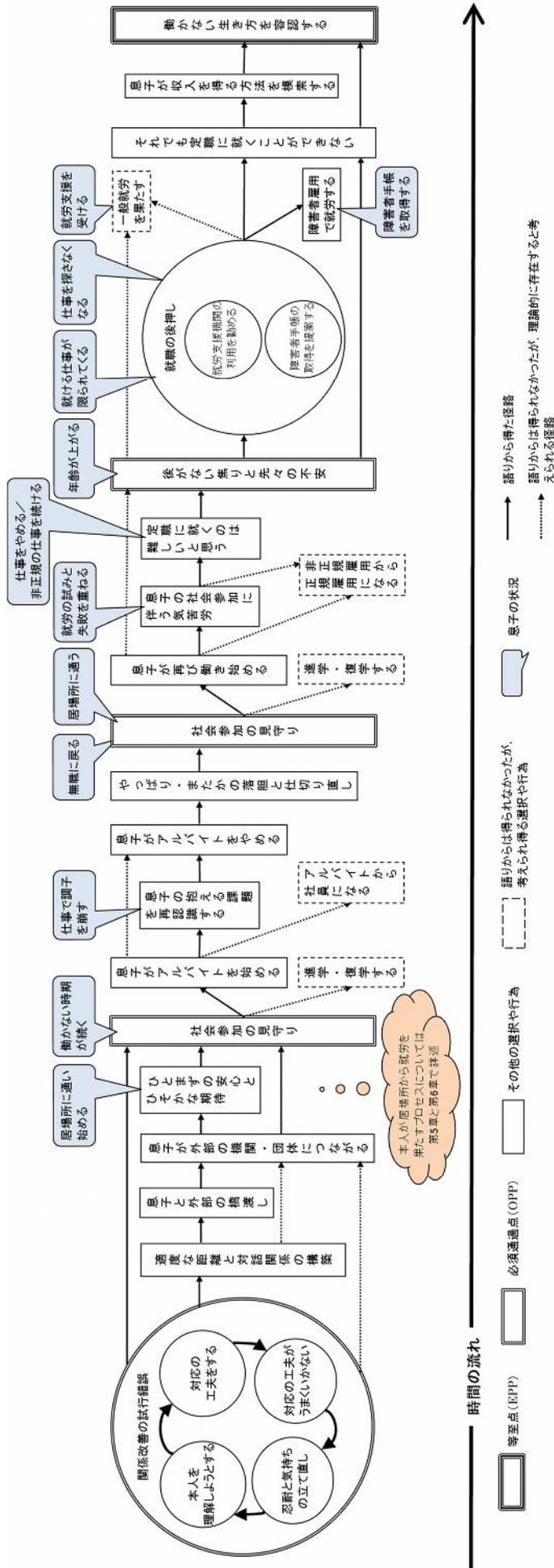


図4-1 親子関係の再構築と働かない生き方の容認

3.2 第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り

＜第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り＞の詳細を図4-2に示す。親子関係をよくしたいと考える親は、**【本人を理解しようとする】**。例えば、怒りをぶつけてきたり、傷つきやすかったりする息子の内面を探るなかで息子の**【繊細な部分に気づく】**。それまでよりも息子の様子を観察するようになることで、良くも悪くも息子の**【言動に敏感になる】**。また、息子のちょっとした行動の変化や訴えの背後にある**【気持ちを察する】**ようになる。あるいは、それまで親の視点でとらえていた物事を**【息子の立場で考える】**ようになったりする。

親は息子を理解しようとするとともに、さまざまな**【対応の工夫をする】**。例えば、意識的に挨拶の頻度を増やしたり、息子の関心があることを話題にしたりして会話が続くように努める。売り言葉に買い言葉になりがちだったやりとりをあらため、相手の話を聞く、指示的な言い方をしない、批判的な発言を控えるなど、**【会話に気を遣う】**ようになる。また、息子のことを理解して関係性を取り戻そうとすると親は必然的に息子の**【嫌がることをしなくなる】**。家事や雑用のなかで息子が手伝ってくれそうなことを頼んでみる、あるいは親が息子の用事を手伝う。息子の関心事や日頃好んでしていることに関心を示し、加われそうなら加わる。親子で一緒にできそうな活動を見つけたらとりあえず誘ってみるなど、息子と**【関われる部分で関わる】**努力をする。また、行事や用事にかこつけて息子と外出する機会をつくったり、息子が興味を持ちそうなイベントや家族旅行を計画して一緒に出掛けるなど、親はしばしば息子を**【連れ出すきっかけをつくる】**ようになる。

しかし、親の取り組みがはじめからうまくいくとは限らない。気を遣い過ぎてかえって会話をしにくくなったり、辛抱できずに嫌味を言ってしまったりする。また、一緒に楽しむことができない、息子をさそっても無下に拒否されるされるなど、**【対応の工夫がうまくいかない】**ことは珍しくない。対応がうまくいかないと、何も変わっていないように感じる時期が続くこともある。それどころか、親の育て方が悪かった、何もしてくれなかったと、これまでの育て方非難されることもあり、忍耐と我慢が求められる。一方で、「本人が部屋から出てくる回数が増えてきた(Am)」、「自発的に話し掛けてくるが多くなった(Bm)」といった息子のちょっとした変化に親は喜びを感じ、沈む気持ちを立て直していると考えられた。このような**【忍耐と気持ちの立て直し】**を何度も繰り返しながら失われた親子関係を少しずつ取り戻していくものと考えられ、こうした一連の試みをここでは**【関係改善の試行錯誤】**であると理解した。

本人の嫌がることをしなくなった結果、息子との**【衝突が減る】**。また、親の対応が息子の気持ちに沿うようになると**【息子に避けられなくなる】**。言葉を選ぶようになった親と脅かされなくなった息子は**【平穏な会話ができる】**ようになる。このように、親子関係改善の試行錯誤で得られる成果は**【適度な距離と対話関係の構築】**であると考えられた。

ほとんど外出することがなく家族以外との交流がない息子に対し、多くの親は家から出

るきっかけになるような場所に息子をつなげられないかと【息子の居場所探し】をする。親が目ぼしい場所を見つけても、親子関係がぎくしゃくしているときはそれを提案できる雰囲気ではない。例え提案したとしてもたいていの場合息子に拒否されてしまう。しかし、親子関係が安定し、無視されない、感情的にならない程度に対話ができるようになると、次第に親の提案にも耳を傾けてくれるようになる。どのような機関や団体があるのかと情報収集をしたり、一緒に見学に行ったりするなど息子と【共に動き共に考える】ようにもなる。こうして親が【息子と外部の橋渡し】の役割を担えるようになると【息子が外部の機関・団体につながる】可能性はより高くなる。つながる先が医療機関や支援団体であれば医師やカウンセラーとのつながりができる。本人次第でデイケアや居場所などグループ活動にも参加し、人とのつながりはさらに広がる。このように息子が外部機関につながり、継続的に通える居場所ができると、親は【ひとまずの安心とひそかな期待】をする。

本人が家から出てひきこもり状態を脱し、家族以外の人と関わるようになったことで親にも余裕ができ、家庭内が穏やかになることもある。本人が家族以外の人と関わって変化していく様子が目に見えて感じられる場合もある。しかし、外部機関につながったからといって手放しで喜べるわけではない。カウンセリングには通っているがそこから先に広がらない、居場所には休まず通っているが働く様子が見られないといったように、過渡的な段階で滞留してしまうことがしばしばある。人づき合いが苦手なうえ、ひきこもっていたことで友人関係が断たれている。居場所ではまず新たな人間関係を築くことが大切であることを多くの親は理解しており、復学や就労といった社会参加については【息子が動くのを待つ】。居場所で安定してくれればと願う親であるが、新たな友人もでき、その関係も安定しているように見えるのに、本人から社会参加につながる動きが一向に見られないということは少なくない。そのような期間が長引くことで痺れを切らず親もいるが、進路について口出しすることが望ましくない方に作用すること経験している親は多く、息子が【動かないのを辛抱する】。このように息子が自ら社会に向けて動き出すの待つ親の姿勢を【社会参加の見守り】と名付けた。

なかには非常に長い時間がかかる場合もあるが居場所に通い続けるなかで【息子がアルバイトを始める】ようになる。ひきこもり状態だった息子が働き始めるということは大きな山を越えた感があるが、それですべてが解決になることはあまりない。長らく社会と距離をとって生活していた本人が久しぶりに、あるいは初めて働き始めるようになると、人間関係による気疲れや仕事を覚えるプレッシャーなどから精神的にも身体的にも調子を崩すことが少なくない。仕事をすることで情緒的に不安定になっていく息子の様子を目の当たりにした親は【息子の抱える課題を再認識する】ことになる。仕事ができない、続けられない、人とうまくやれないといった理由で【息子が仕事をやめる】ことになるのである。このことで親は少なからず失望し、振り出しに戻された気持ちになる。【やっぱり・またかの落胆と仕切り直し】である。仕事をやめた息子は再び無職になるが、居場所に通って立て直しをはかり、以前のようなひきこもり状態には戻らない。こうして親は再び【社会参

加の見守り】を行うことになる。社会復帰に費やす時間には個人差があるが、居場所に通い続けるなかで**【息子が再び働き始める】**ようになる。

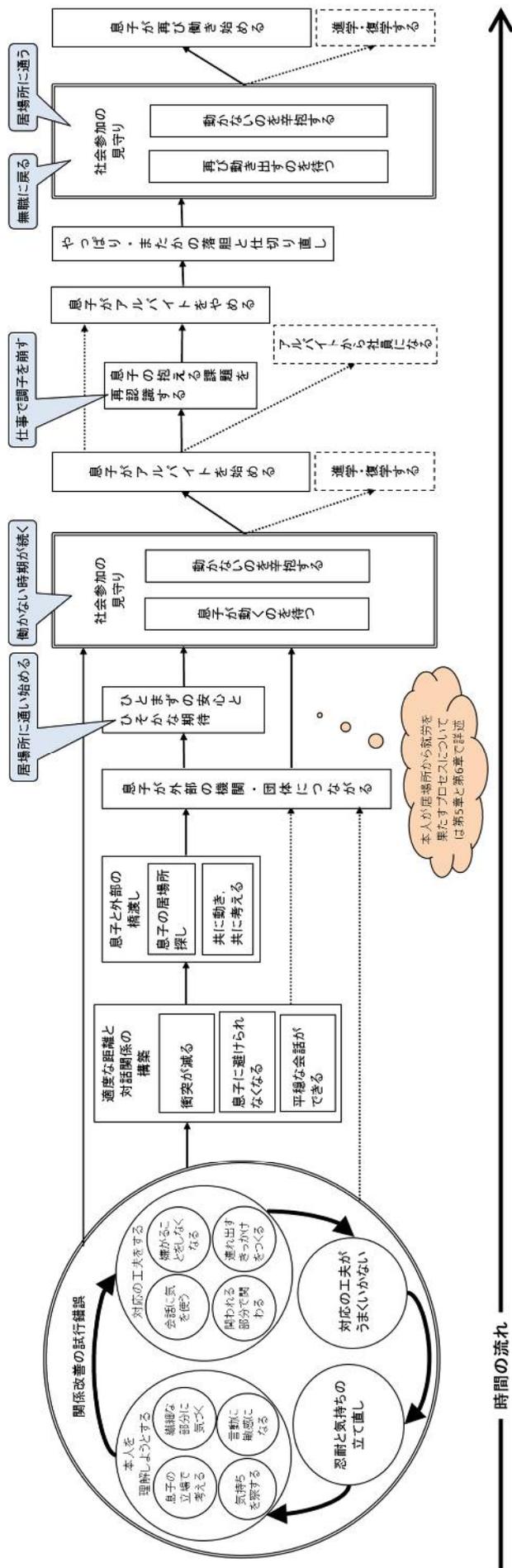


図4-2 第三期：親子関係の再構築と社会参加の見守り

3.3 第四期：就労の後押しと働かない生き方の容認

＜就労の後押しと働かない生き方の容認＞の詳細を図 4-3 に示す。社会参加の見守りから【息子が再び働き始める】ようになる。見守りの期間が長いほど、【息子の社会参加に伴う気苦労】は大きくなるといえる。無職の状態が続いていた息子がようやく働き出すとなれば、親はその仕事が【続くかどうかと気を揉む】。今回はうまく行ってほしいと親は少なからず期待をする。しかし、長続きすることなく仕事をやめてしまいがっかりさせられてしまうことも少なくない。息子が“就労の試みと失敗”を重ねるとともに、親は【期待と落胆の繰り返し】をすることになる。そして再び無職になったり、定職につながらないバイトや派遣の仕事ばかりする息子を見て【結局就職にはつながらない】という思いを抱く親もいる。このようにいくつかの仕事に失敗し、非正規雇用の仕事を続ける息子を見て、親は次第に【定職に就くのは難しいと思う】ようになる。

就労や社会参加の試みを重ねるうちに息子の年齢は上がり、親は【後がない焦りと先々の不安】を感じるようになる。例えば、息子の年齢が正規雇用につながる【求人者の年齢制限】に差し掛かると、一般就労を果たすうえでは後がなくなってくる。また、親自身の年齢も上がり【定年退職と年金生活】という生活スタイルの大きな変化がおとずれる。このことは経済的懸念に直結しており、自分たちが亡くなった後、収入のない息子の生活はどうなるのかと【親亡き後の心配】をし始める親もいる。

実際に、年齢の上昇とともに息子の求人は減ってくる。できる仕事、就ける仕事は確実に限られてくる。そのような社会的現実を前に定職に就くことを諦め、仕事を探さなくなり、働くことを断念してしまっただけに見える当事者も出てくる。

自力で仕事に就くことが難しくなっている息子に対し、親は【就労支援機関の利用を勧める】ようになる。それまで就労に関して口を挟むことを控えていた親も、職業訓練やジョブトレーニングなど仕事に直結しそうな支援を行っている団体に息子をつなぐといった【就労の後押し】をするのである。また、障害者雇用枠での就労を検討する家庭もある。障害者雇用をうけるためには障害者手帳を取得する必要がある。障害者認定を受けることの損益について検討し、障害者雇用の方が有益だと判断すれば障害者就労のための便宜的な手段として、息子に【障害者手帳の取得を提案する】ことがある。

就労することの難しさを感じている当事者ほど、親の提案を受け入れ就労支援機関を利用したり、障害者手帳を取得したりする。就労訓練を受け、努力の末に一般就労を果たす者もいるだろう。あるいは障害者手帳を取得し障害者雇用枠で就労を果たす者もいる。しかし、就労支援機関でトレーニングすれば誰もが就労できるという保障はなく、【それでも定職に就くことができない】当事者が少なからずいるという現実がある。

仕事に就くための本人の数々の努力にもかかわらず、定職に就くことはやはり厳しいということがわかってくると、【息子が収入を得る方法を模索する】親もいる。例えば、「で

きるかどうかはわかりませんが、その仕事でも引き継がしてやるかなと(Ef)」というように【**自分の仕事を継がせる**】ことを考えたり、「あれは経理的な仕事だから接客はほとんどない(Bf)」と【**一人でもできる仕事を探す**】。あるいは、「自動販売機の商売で息子の収入源にしたい(Bm)」というように、アイデアを駆使して息子の【**稼ぐ手段を創り出す**】ことを計画したり、「定年後に親子で移動販売をして稼げるようにしてやりたい(Bm)」と【**親子で一緒に働く**】方法を探ったりする親もいる。息子が収入を得る方法を模索する親の試みは必ずしも実現するわけではないが、息子のためにどうか仕事を見つけてやりたいという親心の表れであると考えられた。

子どもの就労しない生き方を親が受け入れるということは容易なことではない。しかし、これまで苦勞と失敗を重ねてきた経緯を見てきて、息子が仕事をすることの難しさを理解しているだけに致し方なしという部分もある。そのような過程があり、親は息子の【**働かない生き方を容認する**】。働かない生き方を容認する程度にはばらつきがあり、さまざまな水準がある。例えば、「【**働けないから仕方ない**】(Af)」といったように、働かない生き方を認めるわけではないがやむなく黙認するといったレベルのものから、「最近再就職できましたね、まあそこそこの給料をもらえる段取りがつかえましたんで(Df)」と【**自分たちが生きている間は大丈夫**】といった見通しがある場合、あるいは「親が残す少しの資産でもプラスαすれば、まあそこそこやっていけるんじゃないかと思ってるんですけど(Df)」と【**蓄えでなんとかなる**】というように、働かない生き方を認める・認めないに関わらず経済的に余裕があるために許容できるという場合もある。また、「本人が最低限の自立っていうんですかね(Bf)」、「今一番望んでいることは、息子の家庭内自立なんです(Cm)」というように、就労や社会参加が叶わずとも【**家庭内で自立した生活を送ってくれればいい**】という人や、「本人が納得できる人生ならそれでいい(Am)」、「【**息子が満足する生き方をしてくれればいい**】(Am)」というように、本人のあるがままを受け入れたようにみえる人もいる。

このように、働かない生き方を容認する理由や程度はさまざまである。本人のこれまでの社会参加状況、家庭の経済状況、親の価値観などが影響しつつ、親子で暮らす長い生活のなかで行きつ戻りつ揺れ動きながらその受け止め方は変化していくものと考えられた。したがって、本研究のTEMでは「親子関係の再構築」の後に「働かない生き方の容認」が生じるように描かれるが、実際はそう単純に分けられない部分もある。順序が逆になることもあるだろうし、両者が同時に進行していると考えの方が現実的である。息子に社会復帰の可能性がある限り、働かない生き方を容認する親の態度は揺れ動き続けるともいえる。

第4節 考察

本研究の目的は、①ひきこもりの親子はどのように関係を修復し、社会参加に取り組むのか、②ひきこもりが長引く息子と同居する親が抱える悩みや葛藤はどのようなものか、を検討することであった。また、③「長期化の要因」と「変容の契機」を検討することは本論文全体を通しての目的であった。また、本研究の目的にはなかったが、④親自身も予期しなかった副産物的発見が見い出されたので取り上げる。

ここでは、上記の①～④の項目に対応する形で考察を行う。①については**1) 2) 3)**、②については**4) 5)**、③については**6)**、④については**7)**で言及する。

1) 親子関係改善の実際

親子でコミュニケーションがとれないと、子どもの考えていることがわからず、どうしたいのか聞くこともできない。何より家庭の雰囲気が悪くなる。親はさまざまな試行錯誤を重ねながら関係改善のための努力をする。実際のところ、ひきこもり家庭における親子関係の「改善」とはどのようなことなのか。

本研究のTEMによれば、関係改善の努力の結果生じる親子の好ましい変化とは、親子間に「適度な距離」と「対話関係」が築かれることであると考えられた(図4-2,【関係改善の試行錯誤】、【適度な距離と対話関係の構築】参照)。より具体的に言えば【衝突が減る】【息子に避けられなくなる】【平穏な会話ができる】ということである。【衝突が減る】とは家庭内暴力や暴言・口論が減少することである。家庭内暴力は親子の距離が極端に近づいた際の一形態だと考えられる。息子が暴力をしてきたときは断固拒否する、あるいは避難するという親の対応は、子どもの接近を拒み、遠ざけるという点で“距離を取る”対応である。関係改善の取り組みのなかで、親は自分の価値観を押し付けないようにするなど息子の【嫌がることをしなくなる】。すると【息子に避けられなくなり】、「パパとは部屋でテレビを観ながら話すようになったよね(Am)」というように同じ空間に居られるようになる。物理的に避けられなくなれば距離を縮める土壌ができる。「二人ともサッカーが好きなんですよ(Cm)」と息子と【関われる部分で関わり】、対話する機会も増えて“距離を詰める”ことができる。【平穏な会話ができる】ことは親子の“距離を維持”するうえで大切な役割を果たす。何気ない会話ができているあいだは以前のような関わりを持たない関係には戻らない。コミュニケーションの継続は親子関係を維持するために必要な行為である。このように見ると、関係改善のために行っている親子のやりとりは“距離感を巡る攻防”と捉えられなくもない。距離を取ったり、距離を詰めたりしながら、親子が適度な距離に落ち着いていく。

ひきこもりの親子関係は一般的に母子密着と父親不在の傾向が指摘されているが(たとえば小島・斎藤, 2012)、この観点でいえば、「息子と距離が近い母親が距離は取り、距離

が遠い父親は距離を詰める」ということになる。しかし、距離が近い・距離が遠いと関係性を単純に割り切れるものでもないのでそう簡単なことではない。親は“距離を取る”ことと“距離を詰める”ことのバランスをとることが求められる。

以上のことから、ひきこもり家庭における親子関係の改善とは、「距離を取ったり距離を詰めたりしながら息子との適度な距離を調節し、その関係を維持できること」だと考える。なお、このような改善が見られなければ息子の社会参加は望めないというわけではないが、コミュニケーションがとれないと息子に尋ねたり、勧めたりといったことができないので、息子と外の世界を橋渡しするという親の役割を十分に果たせない。

2) 息子と外部の橋渡し

図 4-2【息子と外部の橋渡し】と【息子が外部の機関・団体につながる】によれば、家庭内だけの生活にとどまり社会とのつながりが途絶えていた息子が、再び外の世界との接点を取り戻す過程においては、親が【息子と外部の橋渡し】の役目を担えるどうかひとつの鍵になることが示された。息子が居場所支援につながるまでの経緯を Cmさんは次のように語った。

初めは「どうして俺がああいう場所に行かなきゃならないんだ」って。「順調にいったらば行かなくていい場所だ」と。それなのに何故俺は行かなきゃいけないのかって

支援団体につながって居場所を見つけてほしいと願う母親の思いをよそに、本人は初め外部と接触することを頑なに拒んだ。

本人はまだ誘えない、だからひとりでいろいろ探しました。先生（主治医）に言われた「息子さんに合った居場所を探してあげてください」という言葉を受け止めて、私は居場所を探し続けたんです。

Cmさんはひとりで【息子の居場所探し】をし、情報収集を続けた。その間も、息子を釣りに誘ったり、講演会と一緒に参加したりするなど、積極的に出掛ける機会をもつようにもした。そのような関わりを続けていくうちに、本人は居場所の見学の勧めを拒まなくなった。

で、見学に行ったんですよ。午前中と午後両方見学できるということなんですけど、午前中しか見学できなかったんですよね。で、そこからしばらく行けない。

せつかく見学までこぎつけたものの、Cさんはなかなか居場所に定着できなかった。

そのまましばらくズルズルと行って、行ったり、行けなかったり。月に一回しか行けないっていうことも結構あったと思います。で、イベントでソフトボール大会があってそれに参加したんですよ。それからかな、比較的行くようになったのは。「どうだった？」聞いたら「苦痛じゃなかった」と。顔見知りになったメンバーさんもできたみたいで。それからちょっと行きだしたんですよね。

こうしてCさんは居場所に継続して通えるようになった。Cmさんの語りから、一度社会との関わりを閉ざした若者が再び外の世界とつながりを取り戻していくというプロセスはそう一足飛びにいかないことがわかる。Cmさんは息子の心境の変化に対して急ぎ過ぎず、それでいて粘り強く働きかけ続けた。息子を家から連れ出すときは【共に動き、共に考える】姿勢をとった。Cmさんの働きかけがなければ、Cさんが外部とのつながりを取り戻すまでにより多くの時間がかかっただろう。

廣瀬（2013）は、ひきこもり者の親12名（父親4名、母親8名）に対するインタビューから、「ひきこもり者の社会再接続へとつながる親の関わり」について検討している。この研究によれば、子どもがひきこもっている状態でも、社会と【親がつながる】ことで、先に動いて情報収集しており、それをタイミングよく本人に伝えて共に動くことで、本人の動き出しが可能になっていくという。また、親は本人へのサポートを探して【支え手探しのマッチング】をしていくが、サポートにつながらない場合も多い。諦めずに試行錯誤のマッチングを続け、中間的な支援機関につなげたりすることで（踏み出す一歩へ橋渡し）、本人本位の社会再接続が可能になっていくという。Cmさんが息子を居場所につなげるまでの経緯と、廣瀬（2013）が生成したモデルには多くの共通点がある。

そもそもひきこもり状態にある本人が外の世界とどのようにつながっていくかを考えると、その経路は①本人が自力で家から出る、②訪問支援を受ける、③親が外部機関へ橋渡しする、の3つに大別できると考える。近年はインターネットの普及で①の本人が自力で社会とのつながりを取り戻したというケースも見聞きするが、決して多数派とはいえないだろう。②の訪問支援（アウトリーチ型支援）は厚労省の支援ガイドラインにも指針が示されたこともあって近年注目を集めている。しかし、手法は確立しておらず、脱ひきこもり手段の主流になるとは考えにくい。したがって③親が息子と外部の橋渡しをするという経路が今後も主流であり続けるだろうし、実際ひきこもり状態を脱した人の多くは親（あるいはそれに近い親族など）の関わりによって外へ出るきっかけを得ていると思われる。親がどのように橋渡しをするかが本人の社会復帰が左右することもある。年々公的支援は充実してきているので親が定期的に情報収集ことは望ましい。機を見て本人の背中を押すことを怖れてはいけない。手立てがないのに家から出るのを本人任せにするのはひきこもりの長期化を助長する可能性があるのである。

3) 就労の後押しの適切なタイミング

親の【就労の後押し】が息子の就職につながることもある（図 4-3, 【就労の後押し】、【障害者雇用で就労する】）。大切なのは後押しをするタイミングであると考えられた。ひきこもりの子を持つ親は息子に働いてほしいと思っている。親としてはどのような事情があれ本心では稼いで自立してほしいと願うものであるから、息子が働く手立てはないかと考え続ける。息子と暮らす長い期間においては、実際に息子に働くように働きかけることが折に触れてあるだろう。しかし、後押しする時期を誤ると本人との間に軋轢を生んで逆効果になることも少なくない。そのためカウンセラーなどの相談相手からも就労を急がないよう忠告されることがある。親は忠告を守り、就労の勧めが時期尚早にならぬよう仕事に関する発言を控え、【社会参加の見守り】をして息子が自分で動くのを待つ。しかし、親が就労の後押しをしてはいけないということではない。タイミングが合えば、親の後押しがきっかけとなって息子が就労するようになることもある。むしろ本人任せにしているために就職の糸口がつかめず、事態を膠着させてしまう場合もあるので時期を見極めることは大切である。

ではその適切なタイミングとはどのような時期なのだろうか。本人が外部の支援団体や居場所につながることであれば、親の後押しがなくても他のメンバーから刺激を受けたり支援者のサポートを受けたりしながら何らかのアルバイトに辿り着くことはできる場合がある（その期間には個人差があり、数年かかる人もいる）。しかし、バイト先での人間関係がうまくいかなかったり、仕事を十分にこなせなかったりするために、長く続けることはなかなか難しい。たとえ長く続いても、アルバイトはあくまで非正規就労であって定職になるわけではない。正社員へ昇格できるアルバイトもあるが、ひきこもりから脱して初めて就いたアルバイトから正社員になることはあまりないだろう。多くの場合、最初のアルバイトはどこかでやめることになる。ひきこもりの若者が本当の意味で社会の厳しさを実感するのはここからと言えるかもしれない。次の仕事を始めるまでの期間には個人差があり、あっさり次の仕事を見つける人もいれば、なかなか次の仕事を探さない、見つけれない人もいる。再び仕事を始めたとしても、本人の抱える課題のためにまた長続きしないこともある。長続きしても非正規雇用から常勤職へ移行する道りは極めて厳しい。そのため非正規の仕事をつらとす人もいる。若いうちは希望もあるが、そうこうしているうちに年齢も上がってくる。現実問題として求人者の年齢制限があり、就ける仕事は限られてくる。このような報われ難い就職事情もあって次第に仕事を探さなくなってしまう人もいる。こうして当事者の求職活動は行き詰っていくのである。

そう考えると、本人が初めてアルバイトをするような段階では、本人が自分で仕事を探してくるまで親は見守りを続けた方がいいのかもしれない。親が仕事を探してきて勧めたりすると、本人から強く反発されることがある。居場所につながっているのなら、支援スタッフや他のメンバーを信じて任せておけばいい。他のメンバーと関わり合い、影響されるなかで本人に働いてみたいという欲求が生じてくるからである。本人の主体性に火がつくのを待ち、親は見守りの姿勢を貫けばいい。本人から相談がない限り親は動かず、バイ

ト探しは支援スタッフに任せておけばいい。バイト探しという作業自体が、仕事をする心の準備になるとも考えられるからである。親の手助けを素直に受け入れられるようになるのは、もう少し先の、定職に就くことの厳しさを知り、手立てがなくなってくる頃だと考えられる。したがって就労の後押しをする適切なタイミングとしては、本人に働く意欲があるものの打つ手がなくなって行き詰まり感が漂い始めたころがひとつの時機といえるかもしれない。

4) 長引くひきこもりと父親の悩み

息子のひきこもりが長引き、一向に改善の兆しが見られない状況が続くと、それまで関わりが薄かった父親も状況改善のために息子と関わらざるを得なくなる。そうなったときに息子のことをよく理解していなかった、うまく関わってやれなかったという父親の後悔や反省がいくつか見えてきた。

例えば、「人の弱いところの部分っていうのがわかってやれないっていうかね。最初の頃はもう『甘え』的なね、『甘えてんじゃないぞ』みたいな感じが強かったと思います (Bf)」、「そうそう、怠け病だな (Af)」、「わがままだよ (Af)」といったように、“甘え・怠け・わがまま”といった“否定的な見方を変えられない”時期が少なからず続いたと振り返る父親は少なくない。

また、「(仕事で) 忙しいっていう部分もあったもので、家内に任せっきりの部分もあったんですよ」と語る Cfさんは、仕事から家に帰ると息子と妻が部屋でひどい口論をしている場面に遭遇することが何度かあった。Cfさんは事態に気づいていたが「部屋に入らないでUターンして出て行くっていうようなことがあった (Cm)」という。「仕事で疲れているから (中略) あれば自然な行動」と Cmさんは夫をかばうが、息子とぶつかっている場面に気づいていながら見て見ぬふりで素通りされるという体験は妻にとって辛い出来事であった。このように息子と妻のトラブルに直面していながら、父親が介入すべき状況でその場を回避してしまうなど、“息子と向き合うべきところで向き合う姿勢を示せない”という父親の行動が課題のひとつとして挙げられた。

Dfさんは「Dっていうのは、うん…なんか意見をとにかく言わないんですよ」とあまり話してくれない息子もの気持ちがわからなかった。どうしてよいかわからず「随分叱った記憶がある」という。その結果「本人も私と顔を合わせたくないわけですけど、なかなか腹を割って話すっていうか、そういうことはできませんでしたよね」と振り返る。このように、“子どもの気持ちがわからない”ために、“どう関わったらいいかわからない”ということは、多くの父親に共通する悩みといえるだろう。

さらに、“自分が育てられたようにしてもうまくいかない”と感じている父親は少なくない。『子どもは自らで育つもんだ』ぐらいにしか思って無かった。それがそうでもないんだというのはね、我々の時代とはちょっと違うのかもしれませんが (Df)、「私もまあ高校生ぐらいの頃は親とほとんど話さないで自分の進路は自分で決めるみたいなのところがありま

したからね。悩んででも特に親に相談するなんてことも無かったもので (Cf) 「親がよその人に対して『うちの子は良い子だ』なんて言わない。当時の育ち方してますからね。今の親は違いますけどもね。それが不満だったらしいですね。だから段々 (息子は私と) 話したくなくなってきたみたい (Cf)」というように、父親自身が親に育てられてきたのと同じような子育てをしても通用しないことが少なくない。自分の経験だけではうまくいかず、子どもの個性に応じた関わり方ができなかつたと反省を口にする父親は少なくない。

5) 経済的な憂い

ひきこもりの息子と暮らす長い生活の中で親はいくつもの悩みを抱え、その深刻さは増減しながらも常に悩みを抱え続けているといえる。ひきこもりという長いプロセスにおいては、親子が置かれている状況や段階によって生じる悩みは異なるといえる。一方で、どの段階においても一貫してつきまとう悩みや繰り返し行われる作業がいくつか見えてきた。その一つは“経済的な憂い”である。

“経済的な憂い”はお金に関する悩みである。例えば息子が学校へ行かなくなった場合に授業料はどうするのか。復学の目途が立たないなか払い続けるのは「ドブにお金を捨てるようなものだ (Bf)」が、退学をすぐに決断できるわけでもなく「収めた金額もかなりの額 (Bm)」になるなど、学費の支払いが悩みの種になる。親にせよ本人にせよ相談のために病院やカウンセリングに通えばその度に治療費がかかる。本人が家にいるだけでも食費や携帯代、パソコンの通信費などの生活費はかかり続ける。稼ぎがないので小遣いを渡さなければ本人の活動は広がらないし外出の機会を奪いかねない。本人を連れ出そうと家族で外出の企画を立てれば少なからぬ出費となる。同一世帯で生活するうちは国民健康保険を親が負担し続けることになるし、二十歳を過ぎれば国民年金保険料の支払い義務も生じる。それを親が肩代わりするかどうかという問題も出てくる。本人が社会参加に向けて過渡的な中間施設 (居場所など) に通うようになれば月々の会費も支払わなければならない。本人が働くようになったとしても正規雇用とパートタイマー、作業所では報酬が異なり、本人の意欲や就労継続に影響する。経済的負担を減らそうと障害者年金の受給を考えるも「もらうってことはプラスもあるしマイナスもある。(本人に)『これでいいや』っていう気持ちになられても困る (Bm)」などと親は悩む。親が仕事をリタイアすれば年金生活になり「やっぱ段々蓄えが少なくなってくんでね (Df)」と気を揉む。さらに「私たちが一生ね、彼を養うことはできない。私たちが亡くなった後、収入を得て生きていくかっていうことはすごい大きな課題ですから (Bf)」と親亡き後の心配をする。このように経済的な悩みはどの段階においてもつきまとう問題である。とくに夫婦間で金銭感覚に隔たりがある場合、支出のたびに齟齬が生じて少なからぬストレスになっているのである。

このように、家庭の経済状況によって悩みの大きさに違いはあれど、“経済的な憂い”はひきこもりを抱える親に一貫してついてまわるものと考えられた。人間が生活を営む以上、たとえ質素な生活をしたとしても出費を完全に抑えることはできない。社会とつながらず

経済活動に加われないというひきこもりの特性上、本人は何ら生産性をもたないまま消費はし続けるという現実があり、そこに終わりが見えないことも相まって親の“経済的憂い”はなかなか消えることがない。

6) 障害者手帳の取得

親は息子を就労支援機関に橋渡しすることで就労の後押しをする（図 4-3【就労の後押し】）。但し、第 1 章で詳述したように、障害者手帳を取得するかしないかで受けられるサービスが大きく異なる。障害者手帳を取得しない場合、ハローワークで求職申請をして無料の職業訓練（求職者支援訓練）を受けるといった一般的なルートがある。しかし、コミュニケーションが不得手で就労経験が乏しいひきこもり経験者がこの訓練をやり切っても就職できるという保証はない。一方、障害者手帳を取得すると障害者総合支援法（旧・障害者自立支援法）のサービスを受けられるようになる。就労の面では、就労移行支援事業、就労継続支援 B 型（及び A 型）事業により就労に向けてのトレーニングから事業所の紹介、就労支援員による就職相談までカバーされるのでひきこもり経験者でも脱落しにくい。また、企業への就職を目指す場合、一般求人と障害者求人では入口のハードルがかなり異なる。障害者雇用促進法により企業は障害者の雇用を義務付けられている。企業は障害者手帳を持っている人を雇用した場合、国からさまざまな助成を受けられる（例えば、3 ヶ月の有期雇用で 1 人当たり月額 4 万円が支給される「トライアル雇用」）ため障害者雇用枠は一定数確保されている。また、障害者と雇用先の両者を仲立ちし、職場内外の支援環境を整える「ジョブコーチ」制度を利用できるため、当事者の職場定着率も高くなる。別途申請が必要だが障害者基礎年金を受給することもできるので経済的支援を受けつつ就労・就職活動ができるのも強みである。一方、一般就労を目指す当事者は履歴書に書くような就職経験がないいわば丸腰の状態就職活動をしなければならず、苦戦を強いることは必至である。このようにひきこもり支援においては、一般就労を目指す者と障害者就労を目指す者の就職率に大きな違いが生じているという現実がある。

もちろん、障害者認定を受けるまでには本人にも家族にもさまざまな葛藤があるだろう。とくに年齢が若いうちは障害者認定など考えもしなかった当事者もいるだろう。しかし、いくつかの就労経験をし、年齢が上がり、次第に就ける仕事に限りが見えてくるようになると、損益を勘案しつつ現実的な選択肢として障害者手帳の取得を検討するようになる。手帳の取得は支援者が決められることではない。情報提供や提案をすることはできても最終的な決断は本人と家族がするものである。本人だけで判断するのは心許ない場合もあるだろう。そもそも障害者手帳についてよく知らない当事者もいる。手帳の取得について共に考えたり具体的な手続きに動いてくれる人が必要である。その点からも、就労の後押しの一環として親が障害者手帳の取得について本人と検討するは変容の契機となりうる。

7) 副産物的な発見

世間に知られたくない状況に家族が陥り、決定的な解決策は見つからず、その状況から抜け出せない生活が続くということは親にとって大きな心労を伴う。しかし、やむを得ず体験することになってしまった出来事であったとしても、そこには肯定的な側面があったと語る親もいる。そこには親自身も予期せぬ副産物的な発見があった。

例えば、Bmさんは「育児を専門」とする教育職に就いていたが、我が子がひきこもってしまい、打ちのめされた。「自分は一体何をやっていたんだろうって。自分の価値についても揺らいでしま」うほどつらい体験であったが、教員としてのプライドを捨て家族会にも参加した。「聞いているとね、この子が抱えている問題とか、もう私たちもいろんなことがわかってきて、(中略)どこまで正しく理解できたのかわからないですけど、主人はすごく変わったと」感じた。決して望んだことではなかったが、ひきこもりの問題に取り組むことで夫婦の息子理解は深まり、「家族会に参加して、子どもと向き合えるようになったのは本当に良かった」と語った。

また、Amさんにとって、息子がひきこもる以前の夫は「もう全然女房子どもに興味がなかった」という。当時、家族はバラバラな状態であったが、息子の自殺未遂を機にきょうだいが改善のために動き出した。弟が家族を連れだってひきこもりに関するイベントに参加したり、専門機関の家族相談に出かけたりもした。そのことでひきこもりそのものが解消するわけではなかったが「家族がまとまってきた」という。その後も紆余曲折があり決して順調な道のりではなかったが、「家族でも旅行に行く」程度にまで関係は修復された。夫婦だけで旅行に行くことも増え、「パパはね、段々、やっと女房子どもに目が向いてきたのかなあ。だからそれはね、ひきこもりのおかげかもしれないね」とAmさんは語った。

親密なコミュニケーションが失われ、離れ離れになった家庭にひきこもりが生じると考えるならば、ひきこもりになった子どもは家族の危機を知らせるシグナルととらえることができる。Aさん夫婦とBさん夫婦の語りから読み取れることは、ひきこもりの解決に取り組むうちに、家族を構成するメンバー間の距離、とりわけ夫婦間の距離を縮めることにつながったということである。はじめから夫婦関係を改善しようと思っていたわけではないが、複雑で長期的な取り組みを要するひきこもりの問題を一方の親だけで解決するのは難しく、夫婦間の協力が求められる。ひきこもり問題に取り組むうちに、夫婦の結束が強まるという副産物的変化が生じたのである。渦中にいる親はいく度となく後悔や反省を繰り返すため、ひきこもりに肯定的な側面を見出すことはなかなか難しい。しかし、どうしていいかわからない状況から家族のありのままの姿を見つめ直し、対応の工夫と失敗を重ねるうちに違う方向を見ていた家族が少しずつ向き合うようになる。親は家族が落ち着きを取り戻し、これまで見えていなかった、見ようとしていなかった大切なことに気づくようになる。ひきこもりが家族の危機を知らせ、家族の溝を埋めるきっかけをつくってくれたことを実感する。ひきこもり初期の混沌とした状況では思いもよらないが、家族が向き合うとはどういうことか、落ち着きを取り戻すために必要なものが何だったのかを振り返られるようになる。家族関係を見直す機会を与えてくれたのは「ひきこもりのおかげ」

と、副産物的変化に感謝する親もいるのである。

8) 本研究の限界

本研究は、定職に就くことのないひきこもりの息子と長年生活を共にしてきた親がどのようなプロセスを経て現在に至っているのかを明らかにするために、ひきこもりの子を持つ親の語りを分析した。その結果、“親子関係の再構築”から“働かない息子の生き方を容認する”までの親のプロセスを TEM によって図示した。一連のプロセスを説明するモデルを生成することで親の体験を可視化し詳細を記述することができた。

以下に本研究の限界、とりわけデータ収集上限界について述べる。まず、本研究の調査協力者の子ども、すなわちひきこもりの当事者は、みな何らかの過渡的中間施設（居場所やデイケア）を利用して社会との接点を取り戻した人たちである。一般的には、長期間自宅にひきこもっていた者がいきなり社会との接点を取り戻すことは難しく、過渡的な中間施設を経て社会復帰すると言われている。しかし、インターネットでさまざまな情報にアクセスできる昨今では、中間施設を経由することなく社会復帰につながる人が一定数いることは考えられる。今後はそのような人たちに焦点を当てた調査ができるとよいだろう。

上記に関連して、本調査に協力してくれた家族は居場所やデイケアなど有料の支援団体に子どもを通わせることができる程度に経済的基盤が整っている家庭だといえる。しかし、ひきこもりを抱える家庭がどこもそのような経済状況にあるというわけではなく、金銭的な理由から有料の支援団体や医療機関につなげられないケースも少なからず存在すると考えられる。そういった家族には本研究には見られなかった体験、特有の苦労や悩みが存在するかもしれない。経済的に恵まれていない家庭の情報を集めることも今後の課題である。

本研究では、ひきこもりを抱える親の長年のプロセスを明らかにするために、息子がひきこもってからすでに 10 年以上が経過している、いわばベテランの親たちを調査協力者にした。サンプル数は夫婦 4 組 8 名の親であり、得られた体験のバリエーションには限りがあり、追加の余地があるといえる。

また、調査協力者の家庭内でひきこもっている当事者は息子だけであり、娘がひきこもっている家庭は調査に含まれていない。娘の場合、就労への社会的圧力が比較的少ないため息子とは異なるプロセスがあるかもしれない。また、息子がひきこもり始めた時期は高校卒業～大学卒業後数年以内であり、小・中・高校の不登校からひきこもりにつながったケースとは、ひきこもり開始時の体験に違いがあると考えられる。さらに、社会人を数年経験してから初めてひきこもりになったケースも含まれていない。

また、両親健在の家庭を調査対象としているためひとり親の家庭については言及できない。同様に、離婚・再婚をした家庭も調査対象としていない。以上のようなデータ収集上の限界を補うようなサンプリングを行い、ひきこもりを抱える家庭のプロセスをより精緻に検証していくことが今後は求められる。

なお、本研究で生成したプロセスの先にも親子の人生は続いて行く。親が倒れたり、どちらかの親が亡くなったり、あるいは息子自身が体を壊すこともあるだろう。その後のプロセスを追跡していくことが今後の課題である。

第5節 第2部のまとめ

第2部（第3章・第4章）では質的研究法を用いて「ひきこもりの子を持つ親のプロセス」に関する仮説的な理論とモデルを生み出した。ひきこもりの子を持つ親が、ひきこもり始めた息子とどのように関係を修復していくのか、また、いかにして働かない息子の生き方に折り合いをつけていくのか、そのプロセスを可視化するモデルを作成して詳細を記述した。この仮説的なモデルにより、数年から十数年、あるいはそれ以上になることもあるひきこもりのプロセスにおいて、当事者と共に暮らす親がどのような体験をしているのか、既存の研究と比べてより長期間を見通せるようになったと考えている。さらに、そのプロセスを検証していくなかで、母親と父親が抱える悩み、あるいは子育てに関する後悔や反省というものも見えてきた。

第3部

就労を果たしていくプロセス
——当事者の視点

第5章

居場所に通いながら社会につながるまで

第1節 問題と目的

第2部では、ひきこもりという長い時間の流れの中でどのような体験をするかについて親の視点からそのプロセスについて検討した。その過程において、親は子どもとの関係を修復し、子どもを外部機関へ橋渡しする役割を果たしていることが示された。ひきこもりの当事者は社会に再接続する前段階として過渡的な中間施設に通うことが少なくない。当事者が中間施設から社会復帰するまでの期間を、親が長い目で見守る様子が示された。

しかし、この中間施設に通う期間が数年単位に渡ることは珍しくない。ここで当事者たちはどのような体験をしているのだろうか。そこで第3部では、中間施設に通うひきこもりの若者がどのような体験をしているのかについて、当事者の視点からそのプロセスを検討していく。

ひきこもりの若者が家庭から直接社会につながっていくことは難しく、家庭から社会生活へと移行するまでの間に、居場所やたまり場、フリースペースなどと呼ばれる中間施設（以下、居場所）を利用しながら社会との接点を見出していく。しかし、居場所に何年も留まったり、一度居場所を離れた人が再び居場所に戻ってくるなど、社会生活への移行がスムーズにいかない場合が少なくない。なぜそのようなことが起こるのだろうか。社会に出ていく動機はどのように変化しているのだろうか。

ひきこもりの当事者に対する支援内容をまとめると、「訪問活動」「居場所」「就労支援」に大別することができる（荻野,2006）。なかでもひきこもりの若者を取り巻く「就労支援」体制は近年急速に整備されつつある。しかし、雇用情勢悪化の影響もあり、対人関係やコミュニケーションに困難を感じているひきこもりの若者の「就労支援」は必ずしも順調に

いっておらず、「居場所」で過ごす期間は必然的に長くなる。そのため居場所支援の整備が期待されているものの、これまでのところひきこもりの若者が居場所でどのような体験をしているかについてはあまり知られていないのが現状である。

ひきこもりの居場所支援には民間支援団体や公的支援機関などさまざまな援助機関が支援を行っている。これらは経験的に一定の成果をあげているといわれているが、支援の方法は援助機関ごとに異なり、援助の指針になるような理論やモデルが確立しているとは言い難い。また、これまでになされてきたいくつかの実践報告は、居場所支援の実際を知るための情報や支援に役立つ知見を有しているものの、支援者側の立場や視点から書かれたものがほとんどである（例えば井利,2002; 近松,2003; 川北,2006）。そのため、その支援者が推奨したい援助方法が強調されることになりかねず、その支援が妥当であるかは検討されていないという問題がある。実際に居場所を利用したひきこもり経験者の語りに基づいて就労までのプロセスを明らかにすることができれば、より効果的な居場所支援を行うための基礎資料になると考えられる。

そこで本研究は、①「居場所を利用する当事者が就労を果たすプロセス」を明らかにし、そのプロセスを説明する仮説的な理論とモデルを生成することを目的とする。また、②居場所を利用する当事者がどのような動機で社会に出ようとするのかについても検討する。

第2節 方法

2.1 インフォーマント（情報提供者）

民間のひきこもり支援団体の居場所部門であるZクラブ（詳細は第2章第3節を参照）の利用者に調査協力を依頼した。Zクラブでは、利用者を「メンバー」と呼んでいる。本研究の目的に照らし、Zクラブのメンバーのうち、Zクラブを利用しながら何らかの就労を果たしたひきこもり経験者に限って協力を依頼した。また、以前にZクラブを利用し、なんらかの就労を果たして現在はZクラブを利用していないOB・OGのメンバーにも調査協力を依頼し、最終的に12名から協力を得ることができた（表5-1）。なお、本研究で使用する「居場所」という言葉は、心の拠り所といったような抽象的な概念ではなく、「Zクラブ」のような“自宅にひきこもっていた人が社会参加を果たすまでの移行の期間に利用する過渡的な中間施設”を指す語として用いる。さらに、本研究で使用する「就労」が意味する就業形態は、厚生労働省（2007）の基準をもとに、「正社員、契約社員、派遣労働者、パートタイム」のいずれかを指すこととした。

表5-1 インフオーマント一覧

ステップ	No.	性別	年齢 ^{*1*2}	Zクラブとの 現在の関係 ^{*1}	Zクラブの 利用年数 ^{*1*3}	退会後の期間 ^{*1}	現在の就労状況 ^{*1}	インタビュー時間 ^{*4}	選択基準
1	1	男	34	OB	8年10ヶ月	10ヶ月	パートタイム(障害者枠)	1時間28分	就労を果たし、居場所を離れた男性
	2	男	41	OB	8年5ヶ月	2年11ヶ月	パートタイム(障害者枠)	2時間22分	
	3	男	34	OB	6年4ヶ月	1ヶ月	契約社員	1時間37分	
	4	男	40	OB	4年	2ヶ月	パートタイム	1時間30分	
2	5	男	28	メンバー	4年6ヶ月目	—	パートタイム	1時間43分	就労を果たし、現在も居場所を利用して いる男性
	6	男	43	メンバー	9年1ヶ月目	—	パートタイム	2時間42分	
	7	男	35	メンバー	2年2ヶ月目 (初回入会時から約5年経過)	—	Zクラブ入会→(1年後)正社員として3年間勤務→退職してZクラブ再入会。現在は無職。	2時間02分	
	8	男	34	メンバー	7年3ヶ月目	—	派遣社員	1時間39分	
3	9	女	29	OG	2年9ヶ月	5年5ヶ月	正社員	1時間51分	就労を果たし、居場所を離れた女性
	10	女	29	OG	2年4ヶ月	1年11ヶ月	パートタイム	1時間23分	
4	11	男	37	メンバー	10年6ヶ月目	—	パートタイム	2時間33分	居場所の利用期間が最も長いメンバー と、退会後の期間が最も長いOB
	12	男	28	OB	3年11ヶ月	4年	正社員	1時間47分	

*1 記載内容はインタビュー時のもの

*2 平均年齢は34.4歳

*3 平均利用年数は5年10ヶ月

*4 合計インタビュー時間=22時間37分、平均インタビュー時間=1時間53分

2.2 倫理的配慮

対象者にはインタビュー前に研究の目的ならびに概要，個人情報への守秘について，研究協力に対する撤回の自由等について口頭で説明したのち，研究協力の同意を得た。面接内容については許可を得たうえで録音した。

2.3 データの収集

データを収集するにあたっては，半構造化面接を採用した。面接は2007年10月から2009年7月にかけて筆者自身が行った。面接に用いた質問は，事前に準備したインタビューガイドに基づきながらも，面接の流れに応じて質問する順番や質問の内容を適宜変更した。具体的には，①Zクラブに何を期待して入会したか，実際に入会してみてどうであったか，②Zクラブでの印象的な出来事，③就労に至るまでの経緯，④就労してからの苦勞，⑤Zクラブをどうして出ていこうと思ったか，といった質問項目を切り口に，自由な対話が進められた。調査協力者の同意を得た上で，面接過程はすべてICレコーダーに録音し，筆者自身が逐語録化した。そうして得られた語りのデータを分析用のデータとした。合計面接時間は22時間37分，1人当たりの平均面接時間は1時間57分であった。

なお，データ収集を開始した時点で筆者（調査者）はZクラブにスタッフとして関与し始めてから5年が経過していた。筆者より先に入会していたインフォーマントが6名，後から入会してきた者が6名である。Zクラブ以外での関わりはないが，週2回，さまざまな活動やイベントをともにしてきた。そのためインフォーマントとは時折私生活について話せる間柄であった。多くのインフォーマントとは年齢が近いこともあり，筆者は同年代のロール・モデル（あるいはライバル）として機能していたものと推測される。

2.4 データの分析方法

1) グラウンデッド・セオリー・アプローチの採用

本研究では，その目的と先行研究の問題点を考慮し，質的研究法を選択した。まだよく知られていない現象や人々の体験の特徴を探索的に知ろうとする場合，特に有効性を発揮するとされるのが質的研究法である（能智，2000）。本研究のように先行研究が十分積み重ねられておらず，依拠すべき理論がない状況下では，従来の理論ベースの仮説検証型の方法ではなく，その前提となる仮説を生成する質的研究法の方が適していると判断したからである。そのなかでも，データに基づく実証性を重視するという立場から，理論モデルの生成を最終目標とするグラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下，GTA）を採用した。このGTAには，基本的な手続きは共通しているものの，幾つかのバージョンが存在する（例えば Glaser & Strauss, 1967; Strauss & Corbin, 1998; Flick, 1995; 戈木, 2005; 木下,

2003, 2007)。本研究では基本的に Strauss & Corbin (1998)の GTA に準じて分析を行い、できるだけデータに忠実なコーディングを心掛けた。

2) 分析手続き

分析の手続きは、①データ収集、②データ同士を比較し何らかのカテゴリーを見いだす（概念生成）、③データ収集と概念生成を繰り返し、カテゴリーを洗練する（理論的サンプリングと継続的比較分析）、④③の手続きを進める中で、それ以上新しいサンプルを得ても新しい知見が得られない状態（理論的飽和）に達したらそこで③を終了し、得られたカテゴリーおよびカテゴリー同士の連関から理論・モデルを立ち上げる、というものである。この「データ収集」＋「概念生成」の1セットを1ステップと呼ぶことにすると、本研究は全体で4つのステップからなっている（図 5-1）。

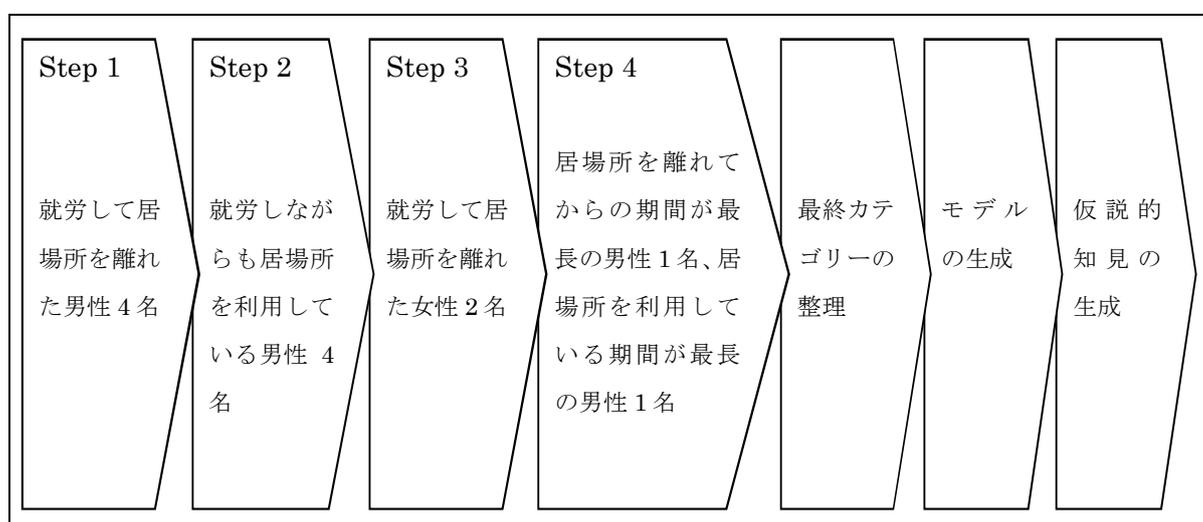


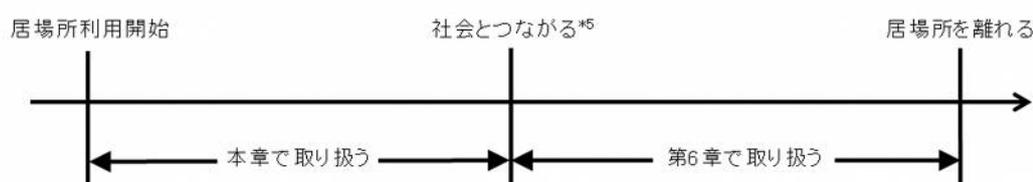
図 5-1 本研究の分析手順

3) 予備分析とリサーチクエスションの設定

本格的な分析に入る前に、①明らかにしようとしているプロセスの大枠を捉え、②より具体的なリサーチクエスションを検討すること、を目的として予備分析を行った。予備分析では、インフォーマント No.1~4 の 4 名を分析対象とした。このメンバーは、Z クラブの入会から退会までを経験し、現在も職業生活を確立しており、居場所利用から就労を果たすまでの全体像を捉える上で最も情報量の多いメンバーであるからである。データは GTA の手順に従って分析され、プロセスの大枠を捉えることに重点を置いた。

予備分析の結果、居場所を利用する当事者が就労を果たすまでのプロセスは大きく 2 つに分けられると考えられた。すなわち、「居場所を利用してから社会とつながるまで」の段階と、「就労してから居場所を離れるまで」の段階である。それらの結果を踏まえ、本研

究のリサーチクエストを以下の2つに設定した。「RQ1：ひきこもり経験者は居場所からどのように社会とつながっていくのか?」「RQ2：就労したひきこもり経験者はどのように居場所から離れていくのか?」である。2つのリサーチクエストは、一連のプロセスであるが、それぞれに相当量の情報と多様なバリエーションが含まれる。そのため一つの研究で扱うに情報量が多すぎると判断した。そこで本章ではRQ1を取り扱うこととする(図5-2)。なお、データの区分上、本研究における「社会につながる」ということについて定義すると、「雇用者に対して具体的な就職活動(履歴書を送る, 面接を受ける等)を始める」という行為をもって「社会につながる」こととする。一般的には「就労支援機関を利用する(就職ガイダンスや職業訓練を受ける等)」という行為も就職活動に含めて考えられるが、雇用者に対して具体的な行動を起こしていないことから、便宜上、本研究では「社会につながる」以前の段階に含むものとする。以上の予備分析を経て、RQ1の視点を切り口として再度ゼロからデータに戻り、ステップ1からの本格的な分析を行った。



*5「雇用者に対して具体的な就職活動(履歴書を送る, 面接を受ける等)を始める」という行為をもって「社会とつながる」こととする。

図5-2 本研究の取り扱い

4) メンバー・チェックング

本研究では、立ち上げたモデルの妥当性を担保するためにメンバー・チェックングを行った。具体的には、データを提供してくれた調査協力者に作成したモデルを見てもらい、率直な感想を求めた。生成されたカテゴリーが妥当なものであるか、カテゴリーの関連づけに矛盾はないかなどを確認してもらい、修正すべき点がないかを検討した。このようなメンバー・チェックングを繰り返してモデルの妥当性を高めた。

2.5 分析過程

ここでは、最終モデルが生成されるまでの分析過程を紹介する。すべてを記述すると膨大な量になるため、分析手順のステップ1からステップ4のうち、ステップ1について取り上げる。

1) ステップ1の目的

ステップ1では、インタビューで得られた言語データを用いて、「ひきこもり経験者は居場所からどのように社会につながっていくのか？」を検討する上での、たたき台となるカテゴリーの生成と、カテゴリー間の関連性の検討を行うことを目的とした。

ここでは、居場所を利用しながら就労を果たし、現在は居場所を利用していない男性のひきこもり経験者4名のインフォーマント(No.1~No.4)のデータを用いて分析を行った(表5-2)。

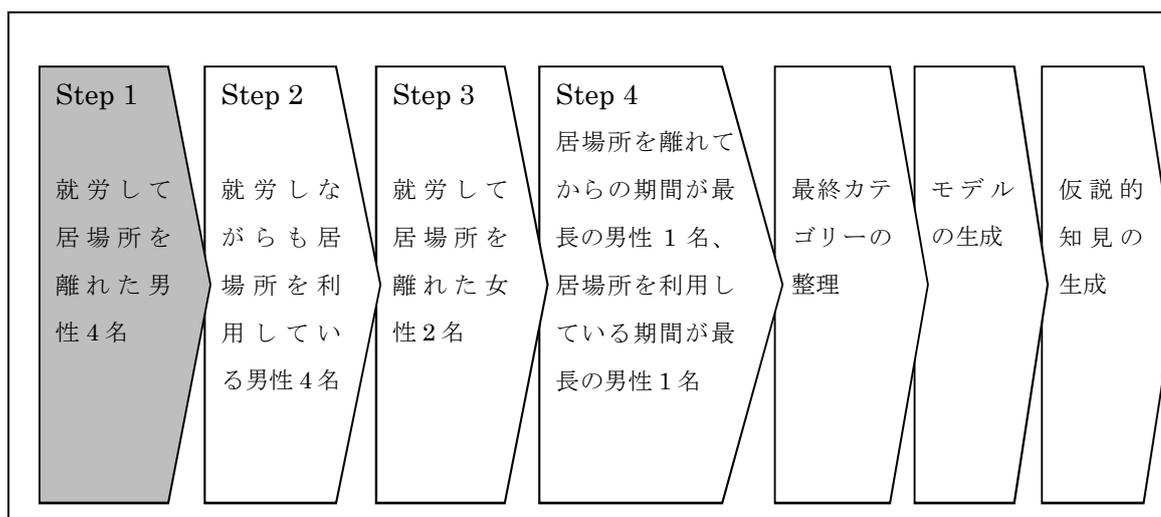


表5-2 ステップ1のインフォーマント

ステップ	No.	性別	年齢	Zクラブとの現在の関係	Zクラブの利用年数	退会後の期間	現在の就労状況	インタビュー時間	選択基準
1	1	男	34	OB	8年10ヶ月	10ヶ月	パートタイム(障害者枠)	1時間28分	就労を果たし、居場所を離れた男性
	2	男	41	OB	8年5ヶ月	2年11ヶ月	パートタイム(障害者枠)	2時間22分	
	3	男	34	OB	6年4ヶ月	1ヶ月	契約社員	1時間37分	
	4	男	40	OB	4年	2ヶ月	パートタイム	1時間30分	

2) 生成されたカテゴリー

分析の結果、5 上位カテゴリー、13 カテゴリーが生成された。これらは表 5-3 のようにまとめられた。なお、表中に記載したコードは、各カテゴリーや下位カテゴリーを構成するコードのうち、そのカテゴリーの内容をよく表現する代表的なものを提示した。

表 5-3 ステップ1で生成されたカテゴリー

上位カテゴリー	カテゴリー	下位カテゴリー	コード	
社会に出られない要因の持続	人づきあいが苦手		コミュニケーションが不得手	
			人間関係で回避的	
			孤立傾向	
	人が怖い		人が怖い	
			人の目を気にする	
			否定されるのが怖い	
			他人を信用できない	
	自分に自信がない		自分に自信がない	
	居場所で社会に出るための準備	否定されない場を確保する		否定されない場
				傷つけられない安心感
			肯定的に見てくれる	
			居るだけでもいい	
気持ちを立て直す			人に相談する	
			居場所で楽しむ	
			傷を癒す	
			安心感を得る	
人とかかわる			違うタイプの人とかかわる	
			人間関係を広げる	
			人に心をひらく	
			他のメンバーを見習う	
課題克服の努力をする		コミュニケーション改善の努力		コミュニケーション改善の努力
				我を通さないようにする
				他人の考えを受け入れようとする
			自分で変わろうと思う	
			自分の課題と向き合う	
居場所での行き		人とうまく関われ		うまくしゃべれない

詰まり	ない		他者に対して競争的
			人間関係のトラブルを繰り返す
			話せる相手がいない
	居場所にいるのがつらい		居心地が悪い
			辞めたくて仕方ない
			何をすればいいのかわからない
			スタッフを信用できない
	社会に出られない要因の減少	抱える課題の減少	人を肯定的に見れるようになる
人と交わることの良さがわかる			
人を肯定的に捉えられるようになる			
人を信用できるようになる			
コミュニケーションスキルの向上			余計なことを言わなくなる
			人を馬鹿にしなくなる
			感情を素直に出せるようになる
			自分を出せるようになる
人と楽しめるようになる			人と協力したり楽しめるようになる
			人としゃべることが楽しくなる
			違うタイプの他者とも楽しめるようになる
			違う世代とも仲良くできる
			イライラしなくなる
			自信がつく・自信が回復する
			人づきあいの理解が深まる
			生きようと思う
			自分で楽しみを見つけようと思う
			嫌なことから逃げなくなる

	変えられない部分と折り合いをつける		違うタイプの他者を受け入れる
			病気を受け入れる
居場所から社会に出ていく機運の高まり	焦りとプレッシャー		年齢の増加による焦り
			何かしなければという焦り
			思いがけず仕事を紹介される
	就労支援機関・制度の後押し		就労支援センターの後押し
			職業訓練所の後押し
			保健師・ケースワーカーの協力・付き添い
			作業所での就労経験
			社会参加準備グループへの参加
		障害者手帳の取得	

3) カテゴリーの性質の記述

ここではカテゴリーの性質の記述を行い、具体的な発言例を提示する。なお、上位カテゴリーは【 】, カテゴリーは《 》, 下位カテゴリーは [], コードは< >で示してある。〈 〉は筆者の発言である。なお、末尾の(数字)はインフォーマント No.を示している。

【社会に出られない要因の持続】

【社会に出られない要因の持続】とは、ひきこもり経験者を社会に出られなくしている要因を示し、それが持続している状態を表している。ステップ 1 では、この上位カテゴリーに、《人づきあいが苦手》・《人が怖い》・《自分に自信がない》というカテゴリーが含まれる。これらのカテゴリーがいずれも、ひきこもり経験者を社会に出られなくしている主な要因であることから、この上位カテゴリーを【社会に出られない要因の持続】と命名した。ここに示されたカテゴリーが持続しているために、ひきこもり経験者は社会に出られず、かつ居場所を利用する必要性が出てくるものと考えられる。以下、対応する発言例を提示しながらカテゴリーごとにその性質を記述し、適宜考察を加えていった。

《人づきあいが苦手》

<コミュニケーションが不得手>

僕の場合他の人とのコミュニケーションがすごい苦手で、ま、こう、怖かったっていうか、そういうのがあったんで、それを何とか改善するには、そのカウンセラーと話しをしてても、それはちょっと限界があるのかなっていうのを感じてて、だからある程度の実践の場っていうか、ある程度保護してくれて、実践できるっていう場所があるのかなあっていうことで、ま、ネットとか、あとはたまたまちょっと立ち見した本があったんですけど、それで探してきたんですよ。(3)

あの、大学入って、すごく孤独だったんですよ、周りの人とコミュニケーションが取れなくて。やっぱなんかね。(1)

こう人見知りなところがあるから、分かりやすく言っちゃえば、アピールの仕方とか、付き合い方が下手だったと思うんですよ、自分は。にもかかわらず、わかってくれないのは他人のせいじゃないけれども、あからさまにそういう態度はとらないまでも、そういうのを逆に内にこめちゃうから「あ一分かってくれない分かってくれない」みたいなね、そういうところから、あ、人づきあいやだね、みたいな。(うんうん) って感じだったと思うんですよ。(4)

<人間関係で回避的>

みんなでわー(って騒ぐ感じ)ではなかったですよ。それは疲れるみたいな。やっぱり、さっきのええかっこうしいじゃないけど、自分の弱点を指摘されたくないの的なね、弱みを見せられないの的なね、そういうのは、うん、わりとそれはもう、そういう 20 いくつの時とかよりも、思春期以前の頃から、弱みを見せるのは、「あーかっこ悪いかっこ悪い」とか、他人に知られたくないの的なところはあったかなあ。それが徐々に徐々に、こう成人になってから、成人になってからだと、そうも言ってもらえないじゃないですか、本当は。でも、そこで何とかしようとする、無理が来るから、無理するくらいなら、もう人間関係は徐々にちょっとカットしていった方が、でもカットしていくと、どんどんどんどんカットして行って、小さく小さくなっていくじゃないですか(笑)で、もう、もういいや的的なね。で、またさっき言った友達とも、仲の良かった友達とも、まあ自分がそうやってどんどんカットしていったから、余計ぎくしゃくしちゃったんでしょうね。そうなるともう、フイ、みたいなね。感じですよええ。(4)

<孤立傾向>

あー…、人づきあいですか、そうですね…。全然できなかつたですよ。中に入り込めなかつたっていう感じですね。一年の頃はね、友達とかが結構いて、遊んでて成績も落ちたりしたんですけど(笑)、2、3年になるとなんか、孤立して浮いちゃったんです

よねえ、勉強ばかりしてて。(1)

いじめられっ子で、すごい孤立。(2)

で、僕がその当初大学院の進学を決めた時に、その一、何て言うかな、大学院の受験の2ヶ月だか3ヶ月ぐらい前に、その大学院の勉強会を研究室でやるからって、その4年生たちが集まって。「C君も来ない」とかって言われたんですけど、で、その時に、「これ無意味だ」って思っちゃったんですよ(笑)、失礼ながら。要するに、受験勉強は一人でやればいいと(笑)。協力なんか必要ないと(笑)、思ってたんで、「いや、いいです」って言っちゃって。うん、そうなんです。〈今振り返ってみると〉んー、微妙ですよ。でも僕はちょっと受験勉強は一人でやるもんかなあって思っているんで。ただやっぱりそういうところに表れていたのかなあって。そういう、他の人を拒絶するような気持ちがある。(3)

《人づきあいが苦手》は、上の引用で見られるような、コミュニケーションが不得手であったり、人間関係で回避的であったり、孤立するような傾向のために、人とのかかかわりをうまく築けないことを表すカテゴリーである。

《人が怖い》

<人が怖い>

まずはじめにクラブに入る人って、たぶん、社会でどこにも行けない人だと思うんですよ。僕もそうでしたし、あの、一人で店に入るのも怖い、ていうタイプの人が多いと思うんですよ。(1)

<人の目を気にする>

自分が他人にどう思われているか、変に思われてないかなとか、気にするんですよ、すごく。で、ちょっとでもこうなんか言われると凹むわけですよ、すんごく必要以上に。(3)

《人が怖い》は、必要以上に他人にどう思われているのかが気になったり、自分が他人に悪く思われているんじゃないかと日常的に考えることによって、他人が怖くなってしまっている状態を表すカテゴリーである。

《自分に自信がない》

<自分に自信がない>

なんか、僕もそうだったんですけど、クラブに来ている人たち、まあ自分も含めてなんで

すけど、自分に自信がない人が多いですよ。でも、自分を認めてもらいたいなあっていう気持ちも強いわけですよ。(3)

多分自分が嫌いだったんだとは思わな。うーん、「何で俺、こうなんだろう」ってのは、具体的にはちょっと分かんないんですけども、なんでうまくいかないんだろうみたいなのは、根底にはあって、それには、自分のこういう反応に何で他人がこう反応してくれないんだろうとかね。(中略) 多分、自分は、ねえ、映画のセリフじゃないけど不器用だし、何か才能があるわけでもないから、理想的にはこういう感じなんだけど、うまくいってる自分があるんだけど、うまくいかない自分に腹立たしいのが、あとは根底にはあって、(4)

《自分に自信がない》とは、思うようにできない自分、理想に届かない自分に対して失望し、自信をなくしてしまっている状態を表すカテゴリーである。このことにより、さらに人とのかかわりや社会参加の機会を避けるなど、悪循環につながる可能性があると考えられる。

【居場所で社会に出るための準備】

【居場所で社会に出るための準備】とは、ひきこもり経験者が居場所を利用し、そこでひきこもり経験者が社会に出るための準備として行っていると考えられる内容について表している。ステップ1では、その内容は《否定されない場を確保する》・《気持ちを立て直す》・《人と関わる》・《課題克服を試みる》という4つのカテゴリーに分けられた。なお、これらの社会に出ていくための準備と考えられる行いは、本人が意識的に行っている場合もあれば、本人が意識せずに行っている場合もあるようである。以下、カテゴリーごとにその内容を記述し、適宜考察を加えていった。

《否定されない場を確保する》

＜否定されない場＞

うーん、それ（自分を出せるようになってきたこと）はその、自分は否定されるばかりじゃないんだなーっていうことが、感じ取れてきたからかなあ。やっぱりこう否定されちゃうと、その否定されたってのがすごい残りますよね。肯定されたこと以上に、ちょっと否定されると、やっぱり「ああダメだな」って思っちゃうじゃないですか。その否定される回数よりも、肯定される割合の方が高かったんで、この場所が、それがすごい、ま、良かったかなって。(3)

＜肯定的に見てくれる＞

で、それがあの、クラブのスタッフは皆あの、肯定的に見てくれるじゃないですか。(1)

結局その、外に出ると他の人との違いを意識しちゃうし、ちょっとしたことでいろいろ傷つくし、ストレスになっちゃうと。それを、ま、ここに来れば、違うこともそんなに気にしなくていいし、認めてくれるしと。(3)

《否定されない場を確保する》は、外での人間関係で傷ついたり、家族の中で否定されることも少なくないひきこもり経験者が、否定されない場として居場所を利用していることを表している。傷つけられない安心感、居だけでもいいといった感覚を与えてくれる、ひとつの避難場所・シェルターとして居場所が機能していると考えられる。

《気持ちを立て直す》

<人に相談する>

ま、あんまり具体的にどうのっていうのは、多分たくさんあり過ぎて思い出せないんだと思うんだけど、ま、どんな、何か困ったことがあると必ず相談をするんですけど。まず話を聞いてくれるでしょ。とりあえずこっち側の話したいことを全部言うまでは聞いてくれるし。(2)

僕なんか相談しても、相談した中からいいところを掘り出してくれたりだとか、いい気分にして帰してくれるんですよ、相談終わった後。ほんとbさんの相談には助けられましたね。なんかあの、Zクラブの代金の何割かはbさんの相談料のような(笑)感じがありますけどね、はっきり言って。だいぶいろんな危機を救ってくれたというか。(1)

<傷を癒す>

で、それが結局その、やっぱり外に出ると、やっぱりすごいこうなんか心のあれに、敏感なので、変なところで傷ついたりするんですよ、どうでもいいところで。で、その傷ついてしまったところを、まあここに来てその、話をしたりとか、活動したりとか、することで、まあ回復できることですかね。(3)

<安心感を得る>

これは答えになってないかもしれないんですけど、安心してましたね。(うーん)で、Aクラスは特に、そんな極端に、人が変わらないじゃないですか。まあ中には短い期間で辞めちゃう人もいますけど。比較的、行けばまあ、あの人またいる、あの人いる、とか、仮にその日、その人と話す機会が無かったり、しても、いつものスタッフといつものメンバーがいるっていうだけで、なんかもう、もう本当安心しちゃうっていうか、(4)

《気持ちを立て直す》は、傷ついたり疲弊した気持ちを、居場所で安心感を得たり、楽しんだり、他者(スタッフ・メンバー)に相談することによって立て直すということを表

している。居場所で楽しむことで気を紛らわせたり、意識を逸らすといった間接的な対処方法もあれば、悩みを人に相談するというような直接的な対処方法もみられた。

《人とかかわる》

＜違うタイプの人とかかわる＞

何でしょうね…。色んな人がいましたけど、今まで付き合いしたことのないタイプの人たちだったから、最初のうちは仲良くなれないかなあというか、思っていたけど、接する時間が長くなればだんだん、なんですかね、そういう人たちの良い面（が見えてくる）ていうか、そういう人たちと自分がつき合っていくことにも、楽しさとかを感じられるようになった。(2)

＜他のメンバーを見習う＞

まあ全然、cちゃんのほうが全然一回り近くとかそれくらい年下だけど、なんかね、お手本になるみたいだね(笑)もう、常に天然なんですよ、天然ボケキャラで。でも、で、「そこでそんなこと言わない方がいいんじゃない？」とか、「そういう行動とらない方がいいんじゃない？」っていうところでも、普通にとっちゃう人だから(笑)。あのね、「あ、これでいいんだ」って(笑)。自分はわりと、まあ子どもの頃から、まあ人見知りだったりとか、話すのが苦手だったりとかしたんで、まあ案外彼もそうだったらしいんですけども、でもそれでも、ああいつてやっつけていけるってところで、わりと、「この感じこの感じ、お手本にしちゃおう」みたいだね、そういうところはあるかなっていう。(4)

《人とかかわる》は、対人関係を失ったひきこもりの人たちが居場所で対人関係を取り戻し、社会に出るための準備として違うタイプの人とかかわってみたり、他者を見習ったりしながら、人間関係を広げたり深めたりすることを表している。人とかかわることで傷つく場合もあれば、人とかかわることで癒されている場合も見られた。

《課題克服の努力をする》

[コミュニケーション改善の努力]

うーん、まあ（プログラムの）内容もさることながら、ああいう人前で発表するとかいうのってすごく苦手だったりするじゃないですか。そういうものの練習としてもすごく良かった。自分をさらけ出さなくちゃいけないから、そういうのが、自分のガードが硬いんで、恥ずかしくて出せなかったところが、ま、出してみたらそんなに嫌じゃなかった。かえってスッキリした。あと、ま、自分も苦手だけど、他の人も苦手なんだっていうのが（わかった）(笑)。(2)

(Zクラブは) 答えを出さなきゃいけないとかっていうところでもないじゃないですか。だ

からね、なんつーんでしょうね、別にこっちは突っ張らなくてもいいし、みたいな。多分、突っ張っちゃうと、また、多分、相手にとっても自分にとってもね、悪い印象しか残らないような感じもしたし、それよりかは、自分の意見を押し通せたとしたら、押し通した快感見たいのはあるのかもしれないけど、それ以上にね、なんか嫌な印象が自分に対して残るんじゃないのかっていうのがあったから、むしろ、誰の意見であれ、あの一ひとまず聞こうみたいなね。(4)

《課題克服の努力をする》は、ひきこもり経験者が、彼ら彼女らにとって社会に出られない要因となっている自分の課題を、居場所で克服しようと努力する試みについて表している。コミュニケーションの改善をはじめ、本人が改善しようとしている課題は人それぞれであるが、そもそも自分の課題がなんであるかというが、居場所での活動を通じてはじめて見えてくるという語りも見られた。

【居場所での行き詰まり】

【居場所での行き詰まり】は、居場所から社会への移行が順調に進まず、ひきこもり経験者が居場所で足踏みしている状態を表す。ステップ 1 では、この上位カテゴリーに、《人とうまくかかわれない》・《居場所にいるのがつらい》の 2 カテゴリーが含まれた。居場所で人とうまくかかわれずに孤独を感じたり、他のメンバーとトラブルを起こして居場所の居心地が悪くなったりする。また、居場所で何をすればよいかのわからなかったり、居場所が安心感を生む場と感ずることができず、辞めたい（退会したい）と思う段階の者もいる。以下、対応する発言例を提示しながらカテゴリーごとにその性質を記述していき、適宜考察を加えていった。

《人とうまくかかわれない》

<うまくしゃべれない>

で、最初のうちは全然しゃべれなくて、最初の頃は「Aさん何か言ってくださいよ」とか言われちゃったりしたりすることも多かったですけど、(1)

dさん（筆者）が入る前ですね。相当前ですね。でもそれから（会話に）多少毒があったっていうか、ちょっと人の嫌がるようなことを言っちゃったりっていう時もあったですね、つい。(1)

<他者に対して競争的>

前は、だからその、まあ競争相手みたいな感じですかねえ。（中略）だからあの、そうではないと、もうほんと悪いところ粗探ししたりとかね、そういうふうになっちゃうんですよ。(1)

《人とうまくかかわれない》は、他のメンバーとうまく話すことができず会話が続かなかつたり、人が嫌がるようなことを言うてしまうために場の雰囲気が悪くしてしまうような時期である。また、他者とすぐに競争的な関係になってしまい、一緒に楽しむことができない、あるいは他者とトラブルを起こしやすいような時期である。そのため、話す相手が見つからない、話す相手ができない状態が続いてしまうことを表している。

《居場所にいるのがつらい》

＜居心地が悪い＞

そうですねえ…、結構長かったですね、居心地悪い期間が。アフター*出ても、ほとんど義務的に出ても、eさんいい人だし、誘ってくれたのに帰っちゃっても申し訳ないなっていうのもあるし、「つまんねえな」と思いながらも出ていたのが2年ぐらいはありましたでしょうか。(2) *…活動後の茶話会

＜辞めたくて仕方ない＞

「辞めたいな」って思ってた）しょっちゅう（笑）。最初の頃はもうしょっちゅう。(2)

《居場所にいるのがつらい》は、居場所においても楽しむことができず、居場所に居ることだけで精一杯という時期である。Info.2の発言にみられるように、居場所にいるのがつらい時期が長く続くメンバーも見られた。この時期には、居場所に通い続けることが難しくなり、来たり休んだりを繰り返しながら、何とか居場所とのつながりを保とうとする語りも見られた。

【社会に出られない要因の減少】

【社会に出られない要因の減少】は、これまでひきこもり経験者を社会に出られなくしていた要因が、居場所を利用していきながら減少していくことを表しており、その具体的な内容を示している。ステップ1では、《抱える課題の減少》と《変えられない部分と折り合いをつける》という2カテゴリーが含まれ、《抱える課題の減少》には「人を肯定的に見られるようになる」・「コミュニケーションスキルの上達」・「人と楽しめるようになる」の3下位カテゴリーが含まれている。以下、対応する発言例を提示しながらカテゴリーごとにその性質を記述していき、適宜考察を加えていった。

《抱える課題の減少》

「人を肯定的に見られるようになる」

あとは他の人と交わることっていうのが、マイナス面しかないっていうふうに思ってたのが、やっぱりプラスの面もあるんだなあっていうことを認識できたことが、ま、クラブに

来て得られたことですかね。(3)

まあ良かったなあと思うのは、すごく大雑把に言えば、すごく優しくしてもらえたので、その、他人に対する恐怖心とか、警戒心とか、そういう自分で作っていた、自分の周りにあったたくさんの分厚い壁が、少しずつこう柔らかく（なっていた）。(2)

クラブで得られたものは・・・、うーん・・・、いい人もいるんだなっていうのが、実感として、うん、考えられるようになった。いい人っていうか、まあね、スタッフさんお仕事で接しているわけだから、普通の人間関係とはまた違うんでしょうけど、それでもね、ある程度信用してしまっても、いいんだなあって。それまでは、信用するってことは裏切られる可能性があるわけじゃないですか、それが怖くて信用もしないっていう生き方だったんで、それがだいぶ柔軟になったのかな。〈信じてもいいのかなって〉うん、その、信じて得られるものもあるんだから、ま、たとえ裏切られたとしても、場合によっては信じてもいいんだ、と。裏切られることがないとは思わないですけど。(2)

[コミュニケーションスキルの上達]

ただ、あの、いわゆる「毒がなくなる」って言えるのがあるじゃないですか、それにはすごい時間が掛かりましたね。やっぱりあの、余計なこと言っちゃったりっていうのが結構あったりして、そういうのが抜けていくのにはもう、今までずっと掛かってて。(中略)でも今は、積極的にそれ(他人を思いやる気持ち)が外に出るようになって、友達とかむしろ多くて困るぐらいで(笑)。ま、ほんとに喜怒哀楽とか裏表なく出せるようになったことがやっぱり。(1)

[人と楽しめるようになる]

そうですね。あとはやっぱり他の人としゃべるっていうことも、楽しいことなんだなあっていうのは、ま、認識できたってことですかね。(3)

そう(他人を競争相手だと思う)ではなくって、一緒に協力して楽しんでやっていく相手っていうふうな感じになっていくと、うん、どこでもやっていけるんじゃないかなっていう感じですね。(1)

《抱える課題の減少》は、ひきこもり経験者が社会に出ていくために乗り越えなければならぬ課題の内容が、具体的に減少していることを示している。ステップ1では[コミュニケーションスキルの上達]・[人と楽しめるようになる]・[人を肯定的に見れるようになる]という対人関係の課題克服に関する話が多く出てきた。しかし、対人関係のような水準ではなく、人間が生きていくのかそうではないのかというような、より根源的な課題

に関する話も聞くことができた。インフォーマント No.2 の発言を引用しよう。

<生きようと思う>

最初の頃っていうのは……調子も悪かったので、もう死ぬことしか考えていなかった。いつ、どうやって実行しようかっていうことしか考えていなかった、というかそれを心の拠り所にして何とか普段の生活をしてた。もうすぐ終わるからまあ我慢しよう、って考えながら過ごしてたんで、そりゃ楽しくもないし。〈自殺することを拠り所にしてた〉そうですね。で、自殺できると思ってたんですね、自分で。自分の終わりを自分で決められるもんだって思ってて。それがあるとき、やっぱもう限界だってなったときに、「じゃあしよっか。実行しよう」って思ったんだけど、できなかつたんですね。実行には移せなかつた。ほんっとその時は不思議で、悔しくて、もうあの時で何年、子どもの頃からだから何十年も考えてきたことができなかった。だからすごく困っちゃいましたね。(中略)で、まあ、しばらくは(自殺)できなかつたっていうことでショックだったんですけど、そのほとぼりが冷めてきたら、「じゃあ生きていかなきゃいけないのか。困ったなあ……」って。でもまあしょうがないや、(自殺)できない、ま、小っちゃいもんで。で、生きているんなら、より悪くならないにはどうしたらいいのか、って考えるようになって、今ある生活の中で、すごく楽しいこととかはないけれども、ま、ちょっとした良いことっていうのは見逃さないで、積み重ねていけば、ま、多少はマシになるんじゃないかと。まあこれも誰に教えてもらったのか忘れたんですけど、誰か医者だったかクラブだったのかちょっとどっちだったのか覚えていない、両方かも知れないです、覚えていないけど。で、クラブに行ってる中でも、ちょっとした良いことを見逃さないように注意してやっついていこうかなって思い始めたのが、ま、楽しみ始めるきっかけにはなつたですね。(2)

No.2 は、クラブに入会したときから、死ぬことを前提に生活し、自殺することを拠り所にして生きていた。しかし、いざ自殺を執行しようという段になって初めて、実行には移せないこと気づいた。しばらくは実行に移すことができなかつたことに失望するが、やがてクラブでの生活に目が向いていく。自殺できないなら生きていくしかない、生きていくなら自分から良いことを見つけるようにしていこうと思うようになった。いうなれば、No.2 はここで生きていくことを選択した、あるいは生きていくことを覚悟したと考えられるだろう。対人関係を取り戻す、コミュニケーションを向上させるといった水準の課題以前に、生きていくことを選ぶのか否か、生きていく覚悟を決めるのかどうかという、より根源的な問いと向き合うひきこもり経験者の姿が見受けられた。

《変えられない部分と折り合いをつける》

<違うタイプの他者を受け入れる>

あの一ね、えープログラムなんかやっても、全員自分と同じ考えなわけは絶対無いわけ

だし、かといって、それについてこう、グワッと朝まで生テレビのように議論しなくちゃいけないようなところでもないから、そうなれば、単純に「ああ、いいよいいよ別にこの人はこれで」みたいな。そうさせてくれますよね。で、イライラもしなくなったっていうか、(中略)よりはっきり、別にここに来て、あーどんなへたな人でも同じチームでソフトボールやってもサッカーやっても別にかまわないよ、みたいなね。(うんうん) さっきのプログラムで違う意見であってもいいよ的な、のと同じように、まあ、ねえ、意固地じゃなくなるっていうかね、「まあしゃあないやないけ、他人なんて」みたいなね (4)

でも、多分考え方とか感覚で、かなり違うところはあるんでしょうけれども、そのさっきの“他人を受け入れる”じゃないけど、そういう違う人でも、世代が違って、そういうのもう、仲良く受け入れられるようになってきたね。(4)

<病気を受け入れる>

僕の場合は、働いたのが、働くきっかけになったのが、その、うちの母親が僕を見て、もうこれは病気だということで、手帳をね、障害者手帳を取ってっていうところから始まったんですよ。で、手帳取ってから保健所に行って、作業所に行って、訓練所に行って、今の職場についたんですよ。だから障害者枠で採ってもらって。どうなんだろうな、あの、クラブの人は多分、普通の人、病気じゃない人とそんな人の両方来てると思うんですけど、だから、病気の人はそれはほんと、僕なんかは受け入れたおかげで仕事にたどり着けたってところがあるんで、そういうの利用していくといいんじゃないかなっていうのは感じますね、そういう保健師さんとか、訓練所とか、いろんなところを、うん。(1)

ま、僕は障害者枠を利用したので、あの、認めたくはないと思うけれども、障害がある方はそれを是非利用して、あの、社会に入ると、もっと楽しいことがあるんじゃないかなっていうのは感じますね。(1)

《変えられない部分と折り合いをつける》は、自分ではどうすることもできない部分を、変えようとするのではなく、受け入れて折り合いをつけていくことを表している。変えられない部分として、ステップ1では、考え方や生き方が違うタイプの他者、および自分ではどうすることもできない病気に関することが話題に出てきた。変えることができない部分に葛藤し多くの時間を費やしていた人が、それを受け入れ、折り合いをつけることで前に進める様子が見受けられた。

【居場所から社会に出ていく機運の高まり】

【居場所から社会に出ていく機運の高まり】は、ひきこもり経験者を居場所から社会へ押し出そうとするような力・きっかけを表している。ステップ1では、《焦りとプレッシ

ヤー》・《就労支援機関・制度の利用》の2カテゴリーを含んでいる。焦りやプレッシャーという刺激にしても、就労支援機関・制度を利用するというきっかけにしても、それらが社会に出ていくことにつながるかどうかは人によって異なる。この【居場所から社会に出ていく機運の高まり】の中で、ひきこもり経験者の社会に出ていくための動機がどの程度高められるかによって、社会に出ていくか否か、あるいは社会に出てからの行動に違いが出てくるものと考えられる。以下、対応する発言例を提示しながらカテゴリーごとにその性質を記述していき、適宜考察を加えていった。

《焦りとプレッシャー》

＜年齢の増加による焦り＞

うーん……。えーっと……。出ていこうと思ったのは……。うーん、えーっとね、39歳だったんです。2年前？え、38？あ、38か。で、40歳になってこの状態は嫌だなんて思ったんですよ（笑）。（2）

（クラブは）楽しいんですけど、どんどん歳だけとっちゃうんですよね。（1）

＜何かしないといけない＞

就労支援に行くって決めた時も、そんなに仕事をしなくちゃとは思ってなかったし、できるともあんまり思ってなかったし、ただクラブ以外のことを何かしないとなっているのが、（2）

＜思いがけず仕事を紹介される＞

あのーまあ知り合いからの（仕事の）紹介なんですけれども、それが、去年の初めくらいだから一年半近く、半は経ってないのかな、何ヶ月か前で、こんなのあるよ的な感じで、どうしようかなーってその時はその程度だったんですよ。で、まあ（紹介されてから）一ヶ月二ヶ月経って、ちょっとやってみようかなってまあ、それが、「よーし明日から頑張るぞ」じゃなくて、「うーん、迷ってるんだけどどうしようかな」的な感じだから、なかなか吹っ切れなくて。（4）

《焦りとプレッシャー》は、ひきこもり経験者にとって、年齢の増加や何かしないといけないという焦りが、居場所から社会へと出ていく動機になっていることを表している。長い間居場所にとどまり、なかなか自分から社会に出ていく動機が高まらない人であっても、時間の経過によって年齢が増加して焦りが生じ、社会へと押し出される機運が高まってくるといえよう。また、No.4の引用例のように、社会に出ていく気持ちが高まるより先に、思いがけず仕事を紹介され、プレッシャーを感じながらも社会へ出ていく条件が整ってくる場合もある。このような焦りやプレッシャーは、社会に出ていく動機として成熟し

ているとは言い難く、本人にとって大きな負担になることがあるが、時間を掛けて前向きな動機へと変化していく場合もあると考えられる。

《就労支援機関・制度の後押し》

＜就労支援センターの後押し＞

で、就労支援に行くことにしたんですね。就労支援で思ったより厳しく、っていうか、背中を押されて、仕事探しを〈背中を押されたんですか？〉結構押しますね、就労支援は。〈ぐいぐいと〉ぐいぐい。でもそこ（就労支援）にも結構いいスタッフさんがいて、ま、そうぐいぐいやるんですけど、で結構候補を持ってきてくれて、「まあじゃあ面接行ってみようかな」って。(2)

＜障害者手帳の利用＞

あの、僕の場合は、働いたのが、働ききっかけになったのが、その、うちの母親が僕を見て、もうこれは病気だということで、手帳をね、障害者手帳を取ってっていうところから始まったんですよ。で、手帳取ってから保健所に行って、作業所に行って、訓練所に行って、今の職場についたんですよ。(1)

《就労支援機関・制度の後押し》は、ひきこもり経験者が就労支援機関を利用していく中で社会に出ていく動機が変化することを表している。就労支援機関で受けられるサービス、例えば就労に関する情報提供や就労体験、職業訓練などを受ける中で、社会に出ていく動機は変化していく。また、受けられるサービスだけでなく、そこで関わるスタッフの影響も大きく、就職活動に伴走してくれる支援スタッフの存在が、ひきこもり経験者の仕事へと向かう動機を左右するといえる。また、No.1のように、障害者手帳を取得することによって就職への道筋が見えるようになり、社会に出ていく機運が高まる場合もある。

4) カテゴリー間の関連性の検討

次に、カテゴリー間の関連性の検討を行う。カテゴリー間の関連付けの方法として、Strauss & Corbin (1998) は、(a)条件、(b)行為／相互行為、(c)帰結という3つのパラダイムを提唱している。そこで、このStrauss & Corbin (1998) のパラダイムを参考に、ステップ1で見出された【社会に出られない要因の持続】・【居場所で社会に出るための準備】・【居場所での行き詰まり】・【社会に出られない要因の減少】・【居場所から社会に出ていく機運の高まり】という5つの上位カテゴリーの関連づけを行った(図5-2)。

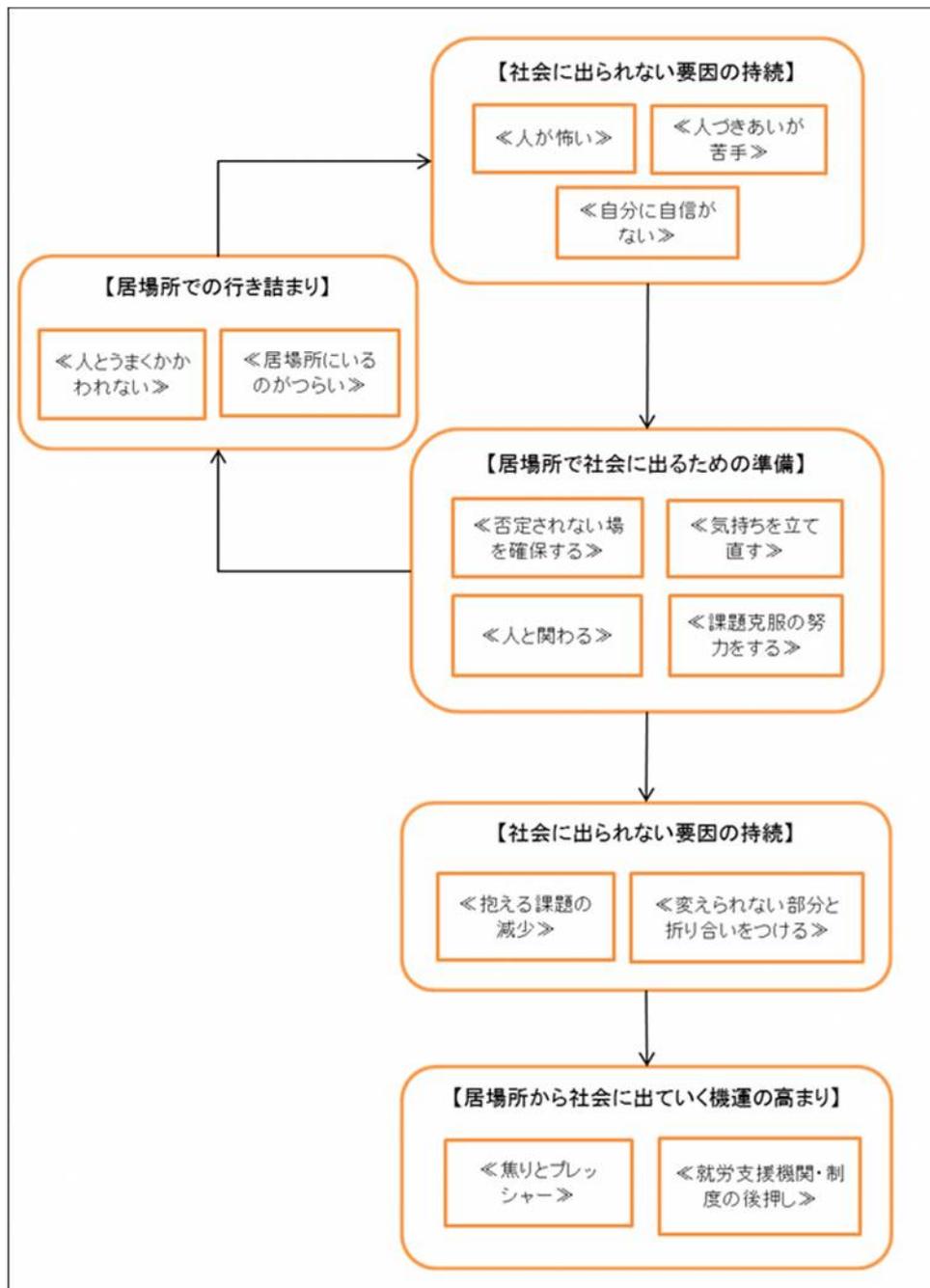


図5-2 ステップ1のカテゴリー関連図

まず、ひきこもり経験者が居場所を利用し始めた頃は【社会に出られない要因の持続】の状態にあると考えられる。これが(a)条件にあたると捉える。そしてその状態から何らかの変化を求めて【居場所で社会に出るための準備】を行うと考え、これが(b)行為／相互行為であると捉える。そしてこの(b)行為／相互行為の結果として、【居場所での行き詰まり】

と【社会に出られない要因の減少】という2つの(c)帰結が生じると捉える。【居場所での行き詰まり】の帰結へと向かった場合、社会に出られない要因は不変であるか、増悪していると考えられ、【社会に出られない要因の持続】へとつながり、再度【居場所から社会に出るための準備】へ向かうという循環を繰り返すと捉えた。一方、【社会に出られない要因の減少】の帰結へと向かった場合、居場所から社会へと目が向かうようになり【居場所から社会に出ていく機運の高まり】へとつながっていくと考えられる。

以上、ステップ1までに生成されたカテゴリーの関連付けを行い、その体験プロセスの構造の把握を試みた。しかし、この段階でいくつかの疑問も浮上してきた。以下、5)で次のステップに向けた方針を立てる。

5) ステップ1の考察と次のステップに向けた方針

ステップ1までに生成されたカテゴリーの関連付けを行い、いくつかの疑問も浮上してきた。

まず1つめは、【社会に出られない要因の減少】を経て【居場所から社会に出ていく機運の高まり】へとつながった者が、そのままスムーズに社会へと出ていくことができるのかどうかという問いである。社会に出ていく機運が高まりながらも、次の一歩が踏み出せず足踏みしたり、高まった“出ていく動機”が社会に出る手前で削がれて再び居場所での活動中心の生活に戻る者もいるのではないか。実際、ステップ1の段階でもそのような内容の発言例は見られたが、上位カテゴリーを生成するまでには至らなかったため、カテゴリーとしても記載していない。ステップ2で新たなデータを加え検討を加える必要がある。

2つめは、【社会に出ていく機運の高まり】には、《焦りとプレッシャー》・《就労支援機関・制度の後押し》の2カテゴリーが含まれているが、この2カテゴリー以外にも【社会に出ていく機運を高める】ことになる要因はあるのではないかという問いである。ステップ1でも、社会に出ていく機運を高めることにつながるような発言例は他にも見られたが、バリエーションの乏しさからカテゴリー生成には至っていない。ステップ2で新たなデータを加え、その他のバリエーションを検討する必要がある。

上記の2つの問いの他にも、【社会に出られない要因】が《人が怖い》・《人づきあいが苦手》・《自分に自信がない》の3カテゴリーに集約できるのかという疑問が残る。多様なタイプの人が存在するひきこもり経験者の悩みが3つに集約できるとは考えにくい。これはステップ1で取り扱ったデータ数が4名という少数であることを考えると当然の経過であるが、ステップ2で新たなデータを追加し、比較検討する必要がある。

以上、ステップ1で浮上してきた問いを検討する視点を持ちつつ、ステップ2へと進む。

ここまでがステップ1の分析過程である。この後も新たなデータを追加し、同様の手続きでステップ2、ステップ3、ステップ4へと分析を進めた。カテゴリーを増やし、バリエーションを増やし、何度もカテゴリーの再編と統合を繰り返しながら精緻化を行

った。途中で何度かメンバーチェックを行い、カテゴリーの名称や相互関係についても修正を行った。こうした地道な分析過程を経て最終的なモデルを完成させた。

第3節 結果

最終的な分析の結果、6つの上位カテゴリーと18のカテゴリーを生成した。生成されたモデルの簡略版を図5-3に、詳細版を図5-4に示す。なお、上位カテゴリーは【 】, カテゴリーは< >, 下位カテゴリーは[], コードは< >で示してある。以下、発話例は「 」で記述し、末尾の(数字)はインフォーマント No.を示している。

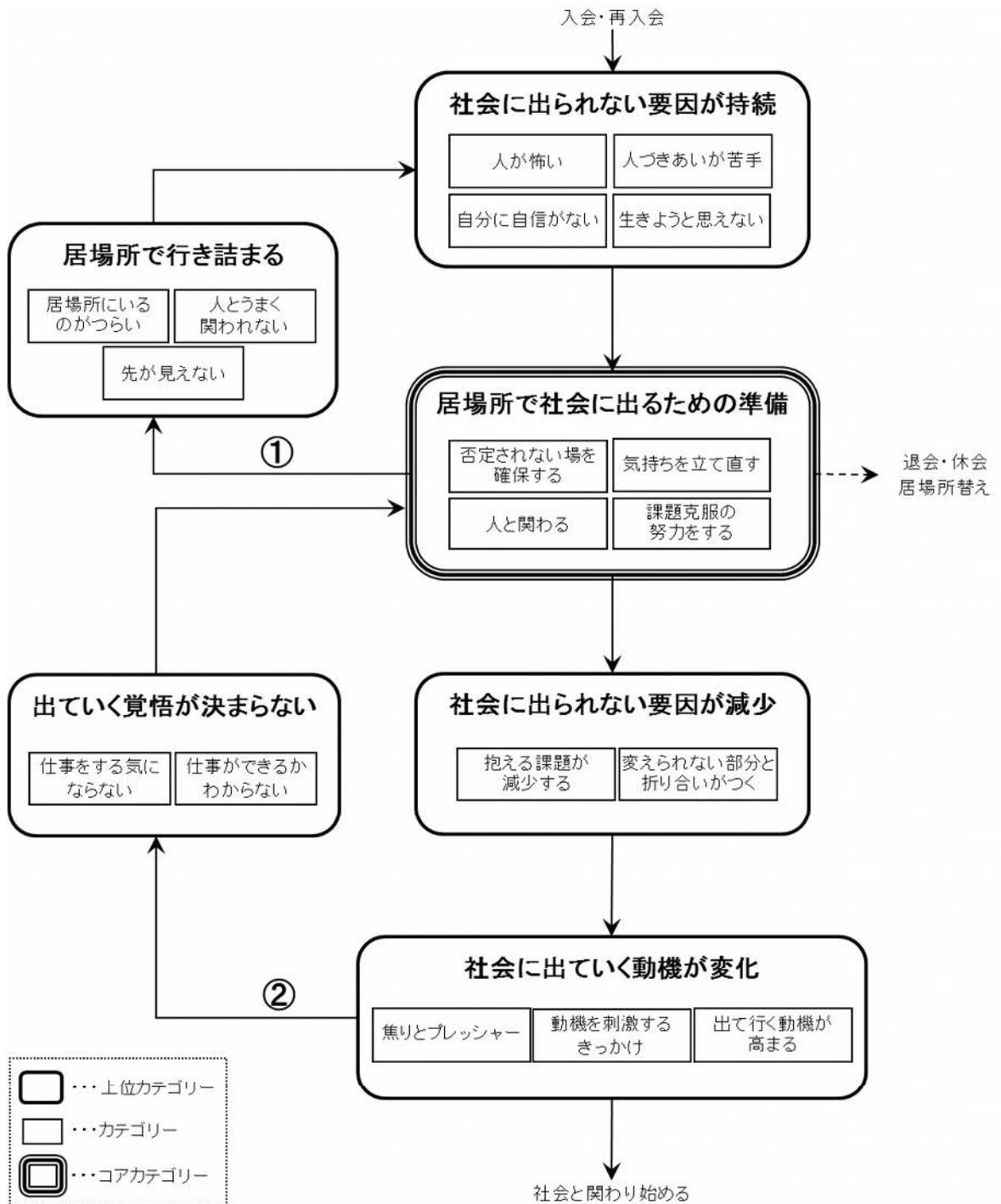
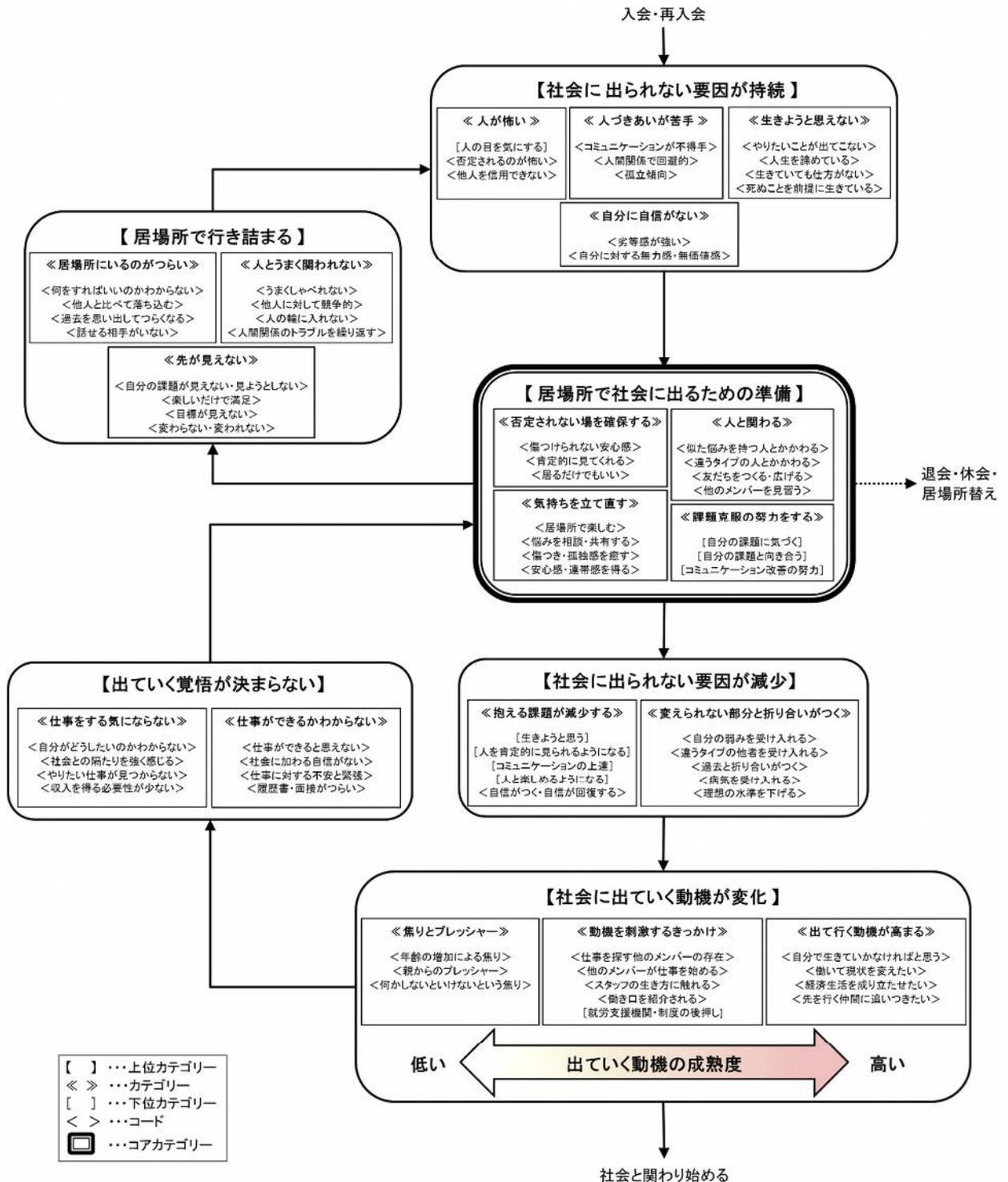


図5-3 居場所から社会につながるプロセス（簡略版）



【 】 …上位カテゴリ
 < > …カテゴリ
 [] …下位カテゴリ
 < > …コード
 …コアカテゴリ

図5-4 居場所から社会につながるまでのプロセス（詳細版）

1) 【社会に出られない要因が持続】

居場所へやってくるひきこもりの若者は、皆それぞれ【社会に出られない要因が持続】している。抱える課題はさまざまであり、複数の課題を抱えている若者も少なくない。「自分が他人にどう思われているか(3)」と過剰に人の目を気にしたり、「何か言って否定されるのが嫌(11)」と、他者から否定・拒絶されることを恐れている。また、「一人で店に入るのも怖い(1)」と、ひきこもりを脱して間もないメンバーは《人が怖い》。《人づきあいが苦手》なことは多くのメンバーに共通する特徴である。「人間関係に対して(中略)どう関わっていいのかわかんない(7)」と、コミュニケーションが不得意という意識のために《自分に自信がない》。そのため人との関わりを避けるようになり、ますます孤立してしまう。

《生きようと思えない》ことも社会に出られない要因の一つであると考えられた。このカテゴリーには、「このままでいいや(11)」「やりたいことがない(11)」といった、将来についての展望がもてない、主体性をもって行動できないという水準の概念から、「人生を諦めたっていうか、もうダメだなと思ってた(8)」、「もう生きててもしょうがないんじゃないかみたいな感覚(7)」といった、“生きることを選ぶか、選ばないか”といった実存的な揺らぎを示す概念までが含まれる。

2) 【居場所で社会に出るための準備】

社会に出られない要因を抱えたひきこもりの若者は、【居場所で社会に出るための準備】をする。他者に否定されるのを避けるために自宅にひきこもったものの、社会参加をしないことで家族から批判や叱責を受けるひきこもりの若者は少なくない。居場所は「ただ居ればいいって感じ(7)」「否定される回数よりも肯定される割合の方が高い(3)」場所であり、《否定されない場を確保する》ことが居場所に集う一義的な動機であると考えられた。また、実社会よりも否定されにくい場として居場所を利用する一方で、「ある程度保護してくれて、実践できるっていう場所(3)」として《人と関わる》機会を得るという目的もある。「自分と同じ悩みを共有できる人と話したり(5)」、「今まで付き合ったことのないタイプの人たち(2)」と関わりながら、家族以外の人とコミュニケーションをとる場を確保している。また、スタッフや他のメンバーと関わることで安心感を得たり、悩みを相談したりしながら《気持ちを立て直す》ために居場所を利用している。さらに、居場所で人と関わることで、自分の課題に気づくことも少なくない。居場所に通い、自分の課題について考えさせられる経験を重ねるなかで、自ら《課題克服の努力をする》メンバーもいる。この上位カテゴリーは、上位カテゴリー同士のつながりの中心となっていることからコアカテゴリーであると考えられた。

3) 【居場所で行き詰まる】

しかし、社会に出るための準備が順調に進むとは限らず、【居場所で行き詰る】メンバーは少なくない。居場所に通うようになったものの、話す相手がいなかったり、何をすればいいのかわからない、あるいは、他人と自分を比べて落ち込んだり、暗い学校時代の記憶と居場所での活動が重なってしまう。「Zクラブに来るのさえもやっと(10)」の状態で《居場所に居るのがつらい》時期が続き、辞めたいと思いながら居場所に通い続けるメンバーもいる。話す相手ができても、最初は何を話せばいいかわからなかったり、人の嫌がることを言うてしまうなど、うまくしゃべれない。また、他のメンバーが「競争相手みたいな感じ(1)」になってしまい、一緒に楽しむことができない。他のメンバーとのトラブルが頻発するなど、《人とうまく関われない》時期が長引く。

居場所を長年利用しているメンバーにとっての行き詰まり感もある。「変に慣れすぎちゃって、依存しすぎちゃう。(中略) Zクラブで楽しければいいやって(8)」と、楽しいだけで満足し、居場所で足踏みしてしまう。また、自分の課題を見ようとしなかったり、課題が見えても「むしろ、変わってないんじゃないかなって」と、変われない自分に苦しむこともある。「やりたいことが出てこない(11)」「目的がないまま来てる(11)」と、次のステップへの目標が定まらず、《先が見えない》状態が何年も続く場合もある。

4) 【社会に出られない要因が減少】

居場所で人間関係や活動を繰り返し、失敗や成功の経験を重ねることでメンバーは《抱える課題が減少する》。例えば、他者への恐怖心や警戒心が強かったメンバーも、他のメンバーやスタッフから「優しくしてもらえた(2)」り、「認めてもらえる(3)」経験をするなかで、「いい人もいるんだなって(2)」と、人を肯定的に見られるようになる。また、他者との関わり方を見直し、コミュニケーションに対する苦手意識が薄らいだメンバーの中には「喜怒哀楽とか裏表なく出せるようになった(1)」と、感情を素直に表せるようになる人もいる。このような変化によって「やっぱり他の人としゃべるっていうことも、楽しいことなんだなって(3)」と、他者を避けていたメンバーも人と楽しめるようになる。また、人生に絶望していたメンバーが「いかに生きていくか(2)」と生きる選択をしたり、働く意欲がなかったメンバーが「自分なりのキャパシティの中で、まあ一生懸命やろうって(8)」と就労へ気持ちが向かうこともある。

具体例) <生きようと思う>

最初の頃っていうのは・・・調子も悪かったので、もう死ぬことしか考えていなかった。(中略)で、もう限界だってなったときに、「実行しよう」って思ったんだけど、できなかったんですね。(中略)で、まあ、しばらくは(自殺)できなかったっていうことでショックだったんですけど、そのほとぼりが冷めてきたら、「生きているんなら、より悪くならないにはどうしたらいいのか」って考えるようになって、今ある生活の中で、すごく楽しいこととかはないけれども、ま、ちょっとした良いことっていうのは見逃さないで、積み重ね

ていけば、ま、多少はマシになるんじゃないかと。そう思い始めたのが、楽しみ始めるきっかけにはなったですね。

(No. 2 : Bさん, 男性)

一方、《変えられない部分と折り合いがつく》ことも社会に出ていくために必要な変化であると考えられた。他人を受け入れるのが苦手だったメンバーが、「その人はそれでいいでしょみたいな。むしろ違う人がいても面白いし(4)」と、変えられない他者と折り合いをつけられるようになる。折り合いをつけるのは他者だけではなく「それまでは、無理矢理にでも外向的に変えていかなきゃ世の中渡っていけないと思い込んでいた(中略)でも、段々内向的でいいじゃんみたいな感じになってきて(6)」と、変えられない自分と折り合いがつけられるようになっていく。また、変えようのない過去と折り合いをつけたり、ひきこもりと関連が深い諸々の病気を受け入れていく人もいる。

以上のようなメンバーの変化を、ここでは【**社会に出られない要因が減少**】しているものと捉えた。

5) 【社会に出ていく動機が変化】

就労について考えることのなかったメンバーも、居場所利用を続けるなかで【**社会に出ていく動機が変化**】する。動機は《**焦りとプレッシャー**》によって高まることもある。例えば、「40歳になってこの状態は嫌だなんて思ったんですよ(2)」と、年齢の増加による焦りが出ていく動機を高めたり、親からのプレッシャーが押し出す力になることもある。また、居場所の人間関係には《**動機を刺激するきっかけ**》が散らばっている。「Xさんなんか就職したりとか、それを聞いて、『自分も何とかなるかもしれないな』って思うようになって(8)」と、就職する(あるいは就労しようとしている)メンバーの姿に刺激を受けて動機が高まったり、居場所で働いているスタッフの姿をみて「ああ、この人(スタッフ)には自分の経済生活があるんだなって。要はそれって自分とは全然違う、なおかつ自分が欲している生活を営んでいるんだなって。自分も肩を並べたいって気持ちにさせますよね(7)」と、年齢の近いスタッフの生き方そのものが、ある種のロールモデルになることもある。また、居場所と並行して利用する就労支援機関、あるいは支援制度の後押しが変化のきっかけになることもある。例えば就労に関する情報提供や就労体験、職業訓練などを受けて、就職活動に伴走してくれるスタッフに「背中を押され(2)」で「面接行ってみようかなって(2)」と思うようになる人もいれば、逆にプレッシャーになって動機が低下する人もいた。また、居場所に支えられながら内省が深まったり気づきを得ることで《**出ていく動機が高まる**》こともある。「自分がこうなったのはなんかこう、父のこととか実際悪いことがたくさんあって、それだけのせいにしてたんだけど、そうじゃなくて自分の中にも問題があって、(中略)でもほんとにこの先どうにかしていかなきゃいけないから、ほんとこのまま一生を終えちゃっていいのかっていうか、ほんとに自分で生きていかなきゃって思って(9)」

と、それまで他人のせいにしがちだった部分を自分の問題だと捉え直し、自分で生きていかなければと強く意識するようになる人もいる。

6) 【出ていく覚悟が決まらない】

社会に出ていく動機が高まりつつも、あと一步のところまで【出ていく覚悟が決まらない】メンバーもいる。「仕事っていうとハードルが大きいんですよ。一回（人生のレールから）外れちゃうと、会社に入っている人が凄いことやってるように見えるんです(1)」と、社会との隔たりを強く感じているために《仕事をやる気にならない》。社会との距離がある程度縮まってきたメンバーでも「アルバイトって実際やろうと思えばあるじゃないですか。だけどその中で、『自分は何を選ぶの?』、みたいな。結局、選べないし、行動出来ない(7)」と、自分が何をしたいのかわからない、あるいはやりたい仕事が見つからないために仕事をやる気になれないメンバーもいる。

また、「仕事ができるともあんまり思ってたし(2)」と、《仕事ができるかわからない》と感じているメンバーは少なくない。ひきこもり生活が長く続いていたために就労経験が極めて乏しい、あるいは就労経験があってもブランクがあるため、業務を遂行すること自体に自信がないという心持ちである。仕事を紹介されても、「なかなか吹っ切れなくて、踏み台の前に立たされて下を眺めているような状態。怖くて地に足が着かないんです(4)」というように、仕事を前に不安と緊張が高まり、居場所で足踏みするメンバーの様子が見られた。

第4節 考察

本研究の目的は、①「居場所を利用する当事者が就労を果たすまでのプロセス」に関する理論とモデルを生成すること、②居場所を利用する当事者がどのような動機で社会に出ようとするのかを検討すること、であった。また、③「長期化の要因」と「変容の契機」を検討することは本論文全体を通しての目的であった。

ここでは、上記の①～③の項目に対応する形で考察を行う。①については 1)、②については 2)、③については 3) 4) で言及する。

1) 居場所へと向かう2つの循環

本研究の目的は「居場所を利用する当事者が就労を果たすまでのプロセス」に関する理論とモデルを生成することであるが、長期のプロセスであるため、本章では前半部分にあたる「居場所から社会につながるまで」のプロセスを報告している。

生成した理論モデルによれば、ひきこもりの若者が社会につながるまでの最も順調な経路は、【社会に出られない要因が持続】→【居場所で社会に出るための準備】→【社会に出られない要因が減少】→【社会に出ていく動機が変化】→社会と関わり始める、という経路であると考えられた(図 5-3)。しかし、対人関係の問題などから【居場所で行き詰まる】循環(図 5-3 の①)や、仕事に対する不安などから社会に【出ていく覚悟が決まらない】循環(図 5-3 の②)があり、順調に社会に出ていけるとは限らない。現実にはほとんどの利用者が一方の循環、あるいは双方の循環を辿ることになる。ひとつの循環を通過するのに数年を要したり、双方の循環を行きつ戻りつすることも少なくない。この2つの循環に留まるために、居場所の利用期間が長くなると考えられた。

利用者が抱える課題によってこの循環から抜け出していくストーリーはさまざまである。例えば、人間関係がうまくいかずに居場所で行き詰っていた Q さん(1)は、入会当初「人が怖く」て「全然しゃべれなかった」。少し話せるようになって「人の嫌がるようなことを言って」しまうため、トラブルが多かった。それでも熱心に活動後のお茶会に誘ってくれる先輩メンバーや「肯定的に見てくれるスタッフ」と関わりを続けていくうちに「だんだん自分の中になんか暖かいものが出てきて」、話す言葉から「毒が抜けた」。そこまでいくには「すごい長い期間掛かった」が、その頃には「他人が競争相手じゃなくて、一緒に協力して楽しんでやっていく相手」になり、「友だちはむしろ多く」なっていたという。

また、仕事を探す気にならずに数年間居場所で足踏みしていた L さん(4)は、知人から思いがけず仕事を紹介された。「迷っているんだけどどうしようって感じ」で返事ができずに数ヶ月が経ってしまう。仕事をしようかしまいか思い悩み、その心境を「ぎりぎりのところ」で「踏み台の前に立たされた」ようで「怖くて仕方なかった」と話す。「地に足がつかない」と感じた L さんは、その時の状態を「I さん(チーフスタッフ)に話を聞いてもらって」気持ちを落ち着かせた。その後もしばらく悩んだが、最終的に仕事をすることに決めた。「ここで踏み出せなかったらかえって沈むなと思ったんですよ、また踏み出せない自分に。そっちの怖さが反対側にあったから、(仕事を)やるって方に傾けたのかな」と話す。

これらは2つの循環から抜け出すプロセスを示す例である。利用者の数だけナラティブがあるといえるが、このような循環を抜け出す語りに見出される共通点も見えてきた。それは、自分の気持ちを見つめ変化するまでに必要な“長い時間”と、困難にさらされた際に“肯定的な視点を与えてくれる他者”の存在、そしてその困難を“回避しないで向き合う本人の姿勢”が示された点である。これらの条件が整っているかどうかによって、この段階の循環から抜け出せるかどうか左右されると考えられるのではないだろうか。

2) 社会に出ていく動機の成熟度

本研究の目的の一つは、居場所を利用する当事者がどのような動機で社会に出ようとするのかを検討することであった。分析の結果、社会に出ていく動機にはさまざまなものがあり、かつその動機は変化していくものと考えられた(図 5-4, 【社会に出ていく動機が変化】)。

また、社会に出ていく動機の「成熟度」には違いがあると考えられた。動機の成熟度に違いに影響を与えているのは、その動機が本人の主体性から生じているか否かである。年齢の増加や親からの忠告といった焦りやプレッシャーという、いわば外側からの圧力によって社会に押し出される、あるいは出ざるを得なくなるのでは、出ていく動機の成熟度としては相対的に低い。一方、居場所を利用するうちに内省を深めたり、人間関係で互いに影響を与え合いながら「働いて現状を変えたい(6)」「自分で経済生活を成り立たせたい(7)」と思うのでは質的に違いがある。これは本人の内側から熱をもって生じた動機であり、主体性に基づく成熟度の高い動機といえるだろう。

出ていく動機の変化の過程は人により異なるが、その違いは、動機の変化を促すきっかけに出会うまでに、本人の抱える課題がどの程度減少しているかに拠ると考えられた。例えば、有名大学を中退して学歴に「コンプレックスとプライドがある」というHさん(8)は、仕事を探すためにハローワークに利用し始めたが、「その担当者の人と話したら、なんかやけに偏差値とか学歴とかを意識しているなって気がして」「俺ダメなのかな」と思ってしまった。これは抱える課題と折り合いがつかず、就労支援機関に通ったものの動機も自信も低下してしまったエピソードである。一方、「人と話せない」で「自信が無かった」Fさん(6)は、常々「就職しないでやっていくにはどうすればいいか」を考えていた。しかし、何年も居場所利用が長引き「いい加減どうにかしよう」と思い、スタッフやメンバーと「思い切って色々しゃべるように」した。そして「前に比べると随分違う」と思えるぐらい話せるようになったFさんは、社会参加準備のプログラムに参加する。参加した他のメンバーが「みんな資格に走ろうとした」なか、ただ一人「すぐにでもやれそうな仕事にまずもぐり込もうと考えた」という。Fさんはそこから「バーンとなんか急上昇した」といい、その後現在の勤め口を見つけるに至った。このように、出て行く動機を刺激するような機会と出会った時に、その刺激が焦りやプレッシャーに転じるのか、動機を高めるきっかけになるのか、あるいは刺激を無視したり無関心でいるかどうかは、その時の本人の抱える課題の程度や、課題との折り合いのつき具合によって異なると考えられた。

3) 生きようと思えること

居場所を利用しながら本人の「抱える課題が減少する」様子が示され、なかでも「生きようと思う」ことが重要であると考えられた(図5-4,【社会に出られない要因が減少】)。人生を諦めている、生きていても仕方ない、などで表される「生きようと思えない」という課題には、コミュニケーション・スキルや対人関係の困難といった次元以前の、より根源的な部分での揺らぎを含んでいる。「生きようと思う」という、より実存的な水準で確信を持ってないうちは、たとえコミュニケーション・スキルが向上したとしても、社会に気持ちが向かうとは考えにくい。生きようと思えるようになる過程を端的に示したBさんの話(結果4)参照)のように、「生きる・生きない」をめぐる出来事を契機に居場所での過ごし方が変わったと語るメンバーは少なくない。生きようと思うようになることで居場所の活動

に積極的に参加するようになったり、これまでやったことのなかったことに手を出したりするようになる。Bさんは「(死ぬことを)心の拠り所にして何とか生活していた」が、実際にはそれが出来ないことがわかった。それは「死に向かっていたのが、いかに生きていくか」への転換であり、大きな苦痛を伴った。しかし、この「死んでしまえばいい」という選択肢を断念することが、Bさんを生へと向かわせる分岐点であったと思われる。「死ねないんだから、生きていくしかない」、積極的ではないがBさんは生きる方向へ進み始める。幸いBさんには「何か楽しいことを見つけよう」と思える場があった。「自分の周りにあった分厚い壁」を「少しずつ柔らかく」してくれる他者の存在もあった。死へと向かう生き方から生きることへの移行を可能にしたのは、“死ぬという選択肢の放棄”とやり直せる場、そして支えてくれる他者の存在があったといえるのではないだろうか。Bさんにとって、「生きようと思える」ようになったことは、その後の生き方を前向きにする変容の契機となった。

4) 折り合いをつけること

《変えられない部分と折り合いがつく》ことも変容の契機であると考えられた(図5-4, 【社会に出られない要因が減少】)。折り合いをつける対象はさまざまであり、変わらない「自分」「他者」「過去」、治し難い「病気」、あるいは「理想と現実」といったものである。努力しても変わらない部分や自分の力では変えられないことがあるという現実を受け入れ、折り合いをつけられるようになることもまた、社会に向かうために必要な変化だと考えられた。例えば、Qさん(1)は小さい頃から勉強に励み、成績は「いつもトップ」だった。しかし、「勉強ばっかしてたから」「孤立して浮いた」という。努力の結果有名大学に合格したものの、「人の輪に入れなかった」ために「すごく孤独だった」。その頃から勉強や人が怖くなるようになり、最終的に大学を中退してZクラブに入会した。入会当初は「医学部に入る」といってはばからなかったが、以前のように勉強に身が入る状態ではなくなっていた。結局医学部に入ることは断念せざるを得なくなったが、学歴に重きを置いていたQさんにとってはつらい体験であった。しかし、それまで「人を常に上から見ていた」Qさんだったが、この頃から「人を馬鹿にしなくなって、対人関係はかえって良くなった」という。その後、Zクラブで「じわりじわり中心的に」なり、「Zクラブに行くのがもう楽しみ」になった。「一番になるっていうのはやっぱりすごく嬉しい。でも人は遠ざかりますよね」と勉強に没頭していた当時を振り返り「いろんな人と会って話して楽しいっていうのは、昔は全く得られなかったですから」と話す。そして「色々失ったけど、前に戻りたいとは思わない」と語った。Qさんの語りは人が折り合いをつけていく過程を示す一例だといえる。人が折り合いをつけられるか否かの分岐点は、避けることができない現実と直面した際に、何かを諦めることで見えてくるもう一方の価値に目を向けられるかどうかによるのではないだろうか。

5) 今後の課題

本研究で研究対象になった支援施設は、全国各地に数多く存在するひきこもりの支援施設のうちの施設であり、施設の立地条件、利用者の居住地、経済状況、教養等に限りがあることも考慮しておく必要があるだろう。

本章では、居場所を利用するひきこもりの当事者を対象として、「居場所を利用する当事者が就労を果たすプロセス」についての分析・記述を行い、そのプロセスを説明する仮説的なモデルを生成した。そして、そのモデルから居場所の利用期間が長期化する要因や、注目すべき利用者の変化と気づきについて考察を行った。しかし、本章は「居場所を利用する当事者が就労を果たすプロセス」の前半部分である「居場所から社会につながるまで」のプロセスに限って報告したものであり、十分ではない。次章では、後半部分の「就労して居場所を離れるまで」のプロセスについて報告する。

第6章

就労を果たして居場所を離れるまで

第1節 問題と目的

第5章では、居場所を利用した当事者が就労を果たすまでには、「居場所から社会につながるまで」と「就労して居場所を離れるまで」のプロセスがあることを見出し、前者を説明する理論モデルを報告した。その結果、社会に出られない要因をいくつか抱える当事者が“居場所で社会に出るための準備”をし、抱える課題を少しずつ克服しながら社会に出て行く動機を高めていく様子が示された。しかし、その過程は必ずしも順調に進むものではなく、コミュニケーションの問題や人間関係のトラブルなどから“居場所で行き詰る”段階や、居場所での活動に慣れ人間関係が安定しても社会参加を前に“出ていく覚悟が決まらない”段階があるため、社会への再接続がスムーズにいかないことがわかった。

第6章では、後半部分の「就労して居場所を離れるプロセス」を扱う。居場所を利用する当事者はどのように就労を果たしていくのか、就職活動や就業に伴うストレスにどのように対処しているのだろうか。また、どうして居場所を離れていくのだろうか。

そこで本研究は、①「居場所を利用する当事者が就労して居場所を離れるまで」のプロセスを明らかにし、そのプロセスを説明する理論とモデルを生成することを目的とする。また、②就労した当事者はなぜ居場所を離れていくのかについても検討する。

第2節 方法

冒頭で説明したように本章は前章の継続研究である。したがって調査協力者やデータの収集方法、分析方法などは前章と同じである。ここでは重複を避けるため「方法」については再掲しない。方法の詳細は「第5章 第2節 方法」を参照されたい。

第3節 結果

分析の結果、5つの上位カテゴリーと20のカテゴリーを生成した。生成されたモデルの図6-1(簡略図)と図6-2(詳細図)に示す。なお、上位カテゴリーは【 】、カテゴリーは<

», 下位カテゴリーは [], コードは< >で示してある。以下, 発話例は「 」で記述し, 末尾の(数字)は発言者を示している。

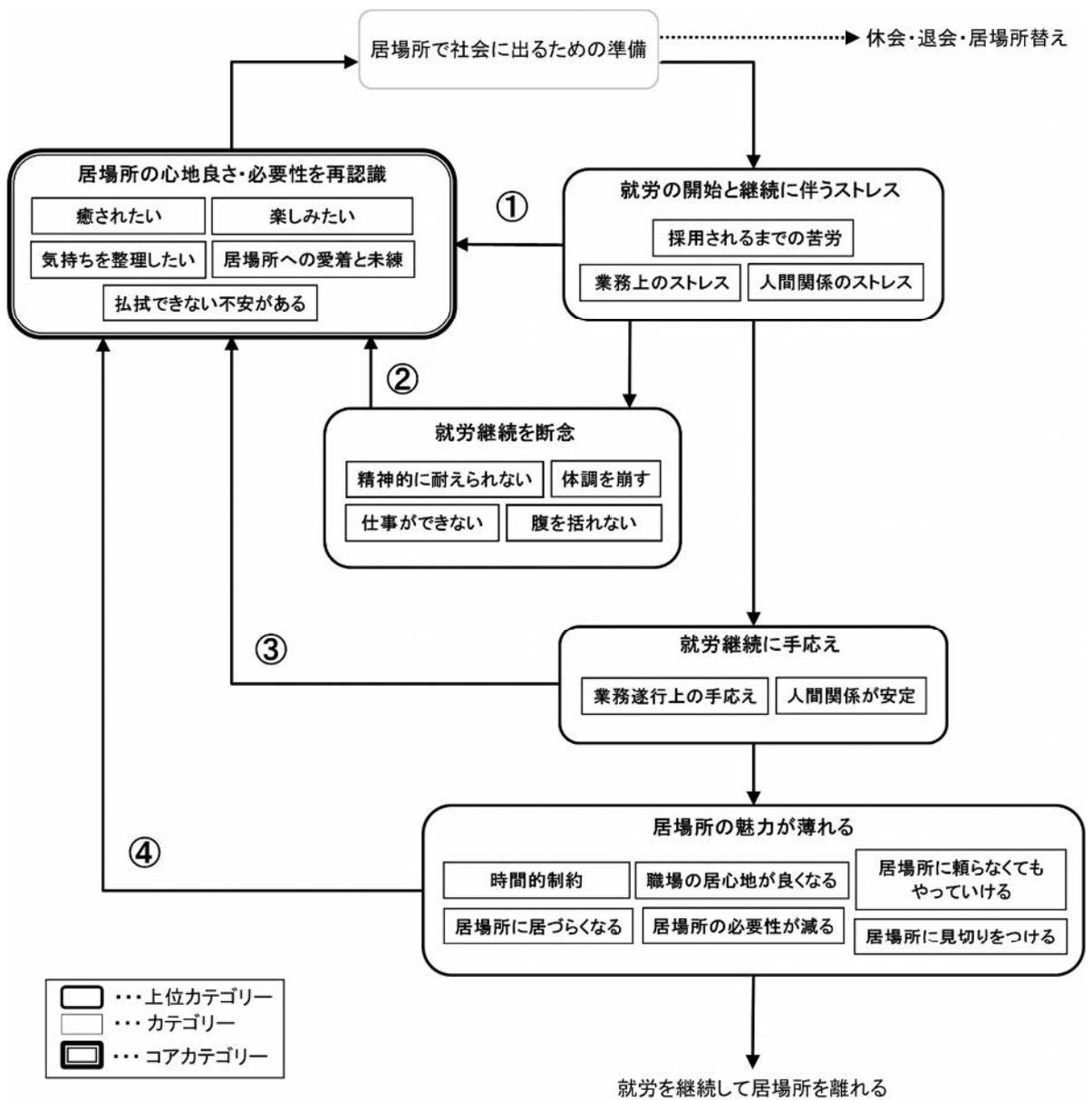


図6-1 就労して居場所を離れるプロセス (簡略図)

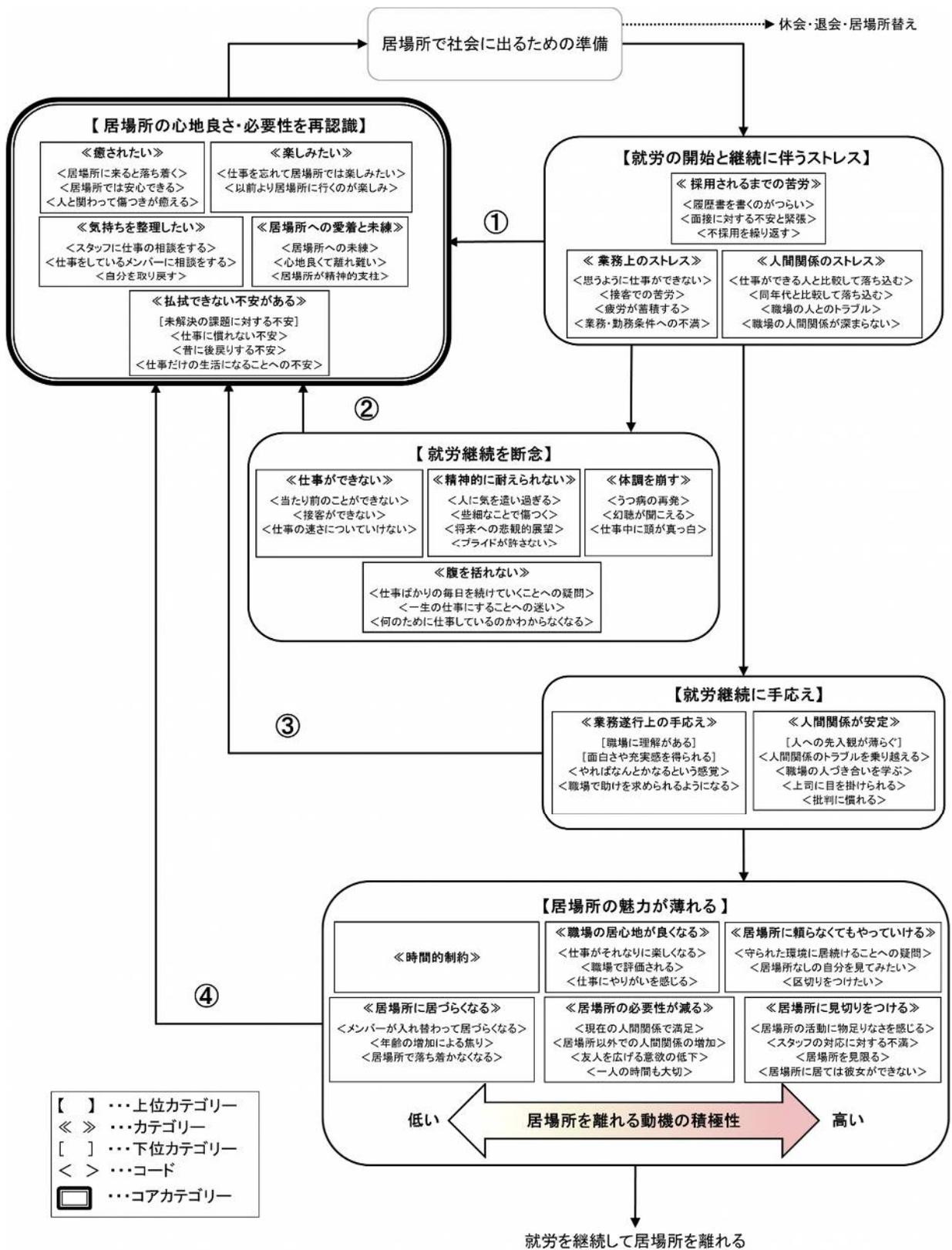


図6-2 就労して居場所を離れるプロセス（詳細図）

1. 【就労の開始と継続に伴うストレス】

仕事を始めようとするひきこもりの若者には【就労の開始と継続に伴うストレス】が出てくる。採用面接では「緊張しまくり (4)」、「なかなか採用されない (8)」、「自分を値踏みされている (5)」と感じるなど《採用されるまでの苦勞》がある。採用されても「体力的にもきついし、一杯いっぱい (2)」、「声掛けとか接客とか、やっぱり大きな声を出して話すのが苦手 (8)」で、思うように仕事ができない《業務上のストレス》がある。また、職場の人に「ガミガミ言われ (6)」たり、『昔何してたの?』とか聞かれるのは、やっぱり嫌 (12)」であり、「歳が近いと緊張しちゃう。比べて自分が劣っていると思っちゃう (5)」と、他人と比較して落ち込んでしまうなど《人間関係のストレス》がある。

2. 【就労継続を断念】

ようやく就いた仕事であっても、職場でのストレスから【就労継続を断念】しなければならないことが少なくない。例えば、就労経験の乏しさから「当たり前ができない (9)」ことや、接客が大きな負担となって《仕事ができない》。また、「敏感なので (3)」些細なことで傷ついたり、「こうすれば怒られないですむ (8)」と人に気を遣い過ぎて《精神的に耐えられなくなる》。そのようなストレスを我慢し続けると、「持病のうつが再発 (6)」したり、「今思えば幻聴 (9)」が聴こえるようになるなど《体調を崩す》人もいる。仕事がかたくなるようになり、就労を数年継続した人でも「このままだと、自分の人生これで終わっちゃうんじゃないかっていう感じ。(中略) この世界で食ってくんだって覚悟をするのか、あるいは別のことをやりたいのかって考えた時に、この業界はちょっと違うなって (7)」と、生涯の職業として続けていくことに《腹を括れない》ために辞めてしまう場合もある。

3. 【就労継続に手応え】

仕事がストレスになるだけではない。困った時に『今結構きついです』って言うようになったら、逆に周りが手伝ってくれるっていうか (7)」と職場で助けを求められるようになったり、「絶対無理だと思ったけど、やれば出来ちゃうし (7)」と、やれば何とかなるという感覚が持てることもある。また、「(仕事の) やり方を飲み込んで面白いぞ、みたいなのはある (1)」と、仕事を覚えることに面白さや充実感が得られるようになり《業務遂行上の手応え》を感じられるようになる。また、職場の《人間関係が安定》することも重要である。「変なこと言われるのにも段々慣れてきたんです (6)」と批判に慣れたり、「段々その上司の扱いになれてきて、とりあえず上司に喋らせて言われる通りにやるようしたらあまり嫌な思いをしなくなって (8)」と職場の人づき合いが身についてくる。また、「人とぶつかると、わりと尾を引く方だったんですよ。でも、次会った時に普通に話したりってことが出来るようになって (4)」と人間関係のトラブルの修復体験をする人もいる。

このように、ある程度“仕事がこなせるようになること”と“職場での人間関係が安定してくること”で、メンバーは【就労継続に手応え】を感じられるものと考えられた。

具体例①) [人への先入観が薄らぐ]

普通に話し掛ければ普通に答えが返ってくるっていう、そういう人間関係の普通さってものが全然分かってなかったというか、そこに恐れを持ってたっていうか。(中略) 仕事で「取材に行け」って言われて最初は絶対無理だと思ったんですよ。だけど別に人は普通に話し掛ければ普通に返してくれるんですよ。人との距離感っていうか、基本的な接し方みたいなのが場数を踏んでわかったってことですかね。

(Info.7 : G さん, 男性)

具体例②) <ジョブコーチのサポート>

僕の場合、最初の3ヵ月ぐらいジョブコーチがついてくれたんですよ。朝電話をしてくれたり、仕事の話聞いてくれたり。結構すぐ辞めちゃう人が多いらしいんですけど、僕もNさん(ジョブコーチ)がいなかったら辞めちゃっていたかもしれない

(Info.1 : A さん, 男性)

具体例③) <上司に目を掛けられる>

社長がすごい特徴的な人で、情が厚いというか、わりと若手のことを心配してくれる人で、(中略) 僕みたいな人間に対しても、本気で向き合ってくれてる感があって。僕はほぼ就業経験ゼロの人間だったんで、本当に迷惑をかけつつ、それで使ってもらったりしながら一緒に仕事を終わらせていったんです

(Info.7 : G さん, 男性)

具体例④) <職場で評価される>

今のところに入って、頑張れば評価してもらえるし、どんどん上にあげてくれるし、仕事ももらえるから、なんか優等生魂に火がついちゃったっていうか、やっぱ褒められたいじゃないですか

(Info.9 : I さん, 女性)

具体例⑤) <昇進の可能性はある>

半年ごとにスキル評価っていうのがあるんですけど、その評価の一番良い評価を4回連続で取ると、1ランク上に上がれるんですよ。今は時給制の契約社員なんですけど、それが1ランク上がると月給制の契約社員になるんですよ。(中略) 難しいと思いますけど、ちょこちょこ正社員になっている人もいますよ

(Info.2 : B さん, 男性)

4. 【居場所の魅力が薄れる】

就労して仕事が続くようになると【居場所の魅力が薄れる】。その理由はさまざまである。「働き始めて、そっからもう忙しくて(Zクラブに)行けなくなっちゃったんですけど(12)」といった《時間的制約》による退会や、「今やっている塾の仕事が、それなりに楽しいと思えてきたから(3)」と仕事が楽しくなったり、「頑張れば評価してくれるっていうところにいたら、そりゃ頑張っちゃうっていうか(笑)(9)」と、職場で評価されることで《職場の居心地が良くなる》ことも一因である。また、「前はメンバー同士でもつながりを持つという意識のある人が多かった。今はちょっとそれがありませんね(3)」と過去のメンバーを懐古し、新しいメンバーとは距離を感じてしまうなど、メンバーの入れ替わりで《居場所に居づらくなる》。あるいは「親しい人がある意味安定しちゃったっていうか、あんまり他のメンバーと、新しくまたお友達になろうっていう意識がちょっと弱まっちゃってる面もある(3)」と、現在の人間関係に概ね満足しており、以前ほど他人と会話をしたり友人を作りたいという欲求がなくなって《居場所の必要性が減る》人もいる。また、「Zクラブに長く居るとジリジリしてくるんですよ(胸をさするジェスチャー)。楽しいんだけど、『このままでいいのかな』みたいな(1)」と、守られた環境に居続けることへ疑問を感じたり、「Zクラブの存在が生活の中から無くなっても、やっていけるかもしれないっていう自分に対する興味?そういうのもありましたね(4)」と、居場所なしの自分を見てみたくなったりするなど、《居場所に頼らなくてもやっていける》といった気持ちが高まることもある。一方、「結構同じ活動の繰り返しだから、ちょっと物足りないなって思うようになって、最終的に『もういいかな』っていう感じ(10)」と、《居場所に見切りをつける》ことで退会していくメンバーもいる。

具体例⑥) <一人の時間も大切>

基本的に僕ってやっぱり一人が一番落ち着くなあって(笑)。別にまたひきこもりたいわけじゃないんですけどね。今の職場って、要するにたくさんの人たち関わるんですよ。で、週末は〇〇さん(Zクラブでできた彼女)と会うことも多いんですよ。そうすると、やっぱり一人でいる時間も欲しいなって思ってる。

(Info.3 : C さん, 男性)

5. 【居場所の心地良さ・必要性を再認識】

就労を始めたメンバーはそれぞれの段階で【居場所の心地良さ・必要性を再認識】する。仕事に慣れないメンバーは「いろいろと仕事を任されるようになってくると失敗とかも多くなるしキツイなって。Zクラブに来ると、ちょっとほっとする(8)」と居場所で《癒されたい》。また、「バイトとかすると、やっぱりZクラブでは楽しみたいなって(1)」と居場所で《楽しみたい》。仕事へ向かう気持ちが低下したメンバーにとっては、「相談できるス

トップがいるってことで、仕事に対するモチベーション上がるんですよね (3)」とやる気を取り戻す場所になり、仕事を辞めざるを得なくなって「精神的にしんどい時期 (7)」のメンバーにとっては、「自分を取り戻す場所って感じ (7)」で《気持ちを整理したい》。就労継続の手応えがあっても「Zクラブに来ないとまた前みたいに(人との関わり方について)考えなくなっちゃうかなって気がしているんです (6)」といった昔に後戻りする不安や、「仕事だけの生活になると、へたすればダメになっちゃう (4)」と仕事だけの生活になる不安など、《払拭できない不安がある》ために居場所の必要性を感じている。さらに、居場所を離れる機運が十分に高まっているように見えるメンバーでも、「Zクラブをスパッと切るといところにはちょっと勇気がいりましたね。『もうZクラブには行けないんだ』みたいな (1)」と《居場所への愛着と未練》があるために居場所を離れ難い。この上位カテゴリーは、あらゆる上位カテゴリーと関連していることからコアカテゴリーであると考えられた。

具体例⑦) <人と関わって傷つきが癒える>

周りの人の助けを借りなくてもなんとかなるだろうなみたいな。他の人と協力するっていうことの大事さとか意味とかを考えてこなかったんですよね。で、とくにそのバイトを始めた時に、バイト先でいろいろ疲れてしまった気持ち、心っていうのを、Zクラブに来ると集団の中で回復できるってことで、やっぱり自分一人で解決できない問題を、いろんな人と交わることで改善できるんだなって。だから他の人と交流することも、やっぱり大事なんだなって。そこが変わったところかな。

(Info.3 : Cさん, 男性)

第4節 考察

本研究の目的は、①「居場所を利用する当事者が就労して居場所を離れるまでのプロセス」に関する理論とモデルを生成すること、②就労した当事者がどうして居場所を離れていくのかを検討することであった。また、③「長期化の要因」と「変容の契機」を検討することは本論文全体を通しての目的であった。また、本研究の目的にはなかったが、④当事者自身も予期せぬ副産物的発見が見い出されたので取り上げる。

ここでは、上記の①～④の項目に対応する形で考察を行う。①については **1)**、②については **2)**、③については **3) 4) 5)**、④については **6)** で言及する。

1) 居場所へと向かう4つの循環

第3部の目的は「居場所を利用する当事者が就労を果たすまでのプロセス」に関する理論とモデルを生成することであるが、長期のプロセスであるため、本章では後半部分にあ

たる「就労して居場所を離れるまで」のプロセスを報告している。

生成した理論モデルによれば、就労したひきこもりの若者が居場所を離れるまでに辿る最も順調な経路は、【就労の開始と継続に伴うストレスを感じる】→【就労継続に手応え】→【居場所の魅力が薄れる】→就労を継続して居場所を離れる、という経路であると考えられた(図 6-1)。しかし実際には、仕事に採用されるまでに、あるいは仕事を始めてから感じる諸々ストレスから【居場所の心地良さ・必要性を再認識】して居場所へと向かう循環(図 6-1 の①)や、【就労継続を断念】して疲れや傷つきを癒すために居場所へと向かう循環(図 6-1 の②)があり、順調に【就労継続の手応え】を得られるとは限らない。また、【就労継続の手応え】を感じつつも、未解決の課題や過去の失敗体験などの払拭できない不安があるために居場所へと向かう循環(図 6-1 の③)もある。さらに、【居場所を離れる機運が高まる】ものの、居場所への愛着や未練などから居場所に留まる循環(図 6-1 の④)もある。

このように、仕事を探し始めてから職業生活を確立するまでには4つの循環が見出された(図 6-1 の①～④)。これらの循環に一つも留まることなく、居場所利用の開始から最短の直線経路を経て居場所を離れるメンバーは、現実的には極めて稀であるといえるだろう。実際にはひとりの若者が複数の循環を辿り、ひとつの循環を抜けるに数ヶ月から数年を要したり、それらの循環を行きつ戻りつしながら少しずつ前進していくのである。そのため居場所を離れるまでに長い年月を要するのである。

この理論モデルによって、ひきこもりの支援においては、早期解決を目指す期限付きの支援モデルや、個別の事情が考慮されにくい画一的な支援モデルが不向きである理由が具体的に示されたと考える。

2) 居場所を離れる動機

本研究の目的の一つは、就労した当事者がなぜ居場所を離れていくのかを検討することであった。分析の結果、居場所を離れる動機にはさまざまなものがあり、その積極性には違いが見られた(図 6-2, 【居場所の魅力が薄れる】)。例えば、時間的制約により居場所を離れざるを得なくなる、あるいはメンバーの入れ替りによって居場所に居づらくなるといった外的要因による退会は、離れる動機の積極性としては低い。一方、「居心地が良すぎてね。ずっとここに居るのもどうかなって(12)」、「いつまでもここにお世話になるわけにはいかない(4)」と、守られた環境に居続けることに疑問を持ったり、「Zクラブがなくなった自分がどうなるかを見てみたい(3)」といった欲求から退会するのでは動機の質に違いがある。これらは本人の価値基準から生じた主体的な決断であり、離れる動機の積極性としては高い。また、スタッフに対して「優しすぎるというか、もうちょっと厳しくしても良いんじゃないかなって思いますね。(中略)指摘して傷つけちゃいけないっていう雰囲気があるというか(10)」と、入会当初は心地良かったスタッフの支持的な対応に物足りなさを感じるよ

うになったり、「ずっと居るようなところでもない(2)」と《居場所に見切りをつける》ことで退会することも、動機の積極性としては高いものと考えられた。

メンバーは一つの動機がきっかけとなって居場所を離れるというよりも、いくつかの動機が積み重なって離れる決断をすることが実際には多い。仕事に慣れ、職場に慣れていくなかで次第に居場所の必要性は減じていく。変化していく自分の状況を勘案しながら“居場所がなくてもやっていけるかもしれない”と思うようになったり、一方で居場所のあり方に見切りをつけたりしながら居場所を離れるという選択をすることが示された。

3) 人は怖くないと思えること

当事者にとって“人はそれほど怖くない”と思えるような体験は、社会参加への抵抗感を減じることであり、変容の契機になると考えられた。Zクラブに来た若者の多くは、「人が怖くて仕方ない」といった他者への“恐怖心”と“不信感”を少なからず持っている。しかし、同じ悩みを抱えたメンバーやスタッフと関わるなかで少しずつ人への信頼感を取り戻していく。信頼感をもてるようになると社会と関わるようになるメンバーも出てくる。しかし、居場所のように保護されていない環境の中で、自分の事情ついて何も知らない人たちと直接コミュニケーションをとることはメンバーにとって高いハードルがある。一般の人たちの率直な言葉に傷つき、社会から再び撤退してしまうこともある。

その一方で他者に対して楽観的に構えられるようになるメンバーもいる。このような違いはどのように生じるのか。Gさんの語り（結果3. 具体例①）のように、社会に出てから人への怖さが減じていく語りの中には“普通に話し掛けると普通に返事が返ってくる”ことに気づいたというエピソードが少なくない。当たり前の対応をしてくれる人との関わりのなかで少しずつ人への怖さがやわらいでいくという体験である。メンバーは居場所で理解あるスタッフやメンバーとの関わりを通して人への信頼感をもてるようになり、その信頼感が実社会でも通用するかどうかを職場の人々とのコミュニケーションを通して確かめているととらえることもできる。そういう意味で“普通に接してくれる”職場の上司や同僚、お客さんといった人々は、メンバーにとって重要な存在である。居場所で得た“人はそれほど怖くない”という感覚が、それらの人々との関わりのなかで確かなものになるからである。

4) 傷つきを癒すもの

社会との関わりで傷つき、再び社会から撤退してしまえば長期化につながる。逆に、立ち直りが早ければ長期化を防げる。居場所を利用する当事者は社会でできた傷をどのように癒しているのか。そのストーリーは人それぞれである。例えばコミュニケーションが苦手というCさんは、Zクラブを利用し始めてから数年後、思い切ってアルバイトを始めてみた。すると些細なことで傷つき常にストレスを感じてしまう。そんな中でもZクラブには通い続け、「話をしたりとか、活動したりすることで傷ついたところを回復できた」とい

う。それまでの C さんは他人と関わって傷つくぐらいなら家にこもることを選択するタイプだったという。しかし、Z クラブには傷つけられないという安心感があり、認めてくれる人もいたので足が向かった。人に相談することなど考えたことがなかった C さんであったが、“人と関わることで傷つきが癒やされる”ことを実感したという（結果 5. 具体例⑦）。

しかし、職場や Z クラブでの人間関係が安定していくにつれて、次第に求めるものも変化していく。それまで Z クラブでは積極的に友人の輪を広げてきた C さんであったが、職場で多くの人と関わり、週末も人と会う機会が増えるにつれ、再び一人の時間を求めるようになった（結果 4. 具体例⑥）。

これは社会での傷つきをどのように癒し、どのように居場所の必要性が減っていくかを示した一例である。社会での傷つきが癒えるプロセスによく見られる特徴がある。それは、“人との関わりによってできた傷つきは、人との関わりによって癒される”ということである。またその一方で“一人でいることの時間的・空間的保障”が必要であることも考えられた。C さんは“人と関わる”ことについて「自分が傷ついてしまうのは他人とのコミュニケーション。だけどその傷つきが回復できるのも、やっぱり Z クラブでのコミュニケーションだなんて」と語ってくれた。ある個人がどの程度“一人でいる”ことを望むかは、その人の元来のパーソナリティ傾向や、その時に抱えている心理的負担の質によっても異なるだろう。C さんの語りは、ひきこもりの若者が“人と関わる”ことと“一人でいる”ことのバランスの中で自分を取り戻していく過程をあらわしているといえる。どちらか一方が過剰に、あるいは過少になっても、人は不調を来していくことが示唆されたともいえるだろう。

5) 就労定着に役立つこと

何らかの仕事に就くことができても長続きするとは限らない。仕事を辞める、別の仕事を探す、といったことを繰り返せば長期化につながる。一方、仕事が定着すれば自信がいたり、お金を手に入ったり、変容の契機になる人もいる。仕事が続くメンバーはどうしているのか。分析の結果、職場の人間関係が安定すること、与えられた業務をこなせるようになることが就労継続の手応えにつながっていると考えられた（図 6-2, 【就労継続に手応え】）。

では、メンバーの就労定着に役立つものとは具体的に何なのだろうか。障害者枠で雇用された A さん（結果 3. 具体例①）にとってはジョブコーチが、小規模の出版社に勤めた G さんは（結果 3. 具体例③）にとっては社長が就労継続のキーマンであった。自分の抱える事情を理解していて、かつ一緒に仕事をしてくれる味方の存在は、就労経験の乏しいメンバーにとって大変心強いものである。このような“職場で伴走してくれる他者”にサポートされながら仕事に慣れていくことは、就労定着の一因といえるだろう。

また、介護施設で働くようになった I さん（結果 3. 具体例④）と障害者枠で雇用された B さん（結果 3. 具体例⑤）の語りからは、“適切に評価され、昇給・昇格のルートがある”

ことが就労意欲を高めていると考えられた。期限付き、あるいは身分不変の就労ではなく、仕事に励めば評価され、昇給・昇格といったステップアップを期待できる環境が就労定着に寄与しているといえるだろう。

以上のように、就労継続に成功しているメンバーの語りからは、“職場で伴走してくれる他者の存在”と、“適切な評価と昇給・昇格のルートがある”ことが、就労定着に役立っているものと考えられた。

6) 当事者にとっての副産物的発見

親のプロセスと同様に（第4章第4節7）参照）、当事者のプロセスにおいても本人が予期せぬ副産物的発見があった。例えば、居場所に入会してから退会するまで、居場所を利用する目的が一貫しているということは稀であり、居場所に通い続けるなかでその目的は変化していく。Hさんは入会当時、Zクラブに対して「ずっと一人で家にいるのも嫌だしてことで（行くことにした）。まあなんか楽しいことがあればなぐらいで、あんまり期待はしていなかった」という。その後も「Zクラブに入って、就職活動したりとか、劇的に何かを変えようとは思ってなかった」という。しかし、「周りの人たちが、就職したりとかして、『自分も何とかなるかもしれない』って思うようになって」バイトをするようになった。Hさんは仕事をするようになるとは思ってもいなかったが、結果的に働くようになった。居場所でのこうした変化についてHさんは、「働くことが目的じゃないけど、通っているうちに働く気になるところ」と表現した。

居場所ではメンバー間の立場や役割も変化していく。医学部に合格するまでのつなぎと思ってZクラブに入会したAさんは、当初「人が怖くて仕方な」かった。しかし、古参のメンバーに目を掛けられ、度々お茶会に顔を出すうちに人への怖さが薄れ、他のメンバーとも関われるようになった。すると、今度は自分が入ったばかりのメンバーに声を掛けたり、お茶会にこまめに誘うなど気を配る立場になり、気がつく「リーダーみたいな感じ」になっていた。人に気遣われる立場から人を気遣う立場になり、やがて人に慕われる立場になっていく。「勉強ばかりして人間関係を大切にできなかった」Aさんにとって、このような役割の変化は多くのことを気づかせてくれる出来事であった。

HさんとAさんに共通することは、入会当初に抱いていた利用目的とは異なる、いわば副産物的な変化と発見が本人たちに生じたことである。それはこれまでの生き方では生じ得なかった変化であり、入会時に彼らが期待していたことではないがそれ以上の価値があり、且つ彼らに必要とされていた変化であるといえる。居場所に通う目的や意味は人によってさまざまに変化していくものであるが、どのような変化が正しいというものでもない。居場所にやって来る若者はそれぞれが固有のストーリーを生きている。その時々で本人が求めているもの、必要としているものは異なる。その移り変わりとともに居場所を利用する意味や目的も変化していく。個人にとっての居場所の価値は、その時その人が求めていることに応じて、相対的に決まるものといえるだろう。

7) 本研究の意義

ここでは本モデルの意義を述べる。まず、「①居場所利用の長期プロセスを俯瞰でき、見通しが立てられる」という点である。これまでも繰り返し述べているがひきこもりの居場所支援の難しさの一つはその「見通しの立たなさ」にある。居場所支援の重要性が指摘されているが、周囲から見ると「実際、居場所で何が起きているのかわからない」というのが率直な意見だろう。支援者の中にも、居場所で生じていることの全体像をきちんと説明できる人は実はほとんどいないのではないだろうか。少なくともそのような報告は見当たらない。その点、本モデルは居場所利用の開始から退会までの一連のプロセスを見渡すことができ、当事者の親や支援者、関連機関の関係者にも居場所支援の見通しを説明することができる。また、外部から批判を受けることが多い「居場所支援の長期化」の理由を説明することも可能である。

次に、「②多様なタイプのひきこもり当事者のプロセスが理解できる」ことである。ひきこもりは診断名ではなく現象概念であり、「ひきこもり」に括られる人は多様である。近藤（2010）によれば、①薬物治療が必要な統合失調症や気分障害、不安障害などの群、②発達障害や精神遅滞に起因する群、③パーソナリティ障害（傾向を含む）や適応障害、身体表現性障害の群に分けられるという。このように精神医学的に診ても多様であるため「ひきこもる原因も経過も人それぞれ」と大雑把にまとめられがちである。しかし、多様といっても、社会からひきこもる・撤退するという対処方略をつかう当事者たちにはある程度の共通点や傾向がある。本研究はサンプリングの段階で多様な調査協力者を募るよう意識し、彼らの語りをもとにゼロから当事者の悩みや課題、変化を再構成した。方法論的限定はあるが、その概念数やバリエーションの豊富さから様々なタイプの当事者に適用できる汎用性の高いモデルが完成したと考えている。より下位のカテゴリーを辿れば多様なひきこもり当事者のプロセスを知ることができるだろう。

そして、「③当事者が居場所と社会を行き来するなかでつまずくポイントがわかり、対策を立てられる」ことである。居場所を利用しながら就労を果たすまでにメンバーは様々なつまずきを経験する。このつまずきによってメンバーは居場所に滞留し、利用期間が長期化することになる。様々なつまずきがあるからこそ画一的な支援では対応できないわけだが、本研究（第5章と第6章）では6つのつまずきを見出し、それぞれの段階で直面する課題を示した。段階や課題によって支援者の対応を変える必要が出てくるが、本モデルを見ればそのメンバーがどの段階でどのような課題に直面しているのか目処が立ち、対策を立てやすくなると考えている。

8) 本研究の限界と今後の課題

本研究は中間施設を利用しながら何らかの就労を果たしたひきこもり経験者、という限られた条件下の対象者に焦点を当てたものである。したがって方法論的限定により、得ら

れた知見もこの条件範囲内において説明力があるものである。例えば本研究のインフォーマントは皆、高校卒業以上の教育歴があり、仕事に就いた時点での年齢は20～30歳台である。したがって、教育歴が義務教育以下の者や、40歳代以上（あるいは10歳代）で仕事に就こうとする者が、どれだけ就労を果たしているのかについては今後精査していくべき課題である。また、普通に就職したが就労後に初めてひきこもるようになったという者は本調査に含まれておらず、本モデルには当てはまらない部分もあるかもしれない。さらに、調査対象のZクラブは都市圏に所在しており、就労支援機関へのアクセスや求人の数では地方の支援施設よりも恵まれている。また、利用者は月会費を払って通えるだけの経済状況にあるということを検討する必要があるだろう。さらに、生成されたモデルが妥当なものであるかどうかを検討するため、指導教員や現場のスタッフ、同じゼミに所属する大学院生だけでなく、データの基になったインフォーマントにもモデルのチェックをお願いした。しかし、モデルのチェックは限られたインフォーマントのみで行われており、一部の人々の視点だけを反映したという限界がある。そのため今後はより多くの当事者の目にふれ、再評価の機会が必要とされると考える。

第5節 第3部のまとめ

第3部では、ひきこもりの若者が家から出て、居場所を利用しながら就労を果たすまでのプロセスを当事者の視点から記述し、その過程を可視化して説明するモデルを作成した。第5章と第6章で作成したモデルを統合して作成した最終モデルを図6-3に示す。

このモデルにより、ひきこもりの若者が居場所を開始してから就労を果たし、居場所を離れていくまでのプロセスを直線的な経路で示すことができた。しかし、その直線的な経路を順調に歩いていける当事者はほとんどいない。いくつもの試行錯誤と失敗を繰り返しながら、少しずつ前進していくことが明らかになった。居場所利用を長期化させるそれらの要因を、本研究では“6つの循環”として提示した。①当事者のコミュニケーションの問題や人間関係のトラブルなどから“居場所で行き詰る”段階や、②居場所での活動に慣れ人間関係が安定しても社会参加を前に“出ていく覚悟が決まらない”段階があるため、社会への再接続がスムーズにいかないことがわかった。社会と関わり始めるとさまざまなストレスに晒される。例えば、就労をするには採用されるまでの苦労があり、働き始めれば職場の人間関係で悩む。諸々の事情で仕事を辞めることになればそのことで傷つく。仕事を続けても、続けられるかどうかの不安や続けることへ疑問も湧いてくる(③④⑤)。このようなストレスや不安から気持ちを立て直すために当事者たちは居場所に通い、“居場所の心地良さや必要性の再認識”をする。仕事が安定し就労継続が可能になっても、⑥居場所への愛着や未練から居場所へ通い続けるという利用者の様子も示された。実際には、一個

人が複数の段階を同時に進行していたり、いくつかの段階を行ったり来たりする場合もあるため、必ずしも6つの段階を順番に進むわけではないが、本研究で作成したモデルにより、居場所の利用期間が長期化する理由を明らかにできたと考えている。

このように第3部では、居場所を利用してさまざまな体験をするなかで当事者が変化してゆくということを質的研究によって明らかにしたが、このような変化は量的研究によっても実証できるのだろうか。居場所利用による変化は主観的な体験にとどまらず、数量的なデータによっても裏付けられるのだろうか。第4部では、ひきこもり当事者に対する居場所支援の効果を量的研究によって検証する。

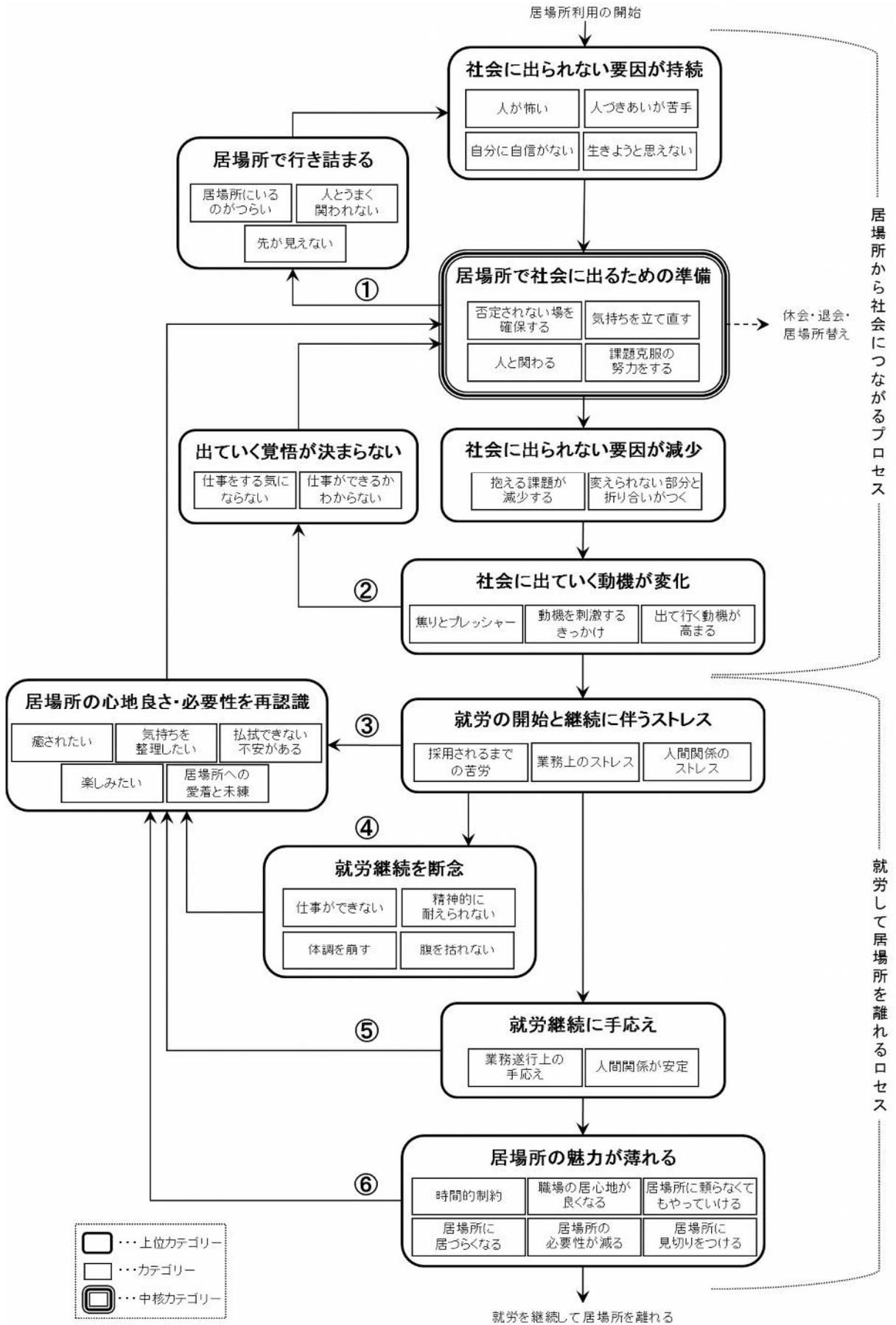


図6-3 居場所を利用しながら就労を果たすプロセス

第4部

当事者に対する居場所支援の効果 の検証

第7章

自己評定によるソーシャルスキルと 対人恐怖心性，基本的信頼感の変化

第1節 問題と目的

第5章で示されたように、ひきこもりの若者の多くは自分が他人にどう思われているかと人の目を気にしたり、他者から否定・拒絶されるのを恐れるなど“人が怖い”。このような「対人恐怖心性」とひきこもりの関連についてはこれまで多くの報告がなされている（例えば斎藤，1998；坂東，2005b）。また，コミュニケーションが不得意で“人づきあいが苦手”なために人との関わりを避け，ますます孤立するという悪循環がある。このような特徴は「ソーシャルスキル」の不足としてしばしば指摘されている（例えば伊藤，2004；近藤ら，2010）。そこでZクラブでは，居場所で同じ悩みをもつメンバーやスタッフと緩やかな関わりを重ねるなかで，自己・他者への「基本的信頼感」を獲得し，人への恐怖心がやわらぐようにサポートしている。また，グループワークのなかにSSTや構成的グループ・エンカウターのプログラムを組み込むことで，メンバーのソーシャルスキル向上のための機会を提供している。

第5章では，質的研究法によって，メンバーが長い年月をかけて他者への恐怖心をやわらげ，人とのつき合い方を身につけていくプロセスが示されたといえる。本章ではそれらの変化が量的研究法においても実証されるかを検証する。支援者側が意図するように，メンバーがZクラブを利用するなかで「ソーシャルスキル」や「基本的信頼感」を身につけ，「対人恐怖心性」が減じているのかを測定するのが目的である。具体的な検討課題は以下の3点である。測定する3変数（ソーシャルスキル，基本的信頼感，対人恐怖心性）について，①集団レベルで変化がみられるものかどうか，②10か月という短期間で変化がみられるものかどうか，③測定する3変数がどのように関連しているのか，である。①第5章では，何らかの就労を果たしたいわば“居場所利用の成功者”を調査対象にしており，個人レベルでの変化を明らかにしたといえる。しかし，実際には居場所を利用しながらも就労にはつながらなかったり，居場所の雰囲気にも馴染めずに退会してしまったりするメンバーも少なくない。本章では，調査期間中にZクラブを利用しているメンバー全体に調査を行う。したがってZクラブにうまく馴染んでいる人もそうでない人も含めて，集団レベルで有意な変化がみられるのかどうかの一つの検討点となる。また，②第5章ではメンバー

が変化していくためには長い年月を要することが示されたが、本章では 10 カ月という限られた調査期間内でどのような変化がみられるかが 2 つ目の検討課題である。さらに、③測定する 3 変数の変化量は互いにどのように影響しているのか、その関連について調べる。以上の 3 点を本研究の検討課題とする。

なお、本研究は社会とのつながりをほとんど持たないひきこもりの若者が Z クラブという中間施設に所属し、参加回数や関与度合いに個人差がありつつも、約 1 年間という期間を経てどのような変化があるのかを調査しようとするものである。Z クラブの活動の一部であるプログラムについても検討するが、各プログラムの効果について厳密に測定することを目的とした研究ではない。Z クラブにはプログラムの他にフリーの活動や外出、宿泊を伴う各種のイベントもある。それら Z クラブが提供するすべての営みを含めて利用者の変化について検討しようとするものである。

第 2 節 方法

2.1 調査対象者

ひきこもり経験者の支援団体 Z クラブを利用するメンバー 63 名に質問紙調査を依頼した。そのうち調査の許可を得られた 61 名に質問紙調査を行った。さらに、第二回目の調査時にも Z クラブを利用し、かつ回答を得ることができた 37 名（男性 30 名、女性 7 名）を分析対象とした。平均年齢は 29.7 歳（最年少 20 歳、最年長 46 歳）であった。第二回目に回答を得られなかったメンバーは調査期間中に中断もしくは退会していったメンバーである。個々の事情を勘案する必要はあるが、第 6 章で検討したように、Z クラブに魅力や必要性を感じなくなることでメンバーは退会していく。その点で、2 回目の調査まで受けたメンバーは少なくとも調査期間内には Z クラブに何らかの魅力や必要性を感じて参加を継続したメンバーだと考えられる。

第 3 部の質的研究ではひきこもり当事者が就労を果たすまでにたどるステージを抽出した。調査協力者は、「就労を考えていない段階」から「就労を果たして居場所を離れる段階」までの、いわば全過程を経験したメンバーであった。第 4 部（第 7 章、8 章）の調査対象者は現在も Z クラブを利用中のメンバーであり、何らかのアルバイトを経験していたとしても「居場所を離れる段階」までは至っていないメンバーである。彼らがどの段階に居るのか検討したところ、①居場所の人間関係が最大の関心事で人との関わり方を模索している段階、②居場所外にも関心が向くようになり社会参加の機会をうかがっている段階、③社会参加が思うように進まず長年居場所に通っている段階の、およそ 3 段階に分類されると考えられた。

なお、分析対象者 37 名の調査期間内における出席回数は平均 58.8 回（最少 22 回、最多

115 回) , 出席率 (=出席回数÷本人が出席可能だった最大出席回数) は平均 69.3% (最小 24.0%, 最大 100%) であった。

2.2 フィールドの概要

Z クラブは週 2 回, 1 日 2 時間の活動である。週 2 回の活動のうち 1 日はフリータイム, もう 1 日はプログラムタイムを設けている。プログラムタイムではメンバーのコミュニケーションや自己表現を促進するように工夫されたプログラムをグループワーク形式で行うことが多い。プログラムは構成的グループ・エンカウンター系, 心理教育系, アート・セラピー系, レクリエーション系で構成されている。さらに, 月に 1 回程の頻度でスポーツや外出, 宿泊を行うイベントプログラムが組み込まれている。フィールドの概要やプログラムの内容については「第 2 章第 3 節 研究フィールドの概要」を参照されたい。

2.3 手続き

調査は二回行い, 事前調査が 2007 年 4~6 月, 事後調査が 2008 年 3 月に行われた。調査票は Z クラブの活動終了時に配布し, その場で記載した後に回収した。

2.4 質問紙

1) 基本的信頼感尺度

谷 (1996) を使用した。“全くあてはまらない” ~ “非常にあてはまる” の 7 段階評定で, 全 11 項目からなる。「基本的信頼感 (6 項目)」, 「対人的信頼感 (5 項目)」の 2 下位尺度で構成されている。得点が高いほど基本的信頼感が高いことを示す (本章末の表 7-1)。

2) 対人恐怖心性尺度

堀井・小川 (1996, 1997) を使用した。“全然あてはまらない” ~ “非常にあてはまる” の 7 段階評定で, 全 15 項目からなる。「自分や他人が気になる悩み (5 項目)」, 「集団に溶け込めない悩み (5 項目)」, 「社会的場面で当惑する悩み (5 項目)」の 3 下位尺度で構成されている。得点が高いほど対人恐怖心性が高いことを示す (本章末の表 7-1)。

3) 成人用ソーシャルスキル自己評定尺度

相川 (2005) を使用した。“あてはまらない” ~ “あてはまる” の 6 段階評定で, 全 35 項目からなる。「関係開始 (8 項目)」, 「解読 (8 項目)」, 「主張性 (7 項目)」, 「感情統制 (4 項目)」, 「関係維持 (4 項目)」, 「記号化 (4 項目)」の 6 下位尺度で構成されている。得点が高いほどソーシャルスキル自己評定が高いことを示す (本章末の表 7-2)。

以上、61の質問項目、11の下位尺度で質問紙を作成した。

第3節 結果

3.1 事前事後の比較

Zクラブを利用することでメンバーにどのような変化があるのかを明らかにするために、「基本的信頼感尺度」「対人恐怖心性尺度」「成人用ソーシャルスキル自己評定尺度（以下、ソーシャルスキル尺度）」の事前調査と事後調査（10ヵ月後）について、対応のあるt検定を行った（表7-3）。その結果、「ソーシャルスキル尺度」とその下位尺度である「主張性」が有意に高まることが示された。一方、「対人恐怖心性尺度」と「基本的信頼感尺度」では有意な変化は見られなかった。このことから、10ヵ月という調査期間で変化が見られるのはソーシャルスキル尺度であることが示された。

表7-3 各尺度の記述統計量とt検定の結果

	事前	事後	t値
	平均値(SD)	平均値(SD)	
ソーシャルスキル尺度	102.46 (20.18)	108.05 (19.81)	2.09*
関係開始	19.73 (7.73)	21.41(7.32)	1.74 [†]
解読	25.97 (7.34)	26.81(6.13)	0.89
主張性	18.86 (5.58)	20.78 (5.67)	2.60*
感情統制	12.30 (3.82)	12.68 (4.23)	0.61
関係維持	14.00 (2.93)	13.84 (2.57)	0.44
記号化	11.59 (3.39)	12.54 (3.35)	1.91 [†]
対人恐怖心性尺度	78.14 (15.03)	75.03 (16.14)	1.55
自分や他人が気になる悩み	24.76 (5.98)	24.22 (5.53)	0.76
集団に溶け込めない悩み	26.54 (6.22)	25.35 (7.00)	1.42
社会的場面で当惑する悩み	26.84 (5.11)	25.46 (5.52)	1.75 [†]
基本的信頼感尺度	40.27 (11.83)	40.54(11.22)	0.17
基本的信頼感	19.92 (7.62)	19.46 (6.34)	0.50
对人的信頼感	20.35 (6.13)	21.08 (6.11)	0.79

[†]p<.10, *p<.05

3.2 各変数の変化量の相関係数

ソーシャルスキルの変化量が基本的信頼感と対人恐怖心性の変化量に及ぼす影響を調べるために、各尺度の事前から事後への変化量を算出し（表7-4）、各変化量の相関係数を求めた（表7-5）。その結果、ソーシャルスキル尺度は対人恐怖心性尺度との間に中程度の負の相関がみられ、基本的信頼感尺度との間に中程度の正の相関がみられた。このことからソーシャルスキルが上昇すると対人恐怖心性は減少し、基本的信頼感は上昇することが示唆された。

下位尺度間相関では、関係開始は集団に溶け込めない悩みとの間に強い負の相関が、社会的場面で当惑する悩みと中程度の負の相関が、対人的信頼感と中程度の正の相関がみられた。主張性は集団に溶け込めない悩みとの間に中程度の正の相関がみられた。関係維持は集団に溶け込めない悩みとの間に中程度の負の相関が、対人的信頼感と中程度の正の相関がみられた。記号化は集団に溶け込めない悩みとの間に中程度負の相関が、基本的信頼感と対人的信頼感との間に中程度の正の相関がみられた。

表7-4 各尺度の変化量 (N=37)

	平均値	標準偏差	最小値	最大値
ソーシャルスキル尺度	5.59	16.27	-28	40
関係開始	1.68	5.85	-10	14
解読	.84	5.76	-13	13
主張性	1.92	4.49	-7	13
感情統制	.38	3.76	-6	10
関係維持	-.16	2.25	-4	8
記号化	.95	3.02	-4	11
対人恐怖心性尺度	-3.11	12.23	-30	20
自分や他人が気になる悩み	-.54	4.34	-10	8
集団に溶け込めない悩み	-1.19	5.09	-13	10
社会的場面で当惑する悩み	-1.38	4.80	-10	10
基本的信頼感尺度	.27	9.86	-22	32
基本的信頼感	-.46	5.62	-16	15
対人的信頼感	.73	5.65	-8	17

表7-5 各尺度の変化量の相関係数 (N=37)

	ソーシャルスキル 尺度	下位尺度					
		関係開始	解釈	主張性	感情統制	関係維持	記号化
対人恐怖心性尺度	-.53 **	-.66 **	.01	-.40 *	-.16	-.50 **	-.45 **
自分や他人が気になる悩み	-.30	-.36 *	.20	-.21	-.23	-.41 *	-.38 *
集団に溶け込めない悩み	-.61 **	-.72 **	-.12	-.47 **	-.08	-.56 **	-.44 **
社会的場面で当惑する悩み	-.44 **	-.59 **	-.02	-.33 *	-.10	-.30	-.33 *
基本的信頼感尺度	.47 **	.47 **	-.02	.39 *	.14	.52 **	.51 **
基本的信頼感	.42 *	.37 *	-.05	.35 *	.30	.35 *	.45 **
対人的信頼感	.40 *	.45 **	.01	.33 *	-.07	.57 **	.44 **

* $p < .05$, ** $p < .01$

3.3 在籍期間と変化量の相関係数

各変数（ソーシャルスキル，基本的信頼感，対人恐怖心性）の変化量と関連がある要因を探るために，分析対象者の調査開始時のZクラブ在籍期間を整理した（図7-1）。分析対象者のZクラブ在籍期間は，最短0ヵ月，最長167ヶ月，平均43.3ヵ月（SD=42.3），中央値26ヵ月であった。整理すると，1年目（0-12ヵ月）の者が8名，2年目（13-24ヵ月）が9名，3年目（25-36ヵ月）が5名，それ以上（37ヵ月-）が15名であった。次に，分析対象者のZクラブ在籍期間（月数）と各変数の変化量との相関係数を求めた（表7-6）。その結果，在籍期間は基本的信頼感尺度の変化量との間に有意な負の相関がみられた（図7-2）。また，ソーシャルスキル尺度との間に弱い負の相関が，対人恐怖心性尺度との間に弱い正の相関がみられた。このことから，基本的信頼感とソーシャルスキルに関しては，在籍期間の短いメンバーに上昇する傾向が，在籍期間の長いメンバーに低下する傾向が示された。一方，対人恐怖心性に関しては，在籍期間の短いメンバーに低下する傾向が，在籍期間の長いメンバーに上昇する傾向が示された。

下位尺度では，在籍期間は基本的信頼感との間に中程度の負の相関がみられ（図7-3），感情統制や記号化との間に弱い負の相関が，社会的場面で当惑する悩みとの間に弱い正の相関がみられた。

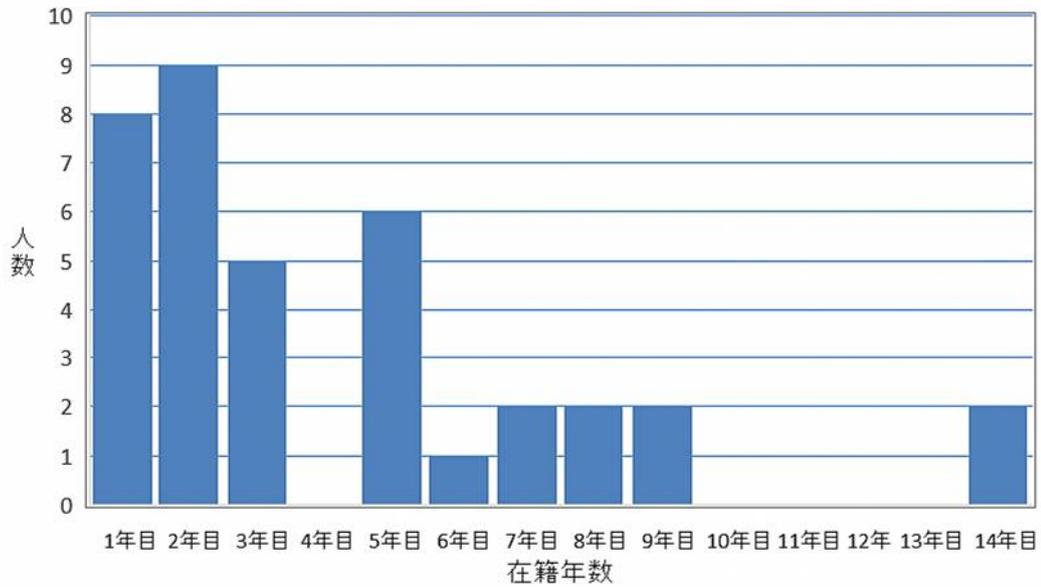


図7-1 調査開始時点でのZクラブ在籍期間

表7-6
在籍期間と各変数の変化量との相関係数

	在籍期間(月数)
ソーシャルスキル尺度	-.32 †
関係開始	-.20
解読	-.19
主張性	-.24
感情統制	-.28 †
関係維持	.08
記号化	-.32 †
対人恐怖心性尺度	.30 †
自分や他人が気になる悩み	.21
集団に受け入れられない悩み	.25
社会的場面で当惑する悩み	.30 †
基本的信頼感尺度	-.36 *
基本的信頼感	-.50 **
对人的信頼感	-.13

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

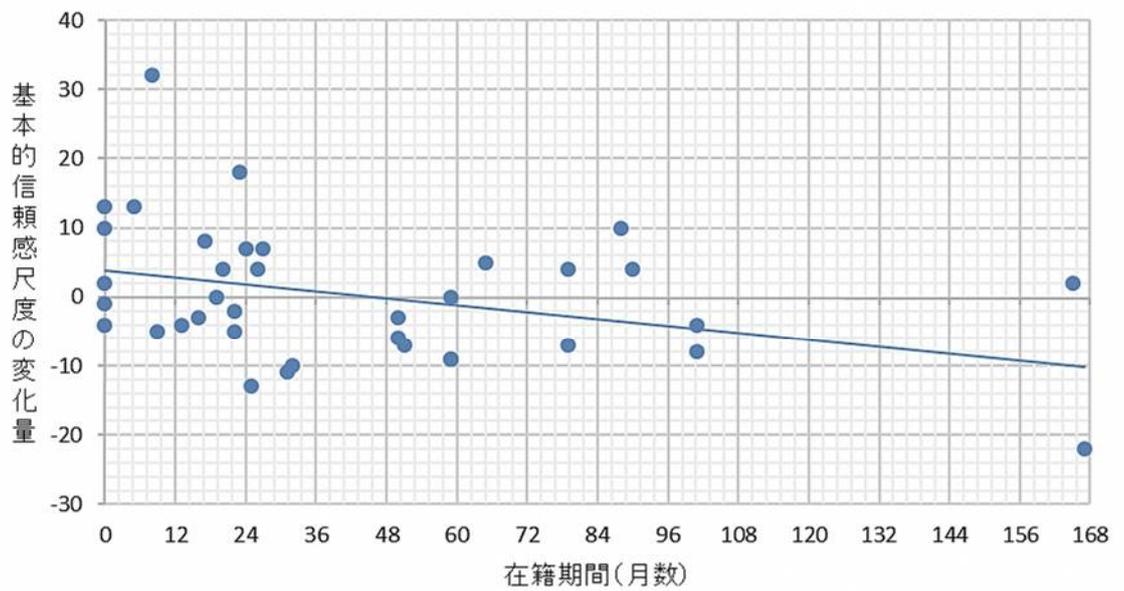


図7-2 基本的信頼感尺度の変化量と在籍期間の相関

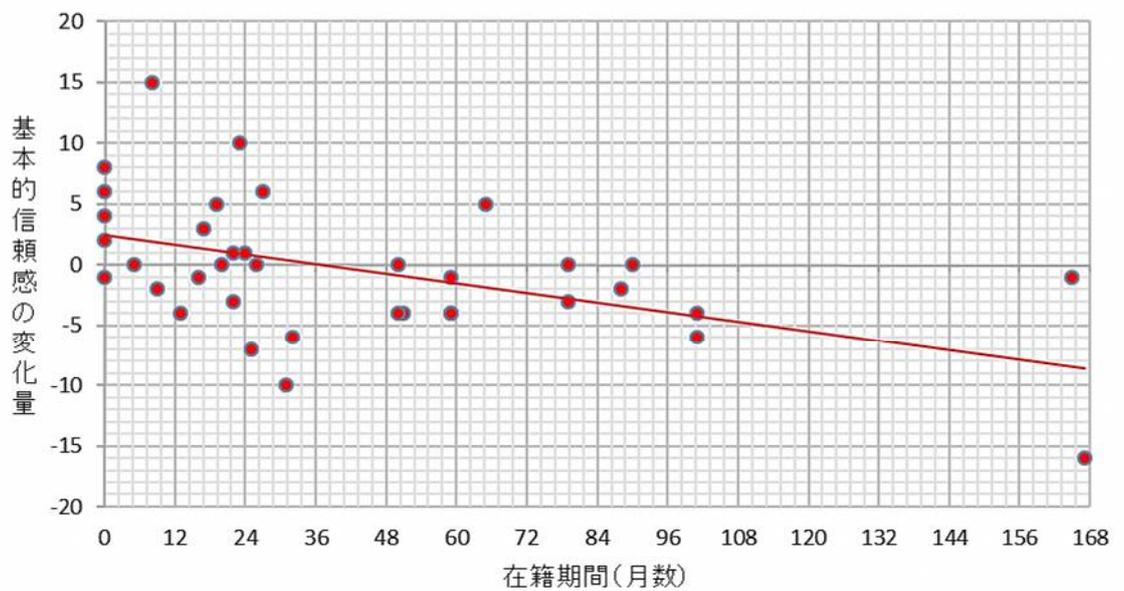


図7-3 基本的信頼感の変化量と在籍期間の相関

第4節 考察

1) ソーシャルスキルの向上

本研究では、ソーシャルスキルと対人恐怖心性、基本的信頼感の程度を2時点で継時的に測定し、t検定によって事前・事後の変化について検討した。その結果、「ソーシャルスキル尺度」とその下位尺度「主張性」において有意に高まることが示された。このことから、Zクラブを利用するなかで、ソーシャルスキルに関しては個人レベルではなくZクラブ全体としても向上することが示されたといえる（検討課題①）。また、第3部（第5章と第6章）において、メンバーが変化するのに長い年月を要することが示唆されたが、ソーシャルスキルに関しては本研究の調査期間である10ヶ月という期間においても変化することが明らかになった（検討課題②）。

「主張性」は「人の話の内容が間違いだと思ったときには自分の考えを述べるようにしている」や「相手と意見が異なることをさりげなく示すことができる」といった“自分の考えを伝えること”に関する質問項目で構成されている。長い間他者と交流する機会がなかったひきこもりの若者が、Zクラブのプログラムやイベントに参加するなかで、自分の考えを他者に伝えるスキルが身につくことが量的研究において示されたといえる。集団活動のなかで他のメンバーとのやり取りを繰り返し経験していくことでこうしたスキルが身についていくものと考えられる。自宅だけの生活で他者との関わりを閉ざしていたひきこもりの若者が、Zクラブで同じ悩みを抱える者やスタッフと関わるなかで、自分の考えや気持ちを他者に伝えるようになったと自己評定したことになる。無理のないかたちで当事者たちのコミュニケーションの場を提供し、自然なやりとりのなかで人づきあいに必要なスキルを学びなおしていくというZクラブの支援方針が実を結んでいるといえる。

対人恐怖心性尺度と基本的信頼感尺度では有意な変化はみられなかった。但し、これまで繰り返し述べてきた通り、第3部で人への恐怖や信頼感というものが長い年月をかけて変化していく様子が示されており、本研究の10ヶ月という期間では短かったとも考えられる。また、10ヶ月という調査期間はひきこもりという長いプロセスのなかの一時期を切り取ったものに過ぎないともいえるため、この結果を扱う際にはこの時期の個人個人の出来事を十分加味して考察する必要があるだろう。

2) ソーシャルスキルの変化が及ぼす影響

ソーシャルスキルの変化と他変数の関連を調べるために、各変数の変化量を算出して相関分析をおこなった。その結果、ソーシャルスキルが上昇すると対人恐怖心性は低下し、基本的信頼感の上昇することが示された（検討課題③）。

とりわけ「関係開始」のスキルは「集団に溶け込めない悩み」や「社会的場面で当惑する悩み」を減じることが示された。集団に溶け込めない悩みは「仲間のなかに溶け込めな

い」「人が大勢いると、うまく会話のなかに入っていけない」といった項目内容で構成されている。また、社会的場面で当惑する悩みは「人前に出るとオドオドしてしまう」「人がたくさんいるところでは気恥ずかしくて話せない」といった項目で構成されている。当事者へのインタビューでも「1対1なら話せるけど、人数が増えると全然しゃべれない」という話を複数のメンバーから聞いた。大勢で話すことが苦手だったメンバーも Z クラブで集団活動の経験し、場数を踏むことで対人場面での不安や緊張が減じていくと推測される。他者との会話を始める「関係開始」や、自分の考えを伝える「主張性」といったスキルが向上したメンバーが、人前で話しやすくなったり、集団に溶け込みやすくなったりするのは納得できる結果である。Z クラブでは複数人での対話を促すために、少グループでの話し合いをするグループワークを取り入れている。このように大人数で話す機会を意図的に提供している部分もあるが、それだけではない。Z クラブが活動している施設は部屋が狭く、必然的にメンバー同士の距離が近くなる。そのためフリータイムの雑談でも複数人が車座になって話し込むということがしばしば起こる。あるメンバーが「Z クラブってコミュニケーションしかすることないですよ」と述べたように、自然と会話が生じやすい空間になっている。意図的にせよ意図的でないにせよ、こうした大人数での会話が成立しやすい Z クラブの構造的・空間的要因がメンバー同士の距離を縮め、集団への苦手意識や対人場面での戸惑いをかえって減じているのかもしれない。

「関係維持」のスキルが「対人的信頼感」を高めることが示された。関係維持は、「相手の話をまじめな態度で聞くことができる」「まわりの人たちとのあいだでトラブルが起きても、それを上手に処理できる」といった項目で構成されている。相手の話をきちんと聞けることやトラブルをうまく収められることが他者への信頼感を高めるということである。入会したてのメンバーが早くグループに馴染もうとするあまり多弁になってしまうということがあるが、そういう時期が過ぎて、他のメンバーの話を聞けるだけの余裕が出てくると本人の表情も穏やかになる。現場の実感としては、メンバーが対人場面で安定感を獲得していくこうしたプロセスが対人的信頼感の高まりを示す一例なのではないかという印象がある。

3) 在籍期間と基本的信頼感の関係

本研究では各変数に改善がみられたメンバーもみられなかったメンバーさまざまであったわけだが、この違いはどこにあるのか。改善した人、しなかった人に共通する特徴はあるのだろうか。これらの要因を探るため、出席率やプログラム参加回数、在籍期間や ABM クラスの違い、調査時の本人を取り巻く状況などからその影響について検討した。そのなかで関連がみられたのは Z クラブへの「在籍期間」であった。なかでも、「基本的信頼感」と「在籍期間」の相関が高かった（図 7-3）。分析結果から、基本的信頼感の改善が大きいのは入会から 2 年ぐらいの期間だということが示唆された。それ以降はそれまでの成長の勢いはなくなり、変化が緩やかになったり、不変、あるいは低下したりするメンバーもい

る。

基本的信頼感が低下したメンバーの状況を個別に精査すると 2 つのパターンが見えてきた。それは、㉔入会から日が浅く（2 年以内）、Z クラブの人間関係が深まらずに苦戦しているタイプ、㉕入会から年月が経過（3 年目以降）しているが、社会参加が進まずに苦戦しているタイプがいることである。「㉔居場所の人間関係でつまづく」ことや、「㉕社会参加につまづく」ことで自信が低下するということは、第 5 章でみてきた「居場所で行き詰る」「出ていく覚悟が決まらない」という利用者の心理と重なるところである。多くは㉕タイプのメンバーであったが、Z クラブに長期間在籍しているのに基本的信頼感が低下するとはどういうことか。Z クラブに通い、居場所の人間関係に馴染んでゆけば相応に基本的信頼感と対人的信頼感が高まっていく。そして個人差はあるが居場所に通い数年経つとメンバーの多くは社会参加を試みるようになる。しかし、居場所の人間関係のようには社会参加が進展せず、Z クラブでの在籍期間が長引いてしまったメンバーは自分に対する信頼感が揺らぐこともあるだろう。居場所から社会に向かうようになったメンバーにとっては、社会参加の進捗状況が基本的信頼に影響する。社会参加できないまま在籍期間が長引くと、社会参加を果たしていく他のメンバーと自分を比べて自信をなくし、基本的信頼感が下がっていくのではないだろうか。これは第 6 章で見られた、社会参加で苦戦するメンバーが自信を低下させていく語りからも推測できる。

本項をまとめると、基本的信頼感の改善が大きいのは入会からおよそ 2 年ほどである。また、メンバーの自己評価には「居場所の人間関係」と「社会参加の進捗状況」が影響している。在籍期間が長くなるにつれ社会参加の圧力は高まるので、社会参加が進まないメンバーの基本的信頼感とは下がっていく可能性があると考えられた。

4) プログラムの意義

Z クラブの支援を総じて言えば、さまざまなグループ活動を通じてメンバー同士が“雑談をする、一緒に作業をする”といった日常的な営みのなかで緩やかにメンバー間の交流が深まり、自然の成り行きの中で徐々に対人恐怖心性が薄れていくという印象である。このような支援は経験的に、一步一步着実な成長をもたらすという実感があるが、その変化には時間がかかり、地道な支援を必要とする。本研究の結果からは、メンバーのソーシャルスキルを高めるために行う SST や構成的グループ・エンカウンターなどのプログラムは比較的即効性があるという可能性が示された。

原田・渡辺（2011）は、高校生を対象とした SST の効果を検証し、実践群に向社会的スキルの向上、引っ込み思案行動の低下、失敗不安の抑制がみられたことを報告している。原田・渡辺（2011）の研究と本研究を比較し、以下の 2 つが共通の効果と考えられる。第 1 に、小集団による密接なかわり合いとシェアリングである。他者の評価が気になるメンバーにグループワークを小集団で行うことは、環境を安全な場とし、支援と仲間関係性を密にし、学びが深めていることが考えられる。これらは、他者からの一定の理解やあたたかさ、

承認や肯定的評価をもって大事に扱われ、支えられることが対人的信頼感の促進につながっていると推測される。第 2 に、即時的介入である。臨床心理士の資格をもつスタッフの受容的で肯定的な対応は、他者評価や言語化のモデルとなる。自分の思いや感情を他者に肯定的に伝えることは、他者との関係を開始し維持するうえで重要なスキルである。また、他者の多様な考えや振る舞いを見聞きする経験の蓄積は、メンバーの視野を広げ、思い込みを減じてくれるだろう。

杉山・井上（2006）は、青年期の回避傾向と基本的信頼感の関連を調査した。その結果、「対人的信頼感」と「他者拒絶」の相関を見出した。「他者拒絶」は人間関係自体を絶つことを意味しており、完全撤退としてのひきこもりへの発展を示唆したうえで、「現実の人間関係を持ち、対人的信頼感を形成することが、ひきこもりから抜け出す、あるいは完全なひきこもりに発展させないための有効策でありうる」と述べている。本研究では、ソーシャルスキルの向上と対人的信頼感の向上に関連性が示された。プログラムで現実の人間関係をもつ機会が担保され、そこでの交流体験が他者への信頼感につながっているとすれば、それはひきこもりの予防および再発の防止に寄与していると考えられることができるだろう。

居場所では他のメンバーと積極的に関わるメンバーとそうでないメンバーの間で“コミュニケーション量”に違いがでてくる。このコミュニケーションの個人差が個々の変化量に違いを生み出していることも考えられる。プログラムを導入することで最低限のコミュニケーション量を保証し、互いが知り合う機会を確保する。また、ソーシャルスキルについて体系的なプログラムを組むことができれば、一定水準のスキルを全員が等しく学ぶことができる。個人のコミュニケーションの機会の偏りを減らし、スキルに関する知識をグループ全体で底上げできることもまたプログラムの利点といえるだろう。

5) プログラム実施上の留意点と選定基準

井利ら（2011）は、Z クラブにおけるひきこもりの支援プログラムについて、メンバーの評価・意見を取り入れつつその実践について報告した。筆者も共同執筆者としてプログラムの実施・分析を行っており、本研究の結果と併せて、プログラム実施上の留意点や選定基準などについて考察する。なお、ここでは SST などのグルーワークといった狭義のプログラムだけでなく、外出・スポーツ・宿泊といったイベントプログラムも含めて考察する。

まず、アンケートによるプログラム評価の結果、「楽しかった」「またやってみたい」とメンバーが思うプログラムの上位は「一泊旅行」「サッカー大会」「ソフトボール大会」「ハイキング」など“イベント系”のプログラムが大半を占めた。“遊び”や“体を動かす”ということがプログラムを楽しむ大きな要因になっていると考えられた。一方、不安や悩みについて考えたり、自分の内面を掘り下げるようなプログラムは下位を占めた。真面目に自分と向き合うタイプのプログラムは、楽しむという観点からは評価が低かった。

次に、「学ぶことがあった」という項目で評価が高かったのは、雑談や会話の仕方など“身近なコミュニケーションのコツ”を扱うようなプログラムであった。グループで問題の解決方法を探ったり、合意を形成したりするような構成的グループ・エンカウンター系のプログラムの評価も高かった。日常的なコミュニケーション・スキルについて話し合ったり、グループで話し合っ物事を決定するという体験は、メンバーにとって学ぶことが多いようである。一方、スタッフが主導で動き、メンバーはあまり考えることなく指示に従って動くことが多いタイプのプログラムでは評価が低かった。メンバーが主体的に動き、自分なりに考えるという過程が「学び」の実感には必要だと考えられた。

これまでの実践から見えてきたプログラム実施上の留意点を挙げると、まず、プログラムに対する好き嫌いには個人差が大きいことを理解する必要がある。例えば、「描画」系のプログラムでは、絵で表現することが楽しいと感じるメンバーがいる一方で、絵を描くこと自体が苦手というメンバーや、自己の内面を絵で表現することに苦痛を感じるメンバーもいる。そのため、苦手意識を持っているメンバーに対して参加を拒否できることを伝えることが大切である。また、評価に敏感なメンバーもいるため、完成した作品に対してスタッフが評価的なコメントをするのは控えた方がよい。同様に「スポーツ」系プログラムでは、体を動かして楽しめる人もいれば運動嫌いな人もいる。あるスポーツは楽しめてもあるスポーツは楽しめないという人もいる。得意なスポーツ・楽しめるスポーツは人によって異なるため、いくつかの種類スポーツを経験できるようにするとよいだろう。あるプログラムで嫌な思いをすると、プログラムの実施日にまったく参加しなくなってしまうメンバーもいる。参加を拒否できることは悪いことではないが、まったく参加しないのは考えものである。メンバーの回避傾向を強め、他者との関わりや外出の機会を減らしてしまうのは望ましくない。参加への抵抗感を減らすという観点から、プログラムの難易度はモチベーションの低いメンバーに近づけることが基本になるだろう。

できるだけ多くのメンバーが参加できるようにこれまでプログラムの選定と編成の仕方については試行錯誤してきた。当初は課題克服型のプログラムや直面化型のいわゆる“内省的な”プログラムを多く実施していた。しかし、そのようなプログラム編成ではメンバーは楽しめないし、続かない。何年もクラブに通うメンバーも少なくないので、継続して通えるような多様なプログラム編成が求められる。工夫を重ねるなかで、目的や意図が前面に出てこないいわゆる“ゆるい”プログラムの中に、時折“内省的な”プログラムを入れるとバランスが良くメンバーの参加率が安定することがわかってきた。内省的なプログラムも、「人生について」や「これからの生き方について」といった重みのあるテーマを扱うよりも、雑談や会話の仕方など、身近な疑問を扱う方がメンバーにとって得るものが多いようである。「遊び」と「楽しむ」要素を忘れずに、迷ったときにはメンバーの視点に立ってプログラムを選ぶことが、プログラム編成の際の選定基準になるといえるだろう。

6) 本研究の限界

本研究では10ヶ月という調査期間でメンバーのソーシャルスキルの上昇がみられた。一方、入会后3年目あたりから上昇の勢いはおさまり、低下する者も多くなることが示された。それでも全体として有意にソーシャルスキルが上昇したのなぜだろうか。ひとつには、調査対象者に入会后2年未満のメンバーが多かったこともあるだろう。もうひとつ考えられるのは、ソーシャルスキルの成長がみられるメンバーはZクラブに残り、成長が乏しいメンバーはZクラブから離れていくということである。Zクラブに溶け込み、居場所へ通うことに意義や成長を感じられる段階にいるメンバーが退会することは少ない。一方、第5章で示されたように、入会したばかりのメンバーのなかには他のメンバーとうまく関わらず、Zクラブに馴染めないまま退会するメンバーがいる。また、友人もできて十分Zクラブに馴染んでいるメンバーでも居場所の活動に物足りなさを感じると退会していく。つまり、自分を変えられない、ソーシャルスキルに変化がみられないメンバーやZクラブに十分馴染んでいるもののここではそれ以上の成長をあまり感じられないメンバー、ソーシャルスキルの成長が頭打ちになったメンバーは居場所を離れていく、という構図である。結果的に成長がみられるメンバーが多く残り、彼らからデータが集められたのかもしれないということである。本研究は事前調査で61名から回答を得たが、10か月後の事後調査で回答を得られたのは37名であった。回答を得られなかったのはこの10ヶ月の間に退会してしまったメンバーであり、上記の仮説に従えば、Zクラブに通う意義・成長を感じられなくなって辞めていったソーシャルスキルの変化が乏しいメンバーである。一方、事前・事後とも回答を得られたメンバーにはZクラブに通うモチベーションがあり、調査期間内にソーシャルスキルが向上中の者が比較的多く含まれていた可能性がある。このことがZクラブ全体としてもソーシャルスキルの向上が示された一因ではないだろうか。Zクラブを退会していったメンバーのデータも含めて検討できなかったことが本研究の限界である。

表7-1 基本的信頼感尺度および対人恐怖心性尺度

尺度名	基本的信頼感尺度 (全11問) 7件法		対人恐怖心性尺度 (全15問) 7件法		
	基本的信頼感 (6問)	対人的信頼感 (5問)	集団に溶け込めない悩み (5問)	社会的場面で当惑する悩み (5問)	
下位尺度名					
質問項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自分自身のことや信頼できないと感じることがある 2. 人から見捨てられたのではないかと心配になることがある 3. 物事がうまくゆかなくなると、自分の中に引きこもってしまうことがある 4. 人生に対して、不信感を感じることがある 5. 私は自分自身を十分に信頼できると感じる 6. 失敗すると、二度と立ち直れないよくな気がする 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普通、人はお互いに誠実に関わりあっているものだと思う。 2. 自分が困った時には、まわりの人々からの援助が期待できる 3. 一般的に、人間は信頼できるものであると思う 4. 私にはたよりにできる人がほとんどいない 5. 周囲の人々によって自分が支えられていると感じる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他人が自分をどのように思っているのかとても不安になる 2. 自分が他人にどう見られているのかクヨクヨ考えてしまう 3. 自分が相手の人にイヤな感じを与えているように思ってしまう 4. 自分のことが他の人に知られるのではないかとよく気にする 5. 人と会うとき、自分の顔つきが気になる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 集団のなかに溶け込めない 2. グループでのつき合いが苦手である 3. 仲間のなかに溶け込めない 4. 人が大勢いると、うまく会話のなかに入っていきけない 5. 人との交際が苦手である 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議などの発言が困難である 2. 人前に出るとオドオドしてしまう 3. 人がたくさんいるところは気がおそれる 4. 大勢の人のなかで向かい合って話すのが苦手である 5. 引っ込みじあんである
信頼性・妥当性の確認	信頼性 <input type="radio"/> 妥当性 <input type="radio"/>				
出典論文	谷冬彦 1996 基本的信頼感尺度の作成 日本心理学会第60回大会発表論文集	堀井・小川 1996・1997 対人恐怖心性尺度の作成 上智心理学年報 20			

表7-2 成人用ソーシャルスキル自己評定尺度

成人用ソーシャルスキル自己評定尺度 (全35問) 4件法	
尺度名	
下位尺度名	関係開始 (8問)
質問項目	<p>1. 相手とすぐに、うちとけられる</p> <p>2. 誰とでもすぐ仲良くなれる</p> <p>3. 知らない人とでも、すぐに会話を始められる</p> <p>4. 人と話すのが得意である</p> <p>5. 他人が話しているところに、気軽に参加できる</p> <p>6. 誰にでも気軽にあいさつできる</p> <p>7. 知り合いになりたいと思っても、話のきっかけを見いだすのがむずかしい (一)</p> <p>8. 初対面の人に、自己紹介が上手にできる</p>
	解読 (8問)
	<p>1. 表情やしぐさで相手の思っていることがわかる</p> <p>2. 顔つきから相手の感情を読みとれる</p> <p>3. 話をしている時、相手の表情のわずかな変化も感じとれる</p> <p>4. 自分の言葉が相手にどのような受け取られたか察しがつく</p> <p>5. 嘘をつかれても、たいてい見破ることができる</p> <p>6. 相手の目を見て、自分が何か不適切なことを言ってしまったことに気がつく</p> <p>7. 初対面でも、少し話をすれば相手がどんな人かだいたいわかる</p> <p>8. 自分に関心をもっている人は、すぐに見分けられる</p>
	主張性 (7問)
	<p>1. 自分が不愉快な思いをさせられたとき、はっきりと苦情を言う</p> <p>2. 友だちが自分の気持ちを傷つけたら、そのことをはっきりと伝える</p> <p>3. どんなに親しい人にも頼まれても、やりたくないことははっきりと断る</p> <p>4. 人の話の内容が間違っている、自分の考えを述べようとしている</p> <p>5. どちらかといえば、自分の意見を気軽に言うほうだ</p> <p>6. たとえ人から非難されたとしても、うまく片付けることができる</p> <p>7. 相手と意見が異なることをさりげなく示すことができる</p>
	感情統制 (4問)
	<p>1. 気持ちをおさえようとしても、それが顔に現れてしまう</p> <p>2. 困ったときは顔にでやすい</p> <p>3. 感情をあまり面にあからわさないでいられる</p> <p>4. 自分の感情をコントロールするのが苦手である</p>
	関係維持 (4問)
	<p>1. 相手の立場を考えて行動をする</p> <p>2. その場にあっただ行動がとれる</p> <p>3. 相手の話をまじめな態度で聞くことができる</p> <p>4. まわりの人たちとのあいだでトラブルが起きても、それを上手に処理できる</p>
	記号化 (4問)
	<p>1. 表情が豊かである</p> <p>2. 身振り手振りをまじえて話すのが得意である</p> <p>3. 相手に良い感じを持たせたら、それを素直に表現できる</p> <p>4. 感情を素直にあらわせる</p>
信頼性・妥当性の確認	信頼性 ○ 妥当性 ○
出典論文	相川充 2005 成人用ソーシャルスキル自己評定尺度の構成 東京学芸大学紀要1 部門 56

第 8 章

スタッフ評定による社会生活能力の変化

第 1 節 問題と目的

居場所支援についてあまり詳しくない人から「居場所に通うと利用者はどんなふうになるのか」といった趣旨の質問をされることがあるが、明確に答えることは難しい。支援者として経験的な印象を述べることはできるが、ひきこもりの若者のどういったところが変わるのかということについて、きちんとした手続きを踏んだ研究で明らかにされていることはほとんどないからである。居場所支援の有用性を提唱するのであれば、その効果を具体的に実証する必要がある。中垣内（2010）は、精神科医の立場からひきこもり当事者の居場所や自助グループの意義について報告している。その報告でグループの効果について、「グループに足を運ぶだけで、自然と取り組みの枠ができる。（中略）グループに参加するなかで『ルールを守ること』『グループに参加できる状態をキープすること』は、孤立状態からの回復、社会参加へのトレーニングになる。また『時間を守る』という社会人としてもっとも基本的な行動がとれるようになる。昼夜逆転の生活から、朝起きて、身だしなみを整え、公共交通機関などを利用してグループに足を運ぶ、（中略）グループに参加している時間帯が、問題行動を抑える 1 つの手段にもなっている」と述べている。これは中垣内の臨床経験から見出されたグループの効果であるが、筆者も同種の支援者として同様の実感がある。しかし、経験的な印象だけでなく、利用者の広範な社会生活能力のうちのどの部分に改善がみられてどの部分が改善しにくいのかということをも細化し実証することが、支援の専門性を高める意味でも対外的な説明責任を果たす意味でも必要な時期にきていると筆者は考えている。

第 7 章では、ひきこもりの若者が居場所に通い続けるなかでどのような変化があるのかということについて、利用者であるメンバーの自己評定によって明らかにしようと試みた。その結果、比較的短期間のうちにメンバーのソーシャルスキルが高まることが明らかになった。居場所を利用するなかで生じるメンバーの変化について、メンバー自身の評価によってそれを実証したといえる。

では、継続的にメンバーと関わっている支援者からみるとメンバーにはどのような変化が生じているのだろうか。支援者の評定を補うことで、第 7 章で明らかになったメンバーの変化が裏付けられたり、多面的にその変化を吟味できたりすると考えられる。そこで本研究では、支援者であるスタッフの評定を用いてメンバーの変化を検証する。メンバーの

自己評定にスタッフ評定を加えることで、メンバーの変化という目に見えにくい事柄についてより詳細に検討できるようになると考えるからである。

第 7 章の結果から、ソーシャルスキルについては多くのメンバーが改善していると自己評定したことになる。ソーシャルスキルは関係開始、主張性、関係維持といった「対人関係」のスキルに関する因子で構成されており、本章のスタッフの評定においても、メンバーの「対人関係」は改善すると評価されることが予想される。

本章の最後で第 7 章と第 8 章の研究結果を照らし合わせながら考察することで第 4 部のまとめとする。メンバーの自己評定とスタッフ評定という 2 つの視点から総合的にメンバーの変化について考察することが本章の目的である。

第 2 節 方法

2.1 評価対象者

ひきこもりの支援団体 Z クラブを利用するメンバー 57 名を対象に、10 ヶ月プログラムの事前・事後評定調査を行った。このうち 10 ヶ月後の事後評定時期にも Z クラブを利用して 37 名（男性 30 名，女性 7 名）を評価対象者とした。この 37 名は第 7 章の分析対象者（自己評定者）と同一のメンバーである。事前調査時における評価対象者の平均年齢は 29.7 歳（最年少 20 歳，最年長 46 歳），Z クラブへの在籍期間は 0～1 年未満の者が 8 名，1 年以上 2 年未満が 8 名，2 年以上 3 年未満が 6 名，3 年以上が 15 名であった（最短 0 ヶ月，最長 167 ヶ月）。調査期間内における出席回数は平均 58.8 回（最小 22 回，最大 115 回），出席率は平均 69.3%（最小 24.0%，最大 100%）であった。

2.2 評価尺度

評価尺度には「LASMI（精神障害者社会生活評価尺度：Life Assessment Scale for the Mentally III）」を用いた。LASMI は主にリハビリテーション施設（デイケア，授産施設など）において利用者の社会生活能力を客観的かつ包括的に評価するために開発されたもので，その信頼性と妥当性が確認されている（岩崎ら，1994a，1994b）。本尺度は，表 8-1 で示すように，5 下位尺度，40 評価項目で構成されている。「D (Daily living)／日常生活（12 項目）」，「I (Interpersonal relations)／対人関係（13 項目）」，「W (Work)／労働または課題の遂行（10 項目）」の 3 つの下位尺度は，社会生活能力の技能領域を評価するものであり，「E (Endurance & Stability)／持続性・安定性（2 項目）」は経時的評価を，「R (self-Recognition)／自己認識（3 項目）」は心理的側面を評価するものである。LASMI はもともと精神障害者の社会生活能力を評価するために開発された尺度であるが，尺度作成の理念や実際の評価項目を照らして考えると，ひきこもり当事者の社会生活能力を評価す

るうえでも有用であり、本調査で用いる尺度として妥当だと判断し採用した。なお、実際の評価項目・評定基準は章末に添付した（表 8-2）。

LASMI の評定者は当該施設に携わる専門的従事者であるが、基本的に特別な資格、トレーニングは必要とされない。ただし、実際の生活場面を観察できる立場にあるか、観察している人から十分な情報を得ることを必要である。評価対象者は、評定者との接触期間が最低 1 カ月以上経過している者である。評価方法は、対象者を直接観察する観察法をベースにし、それを補うために、本人や家族、援助者との面接や、ケース記録などの参照も認められている。

2.3 手続き及び評定者

評価は事前・事後の 2 回にわたって行われた。評定時期は、第 1 回目が 2007 年 4 月~6 月、第 2 回目が 2008 年 2 月~4 月であった。評定は調査対象者を直接観察できる Z クラブのスタッフ 3 名一組によって行われた。

評定者は全員 Z クラブに勤続 3 年以上の者であり、かつ臨床心理士の有資格者を 2 名以上入れることを条件とした。評定者の構成を表 8-3 に示す。評定者は皆 Z クラブ以外にも臨床現場をもち、別の日には医療や教育現場で心理職として働いている。Z クラブのスタッフは全員グループ活動に参加し、直接メンバーに関わっている。プログラムでは毎回スタッフ 1 名が持ち回りでファシリテーターとなり、プログラムの企画から実施までを担当する。その他のスタッフはメンバーと同じ立場でプログラムに参加する。同様にイベントや家族会にもスタッフが参加している。

評定は Z クラブの活動終了後のスタッフミーティング時に行われた。これまで Z クラブではスタッフミーティングで利用者の近況について情報共有する時間をとってきた。また、参加したすべてのメンバーについて個別のケース記録をとっている。したがって評定者は本調査開始時点において評価対象メンバーに関する一定水準の予備知識があったといえる。評定者は 3 名（または 4 名）×2 組に分かれ、メンバー 1 人ひとり进行评估した。LASMI は誰が評定しても同じ結果に導かれるよう評価項目ごとにアンカーポイントが細かく設定されているが、より多く情報を持っている評定者が評価した方が結果の精度は高まる。そこで、誰がどのメンバーを評定するかについては、そのメンバーについてより多くの情報をもつ評定者が担当するようにした。各組の評定者全員で評価項目を 1 つひとつ評定していき、合議しながら進んでゆく形をとった。意見が分かれるときは、もう一方のグループの評定者から意見を求めたり、ケース記録にあたるなどして合意を形成していった。慎重かつ丁寧な評価を行うため、1 日に評定するメンバーは各組 3 名までとした。事後評定では基本的には同じ評定者が同じメンバーを担当することにしたが、10 ヶ月の調査期間中に評定者とメンバーの関係性が変わり、別の評定者の方が多くの情報量をもつこともある。そのような場合は柔軟に評定者を入れ替えたり加えたりしながら情報不足による結果のブレを極力抑えるよう努めた。加えて LASMI は項目間平均で尺度得点を算出するため、情報が欠

落してどうしてもわからない評価項目については「不明」とし、無理な評定による歪みを回避できるようになっている。

表8-1 LASMIの評価項目の構成（岩崎ら，1994）

<p>1. D(Daily living)/日常生活</p> <p>①身辺処理</p> <p>D-1. 生活リズムの確立</p> <p>D-2. 身だしなみへの配慮—整容</p> <p>D-3. 身だしなみへの配慮—服装</p> <p>D-4. 居室(自分の部屋)掃除やかたづけ</p> <p>D-5. バランスの良い食生活</p> <p>②社会資源の利用</p> <p>D-6. 交通機関</p> <p>D-7. 金融機関</p> <p>D-8. 買物</p> <p>③自己管理</p> <p>D-9. 大切な物の管理</p> <p>D-10. 金銭管理</p> <p>D-11. 服薬管理</p> <p>D-12. 自由時間の過ごし方</p> <p>2. I(Interpersonal relations)/ 対人関係</p> <p>①会話</p> <p>I-1. 発語の明瞭さ</p> <p>I-2. 自発性</p> <p>I-3. 状況判断</p> <p>I-4. 理解力</p> <p>I-5. 主張</p> <p>I-6. 断る</p> <p>I-7. 応答</p> <p>②集団行動</p> <p>I-8. 協調性</p> <p>I-9. マナー</p>	<p>③人づきあい</p> <p>I-10. 自主的なつきあい</p> <p>I-11. 援助者とのつきあい</p> <p>I-12. 友人とのつきあい</p> <p>I-13. 異性とのつきあい</p> <p>3. W(Work)/ 労働または課題の遂行</p> <p>W-1. 役割の自覚</p> <p>W-2. 課題への挑戦</p> <p>W-3. 課題達成の見通し</p> <p>W-4. 手順の理解</p> <p>W-5. 手順の変更</p> <p>W-6. 課題遂行の自主性</p> <p>W-7. 持続性・安定性</p> <p>W-8. ペースの変更</p> <p>W-9. あいまいさに対する対処</p> <p>W-10. ストレス耐性</p> <p>4. E(Endurance & Stability)/ 持続性・安定性</p> <p>E-1. 現在の社会適応度</p> <p>E-2. 持続性・安定性の傾向</p> <p>5. R(self-Recognition)/ 自己認識</p> <p>R-1. 障害理解</p> <p>R-2. 過大な自己評価・過小な自己評価</p> <p>R-3. 現実離れ</p>
---	--

表8-3 評定者の構成

	立場	性別	勤務年数	担当日	臨床心理士資格の有無	精神保健福祉士資格の有無
1	チーフスタッフ	女性	17年	月・水・金	○	○
2	スタッフ	男性	16年	月・水		○
3	スタッフ	女性	6年	水・金	○	
4	スタッフ	男性	6年	月・水	○	
5	スタッフ	男性	6年	水	○	
6	スタッフ	女性	3年	月・水	○	
7	スタッフ	女性	3年	金	○	

第3節 結果

3.1 事前事後の比較

Zクラブを利用することでメンバーにどのような変化があるのか、スタッフの視点からその変化をとらえるために「LASMI」を用いて事前調査と事後調査（約10ヵ月後）を行い、対応のあるt検定を行った（表8-4）。その結果、下位尺度の「D (Daily living)／日常生活」およびその下位分類「身辺処理」「自己管理」、 「I (Interpersonal relations)／対人関係」及びその下位分類「会話」「集団行動」「人づきあい」、 「W (Work)／労働または課題の遂行」で有意に得点が減少した。一方、下位尺度「E (Endurance & Stability)／持続性・安定性」と「S (self-Recognition)／自己認識」では変化がみられなかった（図8-1）。

表8-4 事前調査と事後調査（約10ヵ月後）の各尺度の平均値（SD）とt検定の結果

	n	事前調査	事後調査	t値
1. D (Daily living) / 日常生活	37	.66 (.51)	.52 (.47)	2.57*
①身辺処理	37	.87 (.74)	.67 (.78)	2.40*
②社会資源の利用	37	.39 (.49)	.26 (.60)	1.28
③自己管理	37	.62 (.52)	.46 (.43)	2.39*
2. I (Interpersonal relations) / 対人関係	37	1.34 (.64)	1.01 (.70)	5.34***
①会話	37	1.26 (.67)	.91 (.76)	4.83***
②集団活動	37	.74 (.79)	.32 (.56)	4.77***
③人づきあい	37	1.88 (.91)	1.65 (.99)	2.65**
3. W (Work) / 労働または課題の遂行	37	1.33 (.59)	1.07 (.73)	3.31**
4. E (Endurance & Stability) / 持続性・安定性	37	2.80 (.69)	2.61 (.93)	1.50
5. R (self-Recognition) / 自己認識	37	1.63 (.86)	1.45 (.81)	1.22

* p<.05, ** p<.01, *** p<.001

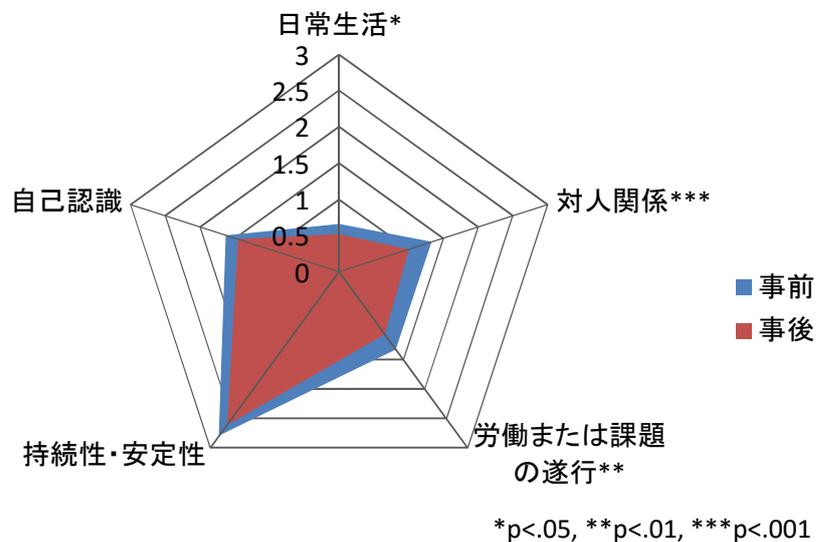


図8-1 LASMIの事前・事後の比較

3.2 各変数の変化量と在籍期間の関係

各変数（①日常生活，②対人関係，③労働または課題の遂行，④持続性・安定性，⑤自己認識）の変化量とメンバーの在籍期間の関係を調べるために，まずメンバーを変化量に応じて3群に分けた。群分けの基準は，変化量の上位25%を上昇群，下位25%を低下群，残り50%を中間群とするのを目安とした。次に，調査開始時のZクラブ在籍期間ごとにメンバーを4群に分けた。4群はそれぞれ，①1年未満（0～1年未満／8名），②2年未満（1年以上2年未満／9名），③3年未満（2年以上3年未満／5名），④4年以上（15名）に分けられた。なお，調査開始時に3年以上4年未満のメンバーはいなかった。そして，各変数の変化量（3群）×Zクラブ在籍期間（4群）で χ^2 検定を行った。その結果，自己認識の変化量と在籍期間に有意差（ $p<.05$ ）が認められた（表8-5）。一方，自己認識以外の変数と在籍期間には関連がみられなかった。

自己認識の上昇群9名のうち，調査開始時の在籍期間が1年未満のメンバーはいなかった。一方，4年以上のメンバーが3名（33%）いた。低下群の9名のうち，在籍期間1年未満のメンバーが5名（56%）いた。一方，4年以上のメンバーが3名（33%）いた。このことから，自己認識に関しては入会後の1年程度で改善していると評価されるメンバーは少なく，むしろ入会后1年程は諸々の自己認識（①障害の理解，②過大・過小な自己評価，③現実離れ）の歪みが明らかになってくるメンバーのほうが多いことが示されたといえよう。

表8-5 自己認識×在籍期間の関係

		在籍期間				N(%)
		1年未満	2年未満	3年未満	4年以上	
自己認識	上昇群	0	3 (33)	3 (33)	3 (33)	9 (100)
	中間群	3 (16)	5 (26)	2 (11)	9 (47)	19(100)
	低下群	5 (56)	1 (11)	0	3 (33)	9 (100)
$\chi^2(6) = 12.42, P < .05$						

3.3 所属クラスと変化量の関係

メンバーの所属クラス (A,B,M) と各変数の変化量 (3群) の関係を調べるために、各変数の変化量 (3群) ×所属クラス (3群) で χ^2 検定を行った。なお、昼間の A クラス (B クラス) と夜間の M クラスの両方に所属しているメンバーが 4 名いたが、それぞれ昼間のクラスをメインに参加しているため A もしくは B クラスでカウントした。その結果、対人関係および自己認識の変化量と所属クラスに有意差 ($p < .05$) が認められた (表 8-6, 表 8-7)。結果から各クラスの特徴を大まかに捉えると、A クラスは対人関係・自己認識ともに上昇群と中間群の人数が多い。B クラスは対人関係・自己認識ともに中間群と低下群が多い。M クラスは対人関係・自己認識ともに中間群が多い、という結果であった。

表8-6 対人関係×所属クラスの関係

		所属クラス			N(%)
		A	B	M	
対人関係	上昇群	6 (75)	2 (25)	0	8 (100)
	やや上昇群	3 (14)	12(57)	6 (29)	21(100)
	低下・不変群	2 (25)	5 (63)	1 (13)	8 (100)
$\chi^2(4) = 11.39, P < .05$					

表8-7 自己認識×所属クラスの関係

		所属クラス			N(%)
		A	B	M	
自己認識	上昇群	5 (56)	3 (33)	1 (11)	9 (100)
	中間群	5 (26)	8 (42)	6 (32)	19(100)
	低下群	1 (11)	8 (89)	0	8 (100)
$\chi^2(4) = 10.10, P < .05$					

第4節 考察

1) 基本的な生活習慣の好転

スタッフ評定において「D/日常生活」に関する得点が有意に減少した。「D/日常生活」はもともと5つの下位尺度の中で最も得点が低く、メンバーの主要な問題点というわけではないが、Zクラブに通うなかでさらに改善されていくものと考えられた。評価項目には、“生活リズムの確立”、“バランスの良い食生活”、“買物”、“大切な物の管理”、“金銭管理”といった項目がある。外部との接触がなく、家庭生活だけのひきこもり状態の場合、本人たちの生活サイクルはとかく乱れがちである。学校や仕事場に行く必要がないため寝起きの時間は後ろ倒しになることが多く、昼夜逆転を経験する者も少なくない。Zクラブは終日開放されているわけではないので決められた開室時間に行くことが求められる。週2回ほどの通所であるが、Zクラブに通うことが乱れた生活リズムを立て直すひとつの機会になると考えられた。

また、Zクラブに通うようになるとお金を使う機会が増えてくる。まず、Zクラブに通うには交通費がかかる。さらに、クラブ後のアフター（活動後の茶話会）に参加すれば飲食代もかかる。服装や整容のためにお金をかける必要が出てきたり、活動日以外に他のメンバーと外出するようになればさらに出費が増えたりもする。外出する機会がほとんどないひきこもりの時期と比べると出費は大幅に増えると考えられる。しかし、メンバーは出費の変化に翻弄されるというよりは、うまくやりくりしながらクラブの活動に参加しているように見える。大半のメンバーは余計な無駄遣いはせず、堅実な金銭感覚を身につけているというのがスタッフの評価である。

Zクラブに通い、Zクラブの活動という外的枠組みに自分を合わせようとするのは、これまでの乱れた生活パターンを修正することになる。また、お金や時間を自分で管理する場面が増えることで、本人が意識する・しないにかかわらず、自分の行動をコントロールすることにつながる。このように、流される生活から行動を律するように仕向けられるZクラブの枠組的外圧によって、本人の乱れた生活リズムが好転し、基本的な生活習慣が改善していくものと考えられた。

2) 対人関係の深まりとその個人差

下位尺度「I/対人関係」は、下位分類の「①会話」、「②集団活動」、「③人づきあい」のすべてにおいて改善されているとスタッフは評価した。Zクラブはさまざまな活動をしているが、もっとも大きなウェイトを占めるのは「①会話」だといえる。入会したてのメンバーは自分からはほとんど話さず、話し掛けても小さな返事しか返ってこないということも少なくない。しかし、会話の自発性や応答といったものは時間とともに解消されていくと考えられた。反対にはじめから多弁で駆り立てられるようにしゃべってしまうメンバーもいる。そのようなメンバーも、次第に状況にふさわしくない話題は自分から避けられるようになっていたり、同じ話題は繰り返さなくなったりするなど、状況判断が身についていく。また、自分の意見を主張することや、誘いを断ることが苦手なために、不本意に相手に合わせてしまうメンバーもいるが、Zクラブの人間関係で揉まれるなかでこれらのスキルが身についていくと考えられた。

クラブの「②集団活動」を通して協調性やマナーが身につくと考えられた。初めのうちは周囲への配慮を欠いた行動をとってしまったり、常識的なマナーを欠いて不快な感じを与えてしまったりしていたメンバーが、慣れてくるにつれて他のメンバーと行動を合わせられるようになっていく。このような変化は集団行動のなかで磨かれていくスキルであり、個人療法だけでは変化しづらい部分である。これは他者との交流を治療要素とみなす居場所支援の成果ともいえるだろう。

「③人づきあい」に関する結果からは、他のメンバーとの関わりが乏しかったり避けがちだったりするメンバーでも、必要に応じて自主的につきあうことがだいたいできるようになることが示された。また、困った時は適切な援助者に必要な範囲で援助を求められるようになるといえる（異性とのつきあいに関しては「不明」な者が多く検討できない）。ひきこもりという問題の性質からも友人づくりが苦手であるということは容易に想像がつくが、入会後の友人関係の深まり方には個人差があり、その場限りでない友人をつくり、その関係を継続できるスキルを身につけられるかどうかは、その後の社会参加を予測する一つの指標となるかもしれない。

以上、対人関係についてはいくつもの面で成長があるとスタッフは評価したことになる。但し、支援に携わっているスタッフによる評定であるため身最良になり、スタッフが期待する方向に結果が傾いた可能性もあるため解釈には注意が必要である。それでも手続きの段階でバイアスを減らすための工夫をしてきており、もし安定してZクラブに通い続けているにも関わらず不当に自己評価が低いメンバーがいたとしたら、うまくやれているということを本人に伝え、以前と比べてよくなっている部分を具体的に言葉で伝えていくことがスタッフにできる大切な役割だろう。

3) 自主性・主体性の回復

「W／労働または課題の遂行」に関する得点も有意に減少した。課題への挑戦や課題遂行の自主性といった変化は注目すべき点である。多くのメンバーは多かれ少なかれ過去に何らかの挫折を経験している。それが社会からの撤退に至る一因となる場合もあるだろう。そのような経験があると新しい課題や過去に失敗した課題に直面した時に、挑戦するよりも避けることを選択しがちである。回避的な傾向が強いといわれるひきこもりの若者ならなおさらである。しかし、Zクラブの活動に参加するなかでメンバーは自分が抱える課題に対して自主的に挑戦するようになるとスタッフは評価している。主体性を重視するZクラブでは、メンバーの背中を無理に押すようなことはしないが、メンバーが何かを企画した時にはそれを吸い上げる土壌があり、本人が働く気になれば何らかの仕事を紹介する体制をとっている。指示待ちだったメンバーが自らやるべきことを見つけ行動できるようになっているならば、「本人が主体性をもって行動するまで待つ」というZクラブの支援方法は一定の成果を挙げているといえるだろう。

また、持続性・安定性、ペースの変更といった面も向上すると考えられる。入会したてのメンバーは慣れないクラブのペースに戸惑うことが少なくない。よくみられるのは、周りに合わせようと頑張り過ぎてしまい、活動後にひどく疲れてしまうことである。このように疲れてしまうため、入会後のしばらくはクラブに来たり休んだりを繰り返すメンバーもいる。自分のペースを守る、ペースを変更するということがクラブに馴染むためには求められるが、このことが苦手なメンバーは意外と多い。本研究の10ヶ月という調査期間内においても、自分のペースを変更できるスキルや、活動を持続させるだけの安定感をメンバーが身につけていると考えられた。無理をしないで周囲に合わせる柔軟さを身につけていくことで、Zクラブに継続して通えるようになるともいえるだろう。

4) 就労継続の難しさ

下位尺度「E／持続性・安定性」、「R／自己認識」に関しては、集団としては有意な変化がみられなかった。「E／持続性・安定性」は“現在の社会適応度”と“持続性・安定性の傾向”で構成される。現在の社会適応度は「社会適応度尺度」（表 8-2, E-1 参照）を基に評定されるのだが、Zクラブのメンバーにとって不利な尺度ともいえる。“社会適応”とされる「継続的に職業生活を営み経済的にも自立している」という条件は、ひきこもりという問題ゆえ達成するのが極めて難しいハードルである。多くのメンバーはZクラブに通いながら働ける場所を模索しているか、人と関わることに精一杯でまだ働くという気持ちにはなれない段階にあり、社会適応尺度では軒並み高得点になってしまう。何らかのアルバイトに就くことができたとしても、医師やカウンセラーに支えられながら、あるいはZクラブにも通いながらバイトを続けるのが一般的であり、純粋な社会適応といえるまでの道のりは長い。

また、持続性・安定性の傾向は過去1年の社会適応度の推移を評定するものであるが、この評定もメンバーにとっては厳しいところがある。就労経験が乏しいひきこもりの若者

が 1 年間同じ仕事を続けるということは非常に難しいことだからである。なかには初めて働くというメンバーもあり、「仕事を見つけては辞め、しばらく休んでは次の仕事を探す」ということを何度か繰り返していくことが少なくない。つまり、社会適応度尺度の比較的良好な段階と悪い段階を行ったり来たりして繰り返しているのである。たとえ経済的に自立できるような職業に就いたとしても、そのようなメンバーは多くの場合 1 年を経過する前に Z クラブを退会してしまうため、本研究の調査対象者としては残らない。このような理由から「E/持続性・安定性」の尺度得点は変化しにくくなるものと考えられた。

5) 自己認識の安定

自己認識に関しては入会後の 1 年程度で改善していると評価されるメンバーは少なく、むしろ入会后 1 年程は諸々の自己認識（障害の理解/過大・過小な自己評価/現実離れ）の歪みが明らかになってくるメンバーが多いことが示された（表 8-5）。人と関わらない自宅中心の生活から Z クラブで集団活動に参加するようになり、一人でいるときには問題にならなかった自己認識の歪みが集団のなかで顕在化してきたとも考えられる。それでも 2 年目以降は自己認識の問題は順調に改善されていくとスタッフは評価している。中間群（変化なし～やや改善）も含めれば、4 年以上在籍しているメンバーの多くにも何らかの改善があるとみている。第 5 章で「折り合いをつけること」はメンバーが社会参加を果たすうえで重要な分岐点になると考察した。「折り合いをつけること」は、誇大な自己像や低い自己評価を妥当なところに落ち着いたり、変えがたい性格傾向や障害特性を受け入れたりすることが含まれる。現実離れした自己認識も、Z クラブに通い続けるなかでじわりじわり現実的なものになっていくと評価している。他人と関わらないひきこもり生活を何年続けても自己認識に大きな変化は望めないが、居場所に通い続ける日々は着実に利用者の自己認識を妥当なもの収束させていくと考えられる。

6) 所属クラスによる変化量の違い

所属クラスによってメンバーの対人関係および自己認識の変化量に違いがみられた（表 8-6, 表 8-7）。結果から各クラスの特徴を大まかに捉えると、A クラスは対人関係・自己認識ともに上昇群と中間群の人数が多い。B クラスは対人関係・自己認識ともに中間群と低下群が多い。M クラスは対人関係・自己認識ともに中間群が多い、という結果であった。おそらく、Z クラブをよく知らない人にとってはこの結果を解釈するのは難しいだろうが、各クラスの特徴を知る者にとってはある意味納得できる結果である。

A クラスの特徴は、まず男性が多い。常時参加するメンバーはほぼ男性であり、フリータイムには比較的運動が好まれる。長期在籍メンバーも多く、アフター（クラブ後の茶話会）はほぼ毎回あり、ときどきメンバーだけで徹夜麻雀をすることもあるようである。クラスへの所属感やメンバーの凝集性は高く、良くも悪くもクローズドな雰囲気がある。入会前の見学者が来ても、なかなか新しいメンバーが入りにくいクラスでもある（特に女性）。

Bクラスの特徴は、女性もいて年齢層はやや若め、Aクラスと比べると軽い・明るいという印象のクラス。オープンな雰囲気なので新メンバーが入りやすい。その分メンバーの入れ替わりも多く、クラスへの所属感やメンバーの凝集性は低い。在籍期間が短く情緒的に不安定なメンバーや、女性への関心から心乱される男性メンバーが比較的多い。

Mクラスの特徴は、年齢層が高く、在籍年数も長いメンバーが多い。週1回、夜間開催のグループなのでプログラムや運動をすることはなく、活動中はひたすら会話をするか、有志を募ってカードゲームやボードゲームに興じる。昼間のクラスと比べるとシニアな雰囲気が高い、活動を通じて何かを変えようというよりは現状維持を志向するメンバーが集まっている。ダイナミックな集団の力動はないが、いつものメンバーでまったりしゃべるといった安定感のあるクラスでもある。

各クラスに個性があり、メンバーの好みに応じて入会グループの選択肢が増えるのでどのクラスが良い・悪いというものではないが、本研究の結果から対人関係と自己認識の深まりに関連するグループの特徴を考えてみる。まず、「メンバーの凝集性」や「クラスへの所属感」は対人関係の深まりに影響があると考えられた。この点でメンバーの入れ替わりが早いクラスよりは、ある程度メンバーが固定されたクローズドなグループの方が対人関係の深まりは大きいと考えられる。また、プログラムやスポーツ、遊びを導入して交流の機会をつくり、メンバー間のコミュニケーション量を増やすことは対人関係や自己認識の深まりを促進すると考えられる。活動の頻度も、週1回よりも週2回、あるいはそれ以上でも効果が上がるかもしれない。但し、重要なのはメンバーが集まってより密な交流が生まれ、メンバー間の凝集性やクラスへの所属感が高まることであり、無闇に時間や回数を増やせばいいというわけでもない。近年では平日は毎日8時間居場所を開室している支援団体もあるようだが、いつ人が集まるのか読めない開室時間を設定してグループの境界を曖昧にするよりは、曜日と時間を指定し、集中的に人が集まって交流が促進されるような構造にする方が合理的である、というのが本研究の結果からの提言である。

7) 本研究の限界

本研究は、居場所に通うメンバーの社会生活能力の変化を検証するために、スタッフ評定による評価尺度(LASMI)を用いて事前事後調査を行った。その結果、日常生活、対人関係、労働または課題の遂行において改善が見られた。この研究では、スタッフ評定によりメンバーの変化を検証するところにオリジナリティがあるが、その評定がどれほど妥当であるのかという点で結果を慎重に考察する必要がある。評価はメンバーを直接観察できるZクラブのスタッフ3名一組によって行われ、評価者は全員Zクラブに勤続3年以上の者であり、かつ臨床心理士の有資格者を2名以上入れることを条件とした。また、LASMIは信頼性と妥当性の検証が行われている尺度であり、手続き上は抜かりなきように調査を進めてきた。とはいえ、日頃Zクラブで活動をともししているメンバーとスタッフの間柄であり、完全な客観性をもって評価をすることは不可能である。また、居場所での活動だ

けでは判断しかねる評価項目については、評価をしないか、本人との会話のなかで推察できる部分に関して評価した（LASMIは判断できない評価項目については未記入でも分析できるように設計されている）。このあたりの情報がどれほど信頼できるかという点でも一考の余地があり、得られた結果の報告には控えめな姿勢で臨む必要があるだろう。

第5節 第4部のまとめ

第7章では、ひきこもりの若者が居場所に通い続けるなかでどのような変化があるのかということについて、利用者であるメンバーの自己評定によって明らかにしようと試みた。その結果、比較的短期間のうちにメンバーのソーシャルスキルが高まることが明らかになった。また、ソーシャルスキルの高まりは基本的信頼感の上昇と対人恐怖心性の減少と相関があることが示された。居場所を利用するなかで生じるメンバーの変化について、メンバー自身の評価によってそれを実証したといえる。

第8章では、ひきこもりの若者が居場所に通い続けるなかでどのような変化があるのかについて、普段メンバーと関わっているスタッフの評定を用いて明らかにしようと試みた。その結果、日常生活が改善されること、対人関係が深まること、労働（課題）の遂行スキルが高まることが明らかになった。居場所を利用するなかで生じるメンバーの変化について、日頃彼らの様子を見ているスタッフの評定によって実証したといえる。

メンバーの自己評定とスタッフの評定を突き合わせてみたとき、共通する部分を集約すると「コミュニケーションスキル」と「対人関係」が向上することだといえる。この2点に関しては居場所を利用するなかで変化していくことを自他ともに認めているということである。かつてメンバーが他者との関わり拒絶し、家庭にひきこもっていたことを考えると、このような変化は大変意義のあることである。他人との関わりを断つという選択をした者が人間関係を取り戻し、人づき合いを学んでいくという経験は居場所支援の価値のひとつであり、メンバーの変容が量的研究においても実証されたと考えている。

では、居場所支援において変わりにくいところとは何だろうか。本研究の結果からは、メンバーの社会適応が思うように進まないことがそのひとつであると考えられた。時折、早期の解決を期待する保護者から「居場所に通って一体何になるのか。一向に仕事をする気配はないし、時間の無駄遣いをしているんじゃないか」といった批判を受けることがある。確かに、居場所支援の現場を目にする機会がない外部の人からすれば、長いこと通っているわりには就労や社会参加といった目に見える行動の変化がない利用者を見て、居場所支援というものは非効率的で時間無駄にしていると思われるかもしれない。しかし、居場所を利用しながらメンバーの対人関係は確実に変化しているといえる。居場所支援を行

う立場の者はそのことをきちんと外部の人に伝える必要があるだろう。メンバーは居場所で就労や社会参加をするうえで土台となる人づきあいを学んでいるのであり、その成長は一足飛びにはいかず、時間のかかるものであることを丁寧に説明することが求められる。さらに言えば、メンバーは居場所という守られた環境において差し障りなく振舞えるようになっても、現実社会で人前に立つとスムーズに振舞えなくなることが少なくない。支援者は、メンバーが身につけたスキルを居場所だけでなく社会的場面でも発揮できるよう、社会とのつながりを意識しながら支援方法を工夫することが求められている。

表8-2 LASMIのの評価項目・評定基準

<付録>

精神障害者社会生活評価尺度 (LASMI) 評価項目

・各項目のアンカーポイントは基本的に以下の様に構成されています。

(0) 問題なし。
 (1) 若干問題があるが、助言や援助を受けるほどではない。
 (2) 時々問題がでる。助言(言葉による促しや、情報の提供)を必要とする。
 (3) たびたび問題がでる。強い助言(説得・指示)や援助(一緒に行う等)を必要とする。
 (4) たいへん問題がある。助言や援助を受け付けず、改善が困難である。

(2)と(3)の評価で迷う時は、問題の頻度を重視して評価して下さい。

・評価をする上で情報が不確かな項目は、不明(9)として下さい。

1. D(Daily living)/日常生活

・過去1カ月間の典型的な行動について、評価して下さい。

・日常生活の各項目は、対象者の生活を実際に知らないと評価できない項目です。評価者自身が確認できない場合は、対象者本人と面接するか、対象者の生活をよく知る情報提供者(家族・看護者等)から聴取して確認してください。推測でつけるしかない場合は、不明(9)として下さい。

・入院中の人で、社会資源の利用が制限されている場合は、(4)と記入して下さい。

① 身辺処理

D-1. 生活リズムの確立

- (0) 必要な時間に自分で起きることができ、自分なりの生活リズムが確立されている。
- (1) 時に寝過ぎることがあるが、だいたい自分なりの生活リズムが確立されている。
- (2) 時に、助言がなければ、寝過ぎし、生活のリズムを乱すことがある。
- (3) 起床が遅く、生活のリズムが不規則に傾きがち。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 生活が不規則で、助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

D-2. 身だしなみへの配慮——整容

- (0) 洗面、整容、髪そり、入浴等を自主的に問題なく行なえる。
- (1) 他人に不潔感や、奇異な感じを与えない程度に自主的に行なえる。
- (2) 時に、助言がなければ、不潔感あるいは奇異な感じをあたえる。
- (3) 自主的にやろうとせず、不潔感や奇異な感じを与えることが多い。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

D-3. 身だしなみへの配慮——服装

- (0) おかしくない程度に清潔で季節感のあるものを、自分で選

んで着ることが問題なくできる。

- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。不潔感や奇異な感じはない。
- (2) 時に、助言がなければ、不潔感あるいは奇異な感じをあたえる。
- (3) だらしく、不潔感や奇異な感じを与えることが多い。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

D-4. 居室(自分の部屋)の掃除やかたづけ

(直接、確認できない場合は、本人または情報提供者との面接により確認して下さい。また家族がかわりに行い、判断がつかない場合は、不明(9)として下さい。)

- (0) 必要に応じて(週に1回くらいは)、自主的に掃除やかたづけができる。
- (1) 回数は少ないがだいたい自主的にこなせる。
- (2) 時に、助言がなければ、ごみがたまり、部屋が乱雑になる。
- (3) 自主的にやろうとせず、いつも(2)の様な状態である。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないうか、できない。

D-5. バランスの良い食生活

(直接、確認できない場合は、本人または情報提供者との面接により確認して下さい)

- (0) 偏りすぎない充分な量の食事をとることができる(外食、自炊、家族・施設からの提供を問わない)。
- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、援助がなければ、同じものばかり食べて食事が偏ったり、過食になったり、時に不規則になったりする。
- (3) いつも同じものばかりを食べたり、食事内容が極端に貴しかったり、いつも過食になったり、不規則になったりする。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

② 社会資源の利用

D-6. 交通機関

(直接、確認できない場合は、本人または情報提供者との面接により確認して下さい)

- (0) 未知の路線であっても、バス・電車等の交通機関を、自分

で、もしくは他人に関して問題なく利用できる。

- (1) (0)で述べたことができない自分である。
- (2) 既知の路線なら自分で利用できるが、未知の路線では助言を必要とする。
- (3) ほとんど一人では交通機関を利用できない。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないか、一人ではまったくできない。

D-7. 金融機関

(直接、確認できない場合は、本人または情報提供者との面接により確認して下さい)

- (0) 必要に応じて、郵便局や銀行を自分で問題なく利用できる。
- (1) (0)で述べたことができない自分である。
- (2) だいたいできるが、時に助言を必要とする。助言があれば、自分でできる。
- (3) ほとんど一人では金融機関を利用できない。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないか、できない。

D-8. 買物

(直接、確認できない場合は、本人または情報提供者との面接により確認して下さい)

- (0) 必要なものを適当な店を選んで、自分で探して買うことができる。
- (1) (0)で述べたことができない自分である。
- (2) だいたいできるが、時に、助言がないと、必要なものを購入せずにすましてしまうことがある、あるいは、違うものを購入してしまうことがある。
- (3) 自分ではやろうとしないか、うまくできない。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないか、できない。

③ 自己管理

D-9. 大切な物の管理

(大切な物には財布・印章などの他、本人のみが大切にしている物も含まれます。)

- (0) めったに大切な物をなくしたり、忘れてしまったりしない。
- (1) 時折、大切な物をなくしたり忘れることがあるが、生活する上で問題となるほどではない。
- (2) 時に、大切な物の置き場所を忘れて、勘違いすることがあり、助言が必要なこともある。
- (3) しばしば、大切な物を置き忘れて、なくすことが多い。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く気をつけようとしていないか、できない。

D-10. 金銭管理

- (0) 金銭の計算と計画的な使用(1ヵ月くらいのやりくり)が自分で問題なくできる。
- (1) (0)で述べたことができない自分である。
- (2) だいたいできる(1週間のやりくり)が、時に使いすぎたり、使わなすぎたりする。
- (3) (2)で述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしてもまったく改めようとしていないか、できない。

D-11. 服薬管理

- (0) 適切に自分で管理している。
- (1) 時に飲み忘れることもあるが、助言が必要なほどではない。
- (2) 時に飲み忘れるので助言を必要とすることがある。
- (3) 飲み忘れや、飲みかたを間違えたり、拒薬することがたびたびある。強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないか、できない。

D-12. 自由時間の過ごし方

- (0) 人に勧められなくても、自由時間は友達とあったり、趣味をするなど、積極的に生活を楽しもうとしている(この場合の趣味は広く考え、積極的にあれば自分一人の時間を楽しむことなども含む。ただし没頭しすぎる場合は(2)(3)に該当する)。
- (1) 自由時間はテレビやラジオなどを見聞きするなど、受身的で限定されたものしかしようとしていない。
- (2) 時に、助言がなければ、楽しみに没頭し過ぎる。あるいは興味が持続しないことがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても、外界に興味を引くものがほとんどなく、全くやろうとしないか、できない。

2. 1 (Interpersonal relations)/対人関係

- ・過去1ヵ月間の典型的な行動について、評価して下さい。
- ・対人関係の①会話(I-1~I-7)を評価をする際には、近所の人、仕事場、病棟などでの会話を対象とし、家族や援助者など特有の相手に対する反応は、ここでは評価しません。評価者自身が確認できない場合は、対象者の生活をよく知るもの(家族・看護者等)から聴取し、確認してください。

① 会話

I-1. 発語の明瞭さ

- (0) 会話をする時の発語が明瞭で状況に見合っており、声が十分に大きく話が聞き取りやすい。
- (1) (0)で述べたことができない自分である。
- (2) 時に、助言がなければ、発語が不明瞭であったり、声が小さすぎたり、大きすぎたりして適切でない。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 発語がまったく不明瞭で、助言や援助をしても改めようとしていないか、できない。

I-2. 自発性

- (0) 必要に応じて、誰に対しても自分から話せる。
- (1) (0)で述べたことができない自分である。
- (2) 時に、助言がなければ、挨拶や事務的なことでも、自分から話せないことがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないか、できない。

1-3. 状況判断

- (0) 時間、場所、状況に相応しくない話題は、自分から避けることができる。
- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、助言がなければ、相応しくない話題や特定の話題を一方的に繰り返すことで、他人に不快感や奇異な感じを与える。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

1-4. 理解力

- (0) 相手が何を自分に伝えようとしているのか、ほぼ正確に理解できる。
- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、助言がなければ、理解できず何度も聞き直したり、間違っただうに早合点したり、解らなくてもそのままに済ませようとする。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く理解しようとしないうか、できない。

1-5. 主張

- (0) 自分が伝えたい事情・意思は、自分で相手に伝えることができる。
- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、助言がなければ、伝えたいことを伝えられないことがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くやろうとしないうか、できない。

1-6. 断る

- (0) 断られても自分が都合の悪い時は、適切に自分から断れる。
- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、助言がなければ、誘われると断れなかったり、断りかたが適切でないことがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く断ろうとしないうか、できない。

1-7. 応答

- (0) 話しかけられれば適切に対応でき、会話を続けられる。
- (1) 話しはとざれがちだが、(0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、助言がなければ、話しかけられても、返事をしないことや、曖昧な合図ですませることがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くしようとしないうか、できない。

② 集団活動

1-8. 協調性

- (0) 近所の人、仕事場、病棟で、他者と大きなトラブルをおこさずに行動をすることができる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。

- (2) 時に、助言がなければ、他人の行動に合せられなかったり、周囲への配慮を欠いた行動をとる。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

1-9. マナー

- (0) 食堂や交通機関など公共の場所で、常識的なマナーを配慮でき、他人に奇異な感じや不快な感じを与えることはない。
- (1) (0)で述べたことがだいたい自主的にできる。
- (2) 時に、助言がなければ、常識的なマナーを配慮できず、他人に奇異な感じや不快な感じを与える。
- (3) (0)に述べたことができないことがよくあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

③ 人づきあい

1-10. 自主的なつきあい

- (0) 必要に応じて、他人とのつきあいを自主的にできる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、他人との交わりを求められる場面を避けようとしたり、過剰にあわせすぎようとする。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

1-11. 援助者とのつきあい

- (0) 困った時は、適切な援助者に、必要な範囲で援助を求めることができる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、援助が必要な時に自分からは求めようとしなかったり、過度に援助者に頼りきってしまう。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

1-12. 友人とのつきあい

- (0) 同性、同世代の友人を自分からつくり、継続してつきあうことができる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、同性、同世代の友人を自分からつくり、継続してつきあうことができない。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全くつきあおうとしないうか、できない。

1-13. 異性とのつきあい

- (まったく交際がない場合は不明(9)と記入して下さい)
- (0) 異性に対して適度な情緒的な関係を持つことができる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、異性に対して恐れたり、避けたり、攻撃的になったり、または強い執着を示す行動をとる。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしないうか、できない。

3. W (Work)/労働または課題の遂行

- ・過去1カ月間の典型的な行動について、評価して下さい。
- ・評価対象者が主婦・学生・デイケア利用者の場合は、その場面での課題の遂行で評価して下さい。入院中の人で、課題が課せられない場合は、(4)として下さい。
- ・評価者自身が確認できない場合は、対象者の労働、課題の遂行場面をよく知るものから聴取し、確認してください。

W-1. 役割の自覚

- (0) 欠勤・遅刻・早退の連絡をしなかったり、勝手に持ち場を離れることがない。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、欠勤・遅刻・早退の連絡をしなかったり、勝手に持ち場を離れることがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-2. 課題への挑戦

- (0) 新しい課題や過去に失敗した課題に対して、必要に応じて、自主的に挑戦する。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、新しい課題や過去に失敗した課題に対して、挑戦することを過度に避けることがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-3. 課題達成の見通し

- (0) 必要とされる課題に対して、充分、見通しをたてて実行する。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、必要とされる課題に対して、見通しをたてずに実行に移すことがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-4. 手順の理解

- (0) さほど複雑でない手順であれば、容易にのみこみ実行できる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、手順をなかなか覚えられず、何度も確認したり、しばらく時間がたつと忘れてしまう。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-5. 手順の変更

- (0) 慣れた手順が変更された時に、対応できる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、慣れた手順の変更がしづらかったり、または変更の確認を必要とする場合に、確認せず自分で勝手に変更する。

- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-6. 課題遂行の自主性

- (0) 自分のやるべきことが終わったら、必要に応じて他の人の所を手伝ったり、指示を仰げる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、自分のやるべきことが終わっても言われるまで何もしていないことがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-7. 持続性・安定性

- (0) 単純な作業であれば、労働または課題遂行の間は、安定したペースを持続できる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、ペースが変化したり、集中できなかったりする。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-8. ペースの変更

- (0) 単純な手順であれば、相手や全体のペースに合わせて、自分のペースを変えられる。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、相手や全体のペースに合わせてペースの変更ができない。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-9. あいまいさに対する対処

- (0) 基準があいまいでも妥当な判断をして、作業の遂行に支障をきたさない。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、助言がなければ、基準があいまいで判断が求められるような課題では、作業の遂行にかなりの支障をきたす。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、強い助言や援助を必要とする。
- (4) 助言や援助をしても全く改めようとしめないか、できない。

W-10. ストレス耐性

- (0) せかさされたり、失敗を指摘されても、ひどく緊張したり、混乱することがない。
- (1) (0)で述べたことがだいたいできる。
- (2) 時に、適切な介入がなければ、せかさされたり、失敗を指摘されると、ひどく緊張したり、混乱することがある。
- (3) (2)に述べたことがたびたびあり、適切な介入を必要とする。
- (4) 適切な介入があっても、せかさされたり、失敗を指摘される状況には、いつも全く耐えられない。

4. E(Endurance & Stability)/持続性・安定性

E-1. 現在の社会適応度

下記の<表>「社会適応度尺度」(以下<表>と略す)において、現在の適応度にあてはまる状況を(0)~(5)のランクから選択して下さい。

(状況が重複している場合は、若番号を優先して下さい。)

<表>「社会適応度尺度」

A ・ 適 応	(0) 自立
	・ 病前と同様の生活 ・ 医師や周囲の支持を必要としない (服薬していても可)
B ・ 保 護 的 な 環 境 で は 適 応	(1) 一応の自立
	・ 継続的に職業生活を営み経済的にも自立しているが医師や周囲の支持も必要とする ・ 家庭生活(家事・育児)は普通にできているが、医師や周囲の支持も必要とする ・ 学生生活は普通に送れているが、医師や周囲の支持も必要とする
C ・ 不 適 応	(2) 周囲の相当の支えがあれば一般の職場で働ける
	・ 何とか一般の職場で働いているが、医師や周囲の相当の支持がなければ維持できない ・ 何とか普通の家庭生活を送れているが、医師や周囲の相当の支持がなければ維持できない ・ 何とか普通の学生生活を送れているが、医師や周囲の相当の支持がなければ維持できない
	(3) 過渡的・移行的段階あるいは施設適応
	・ 共同作業所などの療養施設に通所している ・ デイケアなどに通っている(週一回でも可)
	(4) 在宅
	・ 在宅で、生産的な役割(家事を含む)はほとんどしない ・ 在宅で、反社会的な行動が目立つ
	(5) 入院

E-2. 持続性・安定性の傾向

<表>のランクで(0)(1)は、「A・適応」
<表>のランクで(2)(3)は、「B・保護的な環境では適応」
<表>のランクで(4)(5)は、「C・不適応」

以上の様に定義した場合、過去1年間の推移はどうですか。
(まず、この一年間の主たる状況を評価し、次に、他のランクに移る時がなかったか評価して下さい。迷う場合は、最近の状況を重視して下さい。)

- (0) ここ1年間は、「A」であった。
- (1) ここ1年間は、基調は「A」であるが、短期間「B」「C」に至る時もあった。
- (2) ここ1年間は、「A」と「B」の間を揺れ動いていた。

- (3) ここ1年間は、おおむね「B」にあった。
- (4) ここ1年間は、「B」と「C」の間を揺れ動いていた。
- (5) ここ1年間は、基調は「C」にあるが、短期間「A」「B」に至る時もあった。
- (6) ここ1年間は、「C」にあった。

5. R(self-Recognition)/自己認識

・ 過去1カ月間の言動や、面接での様子をもとに判断して下さい(なるべく面接して確認することが望ましい)。
評価者自身が確認できない場合は、対象者の認識をよく知るものから聴取し、確認してください。

R-1. 障害の理解

- (0) 自らの障害を認め、それに見合った生活を送っている。
- (1) (0)に述べたことが、だいたいできている。
- (2) 指摘されれば、障害を認め、しかもそれに見合った生活を送っている。
- (3) 指摘されれば、障害を認める部分もあるが、それに基づく現状に見合った生活を送っていない。
- (4) 指摘されても、障害を全く否定するか、関心を全くない(障害を全く否定していれば、生活の送りかたの適否は問わない)。

R-2. 過大な自己評価・過小な自己評価

- (0) 自己の生活能力(この評価表の「D」「I」「W」で評価した能力)を過大(小)に評価することはない。
- (1) (0)に述べたことが、だいたいできている。
- (2) 自己の生活能力を過大(小)に評価する傾向が見られる。しかし指摘されれば、その傾向を認めることができる。
- (3) 自己の生活能力を過小(小)に評価する傾向が見られる。指摘されれば一旦は同意するが、結局その認識は変わらない。
- (4) 明らかに過大(小)な自己評価の傾向が見られる。指摘されても全く認めようとしめない。

R-3. 現実離れ

- (0) 妄想などの世界を持っていると思えない。
- (1) 妄想などの世界を持っているが、現実の世界と区別でき、そのことで現実生活が困難になることはない。
- (2) 妄想などの世界を持っており、時々現実の世界と区別できず、助言がなければ、そのことで現実生活が困難になることがある。
- (3) 妄想などの世界を持っており、しばしば現実の世界と区別できず、適切な介入を必要とする。
- (4) 妄想などの世界を持っており、しばしば現実の世界と区別できず、適切な介入があっても、うけいれない。

第 5 部

結論

第9章

本研究で得られた知見とその意義

社会的ひきこもりは、1990年前後に日本で見出され始めた現象概念であり、「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」を指す。かつては思春期青年期の若者に見られる現象ととらえられていたが、解決に至ることが難しいこの社会問題は長期化・高年齢化が指摘されて始め、中年期壮年期と呼ばれる年齢になっても社会参加を果たせないケースが多く報告されている。本研究の目的は、ひきこもりを経験した当事者が辿るプロセスを探索し、長期化の要因と変容の契機を検討することである。

第1部（第1章、第2章）では、本研究の展望を示した。第1章でまず、ひきこもりの時代的変遷と先行研究の概観を行い、次に、ひきこもりの若者の就労を取り巻く社会状況について明らかにし、そのうえで問題意識と本研究の目的を示した。第2章では、「ひきこもり」「居場所」「就労」といった本研究で扱う概念の定義を明らかにし、次に本研究の目的を果たすために採用した混合研究法について説明した。さらに、調査対象となった研究フィールドの概要を紹介し、本研究を読み進めるうえで必要となる事前情報を網羅した。

以上、「第1部 研究の展望」に基づき、論文の構成を、「第2部 息子の生き方を受け入れていくプロセス——親の視点」「第3部 就労を果たしていくプロセス——当事者の視点」「第4部 当事者に対する居場所支援の効果の検証」「第5部 結論」とした。以下、本研究で得られた知見と意義を整理してゆく。

第1節 ひきこもりのプロセスモデルの生成

1.1 息子の生き方を容認していく親のプロセス

第2部（第3章・第4章）では、青年期にひきこもりを経験し10年以上定職に就いていない息子と生活を共にしている親がどのような体験をしているかについて検討した。家族の有りようはさまざまであるが、ひきこもりの子をもつ親の体験にはいくつかの共通点が見られた。本研究ではそれらの体験を紡ぎ合わせ、ひきこもりの子をもつ親が辿るプロセスモデルを生成した。本研究の目的の一つは、既存の研究が示したひきこもりの親のプロセスを包含しつつも、より広範なプロセスモデルを作成することであった。これまでの先行研究は、「母親がひきこもり『親の会』に参加するまでのプロセス」（斎藤ら, 2013a）や、「ひきこもり親の会で母親が子どもとの新たな関わり方を見出していくプロセス」（斎藤ら,

2013b)など、ひきこもりという長期のプロセスにおける一部分を切り取ったものであった。本研究はこれらの先行研究を包含しつつ、より広範なプロセスモデルを作成した。長期に亘るプロセスモデルを提示することで、先行きが不透明で不安に陥りやすい親のプロセスに見通しをつけられるようになるというという点で意義があると考えている。以下、作成したモデルの概略を述べる。

ひきこもりの子をもつ親が辿るプロセスは大きく4つ段階に分けることができた。1つ目は、異変や兆候を見逃したり軽視したりするうちに息子がひきこもりに移行し、わかり合えないやりとりを繰り返して事態がより深刻になっていく段階である。2つ目は、家庭内暴力や死をほのめかす息子に対し、親は第三者に助言を求め、対応を変えることで深刻な状況を脱していく段階である。3つ目は、これまでの親子関係を見直して新たな関係を築きつつ、息子の社会参加を見守る段階である。4つ目は、仕事が見つからない息子に就労の後押しをし、就職の現実的な難しさを知るなかで息子の働かない生き方を容認するようになる段階である。

この長期のプロセスにおいて親はさまざまな悩みや葛藤を抱えることになるが、それらが具体的にどのようなものか検討することも本研究の目的の一つであった。例えば、初期には「母親の孤立感」が見い出された。子育ての不安や孤独を抱え、母親は夫に協力してほしいと考える一方で、夫の仕事に負担をかけたくないという相反する気持ちに苛まれる。そして子どもがひきこもったのは母親として適切に対応できなかった自己の責任だと自分を責める。一方、父親は仕事中心の生活で家庭を顧みることができなかった、子育ては妻に任せきりだったと語る。ひきこもる息子に対しては、甘えや怠け、わがままといった否定的な見方をなかなか変えられなかったと振り返る。このように、父母ともに「子育てへの後悔と反省」の気持ちが強いことはひきこもりの子をもつ親の特徴のひとつといえる。

あらゆる段階でしばしば頭をもたげるのは「お金に関する悩み」である。学費、治療費、生活費、小遣い、年金、保険料、老後の支出など、金銭問題のいさかいがしばしば家族不和の原因になっている家庭もある。家庭の経済状況によって悩みの大きさに違いはあれど、経済的な憂いはひきこもりを抱える親に一貫してついてまわるものと考えられた。

社会参加を試みる息子と厳しい就労の現実を知り、親は「息子の働かない生き方を容認する」ようになると考えられた。しかし、その容認の程度には違いがあり、「働けないから仕方がない」といったものから「息子が満足する生き方をしてくれればいい」といったレベルまで、かなりの温度差がある。また、親は働かない生き方を完全に受け入れたわけではなく、自分たちで稼ぐ手段を作ってやろうとするなど、息子が働くという希望を捨ててはいない。その点から、容認の程度はそれぞれの時期によっても変化するものと考えられた。

以上、ひきこもりの子をもつ親の長年に亘るプロセスをモデルにすることで可視化し、全体像の把握と継時的理解を可能にした。このモデルをもとに各時期の親の課題を同定し、適切な対応について検討できるようになったことは本研究の意義と考えている。

1.2 就労を果たしていく当事者のプロセス

第3部（第5章・第6章）では、居場所を利用した当事者が就労を果たすまでのプロセスを明らかにした。当事者に対する支援内容をまとめると、「訪問活動」「居場所支援」「就労支援」の段階に分けることができる（荻野,2006）。しかし、「居場所支援」→「就労支援」→就労といった一連のプロセスがスムーズにいくとは限らず、「居場所支援」に長い年月を費やすケースは少なくない。当事者が居場所支援から就労までに辿るプロセスを検討することはひきこもり支援の重要なテーマであると思われるが、系統的な研究はほとんど行われていない。これまでなされてきた居場所研究は支援者の立場から書かれた実践報告がほとんどであり（例えば井利,2002; 近松,2003; 川北, 2006）、その支援者が推奨したい援助方法が強調されることになりかねない。その点、本研究のは居場所を利用した当事者の語りに基づいており、当事者の視点からそのプロセスを生成したところに一つの意義がある。

草野（2010）は、民間援助機関を利用した当事者がひきこもり状態から回復していくプロセスを検討した。そのモデルによれば、ひきこもりの回復プロセスは、就学・就労をしていた①「ひきこもり前」から→②「ひきこもり状態」→③「援助機関へ参加」→就労・就学を果たして④「ひきこもり後」へ、という直線的なプロセスになると考えられた。しかし、本研究の結果からは、ひきこもりからの回復は直線的なプロセスでは説明しきれないことが示された。就労を果たすまでには行きつ戻りつする循環的なプロセスがあり、このプロセスを巡ることが長期化の一因になると考えられた。本研究では回復までの直線的なプロセスに加え、こうした循環的なプロセスが6つ見出された。この循環により各段階で当事者が直面する課題を具体的に検討できるようになったことも本研究の意義の一つである。

また、居場所を利用する当事者がどのような動機で社会に出ようとするのかについて検討することも本研究の課題の一つであった。分析の結果、年齢の増加など「焦りやプレッシャー」が動機になることもあれば、「働いて自分の経済生活を成り立たせたい」といった建設的な動機をもつ者もいて個人差があった。また、複数の動機が重なることもあれば、スタッフや他のメンバーに影響を受けながら動機が変化していく様子も示された。メンバーの動機の成熟度によって、その後の社会生活の適応に違いが出てくることが考察された。

第2節 居場所支援の効果の検証

2.1 ソーシャルスキルと基本的信頼感の変化

第4部（第7章、第8章）では、当事者に対する居場所支援の効果を検証するために、量的研究を用いて利用者のソーシャルスキル、対人恐怖心性、基本的信頼感の変化につい

て調べた。これまで量的研究を用いて居場所支援の効果を検証した研究は見当たらない。また、ひきこもりへの介入研究では、これまで親に対する介入研究はいくつかみられるものの（例えば、境・坂野，2010；野中ら，2013），当事者に対する介入研究は極めて少ない。「居場所」感覚とメンタルヘルスとの関連を分析した研究がわずかにあるものの（例えば，田島，2000；堤，2002），学会の大会発表論文や大学の紀要論文というのが現状である。本研究は、ひきこもりの当事者に介入し、量的研究法を用いて居場所支援とメンタルヘルスの関連について検証しており、先行研究にはないデータを提供している点で意義があると考えている。

第7章では、当事者の自己評定でソーシャルスキル、対人恐怖心性、基本的信頼感の変化について調べた。その結果、ソーシャルスキルに関しては10ヶ月という調査期間でも上昇することが明らかになった。また、ソーシャルスキルの上昇は基本的信頼感の上昇と対人恐怖心性の低下と相関があることが示された。原田・渡辺（2001）は高校生30名を対象に4ヶ月10回のSSTを実施した。その結果、向社会スキルの向上、引っ込み思案行動および攻撃行動の低下、失敗不安の抑制が示された。対象者の年齢や調査期間などに違いはあるが、本研究のソーシャルスキルの向上と対人恐怖心性の低下との関連を示唆するものである。

基本的信頼感の上昇は居場所利用開始から2年ぐらいの期間が大きく、それ以降は変化の勢いが緩やかになり、不変、あるいは低下する傾向があることが示された。これは居場所に入会し対人関係を取り戻すことで高まった基本的信頼感が、社会参加が進まぬまま在籍期間が長引くことで、再び低下するメンバーがいるためと考察された。石川（2007）は、“対人関係の獲得”以後の当事者のきつさを指摘している。対人関係の獲得はひきこもりからの回復にはならず、社会参加の達成が思うようにならないことで劣等感がより深まっていくことがあるという。石川の指摘と本研究の基本的信頼感の変化は重なる部分が多いように思われる。以上、当事者の自己評定で居場所支援の効果を検証し、ソーシャルスキルと基本的信頼感の変化を考察できたことは本研究の意義である。

2.2 対人関係と日常生活の改善

第8章では、スタッフ評定を用いてメンバーの変化について検証した。鈴木ら（2001）は、不登校・ひきこもりの子どもに対するフリースペース（居場所と同義）の治療効果について、スタッフの臨床的評価により検討した。そして、子どものタイプ別にフリースペースによる治療の適・不適があることを提示した点で意義のある研究といえる。しかし、評定はスタッフの臨床的印象に頼る部分が多く、結果には一考の余地がある。本研究は構造化された質問紙（LASMI）を用い、評定者3名（支援スタッフ、うち2名は臨床心理士）によるチェックを経ており、評定からできるだけ主観を抑える工夫がなされている。また、第7章の当事者評定による調査結果を併せることでより信憑性のある効果検証を試みた。メンバーの自己評定とスタッフ評定を突き合わせると、「対人関係」と「コミュニケーション

ン・スキル」の向上については、当事者・支援者双方が認めていることが示された。個別性を考慮する必要はあるが、一度は他人との関わりを断つという選択をした当事者が、居場所を利用することで人間関係を取り戻し、人づき合いを学んでいくということが量的研究においても実証されたことは本研究の意義の一つである。

また、忘れられがちなことではあるが、居場所に通うことでメンバーの日常生活が改善されていくことも示された。メンバーは居場所に足を運ぶだけで自然と取り組みの枠ができる。朝起きて、身だしなみを整え、時間を守り、グループの活動に自分を合わせる。居場所に通うなかで乱れたサイクルが修正されて基本的な生活習慣が好転していくのである。中垣内（2010）は、精神科医の立場からひきこもりの居場所の意義について報告しており、こうした枠組的外圧による生活習慣の改善について言及している。これは中垣内の臨床経験から見出された居場所支援の効果であるが、本研究の結果は中垣内の知見を量的研究において実証したともいえるだろう。

第3節 長期化の要因の同定

第1章ではひきこもりの長期化・高年齢化の問題について述べたが、ここまでの調査研究を通して長期化につながる要因がいくつか見えてきた。なぜ長引いてしまうのか。先行研究と本研究の結果をもとに、ここでは長期化の要因と考えられる事柄について検討する。考察はそれぞれ「当事者の要因」、「家族の要因」、「支援者・支援体制の要因」、「社会文化的要因」に分けて記述してゆく。なお、ここでは改善策の提案などは行わない。あくまで長期化の主な要因を同定するにとどめ、改善につながるような変容の契機については次節で扱うこととする。

3.1 当事者の要因

ひきこもりの原因に関する見解はこれまで学者や治療者、あるいは当事者自身からさまざまな報告がなされてきている。それは精神疾患や発達障害との関連、パーソナリティやコミュニケーションの問題などである。ここでは原因論には触れず、研究結果のなかから長期化につながると考えられた当事者側の要因3点について述べる。

まず一つ目は、本人が「生きようと思えない」ことである。居場所に入会してきたメンバーのなかには生きることも「死にたい」という気持ちのほうが大きいメンバーも少なくない。居場所に通うようになると周囲は対人関係の回復や社会参加を期待しがちであるが、実は彼らがそれよりずっと手前の実存的な悩みで苦しんでいることを見逃してはいけない。周りがいくら働きかけようとも、本人が「死」から「生」へと舵を切れないことには、対人関係や社会参加に本気で取り組むことはないからである。死ぬことを軸足にし

てきたメンバーが生きることへと踏み出すまでには数年を要することも珍しくなく、長期化の一因だと考えられた。

二つ目は「折り合いがつけられない」ことである。折り合いがつけられないこととは、友人関係の失敗、受験などの挫折体験、親の育て方の影響、受け入れがたい現在の自分など多岐にわたる。これらに対し強い怒りや恨みがあるためにこだわり、前に進むことができない。忘れえぬほどの外傷体験なのかもしれない。彼らは固執し、長期化する。変えられないことをあきらめたり、可能性を手放したりするというのは言うほど易しいことではないのだろう。他人に指摘されたり訓練したりして解決するものでもない。いずれにせよ、他人や過去を許し、理想と現実と折り合いをつけて次のステージに進むまでには長い年月を要することが示された。

三つ目は「仕事ができない」ことである。ここでいう仕事ができないとは、仕事の業務自体を遂行できないことを意味している。ようやくアルバイトに就くことができて、仕事をしてみると「当たり前のことができない」「仕事が速くてついていけない」と語るメンバーもいる。これはやる気や意欲の問題ではなく、本人の技術的問題である。これは当事者の経験不足からくる面と課題をこなす能力的な面の双方から生じると考えられる。当事者が仕事に就けない理由についてはとくに対人関係やコミュニケーションの問題に帰属されがちであるが、実際には仕事ができないという面があることに目を向ける必要がある。バイトでの失敗体験で社会に出ようとする気持ちが萎え、ますます働く気になれなくなるという悪循環になる。こうして就労の手前で何年も足踏みして長期化しているメンバーは少なくない。

3.2 家族の要因

ここでは長期化につながる家族の要因について考察する。まず父母の初期対応の問題がある。子どもがひきこもりに至る前段階で、親が子どもの異変や兆候に気づかない。言い換えると子どものサインに気づけないということでもある。異変に気づいたとしても、事態を軽視・静観・楽観視してしまう。母親としては、どう対応すればいいかわからないために静観せざるを得ない部分もあるだろう。どうしていいかわからないまま不安をぶつけてしまうことで母子関係が悪化してしまうこと少なくない。母親は「忙しい夫に負担をかけたくない」あるいは「育て方を責められるかもしれない」という思いもあって夫には息子の状況をあまり伝えていないこともある。そのような母親でも、事態が深刻になるにつれて夫に相談するようになる。だが父親もどう対応したらいいかわからない。「仕事で忙しい。子どもことは妻に任せてきた」という思いもある。実際、子どもと関わってきた時間は少なく、これまで息子と真剣に向き合った経験も少ない。事態が深刻になって急に助けを求められた父親は、息子に対して強硬な姿勢をとったり、腫れ物に触れるようになったりしてしまう。こうして父子関係も悪化し、いよいよ息子が本格的にひきこもるようになる。このような初期対応のまずさは長期化の一因と考えられる。

家族の力だけでは解決できなくなった家庭は第三者の力が必要になる。しかし、他者に SOS を出すことはそれほど容易なことではない。カミングアウトは家族の秘密を知られることであり、同時に批判される可能性もあることであり、世間体を気にする親にとっては抵抗感がある。相談機関だけでなく親戚にも打ち明けられずに何年も耐え忍ぶ家族もおり、他者の介入が阻まれて深刻化し、長期化の一因となる。

親の情報収集力、学習力、行動力といったものも重要な要素である。今日、ひきこもりに関する情報はさまざま媒体で得ることができる。とりわけインターネットの情報量は膨大であり、インターネットにアクセスできる親とそうでない親で大きな情報格差がある。インターネットを使わずとも書籍でひきこもりについて調べようとするか否か、そこから学ぶことができるか否かで対応に違いが出る。また、親にどれだけ友人関係があるかでも情報量は違ってくる。さらに、ひきこもりに関する講演会や勉強会、親の会に足を運ぶ行動力があるかによっても差が出る。足を運んだ先で人脈が広がれば情報量も増えていく。親が情報弱者であったり、学ばぬ者であったりするほど新たな手立てを見いだす可能性は低く、長期化につながるといえる。

親が変われるかどうかで親子の関係性は大きく変わってくる。子どもの立場で本人を理解できるかどうか、親の価値観をひとまず置いて子どもと向き合うことができるかどうか、自分が育てられたやり方とは違ったやり方で子どもに接することができるかどうか、といったことである。親子関係が安定しないと子どもの事態は好転しにくい。親と否定的なやりとりが多いと子どもは前向きになれないからである。荒んだ家庭状況では子どもから「現状を変えよう」といった建設的な考えは生じにくい。子どもとわかりあえないやりとりを続ければ事態は長引く。したがって親が変われるかどうかはひきこもりの期間を左右するといえるだろう。本研究の調査からは、母親の方が比較的子どもへの理解も対応の仕方も変えることができ、夫は妻の変化についていけず夫婦間で齟齬が生じるという傾向がみられた。

「見守り」、「橋渡し」、「後押し」といった親の対応は本人の状態を左右すると考えられた。子どもが何かをはじめようとするとき、親が先回りをして口を出すと本人のやる気を挫いてかえって遠回りになる。せっかく芽生えたやる気を摘んでしまうこともあるので「見守る」という親の対応は大切である。しかし、見守ってばかりいればよいかというとそう単純なことでもない。本人が動く気になってきているのに外部とつながるきっかけをつくれなときは、親が提案したり一緒に探したりする方がよい場合もある。何年もひきこもっていた本人が外に出たいと思ったとき、本人の力だけで外の世界と接点をつくるのはなかなか難しい。そういったときに親が本人と一緒に動いて外部へ「橋渡し」ができると事態が動くことがある。本人がどうにかしたいと思っているのに手を貸さず本人に任せにすることで長引かせてしまうこともある。本人が相談機関や居場所につながることできたら親は見守りの時間が多くなるだろう。ではそこから先は見守り続ければいいのかといえ、これもそうとは言えない。本人は相談機関や居場所の力を借りながら仕事を探そう

になるかもしれない。だが、思うように仕事に就けないことが少なくない。そうして仕事に就くのを本人が諦めかけた頃に、親がしつらえた仕事を紹介するとすんなり受け入れて働き始めることもあるからである。ある時期に親が差し伸べた手を拒んだとしても、それが一生続くわけではない。本人の求めていることとタイミングが合えば差し出した手を握ることもある。親が勘所を押さえて見守りや後押しを使い分けることで事態が好転することはある。裏を返せば、親が本人の状況やニーズを無視して口を出せば本人のやる気を摘むことになり、見守り一辺倒で何の手助けもしなければ好機をつぶすことになり、どちらも長期化の一因になると考えられた。

3.3 支援者・支援体制の要因

ここでは支援者の対応や支援体制の不備が引き起こす長期化の要因について考察する。当事者家族へのインタビューでまず聞こえてきたのは医療機関に対する不信感であった。相談に訪れたものの「本人がいなければ診察できない」と取り合ってもらえない。受診に至っても「診断名がよくわからない」、投薬により「かえって本人が不安定になった」、事態が好転しないため「医療機関をいくつも探さなければならなかった」というものである。批判はカウンセラーに対しても向けられており、「助言が役に立たない」「方針がみえてこない」といったものである。このような不満はとりわけひきこもりの初期～中期にかけて噴出していった。要するに、①相談にのってもらえない、②相談にのってもらえても改善しない、③相談相手を探し直さないといけない、ということである。こうした支援者の対応により家族が助けをを求めることをやめてしまうこともあり、かなりの時間的損失を与えていることを支援者側は真摯に受け止めなければならない。ひきこもりが顕在化して20年以上経った今も同様の指摘があるということは、専門家の間でもひきこもりに関する知識・理解にはばらつきがあることを示している。家族に具体的な対応策を示せるか、見通しを立てられるか、援助する側の質の向上が問われている。

Z クラブの居場所支援についての提言もあった。「基本的にスタッフは優しい。でもときにはもっと厳しく言ってほしい」という意見が利用者から出ていた。利用者を傷つけないようにするあまり、スタッフが言うべきことを言っていないと利用者を感じているのである。あるいは長期間居場所を利用しているものの、就労の手前で足踏みしているメンバーにはもっと就労を後押しした方がいいという意見もある。確かに、初期には就労を拒絶していたメンバーがその後も拒否し続けるわけではない。本人の主体性を重視するあまり、支援者が働きかけないことで社会参加の機会を逸してしまうことは時間的損失といえるだろう。

それでも通うべき居場所がある人は恵まれているのかものしれない。少し視野を広げれば、居場所はおろか相談窓口にさえアクセスしづらい当事者は大勢いる。2009年に厚生労働省はひきこもり地域支援センター（以下、センター）構想を立ち上げ、2015年11月30日現在で国内64ヶ所にセンターを設置した。だが推定70万人というひきこもり者に対す

る割合としてはセンターの数は僅少と言わざるを得ない。センターの機能は基本的に相談窓口であり、居場所機能をもった支援機関をどれだけ紹介できるかが鍵である。ひきこもり支援の経験豊富なスタッフが運営する支援施設が近所にあるという当事者は大変恵まれた人であろう。国内の支援体制の整備はまだ始まったばかりであり、質・量ともに圧倒的に不足しているのが現状である。ひきこもりを放置することになりかねない支援体制の不備は長期化の一因といえる。

さらにいえば、相談を求めない、求められない当事者や家族へのアプローチはより脆弱である。相談窓口につながることで家族というのは改善に向けて動き出したといえ、前進している。しかし、支援の網にかかっていないいわゆる暗数は相当な数になると思われる。ひきこもり全体数からみれば支援体制にのっていない当事者家族の方が圧倒的多数派であろう。国もようやくアウトリーチ（訪問相談）の導入に乗り出したもののノウハウの蓄積がない。技術的にも経済的にも難しい問題がある。人員の確保と養成が目下の課題であり、経験知の集約が求められている。こうした居場所支援の前段階、家族が相談の端緒につながるまでに何年もかかってしまうことは長期化の一因といえ、支援体制の整備・充実が期待されている。

3.4 社会文化的要因

ここでは、日本の社会的・文化的観点からひきこもりの長期化について考察したい。

ひきこもりの男女比について言及している調査はいくつかあるが、集約すると概ね 7~8割が男性だという結果になる（例えば、高塚ら、2010；境ら、2014）。生物学的要因は本研究からは知るべくもないが、社会文化的要因についてはいくつか考えられる。斎藤（2002）が指摘するように、日本社会では一般に男性のほうに学歴や就労への期待といった形で社会参加のプレッシャーがかかりやすい。もちろん、女性にプレッシャーがないといえそんなことはない。男女雇用機会均等法（1986年施行）が導入されてから30年が経過し、その差は埋まりつつあるのかもしれない。しかし、女性が専業主婦として家庭に入るといふゴールもいまだ根強いといえる。いわゆる家事手伝いというかたちで自宅にとどまるということが許容される部分もある。その点で女性は男性ほど社会参加の形式にこだわらずに生活が続けることができる。一方、男性は就労や進学のプレッシャーが高いからこそ社会参加に失敗することへの恐れも高まり、いっそう社会からひきこもるといふ悪循環になる。

こうした見解は臨床的な経験とも一致する。Zクラブに入会する女性メンバーは男性よりも退会するまでの期間が短い。とりわけアルバイトを始める際の思い切りの良さがあるように思う。男性は散々迷ったあげく結局やらないということが往々にしてあるが、女性の場合は踏み出すと決めたときの潔さや身軽さがある。職場にうまく適応できるととんとん拍子でZクラブから離れていく女性メンバーもいる。結婚の面でも男女差はある。女性は働いていなくても結婚できるが男性はそうはいかない。女性メンバーの中には結婚してZクラブを出て行く人もいるし、退会后しばらくして結婚の知らせが届くメンバーもいる。

男性メンバーでも退会後に結婚の報告をしにくる人はいるが、必ず何らかの就労を果たしたメンバーである。就労せずに結婚した男性メンバーを筆者は今のところ知らない。

こうしてみると日本の男性に対する社会参加の期待や圧力というものがひきこもりの期間に少なからず影響していると考えられる。この元をたどれば、明治民法による家父長的家制度の影響に考えが及ぶ。「男性の家長への役割偏重」とそれに伴う「男尊女卑的構図」である。制度の詳細についてはここでは立ち入らない。だが、家制度が廃止されてからすでに約70年が経過して（1889年制定，1947年廃止）制度上の効力は表面上抹消されているものの、実際には文化の裏面で今なお影響力を残している。こうした家制度の名残が現代のひきこもりの長期化に少なからぬ影響を及ぼしていると考えられている。

とはいえ、性役割規範は戦後ゆっくりとはあるが緩和されてきている。ひきこもりの男女比を伝統的な性役割の影響だけで議論することはできないだろう。男性のひきこもりが多いことに関して筆者の臨床経験から考察すると、男性の「プライド」と「職業の貴賤意識」が少なからず関係しているという印象がある。筆者はある男性メンバーから「数万円を稼ぐためにバイトをするぐらいなら働かない方がマシ」という発言を聞いたことがある。ここに当事者の本音を垣間見た気がした。極論すれば、仕事を選ばなければひきこもり経験者でも就ける仕事はある。しかし、わずか数万円を稼ぎ出すために職場で怒られたり、惨めな思いをするぐらいなら働かないで家に居たほうがいいのである。後述するが、ひきこもりにかかる月々の生活費は5万円以下である。実家にいれば働かなくても食事つきで暮らせる。嫌な思いをして働いても生活水準が変わらないのならひきこもりを選ぶ、ということである。

「安心ひきこもりライフ」の著者である勝山（2011）は、自身もひきこもり当事者であり、「ひきこもりが精神病とはかぎらないが、『働きたくない病』であることは間違いない」と述べている。筆者の臨床経験でも、稼ぎたいと言って肉体労働系の仕事を始める当事者はほぼ見たことがない。それでいて誰にでもできるように設定されている作業所の仕事では工賃が安いと言ってすぐに行かなくなってしまった人を何人か知っている。職業に貴賤なしとは言いが、実際には職業に貴賤意識がある当事者もいるということだろう。一方、女性は結婚して子どもができると、かなり高学歴の人でも、特別な技能を必要としないパートタイムの仕事に就いていたりする。これは日本の社会構造がそう仕向けている部分もあるだろうが、女性の方が現実的で社会に適応的なものかもしれない。

今の日本ではどこの大学を出たのか、どの会社に就職したのかといった看板・ブランドが偏重され過ぎているとも考えられる。学業を積み重ねるなかで培われるひたむきさや自省心といったことはあまり評価されないし、仕事を始めてから自分で見つけるやりがいや職業観といったことが取り上げられることもほとんどない。結果ばかりが評価され、過程は注目されない。「看板が手に入らないなら、初めからその土俵（社会）には上がりたくない」と考える当事者がいてもおかしいことではない。そう思わせる背景には、男性のプライドや、恥をかきたくない意識が強い日本の国民性や文化が影響しているのではないだろう。

うか。

次に、日本の雇用情勢や労働条件について考察する。近年、アルバイトや派遣従業員、契約社員等、いわゆる非正規雇用の割合が若年層で広がっている。非正規雇用は雇用者からすると正社員と違って解雇しやすく、労働力の調整要員という側面がある。採用して働かせてみて、戦力になると判断すれば正社員採用する場合もあるが、そうでない者は任期満了で退職ということになる。しかし残念ながら、ひきこもり経験者は後者になる可能性が極めて高い。本研究の結果からもわかるように、当事者は就労経験も資格もなく、コミュニケーションや仕事が苦手な人が多いからである。ようやく働けるようになって、定職に就くことはできず、このような非正規雇用のスパイラルから抜け出せないのである。退職すればまたひきこもりに戻る可能性もあり、こうした雇用情勢はひきこもりの長期化の一因といえる。実際、Zクラブを退会して働き始めたものの、何年も非正規雇用のまま働き続けている元メンバーは少なくない。国がなんらかの手を打たなければ元当事者たちの就労意欲は低下する一方であろう。

日本の労働時間は1970年代～1990年代中頃までOECD（経済協力開発機構）加盟国の中で韓国に次いで2番目に高かった。その後、労働基準法の改正により労働時間は減少したが、残業・副業を含む世帯対象の労働力調査（総務省統計局）で計算すると現在も世界最高クラスの労働時間という見方もある（韓国は現在も1番高い）。労働時間の長さと同リンクするかのよう、アメリカ・フランス・スウェーデン・韓国・タイ・日本を対象とした「家庭教育に関する国際比較調査報告書」（国立女性教育会館、2006）によれば、日本の父親は平日子どもと過ごす時間が韓国に続いて2番目に短く、父親の約4割が子どもと接する時間の短さに悩んでいるという。日本と韓国とえば、現在世界でひきこもりが最も多く報告されている国々である。地域社会の力が弱まり核家族が大部分を占めるようになった現代では、祖父母や近隣の年配者が子どもと関わる機会は乏しく、父母が担う子どもの社会化への影響力は大きい。労働時間が長いという労働環境の問題は、日本の父親が子どもと一緒に過ごす時間を制限している。子どもと触れ合う時間の乏しさは、親が子どものサインを見逃す、子どもの気持ちがわからない、関わり方がわからないなど、本研究で見出されたひきこもりの発生・維持要因に通じるものである。このように日本の労働時間の長さは、日本の父子関係を希薄なものにし、その独特な父子関係が結果としてひきこもりの一因になりうると筆者は考えている。

次に、日本の家庭の経済状況について考えてみたい。ひきこもりは贅沢病だと揶揄され、とかく裕福な家庭に多いと考えられがちである。しかし、全国ひきこもりKHJ親の会が行った調査（境ら、2006）によれば、ひきこもり状態にある人を持つ世帯の平均年収は538万円であった。総務省統計局（2005）によれば日本の平均世帯年収は636万円となっており、日本全体の平均収入よりも100万円ほど少なく、調査対象となった家族の78%が日本の平均年収を下回っていた。また、父親が無職の場合の平均年収は412万円であり、日本の平均年収より200万円以上低い。つまり、ひきこもっているのは収入が多いからという

指摘は必ずしも当てはまらない。では、なぜひきこもっているかという、ひきこもりの子どもにかかる費用はそこまで高くないからである。この調査では、ひきこもりの本人にかかる費用は月平均 4.5 万円であった。年収が 400 万円であっても本人が質素に暮らしていればひきこもっている。本人にかかる費用はせいぜい年間 50~60 万円である。もちろん父親が無職になっても年収が 400 万円あるという家庭は世界的にみれば裕福だといえるだろう。その点で日本の経済的条件がひきこもりの発生・維持要因といえるかもしれない。しかし、世界には日本と同程度に、あるいはそれ以上に裕福な国はある。ではこれらの国々でひきこもりの若者が増加しているかといえば必ずしもそうではない。経済的要因以外の要因も考えた方がよいだろう。考えられることとしては、外国では子は成人したら親元を離れるのが当然という文化が多いなか、日本は成人しても親子の同居率が高い文化ということである。舞田（2013）の国際比較によれば、日本の 25 歳~34 歳の親同居未婚者（パラサイトシングル）率は調査対象の 52 ヶ国中 5 番目であった。1 位は台湾で、次いでイタリア、モロッコ、香港と続き、韓国は 8 位である。モロッコについては詳しくわからないが、台湾・イタリア・香港はひきこもりの存在が報告されている国々である。つまり、ひきこもりを生み出す構造的条件として経済的豊かさは一つの要因ではあるが、それよりも、子が成人してからも親と同居するのを許容する社会文化的要因の方がひきこもりとの関連が強いと筆者は考えている。

では、親が亡くなるなどしてさらに経済的に困窮していくと当事者はどうなっていくのだろうか。親の年金頼みで生活している当事者は少なくない。親亡き後の当事者の暮らしを追跡した論文はまだ見当たらないが、新聞などでは、親が亡くなり、同居していたひきこもりの息子も亡くなるという悲しい末路が報道されるようになってきている。インターネットでも、関係者によるおそらく信憑性のある同様の体験談が掲載されるようになってきている。ここではその真偽を問うことはしないが、70 万人ともいわれるひきこもり当事者の数からすれば、まだその報告数は少ないという印象がある。だが、このような報告は今後増えていく可能性は高い。団塊の世代と呼ばれる世代の親たちの年齢が現在 67 歳~69 歳（2016 年現在）で、リタイヤして年金生活に入ってから数年という段階にある。平均寿命から考えるとあと 15 年ほどで親は亡くなっていく。団塊ジュニア世代の当事者たちの財源が断たれるということでもある。このままでは今から 20 年後ぐらいからかなり悲惨な報告が積み上げられる可能性もある。深刻な場合、親が亡くなった後、本人が警察に通報するまでに何日も経過してしまっていたというケースも報告され始めている。警察への報告の仕方がわからなかったのか、したくなかったのかはわからないが、当事者の中にはそれだけ社会との断絶が大きい人もいる。私の経験でも、親が亡くなり途方に暮れていた息子を親戚が見つけて慌てて保健所に連絡してきたというケースもある。本人に任せておいては、公的支援の利用や親の遺産運用についても心許ない場合もある。もちろん、後見人が代行することで親の遺産や社会保障をうまく利用して生き長らえる場合もあるだろう。個々のケースに違いはあるが、日本の経済的豊かさがひきこもりを温存し、幸か不幸か問

題の先送りを可能にしてきた。親亡き後、残された財と社会保障でどれだけの当事者が生き残れるのかということについてはまだ予測が立たない。高齢化社会同様、親亡きひきこもり当事者の大量出現という現象に、日本は世界で初めて直面する。国は動向に注視しつつ、時間をかけずに新たな社会保障や公的支援を構築するフレキシブルさをもたなければ、時代の変わり目に不幸な犠牲者を大量に生み出しかねない。

第4節 変容の契機の検討

ひきこもりの始まりからその解消までは非常に長い年月がかかることがまあり、本人の回復に何が重要なのかといったことを簡潔に説明することは難しい。しかし、親子が辿るプロセスを検討していくなかで、事態の悪化を防ぐポイントや事態が上向ききっかけとなる要所がいくつか見えてきた。ここでは長期化の抑制につながると考えられる変容の契機や分岐点について整理していく。

4.1 ひきこもりを未然に防ぐ

まず、ひきこもりへの移行を防ぐ親の初期対応について考察する。ひきこもり状態に至る以前の段階では、息子が学校の人間関係でうまくいっていない、あるいは学校に行っていないなどの“異変や兆候”に親が十分気づいていないことが少なからずある。これは親が異変や兆候を見落としてしまう側面と、息子自身が、学校での不本意な状況を親に隠すことで発覚が遅れてしまうという側面があると考えられた。何らかの異変や兆候に気づいたときに、介入して息子の異変に対処しようとするよりも、事態を静観、軽視、楽観視してしまうところにひきこもりの親の特徴があるといえるかもしれない。どうにかなるだろうとやり過ごすうちに事態は悪化し、やがて息子は家にこもることが多くなっていく。そして息子が家で暴れるようになる、あるいは家からまったく出なくなるといった“見過ごせない状況”になってようやく親は改善に向けて動き出す。

異変・兆候に気づいた段階でどのように対応するかはひきこもり状態へ移行するか否かの最初の分岐点になると考えられた。異変・兆候に気づいたときに親や周囲が介入して事態を見過ごさない、本人を孤立させないということがひきこもりを未然に防ぐことにつながる可能性は高い。不登校経験者の大半がひきこもりに移行せずに学校復帰や社会参加を果たしていることを考えると、この段階での親や周囲の介入は多くの場合功を奏していると考えられる。この段階での介入がうまくいかなかったり、あるいは介入を行わなかったケースの中からひきこもりに移行してしまうケースがあるものと推測される。子どもが不調をきたしたときに見落とさないこと、放置しないことは親の役割である。親が子どものシグナルに気づけない場合、学校や関係諸機関が積極的に家族に働きかけていくというこ

とが今後は求められるようになるだろう。そのためにはひきこもりに移行しそうな家庭を把握するためのネットワーク作りが必要になる。周囲の公的機関には、相談を待つだけでなく家庭に出向いて働きかけたり、親が相談したいときにスムーズにつながる体制を用意しておくなど、相談インフラを整備することが期待される。

4.2 家族不和の悪循環を止める

息子が「見過ごせない状況」になる頃にはすでに親子が抜き差しならない関係になっている場合が多く、「わかり合えないやりとりの反復」をしていることが初期の問題として挙げられた。わかり合えないやりとりを繰り返す日々が長引くと、息子が自室から出てこない・家から出なくなるといった傾向が強まり、家庭内暴力が増加するなど「拒絶と衝突」といった極端な関係性が強化されることが示された。このような親子関係の悪循環を断ち切れるかどうかはひきこもりの深刻化を食い止める分岐点になると考えられる。一般的にひきこもりの親子関係では母子密着と父親不在の傾向が指摘されているが（例えば、斎藤，1998），本研究の調査協力者にも同様の傾向がみられた。結論から言えば、ひきこもりの親子関係においては、まず「適度な距離感を保てるようになる」ことが最初の対応指針であると考えられた。息子と距離が近い親（多くの場合母親）は距離を取り、距離が遠い親（多くの場合父親）は距離を詰めるのである。基本的に親子間の距離が近いと衝突が増え、距離が遠いと対話が減ると考えられる。

息子との距離が近い親は、息子の弱みを刺激するような発言をしたり、プライバシーに土足で踏み込むような行為をしたり、自分の価値観を押し付けたりしがちである。このような関わりが高じると息子の家庭内暴力を誘発することがある。家庭内暴力が頻発するようになってしまった場合、第三章で述べたように、親は息子の暴力を断固拒否する、あるいは避難するという対応が求められる。これは、子どもの接近を拒み、遠ざけるという点で「距離を取る」対応である。このような関係性を繰り返さないためにも、親は息子の立場で考える習慣を身につけたり、息子の繊細な部分に気づこうとする努力が求められるだろう。

一般的に日本の父息子関係は距離が遠いと言われている。父親の向き合う姿勢の低さが指摘されることもある。距離が遠い親の多くは「子どもの気持ちがわからない」し「どう関わったらいいかわからない」。わからないので積極的に関わらず会話も減る。そしてさらに距離が遠くなるという悪循環がある。そのような親も、息子との距離を詰めようとさまざまな工夫をしていることがわかった。例えば、学校や仕事など核心的な話題には触れずに話をしたり、息子に関心をもっている事柄について聞いてみるなど「会話の工夫」をする。あるいは息子が嫌がらずに引き受けてくれる頼みごとをしたり、何気なく一緒にできる作業を見つけたりするなど「関われる部分で関わる」。さらに、買い物や食事、家族旅行など、本人の意向を考慮しながら事あるごとに「連れ出すきっかけつくる」。こうした地道な努力を重ねることで、少しずつ親子の距離は縮まっていくのである。

このように、親はコミュニケーションの工夫をしたり、行動レベルで対応を変えるなどして息子との距離感を調節している。距離を取ったり、距離を詰めたりしながら、親子が適度な距離に落ち着いていくのである。親子関係の修復はひきこもりの深刻化を防ぐ契機であると同時に回復に向かう契機であるともいえる。

4.3 問われる支援者側の力量

ひきこもりが深刻化して危機的状況に陥ったとき、親が第三者に相談できるかどうかはその後の展開を左右する重要な分岐点になると考えられた。それと同時に、相談を受ける側の力量・専門性が大きく問われることが明らかになった。境ら（2013）が当事者の親 312 名を対象に行った調査では、相談経験のある相手として「居場所スタッフ」を選んだ親の 90.4%が、「心理士」と選んだ親の 90.3%が役に立ったと評価しており、支援者にかかる期待は大きい。

親が第三者に相談するまでに費やす時間が長くなればなるほど、事態はより深刻になる可能性が高い。しかし、親にとってひきこもりを抱える家庭状況を話すということは、知られたくない家族の秘密を他人に晒すことでもある。自分の子育てを批判される怖さがあったり世間体が気になったりするためにカミングアウトには少なからぬ抵抗感があり、援助要請を躊躇したり先延ばししたりすることが少なくない。ここでの時間の空費は事態の深刻化・長期化の一因になる。親子関係が膠着し家族だけで問題を解決できない状況になると他者の介入なしに事態の好転させることが難しく、早い段階で第三者に相談することが望まれる。この時期の親には、「他者に打ち明ける勇気」と「援助を求める姿勢」が求められる

親が第三者に相談を持ち掛けることができたとしても「よき相談者と出会えるか否か」はその後の状況を左右する大きな分岐点であることが示された。上述した境ら（2013）の調査によれば、「学校の教員」に相談した親の 69.8%が、「親戚」の場合は 57.1%が、「精神科医師」の場合は 41.8%が役立たなかったと評価している。本研究の調査でも、親戚に相談したが批判されて傷ついた、医者にかかったが求めている情報が得られなかった、診断がよくわからない、投薬だけの治療で振り回された、カウンセラーの助言が裏目に出た、等々、せっかく相談を持ち掛けたものの期待外れの対応に遭ったという報告があった。傷つけられたわりに具体的な対策は聞けなかった、的外れな助言をされたなど、残念ながら援助者側の力量不足が否めないケースはある。さらに、医療機関をたらい回しにされたりいくつもの相談機関を探し回ったりした結果、徒労感や不信感から相談に行かなくなってしまいう親もいた。このように、援助者側のミスリードで有効ではない治療や援助に時間をかけてしまったり、支援機関巡りに労力を費やしてしまったりすることが長期化の一因になると考えられた。

境ら（2014）がひきこもり経験者 140 名に行った調査では、当事者に望む支援として「フリースペース」を“非常に当てはまる or 少し当てはまる”と回答した者は 75.2%、「支援

機関の情報提供」は71.7%、「就職相談・就労支援」は70.6%であった。第1章で述べたように、ひきこもりを取り巻く支援環境は近年めまぐるしく変化してきている。各都道府県にひきこもり地域支援センターが開設されるなど、公的支援機関は充実しつつあると言える。しかし、全国に下限で70万人いるといわれるひきこもり者の数からすると、支援機関は量の面でまだまだ不足していると言わざるを得ない。それと同時に質の面での充実・向上が強く期待されている。2010年には厚生労働省が『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』を発表したが、ひきこもり専門の支援機関ならいざ知らず、一般的な学校や医療機関、各種相談機関にどれほど浸透しているかは甚だ疑問である。ひきこもりの支援においては、ひきこもりの長いプロセスを理解するとともに、家庭内暴力への対応や精神医学的知識、就労関係の情報・資源、障害者年金等の福祉に関する知識など、幅広い知識と多様な対応が求められる。これらをひとつの相談機関でカバーすることは難しい。とくにひきこもりに馴染みの薄い援助機関は無理にケースを抱え込むのではなく、ひきこもり支援を専門にする機関へのリファーやケースの段階に応じた機関との連携を視野に入れ、ひきこもりの長期化に加担してしまうことのないよう注意が必要である。本研究の結果からは、よき相談相手の対応として「具体的な対応の仕方がわかる」「孤独感がやわらぎ気持ち楽になる」「子どもと距離をとって考えられるようになる」ことが挙げられた。ひきこもりの公的支援機関といっても元は民間の支援団体に業務委託している場合が大半であり、その対応方法にはバラつきがある。ひきこもりの専門機関を名乗るのであれば支援方法が独善的にならぬよう、それぞれの機関がお互いに支援内容をモニターできるような仕組みを作ることが必要だろう。

4.4 親の橋渡し機能を活かす

自宅にひきこもる生活が長く続いた息子が再び外の世界につながろうとする際に、親が「息子と外部の橋渡し」役を担えるかどうかは、ひきこもる期間を左右する分岐点になると考えられた。ひきこもる本人が自力で社会とのつながりを取り戻すのが理想であるが、それは容易なことではない。たとえ外の世界に関心が向くようになって、本人だけでは外部とつながるきっかけを見出すことができず、結果として自宅にこもる生活を長引かせてしまうことになる。近年ではアウトリーチ型支援（訪問支援）を受けて本人が外部とつながる場合もある。訪問支援は厚労省の支援ガイドラインにも指針が示されたこともあり、公的機関においても実践されつつあって注目を集めている。しかし、その手法はまだ確立されているとは言い難く、訪問による重大な弊害を生じる可能性もある。また、人的・時間的コストを要する支援法であるため、誰もが受けられるサービスというわけでもない。そのため社会復帰の手段として訪問支援が主流になるとは今のところ考えにくい。その点から親が息子と外部の橋渡しをするという流れが最も現実的な社会復帰の経路であるといえる。本研究の調査協力者の家庭においても、本人が最初に地域の社会資源につながる際には親が何らかの橋渡しの役割を果たしていた。廣瀬（2013）は、親の会が運営する居

場所、デイケア、民間支援機関等、本人が継続して通える中間的な支援機関を親が探してつなげることを「踏み出す一歩への橋渡し」と表現しているが、本項の「親の橋渡し機能」とほぼ同義だと思われる。

親が息子と外部の橋渡しをするためには、それまでにどの程度親子関係の修復がなされているかがポイントになる。親子関係が悪いと子どもは親の言うことに聞く耳を持たず、反発することもある。そもそも家庭内の雰囲気がギスギスしていると建設的な考えを持つことが難しい。気持ちが荒み、外に出るという前向きな気持ちにはなりにくいからである。したがって「息子と外部の橋渡し」の前段階では親子関係がある程度修復されている必要があり、少なくとも平穏な会話ができる程度の関係性がないと交渉のテーブルに着くこともままならない。逆に親子の関係性がある程度できていれば、社会に対する関心がそれほど高くない段階であっても親の提案に息子が耳を傾けてくれることはあるだろう。

もちろん本人のタイミングと合わなければ、外部に繋ごうとする親の提案は受け入れられない。強引なことをすれば逆効果になることもある。しかし、息子に社会参加の提案をできない段階であっても親にできることはある。地域の社会資源を調べたり、医療機関に親だけで相談に通ったり、親が先に「息子の行き場」を検討するのである。無理な提案をしなければ、親が事前に情報収集することに何の問題もない。そして親が提供する情報に息子が興味を示してくれる時期になれば少なからぬ変化がある。候補の行き場について親子で話し合ったり、一緒に見学に行ったりするようになる。実際に行ってみた感触からその行き場についてまた検討する。このように「親子で共に動き、共に考える」機会がつけられていく。これまでの生活を振り返ると「共に動き、共に考える」ような関わりをほとんどしてこなかった親子もいるだろう。そのような親子にとっては、新たな関係性を獲得しているという意味で「親子関係の再構築」をしている時期と捉えることもできる。親が橋渡しをしない限り息子は社会とのつながりを取り戻せない、というわけではないが、親の橋渡しがあれば息子はより社会とつながりやすくなるといえる。橋渡しをするという行為が親子に新たな関係性をもたらす、いたずらにひきこもり期間が延びるのを防ぐことにもつながる。このような点から、親が「息子と外部の橋渡し」できるようになるかどうかは、ひきこもり当事者の社会復帰を考えるうえで重要な契機・分岐点になると考えられた。

4.5 「生きようと思えること」と「折り合いをつけること」

本研究の結果から、居場所に通うようになるとひきこもりの若者にはさまざまな変化や成長が見られることが明らかになった。ここでそれらの変化のすべて挙げることはできないが、多様な変化のなかでもとりわけ大きな分岐点となると思われる変化を取り上げたい。それは「生きようと思えること」と「折り合いをつけること」である。

1) 生きようと思えること

Z クラブにつながった時点で、「俺、もう人生諦めてるから」、「生きていても仕方ない」、

「ここ（Zクラブ）には何も期待していない」と語り、生きる希望や意欲を失った状態で通い始めるメンバーもいる。対人関係やコミュニケーション・スキルの問題といった次元ではなく、より根源的な部分での揺らぎである。「家にいてもやることがないから何となく」通い始めたメンバーでも、居場所に通い続けるなかで大きく変化していく姿を筆者は何度も目の当たりにしてきた。あるメンバーは「いつも死ぬことばかり」考えていた。しかし、自ら命を絶つことはできないことを悟り、生きていかざるを得ないと覚悟した。生きていくのなら、何か楽しいことを見つけようと思った。彼にはやり直せる居場所（Zクラブ）があり、それを支えてくれる仲間もできた。死ぬという選択肢を放棄し、生きようと思えるようになった過程を示す語りである。またある人は「働くことなんて少しも考えていなかった」と言う。Zクラブに“通う目的”などというものも、まったく考えてこなかった。はじめの頃は人を寄せつけない雰囲気醸し出していたが、居場所に通い続けるなかで仲間が増えていった。当てのない日々を過ごしていたが、次第に仲間うちからポツリポツリと、バイトを始めたり、仕事を決めてクラブを出て行く者が出てきた。それを見た彼は「〇〇さんが仕事できるなら、自分にもできるかもしれない」と思うようになった。その後アルバイトを始めることになった彼は、Zクラブのことを「働くために行く場所ではないけど、通っているうちに働きたくなる場所」と表現した。

このように、入会当初は生きることに消極的だったメンバーが、居場所に通い続け、人と関わるなかで、この社会で「生きようと思える」ようになることがある。石川（2007）は、当事者へのインタビューで、“生きていくことを覚悟する”ことから回復の過程が始まったというケースを紹介している。死ぬことから「生きていく」方へ舵を切ることが上昇の転機になるという体験は、当事者にとってはそれほど稀な体験ではないのかもしれない。

2) 折り合いをつけること

入会当初に「ここにいるのは本当の自分ではない」「ここにいる人たちと同じにされても困る」と思っているメンバーはいる。自分には夢も可能性もあり、今はレールを外れているが、「本当の自分はこんなもんじゃない」という思いを強く抱いている。このような思いが建設的な努力につながればよいが、そううまくゆかないのもまた現実である。諸事情から夢を断念せざるを得なくなったり、努力しても届かない夢というものもある。夢や理想にこだわることで、進めることができたはずの他の人生をストップさせてしまうことがある。そうこうしているうちに月日は流れていく。「理想と現実」に折り合いをつけらるようになることは青年期の課題のひとつである。勝山（2001）との対談の中で斎藤環は、「まずいひきこもり方をしている人というのは、社会とも折り合えない、親とも折り合えない、さらに自分自身とも折り合えない」と述べている。

本研究のあるメンバーは入会当初「医学部に入る」といってはばからなかった。しかし、以前のように勉強に身が入る状態ではなくなっており、結局医学部入学は断念せざるを得なくなった。学歴に重きを置いていた彼にはつらい体験であったが、その頃から人を馬鹿

にするようなことがなくなり、「対人関係はかえって良くなった」という。次第にクラブのなかの中心メンバーになり、「クラブに行くのがもう楽しみ」になった。彼はその後、障害者雇用枠で就労を果たした。そして「色々失ったけど、前に戻りたいとは思わない」と語った。これは人が折り合いをつけていく過程を示す一例である。

折り合いをつける対象はさまざまであり、自分ではどうすることもできない「他人」や「過去」、治し難い「病気やけが」などもある。自分の力ではどう動かすこともできないことがあるという現実を受け入れ、折り合いをつけられるようになることは、次のステージに向かうために必要な変化だと考えられた。以上、「生きようと思えること」と「折り合いをつけること」は、本人のその後の生き方に新たな転機をもたらす重要な分岐点であると考えられた。

4.6 就労定着につながる要因

社会経験が乏しく空白期間があるひきこもり経験者の雇用情勢は厳しいと言わざるを得ない。一度レールから外れた者が採用されづらい構造的な問題、若者に厳しい日本の雇用情勢を背景に就労意欲はあるのに仕事がない、それを自己責任論に落とし込み「怠け」や「甘え」のせいにするのは如何なものか。ひきこもりのゴールを就労に据えるのは現実的ではない—そう主張する論者も少なくない。日本の雇用情勢や就労に関する価値観を問うことは本論の主旨ではないのでここでは触れない。しかし、本研究の調査協力者は全員何らかの就労を果たした当事者であり、彼らの語りから就労の定着につながる具体的なエピソードをいくつか聞くことができた。就労定着の分岐点になるであろうそれらの要因を本項で整理する。

1) 人は普通に接してくれるという経験

Zクラブに通う若者の多くは「人が怖くて仕方ない」、「他人に拒絶されるのが怖い」と、他者への“恐怖心”と“不信感”を少なからず持っている。職場で「人はそれほど怖くない」と実感できるようになることは、仕事が長続きするひとつの条件であると考えられた。居場所のように保護されていない環境の中で、自分の事情について何も知らない一般の人たちと直接コミュニケーションをとることはメンバーにとって高いハードルがある。「こうすれば怒られないで済む、文句言われなくて済むとか、そういうこと考えながらずっとやっていくのはちょっとキツイ」と、仕事を辞めて再び撤退してしまう人もいる。その一方で「大半の人は、笑顔で挨拶すれば笑顔で返ってくるんですよ」と、他者に対して楽観的に構えられるようになるメンバーもいる。あるメンバーは「普通に話し掛ければ普通に答えが返ってくるっていう、そういう人間関係の普通さってものが全然分かってなかった（中略）けど別に人は普通に話し掛ければ普通に返してくれるんですよ。基本的な接し方みたいのが場数を踏んでわかったってことですかね」と語った。これは職場で当たり前前の対応をしてくれる人と関わるなかで、少しずつ人への怖さがやわらいでいくという体

験である。メンバーは居場所で理解あるスタッフやメンバーとの関わりを通して人への信頼感をもてるようになり、その信頼感が実社会でも通用するかどうかを職場の人々とのコミュニケーションを通して確かめているととらえることもできる。そういう意味で「普通に接してくれる」職場の上司や同僚、お客さんといった人々は、メンバーにとって貴重な存在である。居場所で得た「人はそれほど怖くない」という感覚が、職場での経験を通して確かなものになると考えられるからである。

2) 職場で伴走してくれる他者の存在

仕事を始めたメンバーは、職場の人間関係が安定すること、与えられた業務をこなせるようになることで就労継続の手応えを感じる事が示された。では、就労定着に具体的に役立つものは何なのか。障害者枠で雇用された A さんは、「僕の場合、最初の 3 ヶ月ぐらいジョブコーチがついてくれたんですよ。朝電話をしてくれたり、仕事の話聞いてくれたり。結構すぐ辞めちゃう人が多いらしいんですけど、僕も N さん（ジョブコーチ）がいなかったら辞めちゃっていたかもしれない」と話した。また、小規模の出版社に勤めた G さんは、「社長がすごい特徴的な人で、情が厚いというか、わりと若手のことを心配してくれる人で、（中略）僕みたいな人間に対しても、本気で向き合ってくれてる感がある。僕はほぼ就業経験ゼロの人間だったんで、本当に迷惑をかけつつ、それで使ってもらったりしながら一緒に仕事を終わらせていったんです」と語った。A さんにとってはジョブコーチが、G さんにとっては社長が就労継続のキーマンであった。自分の抱える事情を理解していて、かつ一緒に仕事をしてくれる味方の存在は、就労経験の乏しいメンバーにとって大変心強いものである。このような「職場で伴走してくれる他者」にサポートされながら仕事に慣れていくことは、就労定着の一因といえるだろう。

3) 適切な人事評価と昇給・昇格の制度

就労継続のモチベーションとなる出来事についての語りもみられた。例えば介護施設で働くようになった I さんは、「今のところに入って、頑張れば評価してもらえるし、どんどん上にあげてくれるし、仕事ももらえるから、なんか優等生魂に火がついちゃったっていうか、やっぱ褒められたいじゃないですか」と話す。また、障害者枠で雇用された B さんは、「半年ごとにスキル評価っていうのがあるんですけど、その評価の一番良い評価を 4 回連続で取ると、1 ランク上に上がるんですよ。今は時給制の契約社員なんですけど、それが 1 ランク上がると月給制の契約社員になるんですね。（中略）難しいと思いますが、ちょこちょこ正社員になっている人もいますよ」と話した。I さんと B さんの語りからは、「適切に評価され、昇給・昇格の可能性がある」ことが就労意欲を高めているということである。期限付き、あるいは身分不変の就労ではなく、仕事に励めば評価され、昇給・昇格といったステップアップを期待できる環境が就労定着に寄与しているといえるだろう。

あらためて考えると、一般的な生き方をしてきた人であろうとひきこもりを経験した人

であろうと、仕事を続ける動機となる条件は同じだということである。適切な人事評価があり、昇給・昇格という制度が整備されているということが、当事者にとっても励みになっているのである。

4) 障害者手帳の取得

コミュニケーションや作業能力の問題などで一般就労での就職が厳しいひきこもり経験者の場合、障害者雇用枠での就労を目指した方が有利な現実がある。第1章、第4章で記述したように、障害者手帳を取得するかしないかで受けられるサービスが大きく異なる。障害者手帳を取得すると障害者総合支援法（旧・障害者自立支援法）のサービスを受けられるようになり、就労の面では就労移行支援事業、就労継続支援B型（及びA型）事業により就労に向けてのトレーニングから事業所の紹介、就労支援員による就職相談までカバーされるためひきこもり経験者でも脱落しにくい。また、企業への就職を目指す場合、一般求人と障害者求人では入口のハードルがかなり異なる。障害者雇用促進法により企業は障害者の雇用を義務付けられている。企業は障害者手帳を持っている人を雇用した場合、国からさまざまな助成を受けられるため（例えば、3ヶ月の有期雇用で1人当たり月額4万円が支給される「トライアル雇用」）障害者雇用枠は一定数確保されている。また、障害者と雇用先の両者を仲立ちし、職場内外の支援環境を整える「ジョブコーチ」制度を利用できるため、当事者の職場定着率も高くなる。別途申請が必要だが障害者基礎年金を受給することもできるので経済的支援を受けつつ就労・就職活動ができるのも強みである。一方、一般就労を目指す当事者は履歴書に書くような就職経験がない丸腰の状態での就職活動をしなればならず、苦戦を強いることは必至である。このように、近年ではひきこもり支援において一般就労を目指す者と障害者就労を目指す者の就職率に大きな違いが生じている。手帳取得者の就労支援に光が当たる一方で、その傍らには色濃い影ができていく現状がある。障害者手帳を持たないひきこもり当事者は、相変わらず若者就労支援の蚊帳の外に置かれ、働く意欲があっても働けないまま月日が流れているのである。障害者雇用枠の利用は社会参加と就労の可能性を広げる分岐点といえるだろう。

以上、ひきこもりからの回復につながる分岐点について整理した。ひきこもりに至る要因が単一ではなく複合的であるように、ひきこもりから回復につながる要因もまた複合的であり、多方面からのアプローチが必要であることが示されたと考える。ここで取り上げた変容の分岐点は個別性の高いものではなく、多くの当事者・家族に当てはまる共通性の高い分岐点である。ひきこもりの解決に特効薬や近道はなく、本人にも家族にも地道な前進が求められるが、これらの変容の分岐点を順調に乗り越えることができれば、ひきこもりの慢性化・長期化をいくぶんか抑制できるものと信じている。当事者にも家族にも段階に応じた課題があることを知り、それらを乗り越えるために必要なプロセスに支援者が粘り強く伴走してゆくことが求められている。

第5節 求められる居場所とは

ここでは、本研究の結果からどのような居場所が利用者に求められているかを考察する。まず、メンバーにとって居場所に通う一義的な理由は「否定されない場を確保する」ことだと考えられた。居場所で人間関係がある以上、完全に否定されない場というものはない。しかし、何かトラブルが起きても相談できるスタッフがいる、場合によっては仲裁してくれるという安心感がある。また、同じような経験をしてきた当事者同士、トラブルといっても実社会の人間関係のそれに比べれば衝撃は小さい。過去にさまざまな傷つき体験をしてきたメンバーにとって、居場所が自身を脅かすリスクの少ない安全な場であること、守られた空間であることは何より優先されるべきことである。次に、長く居られる場であることも重要な要素である。これはメンバーが社会参加しないことを肯定する・しないといった話ではない。居場所に通いながら比較的早く変われる部分と、変わるまでに長い時間がかかる部分とがあるからである。人とあいさつができるようになるとか、友人関係を取り戻すといったことは比較的早期に達成できるかもしれない（もちろんそうでない人もいるが）。しかし、自分の過去を手放せるようになったり、何かをあきらめ、これからの生き方に覚悟を決めるといった内的変化には長い時間を要する場合がある。自分の人生に腹を括るといことは青年期の誰もが直面する課題ともいえるが、複雑な過去を経験し、一般社会で生きていくには少なからぬハンデを背負ったひきこもり経験者にとっては一層困難なことであろう。そして、それを解きほぐすには他者の力が必要なのである。自分の苦しみや葛藤に耳を傾けてくれる他者がいることや、一歩先に行く仲間の姿が前進する動機になることが本研究で示された。当事者にとって極めて有益な対人交流の場を、支援者側の都合で取り上げてしまうのはナンセンスである。居場所は居場所であって就労のための訓練の場ではない。あるメンバーが語った「働くために行くわけじゃないけど、通っているうちに働きたくなる場所」というのが、筆者が考える居場所の理想に近い。

居場所を運営していくにあたり、上記の原則が守られるなら、グループが誤った方向に進むリスクはかなり抑えられるのではないかと考えている。居場所の立地条件や地域特性によってさまざまな個性をもったグループがあつてよいと思う。これまで居場所支援は民間主導で行われてきた経緯があり、その過程で痛ましい事件（例えば、アイ・メンタルスクール事件、第1章第2節参照）も起きた。しかし、近年主流になってきている官民一体型の運営により外部の目が入っていればこのような事件は抑制されるだろう。他方、運営者の立場からは人件費や人材の確保が居場所存続の死活問題であった。低賃金のために優秀なスタッフは流出してしまうのである。かくいうZクラブにも危機があつた。Zクラブでは援助職になりたての若手を居場所スタッフとして雇うことが多い。若手は若手なりの良

さもあるが、やはり経験を積んでいくほどに頼れるスタッフになる。低賃金かつ非常勤職であるため、スタッフが中堅と呼ばれるくらいまで成長する頃に巣立ってしまうのである。結果、馬力のあるチーフスタッフだけが残り、他のスタッフが入れ替わってばかりということを繰り返している。これでは組織が大きくなる。スポンサー企業が撤退すれば団体そのものが潰れてしまう危険性もあった。民間の支援団体は大なり小なり同じような悩みを抱えているのではないだろうか。その点で官民一体型の支援による財源確保に寄せる期待は大きい。

すでに述べたようにひきこもり支援は①家族相談、②アウトリーチ、③居場所支援、④就労支援に大別できる。Zクラブは①と③を中心に活動している。ビル清掃や派遣のアルバイト紹介なども行っているが④にはそれほど手が回っていない。団体によってはカフェを運営して利用者を雇ったり、自らの団体の事務員として利用者を雇ったりするなど自前で雇用を創出しており、団体ごとに特色がある。理想を言えば、①～④までの支援を1つの団体でまかなえればよいと思う。というのも、当事者にとって支援の段階ごとにさまざまな場所を移動するというのはかなりの負担があり、それゆえ重い腰が上がらないという部分もあるからである。もし①～④の機能を1つの団体が一貫して果たすことができれば、当事者の各段階の移行がスムーズになると考えるからである。しかし、そのような万能型の施設を求めるのは現実的ではないのかもしれない。その代替案ではないが、利用者の社会参加や就職活動と一緒に同伴してくれる専門スタッフを配置することを提案したい。本研究の結果からも、伴走者的なジョブコーチの存在がメンバーの社会参加に大いに役立つことが示唆された。人員の確保や経済的な負担をどう賄うかといった課題があるが、マンツーマンで動いてくれるスタッフの存在が居場所から外部への移行をスムーズにすると期待できる。もちろん、すでにこのような実践を行っている団体はあるだろうが、まだ実践報告は乏しい。今後ノウハウの蓄積を期待したい。

もう一つの大きな課題は、居場所支援の絶対数が不足しているということである。都心部では居場所機能をもつ支援団体が複数あって利用者がニーズに応じて選択できるという余裕もあるが、地方によってはアクセスできる範囲にひとつも居場所がないという声も聞こえてくる。このような地域格差が是正はひきこもりの実態把握の精度向上にもつながること考えられ、早期の改善を期待したい。本研究で示したいいくつかの点を押さえれば、居場所づくりはそこまで困難なことでもないように思う。民間のNPO団体だけでなく、大学の学生相談所や市区町村の保健福祉センター、クリニックのデイケアなどで居場所開設が活発になっていけば、地域格差が解消される日もそう遠くないのではないだろうか。

第6節 副産物的発見に目を向ける——セレンディピティ

さて、本研究の考察も終わりに近づいてきた。ここでは最後に、私が本調査研究を通し

て最も書き記したいと思ったことを論じて結論としたい。その結論とは、副産物的発見—セレンディピティに目を向けるということである。

セレンディピティとは、18世紀半ばのイギリス人小説家であるホリス・ウォルポール伯爵が作り出した言葉である。もとはペルシア民話に出てくる「セレンディップの3人の王子」の表題にちなんだものである。セレンディピティの概念を簡潔に説明すると「偶然と才気によって、探してもいなかったものを発見する」ということである。少し踏み込んでいえば「ある結果を求めて努力をするがその結果は得られない。しかし、その結果を求めて奮闘するなかで、探していたものとは別の価値あるものを偶然見つけること」である。この話は日本でも、小学校が尋常小学校といわれていたころの国語の教科書に出ていることなので（小岩，1988），かなり前から知られた概念であるが，現在はあまり取り上げられていない。日本語では「偶察力」と訳される場合もあるが，確固とした訳語は定まっていない。精神科医の中井久夫（2004）は「徴候的知」と呼んでいる。筆者はセレンディピティの概念を知る以前から，「ひきこもりの当事者や家族は求めている結果に辿り着けないが，副産物的な変化や発見があるものだ」としばしば考えていた。そんななかでセレンディピティの概念を知り，まさに自分が考えていたことを言い表していると感じた。そこで本研究ではセレンディピティに「副産物的発見」という訳語をあてたい。

例えば，ある家族はひきこもりの息子が就労したり社会参加したりすることを期待して，あの手この手を使って状況を打開しようとする。しかし，その願いはついに叶えられることなく諦めることになる場合がある。それは家族にとっては確かに悲しい現実である。しかし，息子をどうにかしようと思戦苦闘しているなかで，別々の方向を向いていた夫婦が子どものために協力するようになったり，バラバラだった家族がなんとなくのまもりをもって家族旅行に出掛けるぐらいまでに変化したりする。あるいは，息子がリビングに降りてくることが増えたと思っていたが，どうやらそれは息子が母親と話をしたいからなのだということに母親は気づく。息子との関わり方がまったくわからなかった父親が，息子にビデオの録画を頼むと厭わずやってくれることがわかり，そのやりとりから話を広げるとスムーズに会話ができることに気づいたりするのである。このような副産物的発見はひきこもりのプロセスにおけるセレンディピティである。

セレンディピティは家族だけでなく本人にも起こる。ひきこもりの当事者は，学校復帰や進学，就労の準備段階という名目で居場所に通い始める。しかし，何年経っても学校復帰や就労を果たせずに諦めるメンバーもいる。これは本人にとっては厳しい現実である。しかし，求めていた結果が得られなかったからといってすべてが終わりということではない。居場所でさまざまな人と関わるなかで，案外人は普通に接してくれるのだと実感できたり，受験や学歴以外の価値観にも目が向くようになったり，こだわってきた部分にそれなりの折り合いがつくようになったりする。これは当事者のプロセスにおけるセレンディピティであり，こうした副産物的発見がいくつも生じているのである。このような変化や気づきがあるからこそ，本人はこれまでとは違った形での社会参加を模索し受け入れられ

るようになるのである。

ひきこもりに限らず、困難な臨床的問題はほとんどセレンディピティの概念が通用するという見方もあるだろう。難治の病、精神疾患、障害、死、などである。望んだ結果は得られず、結果は変えられないという臨床的問題は数多く存在する。確かにそのような問題にはいずれもセレンディピティの観点が大切になってくる。筆者の考えでは、そうした問題の中でもひきこもり問題にはとりわけその視点が必要だと考えている。この論文で繰り返し述べてきた通り、ひきこもりの問題はとにかく長期戦になるからである。ひきこもり始めてから30年クラスの家もある。今後はもっと長期化したケースも増えていくだろう。そのような家庭が、見通しも立たず、達成できないゴールを求め続けているとしたらそれは拷問に近い。ゴールを求められる本人も苦しい。セレンディピティによる副産物的発見や変化に目を向けられるようになることが、極めて長いプロセスを生き抜くうえでは必要であり、自分たちの現在の生き方を肯定的に捉えるうえでも重要な鍵になると思われるからである。

最後に、ひきこもり支援の評価基準について申し添えておく。近年では、国や自治体などさまざまなレベルでひきこもりの支援が行われるようになってきた。しかし、その支援の成果を、進学・復学や就労といった観点だけで評価することはもう限界にきていると筆者は感じている。このような結果を求められることは、当事者にとっても支援者にとっても苦しい。目に見える成果だけでなく、当事者や家族が副産物的発見や変化にどれだけ目を向けられるようになったか、自分たちの生き方にどれだけ納得できるようになったかといった評価基準を加える必要があるのではないか。支援者に対する評価も、どれだけ就労させた、進学させたという基準だけではいけない。当事者や家族がセレンディピティに目を向けるような示唆を与えることができたか、セレンディピティの洞察を得るのにどのようなサポートをしたのか、といった評価基準があってもいい。自分で発見する、という感覚は重要であろうから、支援者が恣意的に当事者からセレンディピティを引き出そうとする姿勢は厳に慎まなければならないだろう。セレンディピティにつながったと思われるエピソードを集めて分析するのも有益かもしれない。いずれにせよ、セレンディピティを評価基準に加えるというのはあながち見当違いではないと筆者は考えている。

第 10 章

本研究の限界と今後の課題

第 1 節 本研究の限界

本研究は、「ひきこもり」という回復までに非常に長い年月を要することがある社会問題において、当事者と親がどのような体験をしているのかを紐解くために、その長期のプロセスを説明する仮説とモデルの生成を試みたものである。生成されたモデルと仮説を基に、ひきこもりが長期化する要因や変容の契機を検討した。

ひきこもりの調査研究はそのデータ収集の難しさから、これまで支援者の経験的知見や実践報告に頼ることが多かった。本研究は質的研究法と量的研究法の両面からひきこもりの実態や支援の実際について検証した。また、ひきこもりが長期化する要因を同定し、回復につながるであろう分岐点を具体的に示したという点で意義あるものと考えている。しかしその一方で、本研究には限界もあり、今後に課題が残されていることも事実である。以下、各部における研究の限界について検討する。

第 2 部（第 3 章、第 4 章）では、「ひきこもりの子をもつ親がどのような体験をしているのか」を検討するために、親の語りからそのプロセスを探索した。その結果、働かない息子の生き方を容認していく親のプロセスに関する仮説とモデルを提示した。この研究では、ひきこもりを抱える親の長年のプロセスを明らかにするために、息子がひきこもってからすでに 10 年以上が経過しているいわばベテランの親たちをインフォーマントにした。しかし、サンプル数は夫婦 4 組 8 名の親であり、得られた体験のバリエーションには追加の余地があるといえる。また、インフォーマントの家族の中でひきこもっているのは息子であり、娘がひきこもっている家庭は調査に含まれていない。娘の場合、就労への社会的圧力

が比較的少ないため、息子とは異なるプロセスがあるかもしれない。また、息子がひきこもり始めた時期は高校から大学卒業後数年以内であり、小・中学校の不登校からひきこもりに至ったケースとはひきこもり開始時の体験に違いがあると考えられる。さらに、社会人を数年経験してから初めてひきこもりになったケースも含まれていない。また、両親健在の家庭を調査対象としているためひとり親の家庭については言及できない。同様に、離婚・再婚をした家庭のひきこもりについても言及できない。以上が第2部におけるデータ収集上の限界である。

第3部（第5章、第6章）は、「ひきこもりを経験した若者が居場所を利用しながら就労を果たすプロセス」を扱ったものである。しかし、この研究で調査対象となった居場所に関しては、日本全国に存在するひきこもり支援団体のうち、首都圏で活動するある一つの団体にすぎない。団体の立地条件から、多数の公的な就労支援機関にアクセスしやすいという特徴もある。調査対象となった居場所は臨床心理士等の専門家の関与の度合いが高く、また制限のついた時間枠や活動メニューのある支援形態という特徴を持った居場所である。研究に使用したデータに関しては、首都圏に住み、就労経験があるインフォーマントから得られたものであり、居場所を利用するひきこもり経験者の一部に焦点をあてたものにすぎない。また、公的な支援機関と違い、民間の支援団体であるZクラブは月謝として料金を徴収している。長期間にわたり料金を払い続けられるという点で、経済的にある程度余裕がある家庭のひきこもり経験者であると考えられる。以上の点から、本研究の知見を用いる際には、条件が限られた母集団から得られた知見であるという点に留意する必要がある。また、インフォーマントと筆者の関係性における限界がある。筆者は調査対象となったZクラブのスタッフであるため、インフォーマントが話す他者についてはある程度情報を有している。当然そのことはインフォーマントも承知している。そのことが調査に有益な部分もあるが、そうでない部分もある。特にメンバー同士の異性関係、あるいはメンバーとスタッフの異性関係についてはインフォーマントにとって話しにくい部分であると思われた。事前に話しにくい部分については無理に話す必要がないことを書面で明示してインタビューを行い、その上で異性関係について積極的に話してくれた人もいたが、一方で異性関係の話題には全く言及しない人もいた。

第4部（第7章）では、Zクラブに通うメンバーのソーシャルスキル、基本的信頼感、対人恐怖心性が変化するのかを検証するために、10ヶ月の利用期間における事前事後調査を実施した。その結果、メンバーのソーシャルスキルが向上していることが明らかになった。しかし、調査期間を延長するとさらにソーシャルスキルは向上するのだろうか。現実的に考えると、メンバーのソーシャルスキルが常に上昇し続けるとは考えにくい。ではなぜ今回の調査ではソーシャルスキルの向上がみられたのだろうか。そこで考えられたのは、ソーシャルスキルの成長が乏しいメンバーはZクラブから離れていき、成長がみられるメンバーがZクラブに残り、結果的に成長がみられるその残ったメンバーのデータが集められたのかもしれないという仮説である。第5章で示されたように、入会したばかりのメンバ

一のなかには他のメンバーとうまく関わらず、Zクラブに馴染めないまま退会するメンバーがいる。また、親しい友人もいて十分 Z クラブに馴染んでいる古参メンバーは、居場所での活動に物足りなさを感じて退会していきることが多い。つまり、自分を変えられない、ソーシャルスキルに変化がみられない新規メンバーは脱落していき、Zクラブに十分馴染んでいるものの Z クラブではそれ以上の成長をあまり感じられない古参メンバーは居場所に見切りをつけて離れていくという構図である。一方、Zクラブに溶け込み、居場所へ通うことに意義や成長を感じられる段階にいるメンバーが退会することは少ない。本研究は事前調査で 61 名から回答を得たが、10 か月後の事後調査で回答を得られたのは 37 名であった。回答を得られなかったのはこの 10 ヶ月の間に退会してしまったメンバーであり、上記の仮説に従えば、Zクラブに通う意義・成長を感じられなくなって辞めていったソーシャルスキルの変化が乏しいメンバーである。一方、事前・事後とも回答を得られたメンバーには Z クラブに通うモチベーションがあり、調査期間内にソーシャルスキルが向上中のメンバーが比較的多く含まれていると考えられる。このことが Z クラブ全体としてもソーシャルスキルの向上が認められた一因ではないだろうか。Zクラブを退会していったメンバーのデータも含めて検討できなかったことが本研究の限界である。

また、第 4 部（第 8 章）では、居場所に通うメンバーの社会生活能力の変化を検証するために、スタッフ評定による評価尺度（LASMI）を用いて事前事後調査を行った。その結果、日常生活、対人関係、労働または課題の遂行において改善が見られた。この研究では、スタッフ評定によりメンバーの変化を検証するところにオリジナリティがあるが、その評定がどれほど妥当であるのかという点で結果を慎重に考察する必要がある。評価はメンバーを直接観察できる Z クラブのスタッフ 3 名一組によって行われ、評価者は全員 Z クラブに勤続 3 年以上の者であり、かつ臨床心理士の有資格者を 2 名以上入れることを条件とした。また、LASMI は信頼性と妥当性の検証が行われている尺度であり、手続き上は抜かりなきように調査を進めてきた。とはいえ、日頃 Z クラブで活動をともしているメンバーとスタッフの間柄であり、完全な客観性をもって評価をすることは不可能である。また、居場所での活動だけでは判断しかねる評価項目については、評価をしないか、本人との会話のなかで推察できる部分に関して評価した（LASMI は判断できない評価項目については未記入でも分析できるように設計されている）。このあたりの情報がどれほど信頼できるかという点でも一考の余地があり、得られた結果の言明には控えめな姿勢で臨む必要があるだろう。

第 2 節 今後の課題

本研究は、ひきこもりの始まりから就労を果たすまでという非常に長い年月わたるプロ

セスを調査対象とした。そのため当事者や家族からデータを収集する段階で、医療受診や家族会、居場所支援や就労支援など、ひきこもりの支援に関する情報を広範囲にわたって聞くことができた。しかし、その中でまったく得られなかった情報がある。それは訪問相談（アウトリーチ）に関する情報である。調査フィールドになった Z クラブが訪問相談事業を行っていないこともあるが、さまざまな相談機関を渡り歩いたインフォーマントのなかにも訪問支援を受けた経験のある人はいなかった。訪問支援は厚労省の支援ガイドラインにも指針が示されたこともあり、近年公的機関においても実践されつつあって注目を集めている。これまでなされてきた訪問相談に関する調査研究は、支援者による実践報告（例えば、宮，2014）や、訪問支援を受けた家庭の親へのインタビュー（斎藤，2012）、訪問支援を受けた当事者へのアンケート調査（境ら，2014）などである。訪問相談を受けた当事者がどのような体験をしているかについて、本人たちの語りからその現状について分析された研究はまだ見当たらない。訪問援助の手法はまだ確立されているとは言い難く、今後研究対象を拡げるのであれば、訪問支援を経験した当事者の語りからその体験を明らかにすることには意義があるだろう。

本研究で得られた知見をさらに掘り下げるとい意味で、居場所支援スタッフの効果的な関わり方について分析することも今後の課題になる。本研究の当事者に対するインタビューでは、心に残っているスタッフとのやりとりや、役に立ったと思うスタッフの対応についてのエピソードも聞くことができた。本研究では居場所に通う当事者自身のプロセスを明らかにすることに重点を置いていたため、スタッフの関わり方やスタッフとメンバーの相互作用についてはほとんど分析対象にしていない。今後はそれらのデータを掘り起し、より有用な居場所支援スタッフのあり方や、メンバーに対するスタッフの効果的な関わり方など、臨床的アプローチに関する部分にまで踏み込んで研究を深めていきたい。

また、本研究の分析を終えて感じていることは、インタビューに協力してくれた当事者や親の人生はこの先も続いていくということであり、本研究から先のプロセスもあるということである。ひきこもりを経験した若者が就労を果たし、何年も仕事を続けていくなかでひきこもっていた頃の自分をどのように振り返るのか。あるいは仕事をやめてまた無職に戻っている人もいるかもしれない。またある人は転職をしてまったく別の人生を歩んでいるかもしれない。働かない息子の生き方を受け入れ息子と生きていく覚悟を決めていたのに、結局息子が就労を果たして解放される親もいるだろう。親のうちのどちらかが病気になったり、亡くなったりするということもあるだろう。歳を重ねればいずれ人は死ぬ。就労はおろか外出することもままならないなかで両親が亡くなってしまう家庭もあるだろう。ひきこもりは現在進行形の社会問題であり、まだ底が見えたという感覚はない。収束に向かっているのかどうかもわからなければ、何をもって解決や解消といえるのかもはっきりしない。本研究の調査協力者の今後の人生を継続してフォローしていき、ひきこもりという社会現象がどこに向かっているのかを忠実に記述していくことが本研究の今後の課題である。

文献

1. 天谷真奈美・宮地文子・高橋万紀子・瀬戸岡祐子(2003). 社会的ひきこもり青年を抱える家族の課題認識に関する研究. 埼玉県立大学紀要, **5**, 23-32.
2. 安齋智子(2003). 「居場所」概念の変遷. 発達, **24**, 33-37.
3. 新谷侑希(2007). フリースペースの「居場所づくり」に関する臨床実践的研究——行動観察とスタッフの語りから. 東京大学教育学研究科総合教育科学専攻 2007 年度修士論文.
4. 浅田(梶原) 彩子(2008). ひきこもりを抱える家族の実態とその支援. 家政学研究, **55**(1), 34-42.
5. 浅田(梶原) 彩子(2009). ひきこもり当事者の「居場所」支援に関する分析——家族・当事者・支援者の視点から. 奈良女子大学大学院人間文化研究科年報, (25), 193-203.
6. 浅田みちる(2008). ひきこもり状態の青年に対する親のかかわり方に関する研究. 徳島大学総合科学部人間科学研究, **16**, 125-143.
7. 板東充彦(2005a). 非精神病性ひきこもり者に対するグループ・アプローチの展望——整理と位置づけの試み. 九州大学心理学研究, **6**, 107-118.
8. 板東充彦(2005b). セルフヘルプ・グループへの所属過程——対人恐怖心性の高い者が多いグループにおける調査. 人間性心理学研究, **23**(1), 39-50.
9. 近松典子(2003). フリースペース——ひきこもり援助のとある現場から. 別冊発達, **27**, 251-257.
10. Flick, U. (1995). *Qualitative Forschung. Ein Handbuch.* Rowohlt-Taschenbucher-Verlag. 小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子(訳)(2002). 質的研究入門——<人間の科学>のための方法論. 春秋社.
11. 藤里町社会福祉協議会(2012). ひきこもり町おこしに発つ. 秋田魁新報社.
12. 藤竹暁(2000). 居場所を考える. 藤竹暁(編). 現代のエスプリ別冊. 現代人の居場所 至文堂, 47-57.
13. 船越明子(2015). ひきこもり——親の歩みと子どもの変化. 新曜社.

14. 玄田有史・曲沼美恵(2004). ニート——フリーターでも失業者でもなく. 幻冬舎.
15. Glaser, B. C., & Strauss, A. L. (1967). *The discovery of grounded theory: Strategies for qualitative research*. Chicago: Aldine. 後藤隆・大出春江・水野節夫(訳)(1996). データ対話型理論の発見. 新曜社.
16. Goldenberg, I., & Goldenberg, H. (1996). *Family therapy an overview* (4th ed.). California: Brooks/Cole Publishing Company.
17. 萩尾寛江・久田高裕・尾原正江(2012). ひきこもり家庭についての選択理論研究——父子関係・母子関係を中心に. 選択理論心理学研究, **12**(1), 21-16.
18. 花嶋裕久(2007). 男性のひきこもり者から見た父子関係と父親から見た父子関係——ひきこもりの家族における父-息子関係の諸特徴. 家族心理学研究, **21**(2), 77-94.
19. 花嶋裕久・近藤卓(2007). 男性のひきこもり経験者とその母親から見た父親像の特徴——ひきこもり経験のない男子大学生とその母親から見た父親像との比較から. 学校メンタルヘルス, **10**, 53-63.
20. 花嶋裕久(2011). ひきこもりの若者の居場所と就労に関する研究——居場所から社会と関わるまでのプロセス. 心理臨床学研究, **29**(5), 610-612.
21. 花嶋裕久(2013). ひきこもりの若者が就労して居場所を離れるプロセス. 心理臨床学研究, **31**(4), 529-540.
22. 原田恵理子・渡辺弥生(2011). 高校生を対象とする感情の認知に焦点をあてたソーシャルスキルトレーニングの効果. カウンセリング研究, **44**(2), 81-91.
23. 原田豊・大塚月子・川口栄・小谷由佳(2010). ひきこもり青年の就労支援に関する研究——思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究. 厚生労働省科学研究費補助金・こころの健康科学健康事業.
24. 畠中雅子(2012). 高齢化するひきこもりのサバイバルライフプラン——親亡き後も生きのびるために. 近代セールス社.
25. 林道義(2004). 父親像の分裂と統合. 教育と医学. 慶応義塾出版会, **612**, pp. 14-23.
26. 林道義(1996). 父性の復権. 中公新書.
27. 平田裕美(2003). 青年期前期の子どもに対する父親の関わり——分類と特性. 家族心理学研究, **17**(1), 35-54.
28. 平山聡子(2001). 中学生の精神的健康とその父親の家庭関与との関連. 発達心理学研究, **12**(2), 99-109.
29. 廣瀬真理子(2013a). ひきこもり者の社会再接続へとつながる家族の関わりの変容プロセス——TEMによる径路の類型化. 変容する語りを記述するための質的研究法. 共同対人援助モデル研究, **6**, 22-28.
30. 廣瀬真理子(2013b). ひきこもり者の社会再接続へとつながる親の関わりプロセスに関する質的研究. 家族心理学研究, **27**(2), 137-151.

31. Holmbeck, G. N., Paikoff, R. L., & Brooks-Gunn, J. (1995). Parenting adolescents. In M. H. Bornstein (Ed.), *Handbook of Parenting: Vol. 1 Children and parenting*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates, pp. 91-118.
32. 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智(2006). 「ニート」って言うな!. 光文社.
33. 星野仁彦(2011). ひきこもりと発達障害. ひきこもり支援者読本. 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室.
34. 深谷昌志(2004). 国際比較調査で見る父親らしさの形成. 教育と医学. 慶応義塾出版会. 612. pp. 51-58.
35. 市川伸一(2001). 心理学研究はとは何か. 南風原朝和・市川伸一・下山晴彦(編). 心理学研究法入門——調査・実験から実践まで. 東京大学出版会, pp. 1-17.
36. 市野善也(2015). 「ひきこもり」の「社会理論」. 新風舎文庫.
37. 井上正明・小林利宣(1985). 日本におけるSD法による研究分野とその形容詞対尺度構成の概観. 教育心理学研究, **33**(3), 253-260.
38. 井利由利(2002). 茗荷谷クラブ(若者クラブ). 倉本英彦(編). 社会的ひきこもりへの援助. ほんの森出版, pp. 94-104.
39. 井利由利・岩崎哲也・梶田規仁・倉島徹・倉光洋平・腰英隆・紺野晃代・鈴木隆之・添田みさお・手塚久美子・貫田あゆみ・野村嘉之・花嶋裕久・原田実佳(2011). ひきこもりの支援プログラム集——人間関係づくりと社会参加のためのワークブック. 特例民法法人青少年健康センター茗荷谷クラブ.
40. 石川良子(2007). ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でもなく「対人関係」でもなく. 青弓社.
41. 伊藤順一郎・吉田光爾・小林清香・野口博文・堀内健太郎・田村理奈・金井麻子(2003). 「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査:地域精神保健における介入のあり方に関する研究. 平成14年度厚生労働省科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 総合研究報告書. pp.45-69.
42. 伊藤順一郎(監修) ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会(2004). 地域精神保健におけるひきこもりへの対応ガイドライン. じほう.
43. 伊藤恵造(2003). お父さん, 許してやるよ. 学陽書房.
44. 伊藤隆二(1995). 臨床心理学「教育心理学」——行動主義教育心理学を超えて. 東洋大学文学部紀要, **21**, 13-31.
45. 岩崎晋也・宮内 勝・大島 巖・村田信夫・野中 猛・加藤春樹・上野容子・藤井克徳 (1994a). 精神障害者社会生活評価尺度の開発——信頼性の検討(第1報). 精神医学, **36**(11), 1139-1151.
46. 岩崎晋也・宮内 勝・大島 巖・村田信夫・野中 猛・加藤春樹・上野容子・藤井克徳 (1994b). 精神障害者社会生活評価尺度の開発とその意義. 季刊精神科診断学, **5**(2), 221-231.
47. John W. Creswell and Vicki L. Plano Clark (2007). *DESIGNING CONDUCTING MIXED MESTHODS RESEARCH*. London and New Dehli: Sage Publications. 大谷順

- 子(訳)(2010). 人間科学のための混合研究法——質的・量的アプローチをつなぐ研究デザイン. 北大路書房.
48. 門眞一郎・高岡健・滝川一廣(1998). 不登校を解く——3人の精神科医からの提案. ミネルヴァ書房.
 49. 亀口憲治(1998). 家族における父親役割の変遷と機能. 家族療法研究, **15**(2), 71-79.
 50. 笠井孝久(2003). 不登校児キャンプに参加する子どもたちⅡ——不登校児の居場所としてのキャンプ. 千葉大学教育実践研究, **10**, 57-64.
 51. 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ他(2002). 父親の育児かかわり及び母親の育児不安が3歳児の社会性に及ぼす影響——社会的背景の異なる2つのコホート比較から. 発達心理学研究, **13**(1), 30-41.
 52. 加藤邦子(2004). 子どもの発達と父親の役割. 教育と医学. 慶応義塾出版会, 612, pp.42-50.
 53. 勝山実(2001). ひきこもりカレンダー. 文春ネスコ.
 54. 勝山実(2011). 安心ひきこもりライフ. 太田出版.
 55. 勝山実(2014). ひきこもり支援支援——特集 支援で食べていく. 支援. 生活書院, **4**, 215-219.
 56. 川原悟・松尾祐作(1998). 青年期におけるアパシー傾向と両親の養育態度・イメージに関する研究. 福岡教育大学紀要, **47**, 215-224.
 57. 川喜田二郎(1967). 発想法 創造性開発のために. 中央公論社.
 58. 川喜田二郎(1970). 続・発想法 KJ法の展開と応用. 中央公論社.
 59. 川北稔(2006a). 家族会への参加と引きこもりの改善——民間支援機関における質問紙調査から. 愛知教育大学教育実践総合センター紀要, **9**, 227-236.
 60. 川北稔(2006b). ひきこもり支援の課題と展望——社会規範を解きほぐす居場所の実践から. 本間友巳・忠井俊明(編著). 不登校・ひきこもりと居場所. ミネルヴァ書房, pp. 240-260.
 61. 川北稔(2007). アイ・メンタルスクール事件報道の概要. 芹沢俊介(編). ひきこもり狩り —— アイ・メンタルスクール寮生死事件. 雲母書房, pp.31-54.
 62. 木下康仁(2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践——質的研究への誘い. 弘文堂.
 63. 木下康仁(2007). ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法—— 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文堂.
 64. 小林清香・吉田光爾・野口博文・土屋徹・伊藤順一郎(2003). 「社会的ひきこもり」を抱える家族に関する実態調査. 精神医学, **45**(7), 749-756.
 65. 小岩昌弘(1988). 続 Serendipity とは何か——日本に来ていた「逃げたらくだ」. BOUNDARY, **4**(10), コンパス社.
 66. 小島貴子(2011). ひきこもり当事者への就労支援. ひきこもり支援者読本. 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室.

67. 国立女性教育会館(2006). 平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査報告書.
68. 近藤直司(2000). ひきこもりケースへの援助について. 保健婦雑誌, **56**, 100-105.
69. 近藤直司・榊原聡(2010). 精神保健福祉センターで実施しているグループ支援の実際とひきこもりケースに対する有効性に関する研究. 思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金・こころの健康科学研究事業.
70. 近藤直司・宮沢久江・境泉洋・濱田吉和・北端裕司・黒田安計・黒澤美枝・宮田量治(2010). 思春期ひきこもりにおける精神医学的障害の実態把握に関する研究. 思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究. 厚生労働省科学研究費補助金・こころの健康科学健康事業.
71. 厚生労働省発表資料(2007). 平成19年就業形態の多様化に関する総合実態調査結果の概況. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/shugyou/2007/1107-1.html>
72. 厚生労働省(2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン. 思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 こころの健康科学研究.
73. 厚生労働省(2013). ひきこもり対策推進事業——ひきこもり関連施策.
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000059098.pdf>
74. 小山明日香・三宅由子・立森久照・竹島正・川上憲人(2007). 地域疫学調査による「ひきこもり」の実態と精神医学的診断について——平成14年度～17年度のまとめ こころの健康についての疫学調査に関する研究(平成18年度厚生労働省科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 研究協力報告書:主任研究者・川上憲人).
75. Koyama Asuka, Miyake Yuko, Kawakami Norito, et al. (2010). Lifetime prevalence, psychiatric comorbidity and demographic correlates of "hikikomori" in a community population in Japan. *Psychiatry Research*, **176**, 69-74.
76. 工藤宏司・川北稔(2008). 「ひきこもり」と統計. 荻野達史・川北稔・工藤浩司・高山龍太郎(編). 「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動. ミネルヴァ書房, pp.76-96.
77. 工藤定次・スタジオ・ポット(1997). おーいひきこもり そろそろ外へ出てみようぜ. タメ塾の本. ポット出版.
78. 草野智洋(2010). 民間ひきこもり援助機関の利用による社会的引きこもり状態からの回復プロセス. *カウンセリング研究*, **43**(3), 226-235.
79. 草野智洋(2014). ひきこもり地域支援センターにおけるひきこもり支援の現状と課題. *静岡福祉大学紀要*, **10**, 25-32.
80. Lofland, J., & Lofland, L. (1995). *Analyzing social setting* (3rd ed.) Belmont: Wadsworth. 進藤雄三・室月誠(訳)(1997). 社会状況の分析——質的観察と分析の方法.

恒星社厚生閣.

81. 舞田敏彦(2013). パラサイトシングル率の国際比較.
<http://tmaita77.blogspot.jp/p/blog-page.html> (2016年2月1日取得)
82. 真壁あさみ・本間恵美子・斎藤まさ子・内藤守(2014). ひきこもり親の会メンバーの相談についての体験. 新潟青陵学会誌, **6**(3), 45-52.
83. 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子(1996). 子どもの発達と父親の役割. ミネルヴァ書房.
84. 松田孝志(1997). 現代高校生における居場所の内包的な構造. 筑波大学教育研究科カウンセリング専攻修士論文抄録集, **10**, 31-32.
85. 三原龍介・市川光洋(1986). 登校拒否の臨床的研究——家庭内暴力による分類を中心に. 児童青年精神医学とその近接領域, **27**(2), 110-131.
86. 宮西照夫(2014). 実践ひきこもり回復支援プログラム——アウトリーチ型支援と集団精神療法. 岩崎学術出版社.
87. 宮下一博(1991). 青年におけるナルシズム—自己愛的傾向と親の養育態度・家庭の雰囲気との関係. 教育心理学研究, **39**(4), 455-460.
88. 宮淑子(2014). ひきこもり500人のドアを開けた! ——精神科医・水野昭夫の「往診家族療法」37年の記録. KADOKAWA.
89. 文部省(1992). 登校拒否(不登校)問題について——児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して 学校不適応対策調査研究協力者会議報告. 教育委員会会報, **44**, 25-29.
90. 森武夫(1989). 青年期の諸問題. 日本家族心理学会(編). 思春期・青年期問題と家族——危機理論からの展望. 家族心理学年報. 金子書房, **7**, 121-145.
91. Morse, J. M. (1991). Approaches to qualitative-quantitative methodological triangulation. *Nursing Research*, **40**, 120-123.
92. 村瀬嘉代子(1988). 不登校と家族病理——個別にして多面的アプローチ. 児童青年精神医学とその近接領域, **29**(6), 374-389.
93. 村瀬嘉代子・重松正典・平田正子・高堂なおみ・青山直英(1996). 居場所を失った思春期・青年期の人々への統合的アプローチ——通所型中間施設に通っていた人の治療・成長促進要因. 研究助成論文集, **32**, 151-159.
94. 武藤清栄 (2001). ひきこもりについて. 武藤清栄・渡邊健(編). ひきこもり. 現代のエスプリ. 至文堂, 403, 5-34.
95. 内藤守・斎藤まさ子・本間恵美子・真壁あさみ (2014). 父親がひきこもりの問題に向き合うプロセス. 新潟青陵学会誌, **6**(3), 25-33.
96. 中垣内正和(2003). ひきこもりを見分ける法. 引きこもり訪問サポート士養成教本(基礎編). 全国引きこもりKHJ親の会(家族連合会), pp.5-18.
97. 中垣内正和(2010). 「ひきこもり外来」から「居場所いっぱい社会」へ. 精神科看護, **37**(7), 26-30.

98. 中釜洋子 (2005). 親密な関係を築きそれを維持する. 亀口憲治(編). 現代のエスプリ. 至文堂, 451, 171-180.
99. 中井久夫 (2004). 徴候・記憶・外傷. みすず書房.
- 100 中島喜代子(2003). 中学生と大学生の比較からみた子どもの「居場所」. 三重大学教育学部研究紀要人文社会科学, **54**, 125-136.
- 101 中島豊爾・大重耕三・五島淳・来住由樹・太田順一郎・塚本千秋(2010). 精神科急性期医療におけるひきこもり青年の実態と精神医学的治療に関する研究. 思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金・こころの健康科学研究事業.
- 102 中村泰子(1998). 居場所イメージに関する研究——連想語の調査を通して. 日本心理学会第62回大会発表論文集, 138.
- 103 中村泰子(1999). 「居場所がある」と「居場所がない」との比較——○△×法の基礎的研究として. 児童・家庭相談所紀要, **16**, 13-22.
- 104 中村好孝・堀口佐知子(2008). 訪問・居場所・就労支援. 荻野達史・川北稔・工藤浩司・高山龍太郎(編). 「ひきこもり」への社会的アプローチ. ミネルヴァ書房, pp.186-211.
- 105 野中俊介・境泉洋・大野あき子(2013). ひきこもり状態にある人の親に対する集団認知行動療法の効果. 精神医学, **55**(3), 283-291.
- 106 能智正博(2000). 質的(定性的)研究法——仮説生成を中心に. 下山晴彦(編). 臨床心理学研究の技法. 福村出版, pp56-64.
- 107 能智正博(2003). 質的研究法におけるグラウンデッド・セオリー法の位置づけ. 人間性心理学研究, **21**(2), 299-325.
- 108 能智正博(2004). グラウンデッド・セオリー法的分析の認知プロセス[含 質疑応答]. *Quality nursing*, **10**(6), 571-593.
- 109 小畑豊美・伊藤義美(2003). 中学生の心の居場所の研究——感情と行動及び意味からの考察. 情報文化研究, **17**, 155-167.
- 110 尾形和男・宮下一博(1999). 父親の協力的関わりと母親のストレス, 子どもの社会性発達および父親の成長. 家族心理学研究, **13**(2), 87-102.
- 111 尾木直樹(2001). 「ひきこもり」家族 90 人の回答に見る「ひきこもり」の実相——社会現象としての「ひきこもり」第2次分析. 臨床教育研究所「虹」.
- 112 尾木直樹(2002). 「ひきこもり」問題と社会はどう向き合うべきか——600 家族の声にみる解決と支援への提言. 臨床教育研究所「虹」.
- 113 荻野達史(2006). 新たな社会問題群と社会運動——不登校・ひきこもり・ニートをめぐる民間運動. 社会学評論, **50**(2), 311-329.
- 114 荻野達史・川北稔・工藤浩司・高山龍太郎(編)(2008). 「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動. ミネルヴァ書房.
- 115 岡堂哲雄(1991). 家族心理学講義. 金子書房.

- 116 岡本悠・井上孝代(2014). 青年期における対人葛藤が解決するまでのプロセス. 心理臨床学研究, **32**(4), 502-512.
- 117 奥地圭子(2005). 不登校という生き方——教育の多様化と子どもの権利. NHK ブックス.
- 118 大久保智生・青柳肇(2000). 心理的居場所に関する研究(2)——居場所感尺度作成の試み. 日本教育心理学会第42回総会発表論文集, 161.
- 119 小沢一仁(2000). 自己理解・アイデンティティ・居場所. 東京工芸大学工学部紀要, **23**, 94-106.
- 120 Paikoff, R. L., & Brooks-Gunn, J. (1991). Do parent-child relationships Change during puberty?. *Psychological Bulletin*, **110**, 47-66.
- 121 Parsons, T. (1956). Family Structure and the Socialization of the Child. In T. Parsons & R.F. Bales(Eds.) *Family socialization and interaction process*. London: Routledge, pp.35-131.
- 122 Plano Clark, V. L. (2005). Cross-disciplinary analysis of the use of mixed methods in physics education research, counseling psychology, and primary care (Doctoral disseration, University of Nebraska-Lincoln, 2005). *Disseration Abstracts International*, **66**, 02A.
- 123 Russel, A., & Saebel, J. (1997). Mother-son, mother-daughter, father-son, and father-daughter: Are they distinct relationships?. *Developmental Review*, **17**, 111-147.
- 124 戈木クレイグヒル滋子(編)(2005). 質的研究法ゼミナール——グラウンデッド・セオリー・アプローチを学ぶ. 医学書院.
- 125 戈木クレイグヒル滋子(2006). ワールドマップ グラウンデッド・セオリー・アプローチ理論を生み出すまで. 新曜社.
- 126 齋藤暢一郎・若島孔文(2012). 訪問援助における三者関係モデルの構築——不登校・ひきこもりへの家族援助としての機能. *家族心理学研究*, **26**(1), 13-24.
- 127 齊藤万比古(2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン. 思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 こころの健康科学研究, 1-9.
- 128 齊藤万比古(2010). ひきこもり新ガイドラインについて(講演録). 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室. ひきこもり支援者読本, 125-143.
- 129 齋藤まさ子・本間恵美子・真壁あさみ・内藤守・本間昭子(2013a). 高校・大学時でひきこもりとなった子どもをもつ母親の体験——ひきこもり「親の会」に参加するまで—. *新潟青陵学会誌*, **5**(3), 21-29.
- 130 齋藤まさ子・本間恵美子・真壁あさみ・内藤守・本間昭子(2013b). ひきこもり親の会で母親が子どもとの新たな関わり方を見出していくプロセス. *家族看護学研究*, **19**(1), 12-22.

- 131 齋藤環(1998). 社会的ひきこもり 終わらない思春期. PHP 新書.
.
- 132 齋藤環(2002). 「ひきこもり」救出マニュアル. PHP 研究所.
.
- 133 齋藤環(2003). OK?ひきこもりOK!. マガジンハウス.
.
- 134 齋藤環・畠中雅子(2012). ひきこもりのライフプラン——「親亡き後」をどうするか. 岩波ブックレット.
.
- 135 境泉洋・石川信一・滝沢瑞枝・佐藤寛・坂野雄二(2004). 家族からみたひきこもり状態——その実態と心理的介入の役割. カウンセリング研究, **37**(2), 168-179.
.
- 136 境泉洋・中村光(2006). 「引きこもり」の実態に関する調査報告書③. NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態. NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会(家族連合会).
.
- 137 境泉洋・滝沢瑞枝・中村光・植田健太・石川信一 他(2009a). 子どものひきこもり状態に対する親の否定的評価とストレス反応の関連. カウンセリング研究, **42**(3), 207-217.
.
- 138 境泉洋・川原一紗・木下龍三・久保祥子・若松清江(2009b). 「ひきこもり地域支援センター(仮称)」に望む支援. 「引きこもり」の実態に関する調査報告書⑥——NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態. NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会(家族連合会).
.
- 139 境泉洋・坂野雄二(2010). ひきこもり状態にある人の親に対する行動論的集団心理教育の効果. 行動療法研究, **36**, 223-232.
.
- 140 境泉洋・齋藤まさ子・本間恵美子・真壁あさみ・内藤守・小西完爾(2013). 「引きこもり」の実態に関する調査報告書⑩——NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態. NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会(家族連合会).
.
- 141 境泉洋・野中俊介・上田理香(2014). ひきこもりピアサポーター養成・派遣に関するアンケート調査報告書. NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会(家族会連合会).
.
- 142 三本松雅之(2000). 高齢者と居場所——新しい福祉のあり方. 藤竹暁(編). 現代人の居場所. 現代のエスプリ別冊. 至文堂, 193-203.
.
- 143 サトウタツヤ・安田裕子・木戸彩恵 他(2006). 複線径路・等至性モデル——人生径路の多様性を描く質的心理学の新しい方法論を目指して. 質的心理学研究, **5**, 255-275.
.
- 144 サトウタツヤ(編著)(2009). TEMで始める質的研究——時間とプロセスを扱う研究をめざして. 誠信書房.
.
- 145 Schopler, J.H., & Gainsky, M.J. (1993). Support groups as open systems: a model for practice and research. *Health & Social Work*, **18**(3), 195-207.
.
- 146 Schopler, J.H., & Gainsky, M.J. (1995). Expanding our view of support groups as support groups as open systems. *Social Work with groups*, **18**(1), 3-10.
.
- 147 青少年問題審議会(1989). 総合的な青少年対策の実現を目指して.
.
. http://nyc.niye.go.jp/youth/book2003/html/04/04_06_06.htm

- 148 芹沢俊介編(2007). 引きこもり狩り——アイ・メンタルスクール寮生死亡事件／長田塾裁判. 雲母書房.
- 149 塩倉裕(1999). 引きこもる若者たち. ビレッジセンター出版局.
- 150 Shwalb, D. W., Kawai, H., Shoji, J., & Tsunetsugu, K. (1997). The middle class Japanese father: A survey of parents of preschoolers. *Journal of Applied Developmental Psychology*, **18**, 497-511.
- 151 総務省青少年対策本部(1990). 青少年白書(平成元年版)——青少年問題の現状と対策. 大蔵省印刷局
- 152 Strauss, A. L., & Corbin, J. (1990). *Basic of qualitative research: Grounded theory procedures and techniques*. Newbury Park, CA: Sage. 南裕子(監訳)(1999). 質的研究の基礎——グラウンデッドセオリーの技法と手順. 医学書院.
- 153 Strauss, A. L., & Corbin, J. (1998). *Basic of qualitative research: Grounded theory procedures and techniques(2nd ed.)* Newbury Park, CA: Sage. 南裕子(監訳)(2004). 質的研究の基礎——グラウンデッドセオリーの技法と手順 第2版. 医学書院.
- 154 菅原ますみ・詫摩紀子(1997). 夫婦間の親密性の評価——自記入式夫婦関係尺度について. *精神科診断学*, **8**(2), 155-166.
- 155 杉本希映・庄司一子(2007). 子どもの「居場所」研究の動向と課題. *カウンセリング研究*, **40**, 81-91.
- 156 杉山明子・井上果子(2006). 青年期における回避傾向に関する調査研究——基本的信頼感, 養育態度との関連. *心理臨床学研究*, **24**(4), 419-429.
- 157 杉山雅彦(1989). 社会的ひきこもり. 内山喜久雄(監修). 小林重雄(編). 子どものかかわり障害. 同朋舎出版, pp.29-80.
- 158 住田正樹(2003). 子どもたちの「居場所」と対人的世界. 住田正樹・南博文(編). 子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在. 九州大学出版会. pp.3-17.
- 159 鈴木慶子・鍋田恭孝・堀江姿帆・松岡麻子(2001). 不登校・ひきこもりの子どものためのフリースペースの効果についての検討. *青年期精神療法*, **1**, 1-12.
- 160 橘由歩(2006). 閉ざされた“子捨て施設”の実態. *中央公論*, **121**(8), pp.246-253.
- 161 田島彩子(2000). 青年期のこころの「居場所」—「居場所」感覚と抑うつ感— 日本心理臨床学会第19回大会発表論文集, 258.
- 162 高野千代(2000). 「青年グループカウンセリング」の実践報告. *保健婦雑誌*, **56**(2), 123-127.
- 163 高塚雄介(2008). 実態調査からみるひきこもる若者のこころ. 平成19年度若年者自立支援調査研究報告書. 東京都青少年・治安対策本部.
- 164 高塚雄介・吉川武彦・松井豊・渡部麻美(2010). 若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する

- ・ 実態調査)報告書. 内閣府政策統括官(共生社会政策担当).
- 165 高柳真人(2000). 児童・青年期における発達段階と居場所の関係. 日本教育心理学会第42
 ・ 回大会総会発表論文集, 640.
- 166 竹内慶夫編訳(2006). セレンディップの三人の王子たち——ペルシアのおとぎ話. 偕成社文
 ・ 庫.
- 167 田村毅(2014). ひきこもり脱出支援マニュアル——家族で取り組める事例と解説. PHP 研究
 ・ 所.
- 168 田辺裕(2000). 私がひきこもった理由. ブックマン社.
 ・
- 169 田中千穂子(1996). ひきこもり——「対話する関係」を取り戻すために. サイエンス社.
 ・
- 170 田中千穂子(2001). ひきこもりの家族関係. 講談社.
 ・
- 171 田中麻貴・田嶋誠一(2004). 中学校における居場所に関する研究. 九州大学心理学研究, **5**,
 ・ 219-228.
- 172 谷口秀美(2000). 「不登校・引きこもり家族教室」報告——教室を立ち上げてみて. 保健婦雑
 ・ 誌, **56**(2), 128-133.
- 173 富永幹人・北山 修(2003). 青年期と「居場所」. 住田正樹・南博文(編). 子どもたちの「居場
 ・ 所」と対人的世界の現在. 九州大学出版会, pp.381-400.
- 174 富田富士也(1992). 引きこもりからの旅立ち——登校・就職拒否から「人間拒否」する子どもた
 ・ ちとの心の記録. ハート出版.
- 175 富田富士也(2000). 新・引きこもりからの旅立ち(増補改訂版)——不登校「その後」・就職拒否
 ・ に悩む親子との関わりの記録. ハート出版.
- 176 辻本哲士・辻元宏(2008). 社会的ひきこもり家族教室に関するアンケート調査. 精神医学, **50**,
 ・ 1005-1013.
- 177 鶴見隆彦(2013). 「ひきこもり」とその支援と課題. OT ジャーナル, **47**(8), 894-899.
 ・
- 178 堤雅雄(2002). 「居場所」感覚と青年期の同一性の混乱. 島根大学教育学部紀要(人文・社会
 ・ 科学), **36**, 1-7.
- 179 植田健太・境泉洋・佐藤寛(2004). ひきこもりのセルフヘルプグループにおける親のストレス反
 ・ 応低減効果. ストレスマネジメント研究, **2**, 55-60.
- 180 上山和樹(2001). 「ひきこもり」だった僕から. 講談社.
 ・
- 181 山本淳子・田上不二夫(2004). 父親の“わからなさ”への援助と父子関係の変容との関係. カウ
 ・ ンセリング研究, **37**(4), 319-327.

